

平成 17 年度
杉並区行政評価報告書

平成 17 年 10 月



杉並区

目 次

| | |
|-------------------------|----|
| 第1章 杉並区の行政評価の全体像 | 1 |
| 1．行政評価の目的 | 1 |
| 2．行政評価の体系 | 1 |
| 3．庁内の評価体制 | 2 |
| 4．行政評価への区民参画 | 3 |
| 5．外部評価委員会 | 3 |
| 第2章 行政評価結果 | 4 |
| 1．政策・施策の体系 | 4 |
| 2．杉並区政チェックリスト | 6 |
| (1) 杉並区政チェックリストの位置づけ | 6 |
| (2) 評価 | 6 |
| (3) 区政チェック指標一覧 | 7 |
| 3．政策評価結果の概要 | 9 |
| (1) 評価対象 | 9 |
| (2) 政策コストの状況 | 9 |
| (3) 当面の成果目標及び達成状況 | 9 |
| (4) 政策を構成する施策の相対性 | 10 |
| (5) 二次評価 | 10 |
| 4．施策評価結果の概要 | 11 |
| (1) 評価対象 | 11 |
| (2) 施策コスト(指標) | 11 |
| (3) 活動指標(指標)・協働・委託等(指標) | 12 |
| (4) 成果指標(指標) | 12 |
| (5) 施策を構成する事務事業の状況(相対性) | 12 |
| (6) 今後の施策の方向 | 13 |
| (7) 二次評価 | 13 |
| (8) アンケート結果を踏まえて | 13 |
| 5．事務事業評価結果の概要 | 18 |
| (1) 評価対象 | 18 |
| (2) 評価結果の分析 | 18 |
| 6．評価結果の活用 | 24 |
| 7．今後の課題 | 25 |
| 【資料1】政策・施策事業費等一覧 | 28 |
| 【資料2】区民アンケートの実施 | 32 |
| 【資料3】施策指標一覧 | 46 |
| 【資料4】区政チェック指標 | 52 |
| 【資料5】政策評価の成果目標と達成状況 | 82 |

第1章 杉並区の行政評価の全体像

杉並区は、平成11年度に事務事業評価を開始し、平成14年度からは「杉並区行政評価システムについての提言」を受け、政策・施策についても評価を行っています。

平成15年5月には杉並区自治基本条例を施行し、行政評価の実施・公表について明確に規定しています。このことは、「自治のまち」杉並を創造するために行政評価のプロセスが欠くことのできないものであることを意味しています。

今年度は、行政評価をより充実したものとするため、各部に二次評価部門を設置し、政策及び施策について二次評価を実施するとともに、行政評価にサービスの受け手である区民の皆様にも参画していただくため、1000人の方にアンケートをお送りし、6つの施策について「区民による評価」を実施いたしました。

また、18年度予算への連動を実現するため、行政評価を早期に実施しました。

本報告書は、16年度に区が実施した政策、施策、事務事業について、17年度に区が評価し、区民のみなさまに公表するために作成したものです。

杉並区自治基本条例第21条

区は、政策等の成果及び達成度を明らかにし、効率的かつ効果的な区政運営を行うため、行政評価を実施し、その結果を公表するものとする。

1. 行政評価の目的

成果重視の行政への転換

行政評価は「杉並区基本計画」に基づく体系となっており、その進捗状況・達成度を年次ごとに把握するために行うものです。達成度の測定のために政策、施策、事務事業の成果指標を設定するとともに、目標や取り組み手法の妥当性についても年度ごとに見直しを行っています。

効率的で質の高い行政の実現

行政評価の結果を、施策、事務事業の選択、予算編成や組織・人員配置について検討する際の判断材料として活用することにより、効率的で質の高い行政を実現していきます。また、公共サービスの提供主体は行政のみではないという視点から全ての事業のあり方を抜本的に見直し、区民等の力を生かす協働・民営化・民間委託を推進していく手段として活用することにより、簡素で効率的な区役所を実現します。

説明責任の徹底

評価結果の公開により、区の活動内容(経営状況)を区民に説明し、区民の理解を得るために活用するとともに、区民による政策論議を高め、区政への参画を促進させる手段としていきます。

2. 行政評価の体系

(1) 政策、施策、事務事業の3階層構成

杉並区行政評価は、「杉並区基本計画」の体系に基づき、政策、施策、事務事業の3階層の構成となっています。政策、施策、事務事業は、それぞれが目的と手段という関

係にあり、その関係を踏まえて評価を進めていきます。

事務事業評価

「事務事業」は、南北バスの運行や学童クラブの運営、戸籍事務など、区の仕事の一番小さな単位です。「事務事業評価」では、それぞれの事務事業にかかっているコストやその成果などが適正かどうかを評価します。

施策評価

「施策」は事務事業を事業目的別に束ねたもので、区の仕事の成果が分かりやすい単位です。「施策評価」では、区の事業目的の達成状況や経費等を評価するとともに、施策目標の達成等の観点から事務事業の評価・見直しを行います。

政策評価

「政策」は安全、環境、健康など、大きな分野ごとに施策をまとめたもので、「政策評価」では、区の仕事の進み具合を分野ごとに把握することができます。政策目標の設定とその達成度を評価し、政策目標の達成という観点から施策の評価・見直しを行います。

| 区分 | 対象 | 指標 | 目的 | 評価表 | 主な担当部門 | |
|---------|--------|-----------------------|----------------------------|--|---------------------------|--|
| 杉並区行政評価 | 政策評価 | 基本計画 6分野 22政策項目 | 政策指標30 (5指標× 6分野) | 基本構想・基本計画の達成度確認 政策・施策の重点化・戦略化 施策の優先順位付け 区政の達成状況 | 分野チェックリスト 政策評価表 | 各政策担当部による評価 二次評価部門による二次評価(試行) |
| | 施策評価 | 基本計画 72施策項目 | 施策指標190 | 施策の有効性 事務事業の優先順位付け | 施策項目の評価 施策を構成する事務事業の状況 | 各部による評価 施策担当課による評価 二次評価部門による二次評価(試行) |
| | 事務事業評価 | 全ての事務事業 (862事業) | 各事務事業ごとに 活動指標2 成果指標2 | 事務事業の効率化 事務事業の有効性 | 事務事業ごとに 1事務事業評価表 | 各部による評価 各課による評価 各係による評価 |

(2) 杉並区政チェックリスト

杉並区の行政評価では、政策・施策・事務事業評価とは別に、「杉並区政チェックリスト」を設けています。政策・施策・事務事業評価が行政活動を網羅的に評価するのに対し、区政チェックリストは区民の視点から杉並区の状況を把握するためのもので、平成13年度に実施した区民アンケートに基づいて30項目の指標が設定されています。

政策・施策評価などにおける指標との直接的な連動はありませんが、区の活動を区民の視点から総合的に評価する手段として、杉並区の行政評価の柱として位置づけられるものです。

3. 庁内の評価体制

事務事業評価は所管部課で行います。また政策、施策評価は様々な施策や事務事

業によって構成されており所管部課が一つとは限らないため、調整役として各項目の担当部課を指定し、実施しています。

今年度は、試行として各部に部長をキャップとした二次評価部門を設置し、各課が行った政策及び施策評価について二次評価を実施しています。

4 . 行政評価への区民参画

サービスの受け手である区民の皆様にも行政評価に参画していただくため、1000人の方にアンケートをお送りし、6つの施策について「区民による評価」を実施いたしました。アンケート結果を分析し、来年度の本格実施に向けて検討していきます。

5 . 外部評価委員会

行政評価の客観性を高めるために、区役所による評価結果について、学識経験者等5人の委員からなる「杉並区外部評価委員会」(会長 山本清国立大学財務・経営センター研究部教授)が外部評価を実施し、評価結果を公表してまいります。

第2章 行政評価結果

1. 政策・施策の体系

6分野、22政策、72施策の体系となっています。施策を構成する事務事業は合計で862事業です。

| 分野番号 | 分野 | 分野担当部 | 政策番号 | 政策 | 政策評価表作成課 | 施策番号 | 施策 | 施策担当課 | 事務事業数 | | | |
|------|--|-------|-------------------------------|---------------------------|---------------------|---------------------|-------------------------|-------------------|----------------|-------------|--------------------|----|
| 1 | 水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう ～くらしと環境が調和するまち 安全・安心分野 | 都市整備部 | 1 | 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために | 都市整備部 都市計画課 | 2 | 適正な土地利用と住環境の整備 | 都市整備部都市計画課 | 20 | | | |
| | | | | | | 3 | 住民参加のまちづくり | 都市整備部 まちづくり推進課 | 2 | | | |
| | | | | | | 4 | 都市機能の充実 | 都市整備部 拠点整備担当課 | 2 | | | |
| | | | | | | 5 | 道路交通体系の整備 | 都市整備部建設課 | 30 | | | |
| | | | | | | 6 | 交通安全の推進 | 都市整備部交通対策課 | 23 | | | |
| | | | | | | 7 | 自転車問題の解決 | 都市整備部交通対策課 | 10 | | | |
| | | | | | | 8 | 住宅施策の推進 | 都市整備部住宅課 | 17 | | | |
| | | | | | | 9 | 災害に強い都市の形成 | 都市整備部 まちづくり推進課 | 10 | | | |
| | | 2 | 安全で災害に強いまちをつくるために | 都市整備部 まちづくり推進課 | 10 | 水害対策の推進 | 都市整備部建設課 | 6 | | | | |
| | | | | | 11 | 防災力の向上 | 政策経営部 危機管理室防災課 | 24 | | | | |
| | | | | | 12 | 水辺とみどりの保全創出 | 都市整備部公園緑地課 | 21 | | | | |
| 2 | 水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう ～くらしと環境が調和するまち みどり・環境分野 | 環境清掃部 | 3 | うるおいのある美しいまちをつくるために | 都市整備部 公園緑地課 | 13 | 公園づくり | 都市整備部公園緑地課 | 11 | | | |
| | | | | | | 14 | まちの景観づくり | 都市整備部 まちづくり推進課 | 7 | | | |
| | | | | | | 15 | 環境美化の推進 | 環境清掃部環境課 | 5 | | | |
| | | | | | | 16 | 環境施策の枠組みづくり | 環境清掃部環境課 | 6 | | | |
| | | 4 | 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために | 環境清掃部 環境課 | 17 | ごみの発生抑制及びリサイクルの推進 | 環境清掃部清掃管理課 | 11 | | | | |
| | | | | | 18 | 環境配慮行動の推進 | 環境清掃部環境課 | 9 | | | | |
| | | | | | 19 | 公害の防止 | 環境清掃部環境課 | 12 | | | | |
| | | | | | 20 | ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上 | 環境清掃部清掃管理課 | 13 | | | | |
| | | | | | 22 | 健康なまちづくりの推進 | 杉並保健所健康推進課 | 15 | | | | |
| | | | | | 23 | 生涯を通じた健康づくりの支援 | 杉並保健所健康推進課 | 23 | | | | |
| 3 | やさしさを忘れず共に生きるまちをつくらう ～安心して健やかにくらしを営むまち 健康・福祉分野 | 保健福祉部 | 5 | 健康を支えるまちづくりのために | 保健福祉部 杉並保健所健康推進課 | 24 | 保育の充実 | 保健福祉部保育課 | 18 | | | |
| | | | | | | 6 | 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために | 保健福祉部 児童課 | 26 | 地域子育て支援の充実 | 保健福祉部 児童青少年センター | 22 |
| | | | | | | | | | 27 | 障害児の援護の充実 | 保健福祉部障害者施策課 | 14 |
| | | | | | | | | | 28 | 子どもの育成環境の整備 | 保健福祉部 児童青少年センター | 14 |
| | | 7 | 共に生きるまちをつくるために | 保健福祉部 管理課 | 30 | | | | 高齢者の社会参加と交流の拡大 | 保健福祉部高齢者施策課 | 15 | |
| | | | | | 31 | 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援 | 保健福祉部 高齢者在宅サービス課 | 35 | | | | |
| | | | | | 32 | 介護保険サービスの基盤整備 | 保健福祉部高齢者施策課 | 31 | | | | |
| | | | | | 33 | 障害者の社会参加や就労機会の拡大 | 保健福祉部障害者施策課 | 36 | | | | |
| | | | | | 34 | 障害者の地域社会での自立支援 | 保健福祉部障害者施策課 | 36 | | | | |
| | | 35 | 地域福祉の基盤整備 | 保健福祉部管理課 | 28 | | | | | | | |
| | | 36 | 生活の安定と自立への支援 | 保健福祉部福祉事務所 | 8 | | | | | | | |
| | | 37 | 国民健康保険及び国民年金の運営 | 保健福祉部 国保年金課 | 14 | | | | | | | |
| | | 8 | 安心してくらしを営むために | 杉並保健所 健康推進課 | 39 | 地域医療体制の整備 | 杉並保健所健康推進課 | 6 | | | | |
| 40 | 健康を支える仕組みづくり | | | | 杉並保健所生活衛生課 | 17 | | | | | | |
| 41 | 安全で明るい地域社会づくり | | | | 区民生活部地域課 | 4 | | | | | | |

| 分野番号 | 分野 | 分野担当部 | 政策番号 | 政策 | 政策評価表作成課 | 施策番号 | 施策 | 施策担当課 | 事務事業数 |
|---|---|--------------|------|-------------------------|-------------------|------|-------------------------|-------------------|-------|
| 4 | みどりの産業で元気の都市をつくろう ～活力とにぎわいのあるまち 産業経済・区民生活分野 | 区民生活部 | 9 | 環境と共生する産業の育成のために | 区民生活部産業振興課 | 43 | 産業振興の基盤整備 | 区民生活部産業振興課 | 9 |
| | | | | | | 44 | 新しい産業の育成・支援 | 区民生活部産業振興課 | 4 |
| | | | 10 | 商店街の活性化のために | 区民生活部産業振興課 | 45 | 魅力ある商店街づくり | 区民生活部産業振興課 | 6 |
| | | | | | | 11 | 都市農業の育成のために | 区民生活部生活経済課 | 47 |
| | | | 12 | 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために | 区民生活部産業振興課 | | | | 48 |
| | | | | | | 51 | NPO・ボランティアなどが活動しやすい環境整備 | 区民生活部地域課 | 2 |
| 23 | 区民生活を支える基盤整備 | 区民生活部区民課 | 81 | 区民生活の情報基盤整備 | 区民生活部管理課 | 9 | | | |
| 5 | 未来を拓く人をつくろう ～生涯にわたって学びあう 自律・教育分野 | 教育委員会事務局 | 13 | 魅力ある学校教育のために | 教育委員会事務局指導室 | 52 | 教育施策の執行体制の確保 | 教育委員会事務局庶務課 | 6 |
| | | | | | | 53 | 豊かな学校教育づくり | 教育委員会事務局指導室 | 26 |
| | | | | | | 54 | 児童・生徒の健康維持及び安全の確保 | 教育委員会事務局学校運営課 | 4 |
| | | | | | | 55 | 教育施設の整備・充実 | 教育委員会事務局施設課 | 6 |
| | | | | | | 56 | 学校教育の環境整備 | 教育委員会事務局学校運営課 | 13 |
| | | | | | | 57 | 多様な教育機会の提供 | 教育委員会事務局学務課 | 7 |
| | | | | | | 58 | 就学のための経済的支援 | 教育委員会事務局学務課 | 5 |
| | | | | | | 14 | 地域に開かれ、支えられた教育のために | 教育委員会事務局社会教育スポーツ課 | 59 |
| | | | 60 | 地域への学校開放 | 教育委員会事務局社会教育スポーツ課 | | | | 5 |
| | | | 61 | 家庭における教育力の向上 | 教育委員会事務局社会教育スポーツ課 | | | | 1 |
| | | | 15 | 生涯学習の推進のために | 教育委員会事務局社会教育スポーツ課 | 62 | 生涯学習環境の整備・充実 | 教育委員会事務局社会教育スポーツ課 | 29 |
| | | | | | | 63 | 図書館サービスの充実 | 教育委員会中央図書館 | 13 |
| | | | | | | 64 | 消費者行政の充実 | 区民生活部生活経済課 | 7 |
| | | | 16 | 地域文化の創造のために | 区民生活部文化・交流課 | 65 | 文化・芸術活動の推進 | 区民生活部文化・交流課 | 12 |
| | | | | | | 66 | 文化・芸術活動の基盤整備 | 教育委員会事務局郷土博物館 | 3 |
| | | | | | | 17 | ふれあいと参加の地域社会をつくるために | 区民生活部地域課 | 67 |
| | | | 68 | 交流と平和の推進 | 区民生活部文化・交流課 | | | | 4 |
| | | | 69 | 男女共同参画社会に向けた環境整備 | 区民生活部男女共同参画推進担当課 | | | | 5 |
| 6 | 21世紀ビジョンの実現に向けて 区政経営分野 | 政策経営部 | 18 | 区政を支える基盤整備 | 政策経営部企画課 | 70 | 内部事務等の適正かつ効率的な執行 | 政策経営部区長室総務課 | 17 |
| | | | | | | 72 | 行政財産の適切な取得・運営及び維持管理 | 政策経営部経理課 | 9 |
| | | | | | | 73 | 政治意識の高揚と政治参加の促進 | 選挙管理委員会事務局 | 8 |
| | | | | | | 78 | 効率的で効果的な組織・体制づくり | 政策経営部職員課 | 8 |
| | | | | | | 83 | 危機管理体制の強化 | 危機管理室 危機管理対策課 | 2 |
| | | | 19 | 区民と行政の協働 | 政策経営部区政相談課 | 74 | 区民と行政の協働 | 政策経営部区長室区政相談課 | 7 |
| | | | 20 | 創造的で開かれた自治体経営 | 政策経営部企画課 | 75 | 創造的な政策形成と行政改革の推進 | 政策経営部企画課 | 6 |
| | | | | | | 76 | 財政の健全化と財政基盤の強化 | 政策経営部財政課 | 9 |
| | | | | | | 77 | 区民に身近で開かれた行政運営 | 政策経営部区長室広報課 | 12 |
| | | | | | | 82 | 区政相談等の充実 | 政策経営部区政相談課 | 1 |
| 21 | 地域と行政の情報化 | 政策経営部情報システム課 | 79 | 地域と行政の情報化 | 政策経営部情報システム課 | 2 | | | |
| 施策番号1、21、25、29、38、42、46、49、50、71、80番は欠番 | | | | | | | | 計 | 862 |

網掛けはアンケート実施施策

2 . 杉並区政チェックリスト

(1) 杉並区政チェックリストの位置づけ

- ・区民アンケート等を基に策定された6分野30項目の「杉並区政チェックリスト」は、区民が日常生活の中で高い関心を寄せる項目の集合体です。政策・施策・事務事業評価では行政サービスを網羅的に評価するのに対し、区政チェックリストは区民の視点から杉並区の状況の概略を把握するための指標です。
- ・平成16年度から経年変化の推移および他都市との比較を重視したいいわゆるベンチマーキング手法を取り入れることにより、現在の杉並区政の状況を多角的に示しています。

(2) 評価

- ・区政チェックリストを構成する区政チェック指標30項目のうち、平成15年度と比較して目標値に向けて好転している項目が15項目(50.0%)、後退しているものが7項目(23.3%)となっています。(7・8ページに一覧表を掲載)
- ・指標が好転したものとして、「公共施設バリアフリー度」(26.5%増)、「ボランティアに参加したことのある区民の割合」(13.2%増)、「杉並区が美しいと思う区民の割合」(6.8%増)などがあります。
一方、後退したものとしては「区民の区政満足度」(5.7%減)、「職員のやる気指数」(4.0%減)などが挙げられます。
- ・犯罪発生率、放置自転車台数、ごみ排出量、まちの魅力度など、チェック指標には行政単独の取組みでは改善することが困難なものが多く含まれています。区政チェックリストを、区民・事業者・行政が今後の杉並区政の目指すべき方向性について考えていくために共有すべき基礎情報とし、区民・事業者・行政が一体となって取り組んでいくことが必要です。

52～81ページ(【資料4】)は各指標の経年変化や他都市との比較分析を中心にまとめたものです。データの不足のため他都市との比較が難しいなどの場合には、当該指標に関連が深いと考えられるデータを参考情報として掲載しました。

なお、指標の中には毎年数値を把握できないようなものがあります。今後、指標の推移を踏まえながら政策的な判断を行っていけるようにするため、原則として毎年数値を把握することができるような指標を設定し改善していきます。

(3)区政チェック指標一覧(前年度比の「↑」は好転したもの、「↓」は後退したもの、「-」は比較できないもの)

| 分野 | 指標名 | 単位 | 指標値 | | | | 目標値 | 目標年度 | 指標の定義 |
|-----------|--------------------------------------|--------|---------|---------|---------|--------|-------|------|--|
| | | | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 前年度比 | | | |
| 安全・安心 | 1 犯罪発生率 | 件/万人 | 218 | 210 | 175 | 16.7%減 | 毎年減 | 17 | 区内で発生した刑法犯÷各年1月1日の人口(住民基本台帳)×10,000 |
| | 2 駅前放置自転車の台数 | 台 | 8,485 | 7,056 | 5,982 | 15.2%減 | 4,512 | 17 | 区内の駅周辺に放置される1日平均の放置自転車の台数 |
| | 3 狭あい道路を整備した率 | % | 16.3 | 17.4 | 19.0 | 9.2%増 | 20.0 | 17 | 整備延長距離÷42条2項道路総延長距離×2(両側) |
| | 4 杉並区が安全・安心なまちと思う区民の割合 | % | 57.7 | 60.8 | 59.5 | 2.1%減 | 毎年増 | 17 | 「杉並区区民意向調査」(平成15～17年)から |
| | 5 交通事故死傷者数比率 | 人/万人 | 77 | 75 | 74 | 1.3%減 | 64 | 17 | 区内で発生した交通事故による死傷者÷各年1月1日の人口(住民基本台帳)×10,000 |
| みどり・環境 | 6 杉並区の大気状況(窒素酸化物の濃度) | ppm | 0.042 | 0.040 | 0.037 | 7.5%減 | 0.030 | 22 | 杉並区役所測定室の定点測定による二酸化窒素の1時間値の年平均値 |
| | 7 区民1人あたりのごみ排出量 | g/日 | 699 | 693 | 672 | 3.0%減 | 429 | 24 | ごみ(可燃+不燃+粗大)÷杉並区の人口(10月1日現在、外国人を含む)÷365日 |
| | 8 リサイクル率 | % | 18.8 | 19.4 | 19.7 | 1.5%増 | 43.0 | 24 | {区資源回収量+集団回収量}÷{ごみ排出量+区資源回収量+集団回収量} |
| | 9 公共施設の緑化面積 | ha | 26.16 | - | - | - | 増大させる | 22 | 公園を除く公共施設の緑化率 |
| | 10 杉並区が美しいと思う区民の割合 | % | 63.6 | 62.8 | 67.1 | 6.8%増 | 70.0 | 22 | 「杉並区区民意向調査」(平成15～17年)から |
| 健康・福祉 | 11 国民健康保険加入者一人あたり医療給付費(地域差指数=全国平均=1) | 全国平均=1 | 0.937 | 0.928 | (0.928) | - | 減少させる | 19 | (一般被保険者の給付費+老人保健医療費拠出金)÷(全国平均一人あたり医療給付費から得た給付費+基準老人保健医療費拠出金) |
| | 12 公共施設バリアフリー度 | % | 36.9 | 35.8 | 45.3 | 26.5%増 | 50.0 | 19 | 公共施設(区立施設)において、スロープ・自動ドア・障害者用トイレの全てを備えている建物 |
| | 13 特別養護老人ホーム入所者平均待機期間 | 月 | (1年8か月) | 1年4か月 | 1年4か月 | - | 1年以内 | 19 | 特別養護老人ホームに入所した人のうち、申し込みから入所までに要した待機期間の平均月数 |
| | 14 高齢者で生きがいを感じている人の割合 | % | 77.5 | 79.8 | 79.5 | 0.4%減 | 80.0 | 19 | 「杉並区区民意向調査」(平成15～17年)から |
| | 15 保育園待機児童数 | 人 | 178 | 151 | 98 | 35.1%減 | 0 | 19 | 翌年度4月1日の待機児童数 |
| 産業経済・区民生活 | 16 高齢者の就労率 | % | <34.3> | <34.3> | 31.3 | - | 上昇させる | 19 | 60歳以上の就労者÷60歳以上の人口×100 |
| | 17 商店街の活性化度(従業員一人あたりの売上高) | 百万円 | 32.3 | <32.3> | 32.5 | - | 増加させる | 19 | 区内年間商品販売総額÷区内総従業員数 |
| | 18 みどりの産業事業所数 | 所 | <5,327> | <5,327> | 4,982 | - | 増加させる | 19 | NTTデータベースから抽出した情報通信、環境、福祉など「みどりの産業」にふさわしい分野の事業所数 |
| | 19 若者に対するまちの魅力度 | % | (81.4) | 80.6 | 85.5 | - | 上昇させる | 19 | 「杉並区区民意向調査」(平成15～17年)から |
| | 20 課税所得の平均値 | 千円 | 4,813 | 4,734 | 4,653 | 1.7%減 | 増加させる | 19 | 総所得金額等(分離課税分含む)÷納税義務者数 |

| 分野 | 指標名 | 単位 | 指標値 | | | | 目標値 | 目標年度 | 指標の定義 | |
|-------|-----|--------------------------------|------|------------------|------------------|------------------|----------------|------------------|-------|---|
| | | | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 前年度比 | | | | |
| 自律・教育 | 21 | 学習内容を理解している児童・生徒の割合 | % | (81.7) | (83.3) | 70.4 | - | 75.0 | 19 | 区独自の学力調査(設定した目標を達成した児童・生徒の割合) |
| | 22 | ボランティアに参加したことがある区民の割合 | % | 21.7 | 18.9 | 21.4 | 13.2%増 | 25.0 | 19 | 「杉並区区民意向調査」(平成15～17年)から |
| | 23 | 不登校児童生徒数 | 人 | 200 | 214 | 202 | 5.6%減 | 175 | 19 | 年度に30日以上欠席(病気等の欠席を除く)した児童生徒の人数 |
| | 24 | いじめや仲間はずれがなく生活していると感じている子どもの割合 | % | 73.0 | 72.7 | 75.0 | 3.2%増 | 78.0 | 19 | 済美教育研究所「学校評価アンケート」から |
| | 25 | 区民一人あたりの文化的生活時間(上段:平日、下段:休日) | 時間 | 1時間31分 1時間58分 | 1時間36分 2時間04分 | 1時間40分 2時間13分 | 4.2%増 7.3%増 | 1時間50分 2時間25分 | 19 | 「杉並区区民意向調査」(平成15～17年)から |
| 区政経営 | 26 | 区民1人あたりの行政コスト | 円 | 257,415 | 242,040 | (注) 259,105 | 7.1%増 | 減少させる | 17 | 当該年度普通会計決算額/年度末現在住民基本台帳人口 |
| | 27 | 区民の区政満足度 | % | 67.6 | 75.8 | 71.5 | 5.7%減 | 80.0 | 17 | 「杉並区区民意向調査」(平成15～17年)から |
| | 28 | 杉並区を住みよいと感じている区民の割合 | % | 92.2 | 93.3 | 92.7 | 0.6%減 | 95.0 | 17 | 「杉並区区民意向調査」(平成15～17年)から |
| | 29 | 職員のやる気指数 | % | 84.6 | 82.5 | 78.5 | 4.0%減 | 90.0 | 17 | 職員アンケートで「今の仕事に意欲を感じるか」という問いに「感じる」「やや感じる」と回答した割合 |
| | 30 | 区民1人あたりの区の負債額 | 円 | 150,070 | 139,443 | 118,480 | 15.0%減 | 減少させる | 17 | 当該年度末区債残高/年度末現在住民基本台帳人口 |

1 指標値で、()書きのものは、出典調査の内容に変更があり、参考数値として掲載

2 指標値で、<>書きのものは、当該年度の数値ではなく、前の数値で直近のものを掲載

(注)金額の詳細については、77ページ参照

3 . 政策評価結果の概要

政策評価では、社会経済情勢等を踏まえつつ、成果目標の達成状況を明らかにします。また、政策の目的にかなうかどうかという観点から施策の評価を行います。

各事業部単位での評価体制の整備が課題となっていることを受け、16年度の評価では各部長による二次評価を試行しました。

17年度の評価では、部長をキャップとする二次評価部門を設置しました。

(1) 評価対象

「杉並区 21 世紀ビジョン(基本構想)」の体系に基づく22政策(4・5ページ参照)

(2) 政策コストの状況

今年度の行政評価における総事業費は約2,053億円で、15年度比で約37億円、1.8%の増 となっています。

財政調整基金、減債基金等の積立金については、歳出面だけを取り上げても基金運用の評価は困難であるため行政評価の評価対象に含めていません。

政策別では【政策7 - 共に生きるまちをつくるために】の増額が約29億円(3.4%増)と突出しています。【施策37 - 国民健康保険の運営】(約14億円増)、【施策32 - 介護保険サービスの基盤整備】(約10億円増)、【施策34 - 障害者の地域社会での自立支援】(約10億円増)、【施策36 - 生活の安定と自立への支援】(約7.5億円増)、など福祉関連施策の増額が大きく影響しています(28～31ページに一覧表を掲載)。

次に増額幅が多かったのは【政策13 - 魅力ある学校教育のために】で、約14億円(12.9%増)となっています。

一方、減額が大きいものとしては【政策18 - 区政を支える基盤整備】が挙げられます(約27億円;23.7%減)が、これは主に施設建設工事が減ったためです。

今後も福祉・子育て関連事業費は増大することが見込まれます。効果的・効率的なサービス提供に努めるとともに、全政策にわたるより一層の経費節減が必要となります。

(3) 当面の成果目標の達成状況

政策評価表では、一定期間に求められる政策の達成すべき成果目標を記入していますが、各政策の達成状況はおおむね順調と言えます。政策の成果目標と達成状況について、82～103ページに掲載します。

(4) 政策を構成する施策の相対性

政策の目標達成の観点から、政策を構成する施策を相対評価し、「重点に位置づけるべき施策」、「費用対効果の高い施策」、「見直し施策」として位置づけました。

施策評価では各施策単体で「今後の施策の方向」の評価も行っていますが、これら2つの評価の関係を整理すると次のようになります。

| 政策評価表における 各施策の相対性 | 施策数 (72 施策中) | 各施策評価表における施策の今後の方向 | | | | |
|----------------------|-----------------|--------------------|-------|--------|-----|--------|
| | | 拡充 | サービス増 | 改善余地なし | 効率化 | 縮小/統廃合 |
| 重点に位置づけるべき施策 | 34 | 17 | 12 | 0 | 5 | - |
| 費用対効果の高い施策 | 8 | 5 | 1 | 1 | 1 | - |
| 見直し施策 | 3 | - | 1 | - | 2 | 0 |

各政策評価表の中で「重点に位置づけるべき施策」とされたのは34施策で、これらは各施策評価表では、「施策の今後の方向」として「拡充」が17施策、「サービス増」が12施策と合わせて90%以上を占めており、政策評価における施策の位置づけと施策評価単体での今後の方向性の考え方はおおむね対応しています。「見直し施策」とされたのは3施策でしたが、これらは施策評価では1施策が「サービス増」、2施策が「効率化」となっており、政策・施策評価間の判断は結果として連動したものとなっています。今後、これらの評価結果を踏まえながら事業内容の検討を進めていきます。

政策別に見ると、「政策7 共に生きるまちをつくるために」では全9施策中6施策が「拡充」、2施策が「サービス増」となっており、福祉関連政策である政策7に対する区民ニーズの高まりが表れています。

(5) 二次評価

今年度の政策・施策評価では、各部局長をキャップとした二次評価部門を設置し二次評価を政策の総合評価という位置づけで試行しました。結果として所管課による評価と同様の考え方に基づく記述が多く見られましたが、その一方で部内の政策における今後の方向性・課題等が共有されました。

4 . 施策評価結果の概要

施策評価は、政策評価と事務事業評価を繋ぐものであり、施策は区の行政活動を評価する際の分かりやすい単位です。施策評価では、成果指標により施策の目標の達成度を測定するとともに、施策の目標達成の観点から事務事業の評価を行います。

施策評価は政策評価同様、15年度から本格実施されましたが、昨年度から民営化、民間委託、協働を推進するという観点から、新たに「指標」として事務事業評価と連動する「協働・委託等」関連の記入欄を設けました。今年度は、民営化、民間委託、協働を推進するという観点で「協働・委託等」関連の記入欄を設けました。

(1) 評価対象

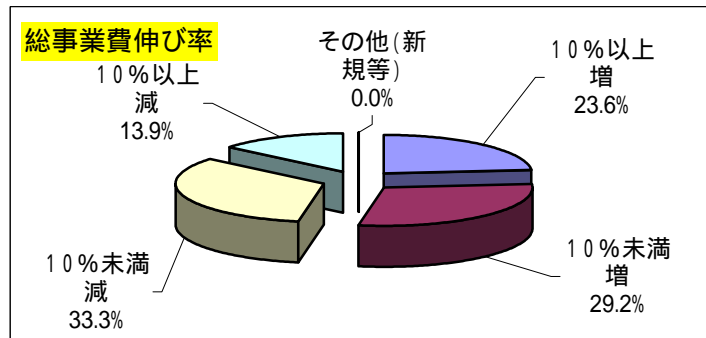
「杉並区21世紀ビジョン(基本構想)」および「杉並区基本計画」の体系に基づく72施策
(4・5ページ参照)

(2) 施策コスト(指標)

施策評価表では、コスト面から施策の概況を把握・分析できるよう、事業費、人件費などの記入欄を設けてあります。「総事業費伸び率」、「人件費比率」の内訳は次の通りです。(コストの詳細は28～31ページ参照)

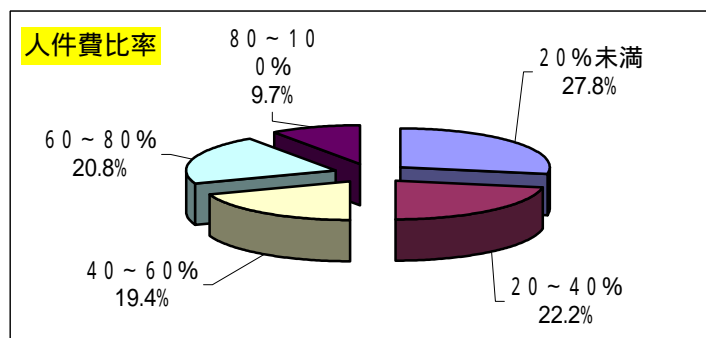
総事業費伸び率

| 方向性 | 施策数 | 構成比 | (参考) 16年度評価 の施策数 |
|----------|-----|--------|------------------------|
| 10%以上増 | 17 | 23.6% | 20 |
| 10%未満増 | 21 | 29.2% | 24 |
| 10%未満減 | 24 | 33.3% | 19 |
| 10%以上減 | 10 | 13.9% | 14 |
| その他(新規等) | 0 | 0.0% | 1 |
| 合計 | 72 | 100.0% | 78 |



人件費比率

| 方向性 | 施策数 | 構成比 | (参考) 16年度評価 の施策数 |
|---------|-----|--------|------------------------|
| 20%未満 | 20 | 27.8% | 22 |
| 20～40% | 16 | 22.2% | 11 |
| 40～60% | 14 | 19.4% | 22 |
| 60～80% | 15 | 20.8% | 14 |
| 80～100% | 7 | 9.7% | 9 |
| 合計 | 72 | 100.0% | 78 |



総事業費伸び率については増が38施策(52.8%)、減が34施策(47.2%)となっており、増となった施策が多くなっています。16年度の評価では、増が44施策(56.4%)となっており、総事業費の伸びた施策は減となっています。また、10%以内の増減のものは、45事業(62.5%)です。

人件費比率については総事業費の「20%未満」が27.8%を占め、前年度の28.2%から若干減少しています。また、「40～60%」の施策が減り、「20～40%」の施策が増えています。

(3) 活動指標(指標)・協働・委託等(指標)

主たるサービス等の状況について、区の活動量を表す数値が活動指標です。例えば各年度に実施した事業の開催回数、参加者数、道路の改修距離、助成件数、開館日数等を記入するものです。「協働・委託等」については、協働・委託等が何らかの形で実現している事務事業名とその主な手法を集約して記入してあります。(「活動指標」については施策評価表を、「協働・委託等」の詳細については19～21ページを参照)

(4) 成果指標(指標)

成果指標とは、施策や事業の実施に伴う成果を直接的な活動量ではなく、より実質的な効果を測定するための指標です。「その施策や事業を行うことが区民にとってどのように役立つのか」という視点で、区民が享受することのできるサービス向上の度合いを端的に明示するものです。

合計で190指標を設定しており、そのうち目標値を設定しているものが122項目あります。そのうち平成15年度と比較して目標値に向けて好転している項目が79項目、後退している項目が33項目となっています。(各指標の詳細については46～51ページ参照)

指標が好転したのものとして、「高齢者の事故件数」(施策6)、「車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設割合」(施策35)、「語学ボランティア登録数」(施策68)、後退したのものとして、「不登校の相談のうち、解決につながった件数の割合」(施策26)、「新成人立会人応募数」(施策73)、「意見・要望件数」(施策74)などが挙げられます。

(5) 施策を構成する事務事業の状況(相対性)

施策を構成する事務事業について、「重点事業に位置づけられる事務事業」、「費用対効果の高い事務事業」、「見直すべき事務事業」の3つの区分で相対評価を行っており、全862事業のうち511件(59.3%)がいずれかに位置づけられています。「重点事業」「費用対効果の高い事業」「見直すべき事業」がそれぞれ256件(29.7%)、116件(13.5%)、139件(16.1%)となっています。

事務事業評価表における「今後の事業のあり方(中長期)」との関係は、次のとおりです。事務事業評価表で「コスト増」としながら施策評価表で「見直すべき」となっているものなど、施策・事務事業評価間の判断が異なる場合は、施策評価の結果を優先しながら事業内容の検討を進めていきます。

施策評価の「相対性」と事務事業評価における「今後の事業のあり方(コスト、成果)」との関係

| | コスト | | | 成果 | | | 合計 | 割合 |
|---------|-----|------|----|-----|------|----|-----|-------|
| | 増 | 現状維持 | 減 | 増 | 現状維持 | 減 | | |
| 重点事業 | 74 | 156 | 26 | 141 | 98 | 4 | 256 | 29.7% |
| 費用対効果高い | 15 | 91 | 10 | 45 | 70 | 1 | 116 | 13.5% |
| 見直すべき | 20 | 68 | 51 | 54 | 75 | 10 | 139 | 16.1% |
| 合計 | 109 | 315 | 87 | 240 | 243 | 15 | 511 | 59.3% |

(6) 今後の施策の方向

施策評価表では、施策を構成する各事務事業の方向性や施策を取り巻く社会動向等を踏まえ、今後の中長期的な施策の方向性について、コスト(総事業費)と成果(成果指標値)の2つの要素の組み合わせにより下記の から の区分の中から選択しています。

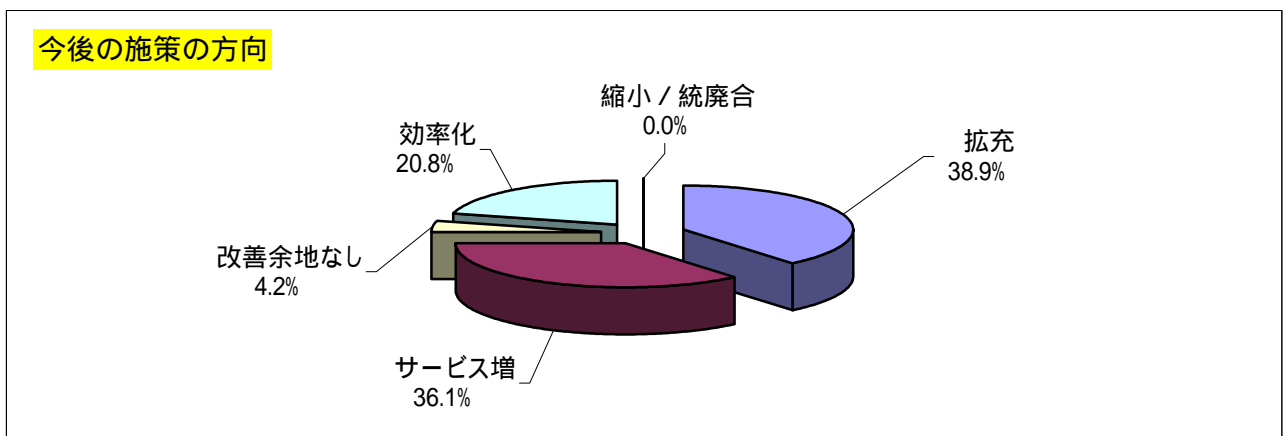
今後の施策の方向

| 方向性 | 施策数 | 構成比 | (参考) 16年度評価 の施策数 |
|--------|-----|--------|------------------------|
| 拡充 | 28 | 38.9% | 29 |
| サービス増 | 26 | 36.1% | 38 |
| 改善余地なし | 3 | 4.2% | 3 |
| 効率化 | 15 | 20.8% | 7 |
| 縮小/統廃合 | 0 | 0.0% | 1 |
| 合計 | 72 | 100.0% | 78 |

<参考>

| | 成果増 | 成果維持 | 成果減 |
|-------|-------|--------|--------|
| コスト増 | 拡充 | - | - |
| コスト維持 | サービス増 | 改善余地なし | - |
| コスト減 | - | 効率化 | 縮小/統廃合 |

拡充...コストを更に投資することにより、成果を向上
 サービス増...コスト維持のまま、効率化や手法転換等により成果を向上
 改善余地なし...コスト、成果ともに現状維持
 効率化...コスト削減の一方、効率化や手法転換等により、現状成果を維持
 縮小/統廃合...コスト削減による成果縮小/事業見直しによる廃止又は統合



成果を向上させるべき「拡充」または「サービス増」との評価の施策が16年度評価より13施策減り54施策(75.0%)となっています。

一方、「効率化」を選んだ施策が7から15へと増加しています。各施策ごとの方向については【資料1】28～31ページの「17年度評価」欄を参照してください。

(7) 二次評価

今年度の政策・施策評価では、各部局長をキャップとした二次評価部門を設置し二次評価を試行しました。施策を構成する事務事業の評価という位置づけで行いましたが、結果として所管課による評価と同様の考え方に基づく記述が多く見られました。また、記述方法については、各部の独自性を打ち出すことができるよう、より主体的で質の高い評価を行いました。

(8) アンケート結果を踏まえて

6つの施策について区民アンケートによる評価を実施しましたが、その結果を各所管部に戻し、区民の事業に対する評価の分析、区民の評価に対する対処方針を示しました。(14～17ページ参照)

自転車問題の解決

【区民による評価】

半数以上の方が「目標は適切である」としている一方、2割近くの方が「目標値が低すぎる」としています。また、成果については、成果をあげているとした方は、8割を超える高い割合となっていますが、このうち「十分成果をあげている」としているのは、25%程度で、55%以上の方は、「一定の成果をあげている」にとどまっています。これらのことから、区民は、もう少し高い目標を掲げて、より一層の成果を期待していることがうかがえます。また、経費については、「ちょうど良い」が約23%であるのに対し、37%以上の方が「使いすぎ」としている一方で、今後の方向性については、43%以上の方が「さらに事業を充実すべき」としています。このことから、区民は、「あまり経費を掛けないで事業を充実すべき」と考えていると推測できます。

【対処方針】

- ・平成14年に策定した「サイクルアクションプログラム」を改定し、社会情勢や区民ニーズにあった目標を設定し、「自転車放置のないまち」を目指します。
- ・より一層の効率的な自転車駐車場の運営を行う、指定管理者の導入や先進地域の取り組みを研究していきます。
- ・鉄道事業者や大型小売店、商店街などと連携し、効率的な自転車駐車場の整備を行っていきます。
- ・商店街、地域住民、NPOなどと力をあわせて「放置自転車のないまち」をつくるため、区民との協働による事業を拡充していきます。

環境配慮行動の推進

【区民による評価】

「マイバック等の持参率」を19年度に60%まで高めるという目標に対して半数以上の方が適正と回答しています。現状31.8%のマイバック持参率については、「十分に」と「一定の」成果をあげているとした方は、合わせて65%以上いますが、そのうちの8割の方は一定の成果をあげているがもう少しがんばって欲しいと考えています。かかった経費については、「ちょうどよい」とした方は、34%程度しかおらず、「使いすぎ」という人が26%程度、「なんともいえない」という方が30%いました。今後の方向性は、「さらに事業を充実すべき」とする方が、45%以上います。このことから、「あまり経費をかけないで事業を充実すべき」と考えている区民が多いと推測されます。今後は、引き続きマイバック等持参率向上のための各種啓発事業など地域における具体的に継続的な環境配慮行動の推進を図っていきます。

【対処方針】

- ・容器リサイクル法改正という国の動向を注視しつつ、区としてリサイクルをさらに推進し、ごみ発生抑制を行っていきます。

- ・レジ袋削減推進協議会における議論等を踏まえ、レジ袋の有料化・すぎなみ環境目的税の施行を含めた検討を行っていきます。
- ・太陽光発電機器等の設置助成、ISO14001等の認証取得助成等を行い、杉並区地域省エネルギービジョン等を踏まえた行動計画を推進していきます。

保育の充実

【区民による評価】

「待機児ゼロ」の目標は、77%以上の方から「適正である」という評価をいただきました。成果については、76%以上の方が成果をあげているとしていますが、「十分な成果をあげている」とした方は、24%弱で、残りの52%以上の方は、「一定の成果をあげているがもう少し」としています。経費については、「ちょうど良い」が27.42%、「使いすぎ」が26.11%とほぼ同数でした。これらのことから、区民は、「待機児ゼロ」の目標に向けて、より効率的な保育施策の整備と保育園運営を求めていることがうかがえます。

また、今後の方針について、区は「拡充していく方針」です。これについて、アンケート結果でも半数以上が「さらに事業を充実すべき」としていますが、「今までどおりの事業でよい」とした方も26%以上になりました。

これら区民の評価を受けて、区は次のように取り組んでいきます。

【対処方針】

- ・「待機児ゼロ」を目指し、受け入れ定員の拡大を図ります。そのため、区立保育園の定員見直しや認証保育所などの整備を重点的に行っていくこととします。
- ・保育園の公設民営化による民間活力の導入を進めるとともに、保育園の給食業務の委託などを行い、経費の削減に努めていきます。
- ・すべての子育て家庭を視野に入れ、保護者がそれぞれのライフスタイルに合わせた保育サービスが選択できるよう、産休明け保育、延長保育、一時保育の充実など、多様な保育サービスの拡充に努めていきます。また、延長保育は、より多くの方が利用しやすい制度となるよう抜本的な見直しを行います。
- ・各種の保育施設や幼稚園がそれぞれの特長を活かし、機能分担を図れるよう施設間の連携を推進し、幼稚園における預かり保育の充実や総合施設の実体化を目指していきます。
- ・受益者負担の公平性を確保するため、認可保育園の保育料の見直しを検討するとともに、認証保育所等の利用者負担の軽減策の具体化に向けた検討を行います。
- ・子育て支援のための地域人材の養成と活躍の場を提供するしくみを作り、保育サービス事業における協働の推進を行います。

魅力ある商店街づくり

【区民による評価】

区内商店街の活性化と集客力を高めるため、魅力ある商店街づくりを進めています。平成19年度までの取り組みとして、イベント事業などを行う商店会を70に増やすことを目標にしています。現在、区内には138の商店会があり、16年度には59の商店会で創意工夫をこらしたイベントが実施されました。これらのほかでは、防犯にも役立つ装飾灯の建設や電気料への助成をし、商店街の活性化のために、約1億7千万円(区民一人あたり323円)を支出しました。

アンケートでは、目標設定と成果については、肯定的な評価が60%に満たない結果となっている半面、今後の方向性では、「さらに充実すべき」と「これまでどおり」が70%を超える評価となっています。また、普段の買い物を聞く項目では、70%以上の人が区内商店街を利用していると回答しています。

【対処方針】

- ・各商店街が地域の人々と協働することなどにより、それぞれの個性や特色を發揮できるよう支援します。
- ・誰もが安心して買い物ができる商店街を目指し、カラー舗装化やアーケードの改修など、商店街の環境整備を支援します。
- ・商店街の魅力をより高めるため、商店街のリーダーや後継者などの育成を支援し、活力ある街を演出できるようにします。

豊かな学校教育づくり

【区民による評価】

教育委員会では、「学ぶ喜び」「遊ぶ喜び」「生きる喜び」に満ちた豊かな学校の実現を目指しています。このため、平成19年度までに、小学校3年生から中学校3年生までを対象に実施する学力等調査の達成率を75%に、また、児童・生徒が「学校が楽しい・充実している」と感じている割合を80%以上となるよう、目標を掲げています。

これらの達成のために、指導力向上のための教職員研修や教育研究奨励、学力・体力等調査、幼小連携・小中一貫教育、移動教室などの事業を実施し、約6億3千6百万円(区民一人あたり1,211円)を支出しました。

アンケートでは、目標の設定について約66%が「適正」と回答をしている反面、「目標値が低すぎる」とする回答が約10%あり、成果については肯定的な回答が6割程ある一方で、「不十分」とする回答が約14%ありました。また、経費については「ちょうどよい」との回答は約3割にとどまり、「使いすぎ」「なんともいえない」との回答が約4割とそれを上回りました。さらに、今後の方向性については、「さらに事業を充実すべき」との意見が約55%と過半数を超えました。

以上を踏まえ、今後の施策の推進にあたり、以下の対処方針を設定します。

【対処方針】

- ・学力向上のため、学力等調査の結果から傾向や課題を的確に把握し、各学校において個別指導計画や授業改善プランを策定するとともに、新たな教材等の開発を行います。また、様々な教育課題に対応するための区独自の研修を拡充し指導力の向上を図っていきます。
- ・体力向上のため、各学校において、体育の授業改善のみならず「食」や「遊び」などの日常生活を含めた体力向上推進プランを作成し、実施していきます。
- ・「学校生活が楽しい、充実している」と感じる児童・生徒の割合を増やしていくため、個に応じた指導の拡充や各学校が独自性を発揮できる環境の整備を図っていきます。
- ・既存の事務事業について、事業のあり方や効果的な執行方法等、見直し・改善を図っていきます。

創造的な政策形成と行政改革の推進

【区民による評価】

「10年間で職員を1000人削減する」という目標に対して半数以上の方が適正と答えつつも、2割程度の方は目標値が低すぎると回答しています。平成12年度から457人職員を削減した成果について、「十分に」と「一定の」成果をあげているとした方が65%以上いますが、そのうちの70%の方は一定の成果をあげているがもう少しがんばって欲しいと考えています。かかった経費については、「ちょうどよい」としている方は、40%程度しかおらず、「なんともいえない」という方が30%程度いました。これは必ずしも経費を削減すれば良いとは考えていないことが推測されます。今後の方向性は、「さらに事業を充実すべき」とする方が、半分程度います。このことから区民は、質の高いサービスを効率的に継続して提供して欲しいと考えていると推測されます。今後は、簡素で効率的な組織を目指し、職員を削減しつつ、NPO等との協働分野の拡大を図っていきます。

【対処方針】

- ・内部事務及び組織・体制の効率化を進めるとともに、サービスの質の向上と効率化が図れる事業については、積極的に協働や民営化・民間委託を進め、活力ある小さな区役所を目指します。
- ・「五つ星の区役所」を支える職員の人材育成を進め、職員の能力開発を一層推進します。
- ・行政評価の区民の参画を、より一層進めていきます。

5. 事務事業評価結果の概要

今年度で7年目となる事務事業評価では、全ての事務事業を再度見直してその必要を検証するとともに、最も効率的かつ効果的な執行方法を選択できるよう評価項目を追加しました。具体的には「行財政改革実施プラン」の自治体経営改革の目標達成にむけ、NPOや企業等との役割分担の実現状況や具体的な相手方、その形態について問う項目を追加しました。

(1) 評価対象

平成16年度に区が実施した862事業。

事務事業評価による事業の見直しや、より評価に適した事務事業単位への整理を進めてきた結果、平成11年度から360事業の減となっています。

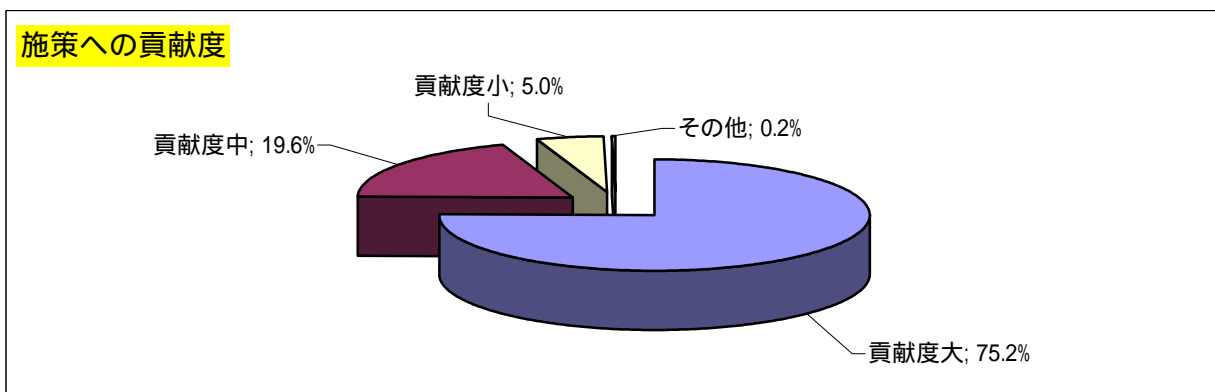
| 年度 | 評価対象事業数 |
|------|---------|
| 11年度 | 1,222事業 |
| 12年度 | 1,056事業 |
| 13年度 | 1,007事業 |
| 14年度 | 975事業 |
| 15年度 | 889事業 |
| 16年度 | 862事業 |
| 17年度 | 862事業 |

(2) 評価結果の分析

施策への貢献度

| 貢献度合 | 事業数 | 17年度 | 16年度 | 15年度 | 14年度 | 前年比 |
|------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|
| 貢献度大 | 648 | 75.2% | 75.5% | 73.3% | 72.2% | -0.3% |
| 貢献度中 | 169 | 19.6% | 18.8% | 20.0% | 20.4% | +0.8% |
| 貢献度小 | 43 | 5.0% | 5.2% | 5.3% | 6.1% | -0.2% |
| その他 | 2 | 0.2% | 0.5% | 1.3% | 1.3% | -0.3% |
| 合計 | 862 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

上位の施策への事業の貢献度では、「貢献度中」が増加し、「貢献度大」及び「貢献度小」の事業が若干減少しています。引き続き「貢献度中」及び「小」の事業の精査、見直しを行うことにより、貢献度の高い事業の割合を高めていきます。

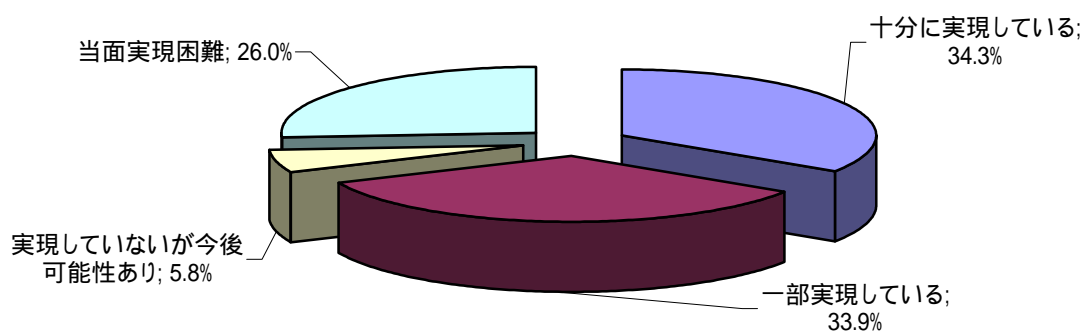


- 1 NPO・企業等との役割分担(協働・委託等)の実現状況

| 実現状況 | 事業数 | 17年度 |
|-----------------|-----|--------|
| 十分に実現している | 296 | 34.3% |
| 一部実現している | 292 | 33.9% |
| 実現していないが今後可能性あり | 50 | 5.8% |
| 当面実現困難 | 224 | 26.0% |
| 合 計 | 862 | 100.0% |

NPO・企業等との役割分担(協働・委託等)は「十分に実現している」と「一部実現している」をあわせると、588事業で実現し、これは全862事業のうち、およそ7割弱を占めている状況です。今後、「協働等推進計画」などの進捗を図ることにより、より一層の協働の推進が必要です。

NPO・企業等との役割分担(協働・委託等)の実現状況



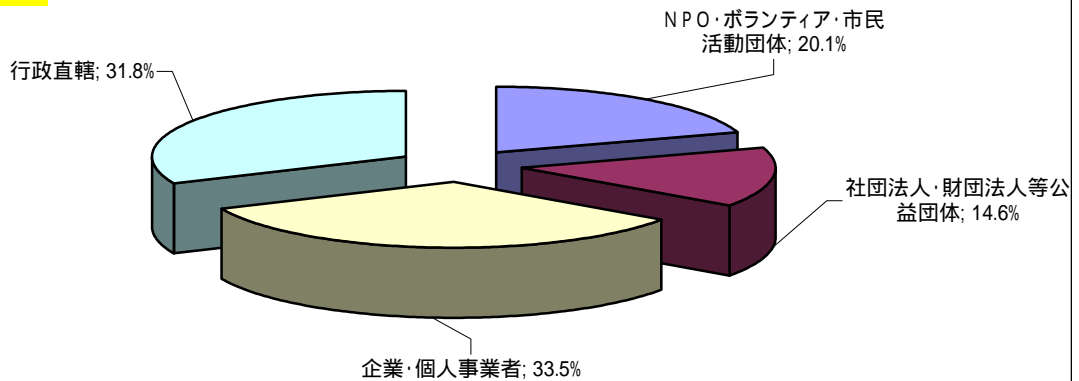
- 2 協働等の相手

割合の母数はいずれも全862事業

| 協働・委託等の相手 | 十分に実現 | 一部実現 | + 十分 + 一部 | | 今後可能性 | 当面困難 | ~ 計 |
|-----------------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|--------|
| | | | | | | | |
| NPO・ボランティア・市民団体 | 67 | 106 | 173 | 20.1% | - | - | 173 |
| 社団法人・財団法人等公益団体 | 66 | 60 | 126 | 14.6% | - | - | 126 |
| 企業・個人事業者 | 163 | 126 | 289 | 33.5% | - | - | 289 |
| 行政直轄 | 0 | 0 | - | - | 50 | 224 | 274 |
| 合 計 | 296 | 292 | 588 | 68.2% | 50 | 224 | 862 |
| | 34.3% | 33.9% | | | 5.8% | 26.0% | 100.0% |

協働等の相手方として、「企業・個人事業者」が「十分実現」・「一部実現」あわせて、289事業となり、全862事業中の33.5%を占めています。その次には「NPO・ボランティア・市民団体」が173事業(全862事業中の20.1%)となっています。

協働等の相手



- 3 協働等の形態

| 形態 | 事業数 | 十分に実現している | 一部実現している | 今後可能性 | 当面困難 |
|--------------------|-----|-----------|----------|-------|------|
| 協働(補助・助成) | 76 | 59 | 17 | - | - |
| 協働(事業協力) | 87 | 22 | 65 | - | - |
| 協働(実行委員会・協議会) | 30 | 13 | 17 | - | - |
| 協働(委託) | 56 | 27 | 29 | - | - |
| 協働(その他) | 51 | 16 | 35 | - | - |
| 民営化 | 4 | 3 | 1 | - | - |
| 指定管理者 | 3 | 0 | 3 | - | - |
| 業務委託(業務量の50%以上に相当) | 196 | 144 | 52 | - | - |
| 業務委託(業務量の50%未満に相当) | 85 | 12 | 73 | - | - |
| 行政直轄 | 274 | - | - | 50 | 224 |
| 合計 | 862 | 296 | 292 | 50 | 224 |

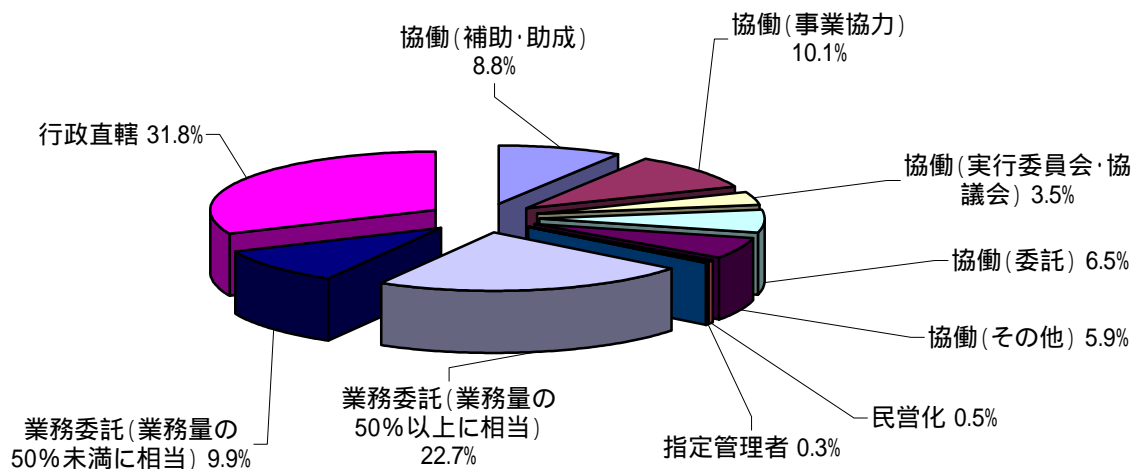
- 3の協働等の形態について「業務委託(業務量の50%以上に相当)」は、196事業(22.7%)と一番多くなっております。

その次に「協働(事業協力)」が87事業(10.1%)となっております。

「杉並区協働等推進計画」で「協働化率」に算入する事業は、網掛け部分の336事業で全862事業中39.0%となっております。

「スマートすぎなみ計画」では、協働化率を平成19年度までに50%、22年度までに60%に上げることを目標に掲げております。

協働等の形態



<参考 - 2と - 3をまとめたもの>

| 形態 | 事業数 | 十分に実現している | | | 一部実現している | | | 今後可能性 | 当面困難 | | |
|--------------------|-----|-----------|-----|-----|----------|-----|-----|-------|------|----|-----|
| | | NPO等 | 財団等 | 企業等 | NPO等 | 財団等 | 企業等 | | | | |
| 協働(補助・助成) | 76 | 59 | 26 | 19 | 14 | 17 | 8 | 7 | 2 | - | - |
| 協働(事業協力) | 87 | 22 | 15 | 2 | 5 | 65 | 46 | 14 | 5 | - | - |
| 協働(実行委員会・協議会) | 30 | 13 | 9 | 4 | 0 | 17 | 12 | 1 | 4 | - | - |
| 協働(委託) | 56 | 27 | 8 | 6 | 13 | 29 | 10 | 6 | 13 | - | - |
| 協働(その他) | 51 | 16 | 4 | 3 | 9 | 35 | 22 | 4 | 9 | - | - |
| 民営化 | 4 | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | - | - |
| 指定管理者 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 1 | 2 | 0 | - | - |
| 業務委託(業務量の50%以上に相当) | 196 | 144 | 4 | 31 | 109 | 52 | 5 | 9 | 38 | - | - |
| 業務委託(業務量の50%未満に相当) | 85 | 12 | 0 | 0 | 12 | 73 | 2 | 16 | 55 | - | - |
| 行政直轄 | 274 | - | - | - | - | - | - | - | - | 50 | 224 |
| 合計 | 862 | 296 | 67 | 66 | 163 | 292 | 106 | 60 | 126 | 50 | 224 |

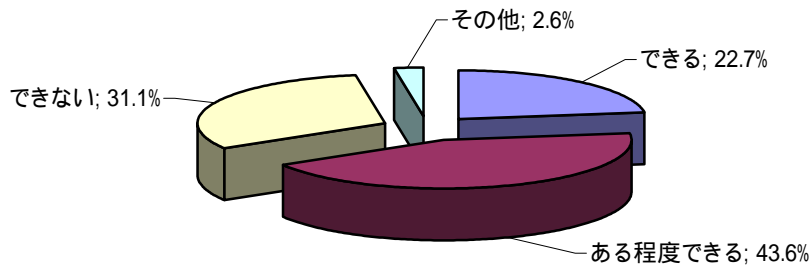
「NPO等」・・・NPO、ボランティア、市民団体
 「財団等」・・・社団法人、財団法人等公益団体
 「企業等」・・・企業、個人事業者

- 1 現在の事業費で成果を向上させることができるか

| 成果向上可能性 | 事業数 | 17年度 | 16年度 | 15年度 | 14年度 | 前年比 |
|---------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|
| できる | 196 | 22.7% | 21.3% | 36.4% | 34.9% | +1.4% |
| ある程度できる | 376 | 43.6% | 45.9% | 43.0% | 40.6% | -2.3% |
| できない | 268 | 31.1% | 29.4% | 16.8% | 21.3% | +1.7% |
| その他 | 22 | 2.6% | 3.4% | 3.8% | 3.2% | -0.8% |
| 合計 | 862 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

「できない」が前年度の253事業(29.4%)から15事業増加して268事業(31.1%)となり、全事業の約3割を占めています。「できない」の理由としては、制度上の制約、事業費増が必要、すでに見直し済み、などの回答が多くなっていますが、今後も新たな視点で継続的な改善に取り組むことが必要です。

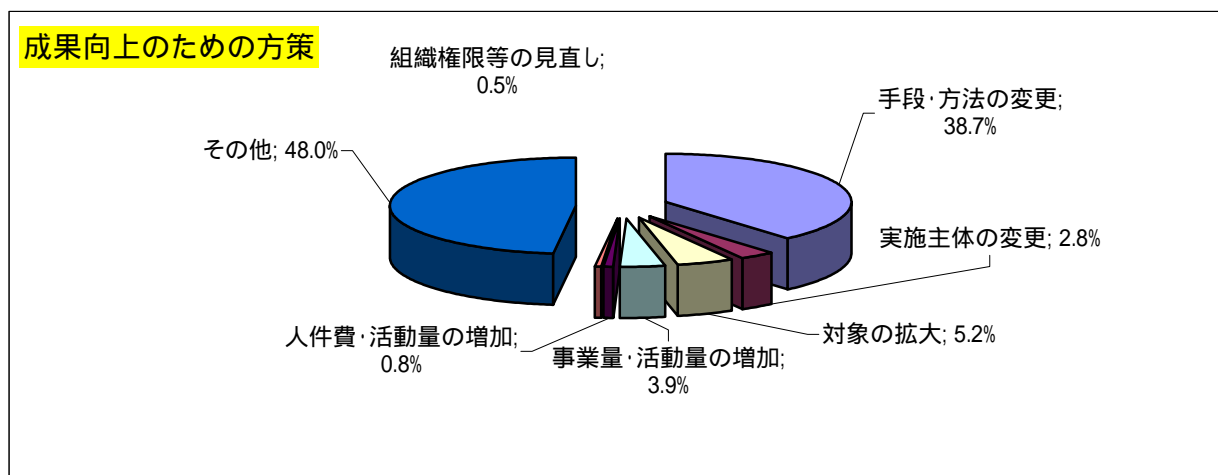
成果を向上させることができるか



- 2 成果向上のための方策

| 方策 | 事業数 | 17年度 | 16年度 | 15年度 | 14年度 | 前年比 |
|------------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|
| 手段・方法の変更 | 334 | 38.7% | 36.1% | 44.2% | 46.1% | +2.6% |
| 実施主体の変更 | 24 | 2.8% | 2.3% | 2.0% | 2.1% | +0.5% |
| 対象の拡大 | 45 | 5.2% | 4.9% | 5.1% | 3.9% | +0.3% |
| 事業量・活動量の増加 | 34 | 3.9% | 4.5% | 8.8% | 8.4% | -0.6% |
| 人件費・活動量の増加 | 7 | 0.8% | 0.8% | 1.5% | 1.2% | +0.0% |
| 組織権限等の見直し | 4 | 0.5% | 0.8% | 1.0% | 1.1% | -0.3% |
| その他 | 414 | 48.0% | 50.6% | 37.5% | 37.2% | -2.6% |
| 合計 | 862 | 100.0% | 100.0% | 100.1% | 100.0% | |

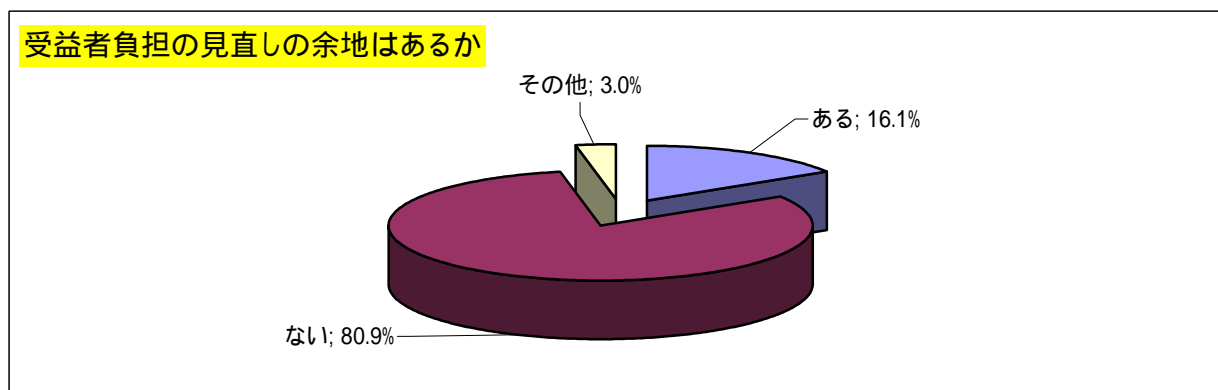
成果向上のための方策では、「手段・方法の変更」が334事業（38.7%）と3分の1以上を占めています。
 事業数としては前年度の311事業から23事業増加しています。
 「その他」のうち268件（31.1%）は、前の質問において「できない」と回答しているものです。



受益者負担の見直しの余地

| 見直し余地 | 事業数 | 17年度 | 16年度 | 15年度 | 14年度 | 前年比 |
|-------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|
| ある | 139 | 16.1% | 13.7% | 13.9% | 19.0% | +2.4% |
| ない | 697 | 80.9% | 84.0% | 82.3% | 77.7% | -3.1% |
| その他 | 26 | 3.0% | 2.3% | 3.7% | 3.3% | +0.7% |
| 合計 | 862 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

受益者負担の見直しの余地が「ある」ものが増えて、139事業（16.1%）となっています。

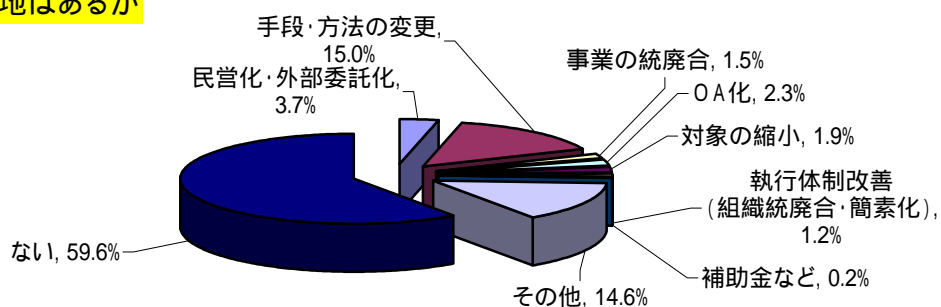


コストを下げる余地はあるか

| 方策 | 事業数 | 17年度 | 16年度 | 15年度 | 14年度 | 前年比 |
|-----------------------|-----|--------|--------|--------|--------|-------|
| 民営化・外部委託化 | 32 | 3.7% | 3.2% | 4.2% | 3.6% | +0.5% |
| 手段・方法の変更 | 129 | 15.0% | 15.4% | 14.1% | 11.9% | -0.4% |
| 事業の統廃合 | 13 | 1.5% | 1.4% | 1.3% | 1.1% | +0.1% |
| OA化 | 20 | 2.3% | 3.1% | 3.4% | 3.5% | -0.8% |
| 対象の縮小 | 16 | 1.9% | 1.3% | 1.1% | 0.8% | +0.6% |
| 執行体制改善 (組織統廃合・簡素化) | 10 | 1.2% | 1.0% | 2.5% | 2.8% | +0.2% |
| 補助金など | 2 | 0.2% | 0.2% | 15.1% | 19.3% | +0.0% |
| その他 | 126 | 14.6% | 13.8% | 2.4% | 3.1% | +0.8% |
| ない | 514 | 59.6% | 60.4% | 56.0% | 53.9% | -0.8% |
| 合計 | 862 | 100.0% | 100.0% | 100.1% | 100.0% | |

最も多い「手段・方法の変更」の内訳としては、事業手法の精査による最適化を意図するものが見られます。「余地がない」の割合が若干減少し、59.6%となっています。

コストを下げる余地はあるか



6 . 評価結果の活用

杉並区の行政評価は今年度で7年目となりました。この間、事務事業の大幅な整理・統合など、区の仕事を見直すための手法として活用を進めてきました。

今年度実施した「行政評価」結果を次のとおり活用してまいります。

(1) 16年度決算資料としての活用

今年度は、実施時期を大幅に早め、決算の公表時期である9月に「速報版」を発行すると共に、区ホームページにより862事業すべての「事務事業評価表」を公開いたしました。

(2) 18年度予算への反映

行政評価の結果を18年度予算に反映させるため、各課による18年度予算見積りに活用すると共に、各部が実施する予算査定に反映させていきます。

(3) 協働等推進計画への活用

「第1次協働等推進計画」の進捗状況の把握のために活用すると共に、本年度策定する「第2次協働等推進計画」基礎資料として活用していきます。

(4) 「実施計画」等への反映

来年度改定する「杉並区実施計画」及び「第4次行財政改革実施プラン」の基礎資料として活用していきます。

7 . 今後の課題

行政評価の手法は今なお発展の途上にあり、今後も区民や区議会、外部評価委員会の意見を踏まえつつ、より一層区民サービスの充実につながる行政評価に向けた改善を行っていく必要があります。

ここでは、平成18年度行政評価に向けた課題について、第1章で述べた「成果重視の行政への転換」、「効率的で質の高い行政の実現」、「説明責任の徹底」という行政評価の3つの目的(1ページ参照)の観点から今後の課題を整理します。

(1)「成果重視の行政への転換」について

杉並区自治基本条例では、行政評価の目的として「政策等の成果及び達成度を明らかにする」ことを掲げています。現在の行政評価の体系の中では、政策・施策・事務事業の評価レベルごとに「成果指標」を設定し、達成度を図る基準としていますが、この「成果指標」は上記の自治基本条例の規定に対応する部分であり、行政評価の核心を成す部分です。

行政評価では「活動指標」「成果指標」という概念を使用しています(12ページ参照)。「活動指標」は区の活動量を測定する基準であるのに対し、「成果指標」は区の行政活動の結果、区民生活や区民満足の上昇がどの程度もたらされたかを測る基準です。これまでの行政は、「活動指標」を基準に業務に取り組んでいた場合が多く見られましたが、効率的で区民満足を重視する「新しい自治体経営」においては、「区民の立場に立った指標」である「成果指標」を中心とした「成果主義」の考え方が求められます。

成果指標の考え方は、区民の視点を重視するだけでなく、区の仕事に対する考え方の転換にもつながります。例えば「特別養護老人ホームの建設数」は「活動指標」、「特別養護老人ホーム入所者平均待機期間」が「成果指標」ですが、活動指標である「特別養護老人ホームの建設数」を行政活動の評価のための指標とした場合、区の取り組みは施設を建設すること、または、民間事業者による建設の誘導などに限定されます。また、施設建設には多額のコストと長い整備期間が必要となるため、入所希望者のニーズを迅速に満たすことは困難です。

一方、「特別養護老人ホーム入所者平均待機期間」を指標とした場合は、在宅介護の充実、高齢者の健康維持支援などの入所希望者を減らすような施策、または、区外の空きのある施設に杉並区民が入所できるような仕組みづくりなど、施設建設のほかにもさまざまな取り組みを考えることができます。このように、「成果指標」を念頭に置

くことは、区民サービスを向上させる方法を幅広く考える契機となるのです。

今後、成果指標の目標達成状況等を重視する「成果主義の行政」を実現するため、具体的には以下のような取り組みが必要です。

成果指標の見直し

成果指標は行政活動の成果を端的に示すものであり、行政評価の中心的な役割を担うものです。今年度は、一部の施策について、成果指標、かかった経費、実施した事業量、今後の方向性などを記載したベンチマークシートにより、区民アンケートを実施しましたが、現在の成果指標の中には、行政活動の成果が十分に表せていないものもあります。これらについて見直しを行い、より適切な指標を設定します。また、評価は毎年行うことが必要であるため、数値が毎年入手できない成果指標については、原則として毎年数値を把握できるよう改善します。

成果指標の体系の整理

現在、政策・施策・事務事業の各評価レベルで成果指標が設定されているほか、「杉並区政チェックリスト」、「すぎなみ五つ星プラン」においても成果指標を掲載しており、複数の指標体系が並存している状況にあります。

成果指標は地域課題の進捗状況を端的に示すものであり、今後、協働による課題解決を推進するためにも区民と共有すべきものです。米国のオレゴン州では92個の成果指標を体系的に示すことにより、州の現状と将来的な目標を分かりやすく示しています。今後、区政の進捗状況が体系的に分かるようにするため、区民にとって分かりやすい体系づくりに取り組みます。

(2)「効率的で質の高い行政の実現」について

上位評価による二次評価

杉並区では15年度から政策 - 施策 - 事務事業の三層構造による評価体系を実施しています。施策評価・事務事業評価では、それぞれ施策・事務事業の今後の方向性についての評価を行っていますが、平成16年度までは、担当部署による自己評価のみとなっていました。今年度は、試行として施策評価の中で、コスト、成果、協働の方向性、相対性について各部に設置した「二次評価部門」による二次評価を行いました。今後は、より一層二次評価の結果を予算の査定に活用させる仕組みづくりに取り組んでいきます。また、施策の方向性については、その施策を含む政策の政策評価の中で行う二次評価の結果を最終評価としていきます。

事務事業評価のあり方

今回で7年目となる事務事業評価は、これまで事業の見直しや効率化という観点から大きな役割を果たしてきました。また、昨年度に策定した「第1次協働等推進計画」の進捗状況を把握するため、公共サービスの提供主体の見直しという観点から全事業を点検するなど、様々な形で活用が図られていますが、予算事業と単位が異なるため、その効果が十分あらわれていません。

今後、より一層の業務改善を進めるためには、事務事業評価の単位と予算事業の単位を可能な限り一致させ、区政全般にわたる課題等を踏まえつつ、見直しの視点を明確に定めた取り組みが必要です。

(3)「説明責任の徹底」について

区の課題を区民と共有し、協働による課題解決を進めていくためには評価結果を区民と共有するとともに、評価プロセスへの区民参画が必要です。具体的には次のような対応策を推進します。

表現方法の工夫

本報告書では、「杉並区政チェックリスト」でグラフなど視覚的な表現方法を充実させるとともに、他都市データなど区民が指標の状況について評価・判断する際の参考情報を充実させることに努めました。今後も区民の声を踏まえつつ、より分かりやすく、区民による区政評価の参考となる公表方法を工夫していきます。また、行政評価の結果に対して、区民がいつでも意見表明できるような仕組みが必要です。

評価プロセスへの区民の参画

本年度は試行として、6つの施策について「ベンチマークシート」を作成し、1000人の区民を対象にアンケートを実施し、「区民の視点による行政評価」を行いました。回答期間が2週間という短期間にもかかわらず、40%近くの回答率を得ることが出来ました。これは、行政に対する区民の関心の高さがうかがわれます。

行政評価において、区民参画は必要不可欠なものであり、区民参画を推進するための適切な手法を引き続き研究していきます。

資料編

【資料1】政策・施策事業費等一覧

1...単位は千円(「前年度比率」「委託費比率」「人件費比率」の単位%、「正規職員数」「非常勤職員数」は人)

2...「(内)委託費」「(内)人件費」は16年度総事業費に含まれている

| 分野 | 政策 | 施策 | 施策名 | 施策担当課 | 事務事業数 | 14年度 | 15年度 | 16年度評価 | |
|---|----|----|---------------------|-----------------|-------|------------|-------------|-------------|--|
| | | | | | | 総事業費 | 総事業費 | 今後の方向 | |
| 1 安全・安心分野 | | | | | | 144 | 9,205,718 | 9,218,614 | |
| 1 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために | | | | | | 104 | 8,685,444 | 8,448,037 | |
| | | 1 | まちづくり施策の執行体制の確保 | 都市整備部都市計画課 | - | 117,891 | 108,913 | | |
| | | 2 | 適正な土地利用と住環境の整備 | 都市整備部都市計画課 | 20 | 909,032 | 677,056 | サービス増 | |
| | | 3 | 住民参加のまちづくり | 都市整備部まちづくり推進課 | 2 | 29,562 | 22,586 | 改善余地なし | |
| | | 4 | 都市機能の充実 | 都市整備部拠点整備担当課 | 2 | 56,729 | 41,615 | サービス増 | |
| | | 5 | 道路交通体系の整備 | 都市整備部建設課 | 30 | 3,905,145 | 4,128,938 | 拡充 | |
| | | 6 | 交通安全の推進 | 都市整備部交通対策課 | 23 | 833,375 | 851,558 | サービス増 | |
| | | 7 | 自転車問題の解決 | 都市整備部交通対策課 | 10 | 1,663,085 | 1,361,534 | 拡充 | |
| | | 8 | 住宅施策の推進 | 都市整備部住宅課 | 17 | 1,170,624 | 1,255,837 | サービス増 | |
| 2 安全で災害に強いまちをつくるために | | | | | | 40 | 520,273 | 770,577 | |
| | | 9 | 災害に強い都市の形成 | 都市整備部まちづくり推進課 | 10 | 160,108 | 135,731 | 拡充 | |
| | | 10 | 水害対策の推進 | 都市整備部建設課 | 6 | 76,094 | 79,819 | 拡充 | |
| | | 11 | 防災力の向上 | 危機管理室防災課 | 24 | 284,071 | 555,028 | サービス増 | |
| 2 みどり・環境分野 | | | | | | 95 | 12,043,441 | 11,855,276 | |
| 3 うるおいのある美しいまちをつくるために | | | | | | 44 | 2,974,328 | 2,990,291 | |
| | | 12 | 水辺とみどりの保全・創出 | 都市整備部公園緑地課 | 21 | 300,878 | 274,932 | 拡充 | |
| | | 13 | 公園づくり | 都市整備部公園緑地課 | 11 | 2,596,413 | 2,570,675 | 拡充 | |
| | | 14 | まちの景観づくり | 都市整備部まちづくり推進課 | 7 | 46,294 | 48,912 | 拡充 | |
| | | 15 | 環境美化の推進 | 環境清掃部環境課 | 5 | 30,744 | 95,771 | サービス増 | |
| 4 環境に負荷を与えない持続可能な成長が可能なまちをつくるために | | | | | | 51 | 9,069,113 | 8,864,985 | |
| | | 16 | 環境施策の枠組みづくり | 環境清掃部環境課 | 6 | 100,193 | 110,111 | サービス増 | |
| | | 17 | ごみの発生抑制及びリサイクルの推進 | 環境清掃部清掃管理課 | 11 | 1,418,220 | 1,227,357 | 拡充 | |
| | | 18 | 環境配慮行動の推進 | 環境清掃部環境課 | 9 | 180,019 | 163,357 | サービス増 | |
| | | 19 | 公害の防止 | 環境清掃部環境課 | 12 | 158,552 | 169,145 | 拡充 | |
| | | 20 | ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上 | 環境清掃部清掃管理課 | 13 | 7,212,129 | 7,195,016 | サービス増 | |
| 3 健康・福祉分野 | | | | | | 336 | 141,931,155 | 149,049,882 | |
| 5 健康を支えるまちづくりのために | | | | | | 38 | 45,760,381 | 44,210,738 | |
| | | 21 | 保健福祉施策の執行体制の確保 | 保健福祉部管理課 | - | 45,877 | 43,211 | | |
| | | 22 | 健康なまちづくりの推進 | 杉並保健所健康推進課 | 15 | 418,118 | 412,892 | サービス増 | |
| | | 23 | 生涯を通じた健康づくりの支援 | 杉並保健所健康推進課 | 23 | 45,296,385 | 43,754,635 | サービス増 | |
| 6 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために | | | | | | 68 | 18,474,521 | 19,578,766 | |
| | | 24 | 保育の充実 | 保健福祉部保育課 | 18 | 11,479,699 | 11,579,061 | サービス増 | |
| | | 25 | 多様な保育ニーズへの対応 | 保健福祉部保育課 | - | 11,076 | 11,800 | | |
| | | 26 | 地域子育て支援の充実 | 保健福祉部児童青少年センター | 22 | 177,661 | 178,046 | 拡充 | |
| | | 27 | 障害児の援護の充実 | 保健福祉部障害者施策課 | 14 | 885,785 | 908,275 | サービス増 | |
| | | 28 | 子どもの育成環境の整備 | 保健福祉部児童青少年センター | 14 | 3,065,328 | 3,533,348 | 拡充 | |
| | | 29 | 子育て家庭の生活支援 | 保健福祉部児童課 | - | 2,854,972 | 3,368,237 | | |
| 7 共に生きるまちをつくるために | | | | | | 203 | 76,214,904 | 83,671,483 | |
| | | 30 | 高齢者の社会参加と交流の拡大 | 保健福祉部高齢者施策課 | 15 | 822,627 | 770,446 | サービス増 | |
| | | 31 | 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援 | 保健福祉部高齢者在宅サービス課 | 35 | 1,935,755 | 1,629,581 | 拡充 | |
| | | 32 | 介護保険サービスの基盤整備 | 保健福祉部高齢者施策課 | 31 | 20,957,468 | 22,409,343 | 拡充 | |
| | | 33 | 障害者の社会参加や就労機会の拡大 | 保健福祉部障害者施策課 | 36 | 3,817,907 | 2,919,755 | 拡充 | |
| | | 34 | 障害者の地域社会での自立支援 | 保健福祉部障害者施策課 | 36 | 2,978,624 | 4,002,290 | 拡充 | |
| | | 35 | 地域福祉の基盤整備 | 保健福祉部管理課 | 28 | 736,066 | 1,619,665 | 拡充 | |
| | | 36 | 生活の安定と自立への支援 | 東・西・南福祉事務所 | 8 | 9,120,834 | 10,250,825 | サービス増 | |
| | | 37 | 国民健康保険及び国民年金の運営 | 保健福祉部国保年金課 | 14 | 35,632,422 | 39,875,808 | 拡充 | |
| | | 38 | 国民年金制度の運営 | 保健福祉部国民年金課 | - | 213,199 | 193,771 | | |
| 8 安心してらせるために | | | | | | 27 | 1,481,350 | 1,588,895 | |
| | | 39 | 地域医療体制の整備 | 杉並保健所健康推進課 | 6 | 285,541 | 284,063 | サービス増 | |
| | | 40 | 健康を支える仕組みづくり | 保健福祉部生活衛生課 | 17 | 1,175,530 | 1,247,940 | 拡充 | |
| | | 41 | 安全で明るい地域社会づくり | 区民生活部地域課 | 4 | 20,279 | 56,891 | サービス増 | |

| 16年度 1、2 | | | | | | | 17年度予算 | | 17年度評価 | |
|--|------------|--------|-----------|-------|------------|-------|-------------|------------|--------|--------|
| 総事業費 | 前年度比 | 前年度比率 | (内)委託費 | 委託費比率 | (内)人件費 | 人件費比率 | 総事業費 | 前年度比 | 相対性 | 今後の方向 |
| 11,138,949 | 1,920,335 | 20.8 | 4,330,373 | 38.9 | 2,418,992 | 21.7 | 8,394,793 | -2,744,156 | | |
| 8,256,269 | -191,768 | -2.3 | 4,222,252 | 51.1 | 2,188,676 | 26.5 | 7,624,110 | -632,159 | | |
| 施策2「適正な土地利用と住環境の整備」及び施策5「道路交通体系の整備」へ統合 | | | | | | | | | | |
| 973,574 | 296,518 | 43.8 | 30,791 | 3.2 | 703,398 | 72.2 | 720,546 | -253,028 | 重点 | サービス増 |
| 22,316 | -270 | -1.2 | 973 | 4.4 | 14,560 | 65.2 | 24,334 | 2,018 | - | サービス増 |
| 47,542 | 5,927 | 14.2 | 0 | 0.0 | 47,047 | 99.0 | 49,836 | 2,294 | 重点 | サービス増 |
| 4,040,617 | -88,321 | -2.1 | 2,782,686 | 68.9 | 970,223 | 24.0 | 3,816,698 | -223,919 | 重点 | 拡充 |
| 840,450 | -11,108 | -1.3 | 503,476 | 59.9 | 166,530 | 19.8 | 876,986 | 36,536 | - | サービス増 |
| 1,071,273 | -290,261 | -21.3 | 604,967 | 56.5 | 136,227 | 12.7 | 920,956 | -150,317 | 重点 | 拡充 |
| 1,260,497 | 4,660 | 0.4 | 299,359 | 23.7 | 150,691 | 12.0 | 1,214,754 | -45,743 | 見直 | 効率化 |
| 2,882,680 | 2,112,103 | 274.1 | 108,121 | 3.8 | 230,316 | 8.0 | 770,683 | -2,111,997 | | |
| 2,306,024 | 2,170,293 | 1599.0 | 56,563 | 2.5 | 66,521 | 2.9 | 221,974 | -2,084,050 | 重点 | 拡充 |
| 74,735 | -5,084 | -6.4 | 32,614 | 43.6 | 26,722 | 35.8 | 186,429 | 111,694 | 効果 | 拡充 |
| 501,921 | -53,107 | -9.6 | 18,944 | 3.8 | 137,073 | 27.3 | 362,280 | -139,641 | 重点 | 拡充 |
| 11,556,734 | -298,542 | -2.5 | 1,686,191 | 14.6 | 3,897,245 | 33.7 | 10,906,138 | -650,596 | | |
| 2,848,511 | -141,780 | -4.7 | 759,647 | 26.7 | 793,312 | 27.9 | 1,930,106 | -918,405 | | |
| 314,179 | 39,247 | 14.3 | 99,920 | 31.8 | 121,212 | 38.6 | 390,738 | 76,559 | 重点 | 拡充 |
| 2,412,897 | -157,778 | -6.1 | 631,614 | 26.2 | 590,885 | 24.5 | 1,240,340 | -1,172,557 | 重点 | 拡充 |
| 58,320 | 9,408 | 19.2 | 16,993 | 29.1 | 38,834 | 66.6 | 204,100 | 145,780 | 重点 | 拡充 |
| 63,115 | -32,656 | -34.1 | 11,120 | 17.6 | 42,381 | 67.1 | 94,928 | 31,813 | - | サービス増 |
| 8,708,223 | -156,762 | -1.8 | 926,544 | 10.6 | 3,103,933 | 35.6 | 8,976,032 | 267,809 | | |
| 83,678 | -26,433 | -24.0 | 2,767 | 3.3 | 66,430 | 79.4 | 84,576 | 898 | - | サービス増 |
| 1,288,513 | 61,156 | 5.0 | 581,338 | 45.1 | 319,053 | 24.8 | 1,443,394 | 154,881 | - | 拡充 |
| 197,212 | 33,855 | 20.7 | 37,727 | 19.1 | 112,567 | 57.1 | 254,601 | 57,389 | - | サービス増 |
| 155,800 | -13,345 | -7.9 | 45,888 | 29.5 | 98,280 | 63.1 | 159,355 | 3,555 | - | 拡充 |
| 6,983,020 | -211,996 | -2.9 | 258,824 | 3.7 | 2,507,603 | 35.9 | 7,034,106 | 51,086 | - | 効率化 |
| 152,093,711 | 3,043,829 | 2.0 | 5,666,506 | 3.7 | 18,337,064 | 12.1 | 160,211,778 | 8,118,067 | | |
| 43,966,950 | -243,788 | -0.6 | 2,366,379 | 5.4 | 845,451 | 1.9 | 44,850,891 | 883,941 | | |
| 施策35「地域福祉の基盤整備」へ統合 | | | | | | | | | | |
| 414,485 | 1,593 | 0.4 | 91,613 | 22.1 | 202,111 | 48.8 | 410,723 | -3,762 | - | 効率化 |
| 43,552,465 | -202,170 | -0.5 | 2,274,766 | 5.2 | 643,340 | 1.5 | 44,440,168 | 887,703 | 見直 | 拡充 |
| 19,949,253 | 370,487 | 1.9 | 941,533 | 4.7 | 11,596,905 | 58.1 | 20,268,224 | 318,971 | | |
| 11,986,231 | 407,170 | 3.5 | 534,307 | 4.5 | 8,155,041 | 68.0 | 12,131,130 | 144,899 | 重点 | サービス増 |
| 施策24「保育の充実」へ統合 | | | | | | | | | | |
| 3,818,163 | 3,640,117 | 2044.5 | 52,133 | 1.4 | 346,909 | 9.1 | 4,084,419 | 266,256 | 重点 | 拡充 |
| 942,969 | 34,694 | 3.8 | 70,411 | 7.5 | 569,263 | 60.4 | 974,008 | 31,039 | - | 拡充 |
| 3,201,890 | -331,458 | -9.4 | 284,682 | 8.9 | 2,525,692 | 78.9 | 3,078,667 | -123,223 | 重点 | 拡充 |
| 施策26「地域子育て支援の充実」へ統合 | | | | | | | | | | |
| 86,548,439 | 2,876,956 | 3.4 | 1,655,735 | 1.9 | 5,177,881 | 6.0 | 93,407,156 | 6,858,717 | | |
| 778,661 | 8,215 | 1.1 | 93,458 | 12.0 | 354,075 | 45.5 | 784,028 | 5,367 | - | サービス増 |
| 1,589,206 | -40,375 | -2.5 | 674,712 | 42.5 | 515,541 | 32.4 | 1,766,336 | 177,130 | - | 拡充 |
| 23,424,986 | 1,015,643 | 4.5 | 145,486 | 0.6 | 611,065 | 2.6 | 25,756,580 | 2,331,594 | - | 拡充 |
| 2,936,126 | 16,371 | 0.6 | 411,075 | 14.0 | 1,305,051 | 44.4 | 2,949,154 | 13,028 | - | 拡充 |
| 4,965,585 | 963,295 | 24.1 | 104,526 | 2.1 | 562,798 | 11.3 | 5,003,012 | 37,427 | - | 拡充 |
| 559,714 | -1,059,951 | -65.4 | 27,463 | 4.9 | 170,367 | 30.4 | 600,639 | 40,925 | - | 拡充 |
| 10,992,803 | 741,978 | 7.2 | 80,767 | 0.7 | 775,074 | 7.1 | 12,101,177 | 1,108,374 | - | サービス増 |
| 41,301,358 | 1,425,550 | 3.6 | 118,248 | 0.3 | 883,910 | 2.1 | 44,446,230 | 3,144,872 | - | 改善余地なし |
| 施策37「国民健康保険及び国民年金の運営」へ統合 | | | | | | | | | | |
| 1,629,069 | 40,174 | 2.5 | 702,859 | 43.1 | 716,827 | 44.0 | 1,685,507 | 56,438 | | |
| 317,773 | 33,710 | 11.9 | 276,888 | 87.1 | 35,763 | 11.3 | 379,002 | 61,229 | - | 拡充 |
| 1,269,615 | 21,675 | 1.7 | 425,910 | 33.5 | 663,078 | 52.2 | 1,272,759 | 3,144 | - | 拡充 |
| 41,681 | -15,210 | -26.7 | 61 | 0.1 | 17,986 | 43.2 | 33,746 | -7,935 | 重点 | 拡充 |

| 分野 | 政策 | 施策 | 施策名 | 施策担当課 | 事務事業数 | 14年度 | 15年度 | 16年度評価 |
|-----------|-------------|-------------------------|--------------------------|-------------------|-------|-------------|-------------|--------|
| | | | | | | 総事業費 | 総事業費 | 今後の方向 |
| 4 | 産業経済・区民生活分野 | | | | 39 | 2,667,015 | 2,855,372 | |
| | 9 | 環境と共生する産業の育成のために | | | 13 | 388,726 | 478,677 | |
| | | 43 | 産業振興の基盤整備 | 区民生活部産業振興課 | 9 | 289,158 | 410,104 | サービス増 |
| | | 44 | 新しい産業の育成・支援 | 区民生活部産業振興課 | 4 | 99,569 | 68,573 | 拡充 |
| | 10 | 商店街活性化のために | | | 6 | 227,236 | 187,013 | |
| | | 45 | 魅力ある商店街づくり | 区民生活部産業振興課 | 6 | 227,236 | 187,013 | 効率化 |
| | 11 | 都市農業の育成のために | | | 6 | 63,662 | 64,063 | |
| | | 47 | 新しい都市農業の推進 | 区民生活部生活経済課 | 6 | 63,662 | 64,063 | サービス増 |
| | 12 | 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために | | | 5 | 258,206 | 256,600 | |
| | | 48 | 働くひとびとの条件整備 | 区民生活部産業振興課 | 3 | 189,707 | 171,663 | 拡充 |
| | | 49 | 男女が対等に働ける職場環境づくり | 区民生活部男女共同参画推進担当課 | - | 5,998 | 6,138 | |
| | | 51 | NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備 | 区民生活部地域課 | 2 | 62,501 | 78,799 | サービス増 |
| | 23 | 区民生活を支える基盤整備 | | | 9 | 1,729,184 | 1,869,019 | |
| | | 81 | 区民生活の情報基盤整備 | 区民生活部区民課 | 9 | 1,729,184 | 1,869,019 | サービス増 |
| 5 | 自律・教育分野 | | | | 167 | 18,030,350 | 17,179,540 | |
| | 13 | 魅力ある学校教育のために | | | 67 | 11,299,381 | 11,192,415 | |
| | | 52 | 教育施策の執行体制の確保 | 教育委員会事務局庶務課 | 6 | 120,524 | 116,144 | サービス増 |
| | | 53 | 豊かな学校教育づくり | 教育委員会事務局指導室 | 26 | 708,774 | 777,530 | 効率化 |
| | | 54 | 児童・生徒の健康維持及び安全の確保 | 教育委員会事務局学校運営課 | 4 | 524,239 | 653,257 | サービス増 |
| | | 55 | 教育施設の整備・充実 | 教育委員会事務局施設課 | 6 | 2,110,981 | 1,950,982 | 改善余地なし |
| | | 56 | 学校教育の環境整備 | 教育委員会事務局学校運営課 | 13 | 5,991,440 | 5,807,463 | 拡充 |
| | | 57 | 多様な教育機会の提供 | 教育委員会事務局学務課 | 7 | 567,655 | 540,190 | サービス増 |
| | | 58 | 就学のための経済的支援 | 教育委員会事務局学務課 | 5 | 1,275,768 | 1,346,849 | サービス増 |
| | 14 | 地域に開かれ、支えられた教育のために | | | 12 | 301,544 | 215,303 | |
| | | 59 | 学校運営への参画 | 教育委員会事務局社会教育スポーツ課 | 6 | 45,953 | 54,839 | 拡充 |
| | | 60 | 地域への学校開放 | 教育委員会事務局社会教育スポーツ課 | 5 | 250,337 | 154,931 | 改善余地なし |
| | | 61 | 家庭における教育力の向上 | 教育委員会事務局社会教育スポーツ課 | 1 | 5,254 | 5,534 | サービス増 |
| | 15 | 生涯学習の推進のために | | | 49 | 4,027,023 | 3,695,659 | |
| | | 62 | 生涯学習環境の整備・充実 | 教育委員会事務局社会教育スポーツ課 | 29 | 1,782,277 | 1,407,765 | 拡充 |
| | | 63 | 図書館サービスの充実 | 教育委員会事務局中央図書館 | 13 | 2,136,278 | 2,184,807 | 拡充 |
| | | 64 | 消費者行政の充実 | 区民生活部生活経済課 | 7 | 108,468 | 103,088 | サービス増 |
| | 16 | 地域文化の創造のために | | | 15 | 299,206 | 350,231 | |
| | | 65 | 文化・芸術活動の推進 | 区民生活部文化・交流課 | 12 | 242,337 | 286,241 | サービス増 |
| | | 66 | 文化・芸術活動の基盤整備 | 教育委員会事務局郷土博物館 | 3 | 56,869 | 63,990 | 拡充 |
| | 17 | ふれあいと参加の地域社会をつくるために | | | 24 | 2,103,196 | 1,725,931 | |
| | | 67 | 地域活動の推進 | 区民生活部地域課 | 15 | 1,986,984 | 1,594,686 | 効率化 |
| | | 68 | 交流と平和の推進 | 区民生活部文化・交流課 | 4 | 44,800 | 48,264 | サービス増 |
| | | 69 | 男女共同参画社会に向けた環境整備 | 区民生活部男女共同参画推進担当課 | 5 | 71,412 | 82,980 | 効率化 |
| 6 | 区政経営分野 | | | | 81 | 10,307,916 | 11,422,092 | |
| | 18 | 区政を支える基盤整備 | | | 44 | 6,420,490 | 7,197,783 | |
| | | 70 | 内部事務等の適正かつ効率的な執行 | 区長室総務課 | 17 | 1,173,060 | 1,101,641 | サービス増 |
| | | 72 | 行政財産の適切な取得・運営及び維持管理 | 政策経営部経理課 | 9 | 4,464,436 | 4,890,732 | 拡充 |
| | | 73 | 政治意識の高揚と政治参加の促進 | 選挙管理委員会事務局 | 8 | 160,047 | 598,460 | サービス増 |
| | | 78 | 効率的で効果的な組織・体制づくり | 政策経営部職員課 | 8 | 622,947 | 584,799 | 効率化 |
| | | 83 | 危機管理体制の強化 | 危機管理室危機管理対策課 | 2 | 0 | 22,151 | 拡充 |
| | 19 | 区民と行政の協働 | | | 7 | 68,517 | 74,100 | |
| | | 74 | 区民と行政の協働 | 区長室区政相談課 | 7 | 68,517 | 74,100 | サービス増 |
| | 20 | 創造的で開かれた自治体経営 | | | 28 | 1,818,688 | 2,006,852 | |
| | | 75 | 創造的な政策形成と行政改革の推進 | 政策経営部企画課 | 6 | 121,535 | 86,170 | サービス増 |
| | | 76 | 財政の健全化と財政基盤の強化 | 政策経営部財政課 | 9 | 1,259,362 | 1,385,107 | サービス増 |
| | | 77 | 区民に身近で開かれた行政運営 | 区長室広報課 | 12 | 404,366 | 500,742 | 拡充 |
| | | 82 | 区政相談等の充実 | 区長室区政相談課 | 1 | 33,425 | 34,833 | サービス増 |
| | 21 | 地域と行政の情報化 | | | 2 | 2,000,221 | 2,143,358 | |
| | | 79 | 地域と行政の情報化 | 政策経営部情報システム課 | 2 | 2,000,221 | 2,143,358 | 拡充 |
| 合計（比率は平均） | | | | | 862 | 194,185,595 | 201,580,776 | |

| 16年度 1、2 | | | | | | | 17年度予算 | | 17年度評価 | |
|----------------------|------------|-------|------------|-------|------------|-------|-------------|-----------|--------|--------|
| 総事業費 | 前年比 | 前年度比率 | (内)委託費 | 委託費比率 | (内)人件費 | 人件費比率 | 総事業費 | 前年度比 | 相対性 | 今後の方向 |
| 2,808,159 | -47,213 | -1.7 | 440,373 | 15.7 | 1,750,097 | 62.3 | 2,721,836 | -86,323 | | |
| 591,596 | 112,919 | 23.6 | 338,927 | 57.3 | 88,816 | 15.0 | 327,872 | -263,724 | | |
| 444,157 | 34,053 | 8.3 | 246,603 | 55.5 | 67,067 | 15.1 | 229,706 | -214,451 | 重点 | サービス増 |
| 147,439 | 78,866 | 115.0 | 92,324 | 62.6 | 21,749 | 14.8 | 98,166 | -49,273 | 重点 | 拡充 |
| 169,708 | -17,305 | -9.3 | 0 | 0.0 | 36,400 | 21.4 | 279,774 | 110,066 | | |
| 169,708 | -17,305 | -9.3 | 0 | 0.0 | 36,400 | 21.4 | 279,774 | 110,066 | 重点 | 効率化 |
| 72,308 | 8,245 | 12.9 | 2,044 | 2.8 | 38,948 | 53.9 | 59,461 | -12,847 | | |
| 72,308 | 8,245 | 12.9 | 2,044 | 2.8 | 38,948 | 53.9 | 59,461 | -12,847 | 重点 | 効率化 |
| 230,349 | -26,251 | -10.2 | 49,846 | 21.6 | 21,385 | 9.3 | 256,144 | 25,795 | | |
| 157,154 | -14,509 | -8.5 | 47,878 | 30.5 | 7,735 | 4.9 | 178,609 | 21,455 | 見直 | 効率化 |
| 施策48「働くひとびとの条件整備」へ統合 | | | | | | | | | | |
| 73,195 | -5,604 | -7.1 | 1,968 | 2.7 | 13,650 | 18.6 | 77,535 | 4,340 | 重点 | サービス増 |
| 1,744,198 | -124,821 | -6.7 | 49,556 | 2.8 | 1,564,548 | 89.7 | 1,798,585 | 54,387 | | |
| 1,744,198 | -124,821 | -6.7 | 49,556 | 2.8 | 1,564,548 | 89.7 | 1,798,585 | 54,387 | - | サービス増 |
| 18,993,335 | 1,813,795 | 10.6 | 4,158,039 | 21.9 | 8,084,794 | 42.6 | 19,751,071 | 757,736 | | |
| 12,635,162 | 1,442,747 | 12.9 | 2,461,882 | 19.5 | 5,412,635 | 42.8 | 12,876,937 | 241,775 | | |
| 122,271 | 6,127 | 5.3 | 11,176 | 9.1 | 82,173 | 67.2 | 140,381 | 18,110 | - | サービス増 |
| 635,511 | -142,019 | -18.3 | 80,244 | 12.6 | 235,693 | 37.1 | 647,177 | 11,666 | 重点 | 拡充 |
| 2,573,450 | 1,920,193 | 293.9 | 470,196 | 18.3 | 1,773,613 | 68.9 | 2,585,821 | 12,371 | 重点 | サービス増 |
| 1,404,352 | -546,630 | -28.0 | 1,019,897 | 72.6 | 99,190 | 7.1 | 1,554,065 | 149,713 | 効果 | 改善余地なし |
| 5,973,080 | 165,617 | 2.9 | 862,082 | 14.4 | 3,097,252 | 51.9 | 5,862,250 | -110,830 | - | 効率化 |
| 535,568 | -4,622 | -0.9 | 18,266 | 3.4 | 71,115 | 13.3 | 582,878 | 47,310 | 効果 | 拡充 |
| 1,390,930 | 44,081 | 3.3 | 21 | 0.0 | 53,599 | 3.9 | 1,504,365 | 113,435 | - | サービス増 |
| 217,219 | 1,916 | 0.9 | 34,486 | 15.9 | 72,514 | 33.4 | 242,280 | 25,061 | | |
| 74,150 | 19,311 | 35.2 | 9,793 | 13.2 | 26,251 | 35.4 | 81,759 | 7,609 | - | 拡充 |
| 132,396 | -22,535 | -14.5 | 24,194 | 18.3 | 37,123 | 28.0 | 157,631 | 25,235 | - | 改善余地なし |
| 10,673 | 5,139 | 92.9 | 499 | 4.7 | 9,140 | 85.6 | 2,890 | -7,783 | - | サービス増 |
| 4,017,094 | 321,435 | 8.7 | 852,300 | 21.2 | 1,858,838 | 46.3 | 4,281,892 | 264,798 | | |
| 1,601,582 | 193,817 | 13.8 | 578,661 | 36.1 | 224,186 | 14.0 | 1,701,360 | 99,778 | 重点 | サービス増 |
| 2,307,464 | 122,657 | 5.6 | 257,678 | 11.2 | 1,566,596 | 67.9 | 2,478,620 | 171,156 | 効果 | 拡充 |
| 108,048 | 4,960 | 4.8 | 15,961 | 14.8 | 68,056 | 63.0 | 101,912 | -6,136 | - | サービス増 |
| 323,795 | -26,436 | -7.5 | 20,934 | 6.5 | 204,036 | 63.0 | 319,038 | -4,757 | | |
| 264,096 | -22,145 | -7.7 | 3,571 | 1.4 | 176,768 | 66.9 | 256,489 | -7,607 | - | サービス増 |
| 59,699 | -4,291 | -6.7 | 17,363 | 29.1 | 27,268 | 45.7 | 62,549 | 2,850 | 重点 | 拡充 |
| 1,800,065 | 74,134 | 4.3 | 788,437 | 43.8 | 536,771 | 29.8 | 2,030,924 | 230,859 | | |
| 1,673,393 | 78,707 | 4.9 | 783,600 | 46.8 | 435,857 | 26.0 | 1,901,620 | 228,227 | 重点 | 効率化 |
| 46,526 | -1,738 | -3.6 | 909 | 2.0 | 36,491 | 78.4 | 53,019 | 6,493 | 重点 | サービス増 |
| 80,146 | -2,834 | -3.4 | 3,928 | 4.9 | 64,423 | 80.4 | 76,285 | -3,861 | 重点 | 効率化 |
| 8,716,495 | -2,705,597 | -23.7 | 2,671,191 | 30.6 | 3,534,055 | 40.5 | 10,523,597 | 1,807,102 | | |
| 4,509,095 | -2,688,688 | -37.4 | 1,818,661 | 40.3 | 1,591,638 | 35.3 | 6,051,889 | 1,542,794 | | |
| 1,070,929 | -30,712 | -2.8 | 50,605 | 4.7 | 576,694 | 53.8 | 1,062,841 | -8,088 | - | 効率化 |
| 2,456,515 | -2,434,217 | -49.8 | 1,615,525 | 65.8 | 506,456 | 20.6 | 4,103,284 | 1,646,769 | - | 効率化 |
| 298,453 | -300,007 | -50.1 | 31,105 | 10.4 | 118,664 | 39.8 | 69,499 | -228,954 | - | 効率化 |
| 577,324 | -7,475 | -1.3 | 103,836 | 18.0 | 328,205 | 56.8 | 568,997 | -8,327 | - | 効率化 |
| 105,874 | 83,723 | 378.0 | 17,590 | 16.6 | 61,619 | 58.2 | 247,268 | 141,394 | 重点 | サービス増 |
| 79,341 | 5,241 | 7.1 | 2,930 | 3.7 | 71,071 | 89.6 | 77,386 | -1,955 | | |
| 79,341 | 5,241 | 7.1 | 2,930 | 3.7 | 71,071 | 89.6 | 77,386 | -1,955 | 重点 | 効率化 |
| 1,940,291 | -66,561 | -3.3 | 161,033 | 8.3 | 1,503,888 | 77.5 | 1,917,026 | -23,265 | | |
| 95,265 | 9,095 | 10.6 | 2,579 | 2.7 | 80,990 | 85.0 | 108,275 | 13,010 | 重点 | サービス増 |
| 1,348,625 | -36,482 | -2.6 | 37,824 | 2.8 | 1,141,049 | 84.6 | 1,324,794 | -23,831 | - | サービス増 |
| 460,750 | -39,992 | -8.0 | 120,630 | 26.2 | 264,655 | 57.4 | 449,021 | -11,729 | - | サービス増 |
| 35,651 | 818 | 2.3 | 0 | 0.0 | 17,194 | 48.2 | 34,936 | -715 | - | 効率化 |
| 2,187,768 | 44,410 | 2.1 | 688,567 | 31.5 | 367,458 | 16.8 | 2,477,296 | 289,528 | | |
| 2,187,768 | 44,410 | 2.1 | 688,567 | 31.5 | 367,458 | 16.8 | 2,477,296 | 289,528 | - | 効率化 |
| 205,307,383 | 3,726,607 | 1.8 | 18,952,673 | 9.2 | 38,022,247 | 18.5 | 212,509,213 | 7,201,830 | | |

【資料2】区民アンケートの実施

サービスの受け手である区民の皆様の意見を「行政評価」に反映し、今後の区政に役立てていくため、アンケートを実施しました。

区内にお住まいの18歳以上の方々の中から、男女別・年代別の人口構成比率に基づく無作為抽出により、1,000人の方々にご協力をいただきました。72の施策の中から、6つの施策について事業内容をお知らせし、383人の方々から回答をいただきました。

次ページ以降にアンケートの際にお送りした事業（施策）別のシートとアンケートの集計を掲載しています。

アンケートの概要

(1) 調査方法

往復郵送方式による調査

(2) 調査期間

平成17年8月10日～8月25日

(3) 回答数・回答率

『男女別』

アンケートの回答率は、次表のとおりです。全体で38.3%の回答率ですが、女性は、41.9%と男性よりも8ポイント以上高い回答率となっています。

| | 送付数 | 回答数 | 回答率 |
|------|------|-----|-------|
| 1 男性 | 480 | 161 | 33.5% |
| 2 女性 | 520 | 218 | 41.9% |
| 無回答 | | 4 | - |
| 合計 | 1000 | 383 | 38.3% |

『年代別』

年代別では、40代から70代は、45%以上の回答率となっていますが、30代以下の若い世代の回答率は、低くなっています。

| | 送付数 | 回答数 | 回答率 |
|-------|------|-----|-------|
| 1 10代 | 20 | 4 | 20.0% |
| 2 20代 | 204 | 46 | 22.5% |
| 3 30代 | 213 | 66 | 31.0% |
| 4 40代 | 150 | 70 | 46.7% |
| 5 50代 | 145 | 71 | 49.0% |
| 6 60代 | 119 | 58 | 48.7% |
| 7 70代 | 95 | 44 | 46.3% |
| 8 80代 | 54 | 20 | 37.0% |
| 無回答 | | 4 | - |
| 合計 | 1000 | 383 | 38.3% |

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

| | 1自転車問題の解決 | | 2環境配慮行動の推進 | | 3保育の充実 | | 4魅力ある商店街づくり | | 5豊かな学校づくり | | 6創造的な政策形成と行政改革の推進 | |
|-------------|-----------|--------|------------|--------|--------|--------|-------------|--------|-----------|--------|-------------------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 目標は適正である | 203 | 53.00% | 206 | 53.79% | 295 | 77.02% | 193 | 50.39% | 252 | 65.80% | 200 | 52.22% |
| 2 目標数値が高すぎる | 17 | 4.44% | 54 | 14.10% | 24 | 6.27% | 24 | 6.27% | 16 | 4.18% | 25 | 6.53% |
| 3 目標数値が低すぎる | 69 | 18.02% | 47 | 12.27% | 13 | 3.39% | 20 | 5.22% | 39 | 10.18% | 80 | 20.89% |
| 4 目標に適さない | 8 | 2.09% | 19 | 4.96% | 5 | 1.31% | 29 | 7.57% | 13 | 3.39% | 13 | 3.39% |
| 5 なんともいえない | 75 | 19.58% | 46 | 12.01% | 34 | 8.88% | 105 | 27.42% | 54 | 14.10% | 57 | 14.88% |
| 無回答 | 11 | 2.87% | 11 | 2.87% | 12 | 3.13% | 12 | 3.13% | 9 | 2.35% | 8 | 2.09% |

目標についての設問で「適正である」とされた割合が最も高いのは、「保育の充実」で77%を超えている。以下「豊かな学校教育づくり」の65.0%「環境配慮行動の推進」「自転車問題の解決」と続いている。「目標数値が高すぎる」は「環境配慮行動の推進」の14.1%が最も高く、続いて「創造的な政策形成と行政改革の推進」の6.53%となっている。「目標数値が低すぎる」は「創造的な政策形成と行政改革の推進」が20.89%、「自転車問題の解決」の18.02%が高い割合となっている。いずれの施策も、「適正である」が半数を超えており、概ね適正な目標が設定されているといえる。

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

| | 1自転車問題の解決 | | 2環境配慮行動の推進 | | 3保育の充実 | | 4魅力ある商店街づくり | | 5豊かな学校づくり | | 6創造的な政策形成と行政改革の推進 | |
|---------------|-----------|--------|------------|--------|--------|--------|-------------|--------|-----------|--------|-------------------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 十分な成果をあげている | 97 | 25.33% | 49 | 12.79% | 91 | 23.76% | 60 | 15.67% | 63 | 16.45% | 65 | 16.97% |
| 2 一定の成果をあげている | 212 | 55.35% | 205 | 53.52% | 201 | 52.48% | 169 | 44.13% | 169 | 44.13% | 185 | 48.30% |
| 3 必要以上(やりすぎ) | 25 | 6.53% | 11 | 2.87% | 4 | 1.04% | 20 | 5.22% | 7 | 1.83% | 16 | 4.18% |
| 4 不十分 | 25 | 6.53% | 69 | 18.02% | 43 | 11.23% | 35 | 9.14% | 53 | 13.84% | 62 | 16.19% |
| 5 なんともいえない | 14 | 3.66% | 39 | 10.18% | 32 | 8.36% | 85 | 22.19% | 78 | 20.37% | 47 | 12.27% |
| 無回答 | 10 | 2.61% | 10 | 2.61% | 12 | 3.13% | 14 | 3.66% | 13 | 3.39% | 8 | 2.09% |

「十分な成果をあげている」は「自転車問題の解決」の25.33%が最も高く、続いて「保育の充実」23.76%、「創造的な政策形成と行政改革の推進」の16.97%となっている。「一定の成果をあげている」「一定の成果をあげている」を合わせた「成果をあげている」と評価されている施策は、「自転車問題の解決」「保育の充実」の2つの施策が4分の3を超える75%以上となっている。最も低い「魅力ある商店街づくり」も60%近い割合となっている。「不十分」が最も高いのは、「環境配慮行動の推進」18.02%、続いて「創造的な政策形成と行政改革の推進」の16.19%、「豊かな学校教育づくり」13.84%となっている。

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

| | 1自転車問題の解決 | | 2環境配慮行動の推進 | | 3保育の充実 | | 4魅力ある商店街づくり | | 5豊かな学校づくり | | 6創造的な政策形成と行政改革の推進 | |
|------------|-----------|--------|------------|--------|--------|--------|-------------|--------|-----------|--------|-------------------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 ちょうどよい | 89 | 23.24% | 130 | 33.94% | 105 | 27.42% | 155 | 40.47% | 130 | 33.94% | 167 | 43.60% |
| 2 使いすぎ | 142 | 37.08% | 101 | 26.37% | 100 | 26.11% | 44 | 11.49% | 37 | 9.66% | 45 | 11.75% |
| 3 足りない | 16 | 4.18% | 26 | 6.79% | 37 | 9.66% | 48 | 12.53% | 85 | 22.19% | 35 | 9.14% |
| 4 なんともいえない | 127 | 33.16% | 113 | 29.50% | 130 | 33.94% | 125 | 32.64% | 117 | 30.55% | 126 | 32.90% |
| 無回答 | 9 | 2.35% | 13 | 3.39% | 11 | 2.87% | 11 | 2.87% | 14 | 3.66% | 10 | 2.61% |

「ちょうどよい」が最も多いのは、「創造的な政策形成と行政改革の推進」の43.6%、続いて「魅力ある商店街づくり」40.47%「環境配慮行動の推進」33.94%となっており、かかった経費が低い施策が上位を占めている。逆にかかった経費が高い「保育の充実」「自転車問題の解決」などは、低くなっている。一方、「使いすぎ」は、ほぼ全体経費が多い順に高い割合となっている。また、「足りない」は、「豊かな学校づくり」が22.19%と唯一20%以上の高い割合となっている。以下、「魅力ある商店街づくり」が12.53%、「保育の充実」9.66%と続いている。

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

| | 1自転車問題の解決 | | 2環境配慮行動の推進 | | 3保育の充実 | | 4魅力ある商店街づくり | | 5豊かな学校づくり | | 6創造的な政策形成と行政改革の推進 | |
|-----------------|-----------|--------|------------|--------|--------|--------|-------------|--------|-----------|--------|-------------------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 さらに事業を充実すべき | 166 | 43.34% | 174 | 45.43% | 193 | 50.39% | 146 | 38.12% | 209 | 54.57% | 205 | 53.52% |
| 2 これまでどおりの事業でよい | 135 | 35.25% | 108 | 28.20% | 101 | 26.37% | 131 | 34.20% | 77 | 20.10% | 106 | 27.68% |
| 3 事業を縮小すべき | 20 | 5.22% | 31 | 8.09% | 15 | 3.92% | 21 | 5.48% | 7 | 1.83% | 10 | 2.61% |
| 4 なんともいえない | 50 | 13.05% | 60 | 15.67% | 56 | 14.62% | 76 | 19.84% | 72 | 18.80% | 54 | 14.10% |
| 無回答 | 12 | 3.13% | 10 | 2.61% | 18 | 4.70% | 9 | 2.35% | 18 | 4.70% | 8 | 2.09% |

「さらに事業を充実すべき」は、「豊かな学校づくり」が54.57%、続いて「創造的な政策形成と行政改革の推進」の53.52%、「保育の充実」50.39%でこの3つの施策が50%を超えている。一方、「事業を縮小すべき」は、「環境配慮行動の推進」の8.09%が最も高く、「魅力ある商店街づくり」、「自転車問題の解決」と続いている。

1 自転車問題の解決

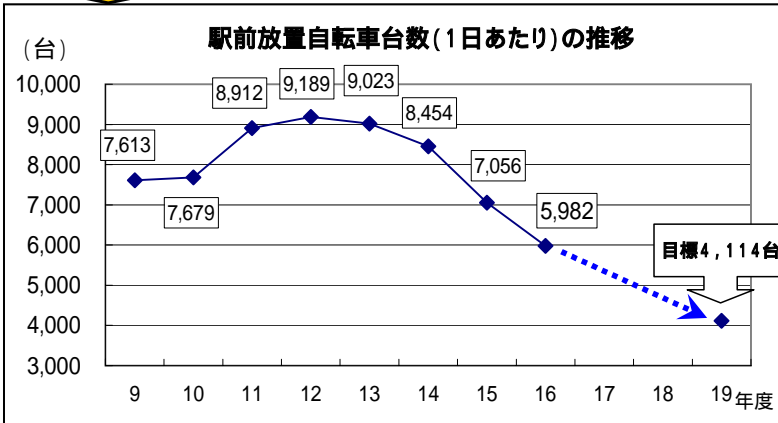
目的と概要

良好な住環境を実現するため、駅周辺の放置自転車の問題に取り組んでいます。自転車は、環境にやさしく、自動車の使用を減らすためにも、自転車駐車場の整備を行い利用を促進することが必要です。その一方で、歩きで済む用事には、歩くことを勧め、駅周辺の放置自転車の解消をめざしています。区では「サイクルアクションプログラム」を策定し、自転車の放置台数を平成13年度の9,023台から平成17年度末までに50%削減することをめざしています。また、平成18年度以降も目標値を定め、さらなる放置自転車の削減をめざします。

1 目標

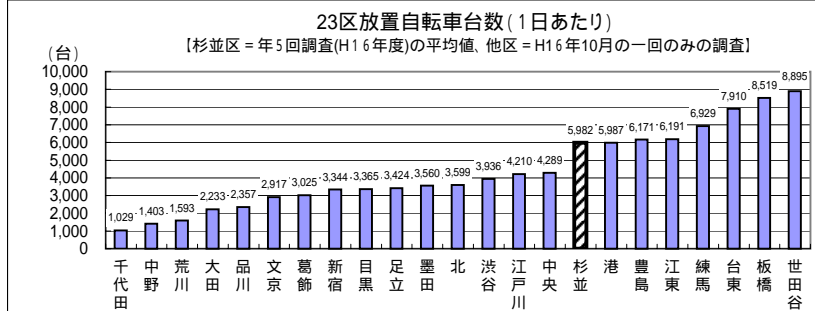
**駅前放置自転車を
19年度に4,114台に減少させます**

2 成果



駅前放置自転車台数とは、区内各駅の放置禁止区域内に放置された自転車の台数です。杉並区は年5回調査を行い、その平均値を公表しています。平成16年度は、5,982台で、13年度の9,023台から33.7%減少しています。これは、16年度に高円寺駅に1箇所、荻窪駅に2箇所の自転車駐車場を新設したことにより、収容台数が増加したことや、「放置自転車撤去」の拡充、区内15の駅で実施した自転車放置防止指導員による「放置防止キャンペーン」などの啓発活動の効果といえます。一方で、自転車放置台数が200台以上の駅が10駅に及んでおり、歩行を妨げ、交通安全の阻害要因になっています。

杉並区は、23区の中で8番目に放置自転車が多い区となっています。杉並区が住宅地で比較的人口が多く、自転車保有台数が多いこと、駅数が多いこと、南北の交通網が十分ではないため駅への自転車乗り入れ台数が多いことなどが原因と考えられます。



3 かけた経費

16年度にこの事業にかかった費用は、人件費と事業費を合わせて、約10億7千万円でした。大きな支出としては、自転車駐車場の運営経費として5億6千万円、放置自転車の撤去・返還・処分に1億7千万円、荻窪地域の自転車駐車場整備経費として2億1千万円を支出しました。また歳入としては、自転車駐車場利用料金や撤去手数料など6億5千万円と集積所拡張に関わる助成金370万円など合計で6億7千万円となりました。

区民一人あたりの額

この事業 2,041円
区の全ての事業 47万1千円

4 事業

< 16年度に実施した主な事業 >

| 番号 | 事業名(活動指標) | 数量 | 内容 |
|----|-----------------------|---------|--|
| 1 | 自転車駐車場を整備しました | 2ヶ所 | 荻窪駅北口付近に2箇所の施設を整備し、自転車の収容台数が、984台増えました。 |
| 2 | 放置自転車を撤去しました | 56,671台 | 区内の各駅付近で、延べ864回撤去を行ないました。 |
| 3 | 自転車放置の防止キャンペーンを実施しました | 13回 | 延べ13駅で、自転車利用者を対象に、地域の方たちとともに、協力を呼びかけました。 |

5 自己評価

< これまでの取り組み >

自転車駐車場の整備を計画的に取り組んだ結果、現在25,975台収容できる駐車場を確保し、駅前の自転車放置台数は、着実に減少しています。平成15年度に放置台数都内ワースト3位であった荻窪駅は平成16年度には16位まで改善しました。これは、地域の方々が担い手である「放置防止協力員」による啓発活動が大きな要因となっていると考えられます。また、鉄道事業者へ自転車駐車場の設置や用地提供を求め、現在1,396台分の駐車場が鉄道事業者により運営されています。

< 今後の方向性 > 【拡充】

自転車駐車場が未整備の駅周辺に重点的に整備します。17年度は中野富士見町駅付近に240台規模の駐車場を開設する予定です。また、19年度までに6駅、約2000台の自転車駐車場を整備し、さらに、放置防止協力員の拡大と支援の充実を図り、撤去の強化を進めます。区民、事業者、区が協力して、駅周辺の自転車問題の解決をめざします。

1 自転車問題の解決

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|-------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 目標は適正である | 203 | 53.00% | 82 | 50.93% | 120 | 55.05% | 1 | 25.00% |
| 2 目標数値が高すぎる | 17 | 4.44% | 8 | 4.97% | 9 | 4.13% | 0 | 0.00% |
| 3 目標数値が低すぎる | 69 | 18.02% | 36 | 22.36% | 32 | 14.68% | 1 | 25.00% |
| 4 目標に適さない | 8 | 2.09% | 4 | 2.48% | 4 | 1.83% | 0 | 0.00% |
| 5 なんともしえない | 75 | 19.58% | 30 | 18.63% | 45 | 20.64% | 0 | 0.00% |
| 無回答 | 11 | 2.87% | 1 | 0.62% | 8 | 3.67% | 2 | 50.00% |

「放置自転車を半減する」という目標については、半数以上が適正な目標であると評価しているが、一方で、「目標数値が低すぎる」も、2割近くにのぼっている。また、「なんともしえない」も2割近くあった。男女別では、「目標数値が低すぎる」は男性が8ポイント女性を上回っている。

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|---------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 十分な成果をあげている | 97 | 25.33% | 35 | 21.74% | 61 | 27.98% | 1 | 25.00% |
| 2 一定の成果をあげている(もう少し) | 212 | 55.35% | 92 | 57.14% | 120 | 55.05% | 0 | 0.00% |
| 3 必要以上(やりすぎ) | 14 | 3.66% | 9 | 5.59% | 5 | 2.29% | 0 | 0.00% |
| 4 不十分 | 25 | 6.53% | 13 | 8.07% | 11 | 5.05% | 1 | 25.00% |
| 5 なんともしえない | 25 | 6.53% | 11 | 6.83% | 14 | 6.42% | 0 | 0.00% |
| 無回答 | 10 | 2.61% | 1 | 0.62% | 7 | 3.21% | 2 | 50.00% |

「十分な成果をあげている」25.33%、「一定の成果をあげている(もう少し)」55.35%、合わせて、8割以上が成果をあげていると評価している。男女別では「十分な成果をあげている」は男性が21.74%であるのに対し、女性は、27.98%と6ポイント以上も上回っている。「不十分」は、6.5%で、区民から一定の評価をされていると評価できる。

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 ちょうどよい | 89 | 23.24% | 40 | 24.84% | 49 | 22.48% | 0 | 0.00% |
| 2 使いすぎ | 142 | 37.08% | 59 | 36.65% | 82 | 37.61% | 1 | 25.00% |
| 3 足りない | 16 | 4.18% | 12 | 7.45% | 4 | 1.83% | 0 | 0.00% |
| 4 なんともしえない | 127 | 33.16% | 48 | 29.81% | 78 | 35.78% | 1 | 25.00% |
| 無回答 | 9 | 2.35% | 2 | 1.24% | 5 | 2.29% | 2 | 50.00% |

「ちょうどよい」は、23%強であった。男女に大きな差はなかったが、女性のほうが1.6ポイント高くなっている。「使いすぎ」は37%以上にのぼったが、「足りない」はわずか4.18%であった。また、4割近くが「なんともしえない」と回答している。

問4

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|--------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 いつも利用している | 37 | 9.66% | 12 | 7.45% | 25 | 11.47% | 0 | 0.00% |
| 2 ときどき利用している | 38 | 9.92% | 13 | 8.07% | 25 | 11.47% | 0 | 0.00% |
| 3 たまに利用している | 56 | 14.62% | 19 | 11.80% | 37 | 16.97% | 0 | 0.00% |
| 4 利用したことがない | 242 | 63.19% | 116 | 72.05% | 124 | 56.88% | 2 | 50.00% |
| 無回答 | 10 | 2.61% | 1 | 0.62% | 7 | 3.21% | 2 | 50.00% |

自転車駐車場を利用している方は、34.2%とほぼ3分の1であった。男女別では、男性27.32%、女性39.91%と女性の利用が12ポイント以上高くなっている。

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

| | 総数 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|-----------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 さらに事業を充実すべき | 166 | 43.34% | 74 | 45.96% | 91 | 41.74% | 1 | 25.00% |
| 2 これまでどおりの事業でよい | 135 | 35.25% | 49 | 30.43% | 85 | 38.99% | 1 | 25.00% |
| 3 事業を縮小すべき | 20 | 5.22% | 14 | 8.70% | 6 | 2.75% | 0 | 0.00% |
| 4 なんともしえない | 50 | 13.05% | 20 | 12.42% | 30 | 13.76% | 0 | 0.00% |
| 無回答 | 12 | 3.13% | 4 | 2.48% | 6 | 2.75% | 2 | 50.00% |

4割を越える方が、「さらに事業を充実すべき」と回答している。「これまでどおりの事業でよい」は、約35%で、8割近くは事業を維持・拡充すべきとしている。「事業を縮小すべき」としたのは、5.22%であった。

2 環境配慮行動の推進

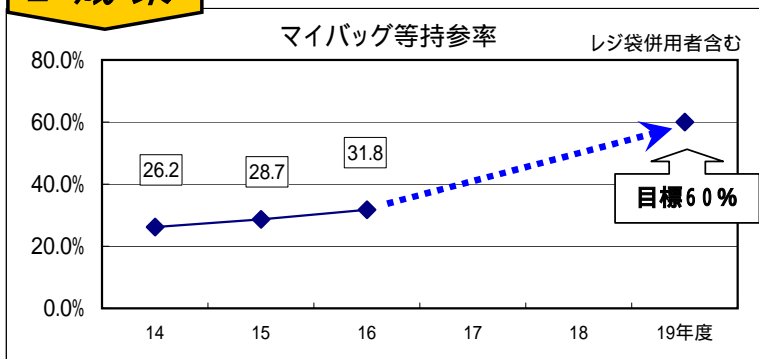
目的と概要

二酸化炭素の排出増加に伴う地球温暖化やヒートアイランド現象など、多くの環境問題に対応していくためには、わたしたちの日常生活や事業活動に起因するさまざまな負荷をどのように減少させていくかが課題となっています。地域での環境活動の推進やライフスタイルを見直すことで、環境に配慮した社会生活の普及と促進を進めていきます。

1 目標

マイバッグ等の持参率を
19年度に60%まで高めます

2 成果

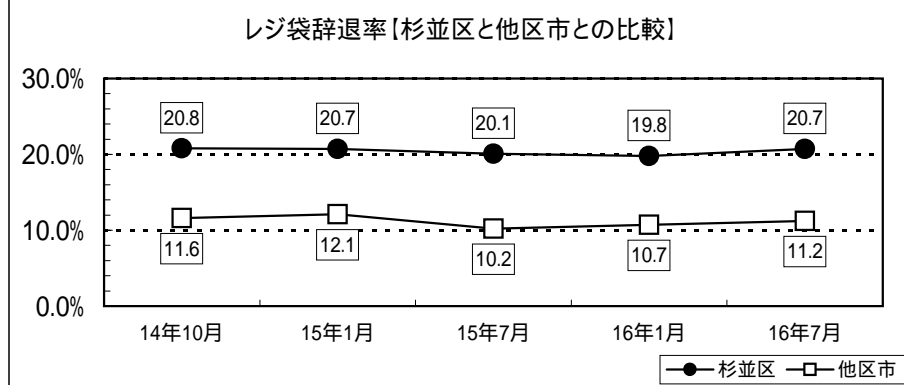


マイバッグ持参率とは、地域における具体的な環境配慮行動実践のめやすとして、杉並区レジ袋削減推進協議会が設定するレジ袋削減目標のことです。

杉並区全体では、1年間に約1億5000万枚のレジ袋が使われており、このレジ袋を作るのに約279万リットルの石油が使われています。レジ袋の使用を削減すれば、石油の節約とともに二酸化炭素の排出量を抑制でき、地球温暖化防止につながります。

区内に店舗を展開するスーパー各社のレジ袋辞退率（マイバッグポイント利用率）を区内店舗と都内店舗の平均と比較したものです。

他区市に比べ、杉並区はマイバッグ持参率の高いことがわかります。



3 かかった経費

16年度に実施した環境配慮行動の推進に関する経費は、人件費と事業費を合わせて約2億488万円でした。大きな支出としては、レジ袋の削減対策に約6100万円あまりを要したのをはじめ、省エネルギー・新エネルギーの推進に約3400万円、すぎなみ環境情報館の管理と各種講座等の運営に約3400万円を支出しました。

区民一人あたりの額

この事業 381円
区の全ての事業 47万1千円

4 事業

< 16年度に実施した主な事業 >

| 番号 | 事業名（活動指標） | 数量 | 内容 |
|----|--------------------------|---------|---|
| 1 | レジ袋の削減に向けチラシを配布しました | 86,201枚 | マイバッグ持参率向上のため、街頭宣伝・路線バス車内放送等に加え、チラシを作成し啓発を行いました。 |
| 2 | 環境学習を開催しました | 153人 | 環境についての意識の向上と環境配慮行動のために環境学習を開催し、153人が受講修了しました。 |
| 3 | 省エネルギー・新エネルギーの推進に取り組みました | 85件 | 太陽光発電システム設置費補助事業によりCO ₂ を45,360kg削減しました。 |

5 自己評価

< これまでの取組み >

< 今後の方向性 > 【サービス増】

レジ袋削減に係る各種啓発活動に取り組んだ結果、持参率は向上してはいるものの当初目標としていた40%は達成できませんでした。今後は家庭ごみの有料化やレジ袋の有償頒布等、廃棄物の減量やリサイクルの推進に係る施策の整合性に配慮しながら区民と事業者の理解と関心を深め、地域における環境に配慮した各種事業を推進していきます。

マイバッグ等持参率向上のための各種啓発活動や環境学習の受講機会の整備、学習意欲の喚起や各種情報の提供など、地域における具体的で継続的な環境配慮行動の推進を図っていきます。

2 環境配慮行動の推進

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|-------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 目標は適正である | 206 | 53.79% | 74 | 45.96% | 131 | 60.09% | 1 | 25.00% |
| 2 目標数値が高すぎる | 54 | 14.10% | 25 | 15.53% | 29 | 13.30% | 0 | 0.00% |
| 3 目標数値が低すぎる | 46 | 12.01% | 28 | 17.39% | 18 | 8.26% | 0 | 0.00% |
| 4 目標に適さない | 23 | 6.01% | 10 | 6.21% | 12 | 5.50% | 1 | 25.00% |
| 5 なんともいえない | 43 | 11.23% | 20 | 12.42% | 23 | 10.55% | 0 | 0.00% |
| 無回答 | 11 | 2.87% | 4 | 2.48% | 5 | 2.29% | 2 | 50.00% |

マイバッグ持参率60%という目標に対して、半数以上の方が適正であるとしている。一方、「高すぎる」「低すぎる」合わせて4分の1以上が、目標数値を不適当としている。「目標に適さない」としたのは、約6%であった。男女別では、女性は6割以上が「目標は適正である」としているのに対し、男性は、45.96%と14ポイント以上も評価が低くなっている。逆に、「目標数値が低い」と回答した男性は17.39%で、女性を9ポイント以上も上回っている。

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|---------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 十分な成果をあげている | 49 | 12.79% | 17 | 10.56% | 32 | 14.68% | 0 | 0.00% |
| 2 一定の成果をあげている(もう少し) | 205 | 53.52% | 76 | 47.20% | 129 | 59.17% | 0 | 0.00% |
| 3 必要以上(やりすぎ) | 11 | 2.87% | 8 | 4.97% | 3 | 1.38% | 0 | 0.00% |
| 4 不十分 | 69 | 18.02% | 38 | 23.60% | 29 | 13.30% | 2 | 50.00% |
| 5 なんともいえない | 39 | 10.18% | 19 | 11.80% | 20 | 9.17% | 0 | 0.00% |
| 無回答 | 10 | 2.61% | 3 | 1.86% | 5 | 2.29% | 2 | 50.00% |

成果をあげているは、65%以上にのぼった。女性は、4人にひとりの75%近くが「成果をあげている」としているのに対し、男性は約58%に止まっている。「不十分」としている方は、総数で約18%であったが、男性が10ポイント以上も多くなっている。

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 ちょうどよい | 130 | 33.94% | 51 | 31.68% | 79 | 36.24% | 0 | 0.00% |
| 2 使いすぎ | 101 | 26.37% | 43 | 26.71% | 57 | 26.15% | 1 | 25.00% |
| 3 足りない | 26 | 6.79% | 20 | 12.42% | 6 | 2.75% | 0 | 0.00% |
| 4 なんともいえない | 113 | 29.50% | 43 | 26.71% | 69 | 31.65% | 1 | 25.00% |
| 無回答 | 13 | 3.39% | 4 | 2.48% | 7 | 3.21% | 2 | 50.00% |

「ちょうどよい」は、33.94%と4割にも満たない。「使いすぎ」は、26.37%で、4人にひとり以上となっている。「なんともいえない」が30%以上にのぼっている。男女別では、「ちょうどよい」は、女性が4ポイント以上多くなっている。逆に「足りない」は、男性が12.42%、女性が2.75%と10ポイント近くも男性が多くなっている。

問4 あなたはマイバックを持参していますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|---------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 いつも持参している | 108 | 28.20% | 38 | 23.60% | 68 | 31.19% | 2 | 50.00% |
| 2 ときどき持参している | 155 | 40.47% | 65 | 40.37% | 90 | 41.28% | 0 | 0.00% |
| 3 ほとんど持参していない | 42 | 10.97% | 15 | 9.32% | 27 | 12.39% | 0 | 0.00% |
| 4 持参したことがない | 70 | 18.28% | 40 | 24.84% | 30 | 13.76% | 0 | 0.00% |
| 無回答 | 8 | 2.09% | 3 | 1.86% | 3 | 1.38% | 2 | 50.00% |

「いつも持参している」「ときどき持参している」を合わせると7割近くの方がマイバックを持参している。一方で、「持参したことがない」も18%以上にのぼっており、男性は4分の1近くの方が「持参したことがない」と回答している。

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

| | 総数 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|-----------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 さらに事業を充実すべき | 174 | 45.43% | 69 | 42.86% | 104 | 47.71% | 1 | 25.00% |
| 2 これまでどおりの事業でよい | 108 | 28.20% | 43 | 26.71% | 65 | 29.82% | 0 | 0.00% |
| 3 事業を縮小すべき | 31 | 8.09% | 19 | 11.80% | 11 | 5.05% | 1 | 25.00% |
| 4 なんともいえない | 60 | 15.67% | 27 | 16.77% | 33 | 15.14% | 0 | 0.00% |
| 無回答 | 10 | 2.61% | 3 | 1.86% | 5 | 2.29% | 2 | 50.00% |

男女とも半数近くが「充実すべき」としている。「これまでどおりの事業でよい」とした方は、男女とも3割弱であった。事業を縮小すべき全体では8.09%であったが、男性は、11.8%と女性を7ポイント近くも上回っている。

3 保育の充実

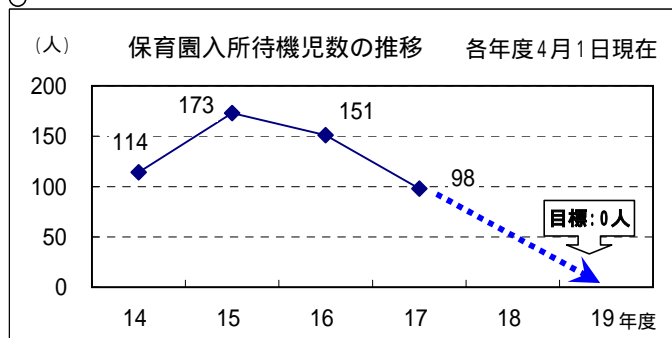
目的と概要

少子化が進む一方、経済状況の変化や就労形態の多様化に伴い、保育需要は増大しています。区は区立保育園の定員見直し、改築等に合わせた定員増、認証保育所等の拡充、グループ保育の実施などにより定員の拡大を図り、平成19年度までに入所待機児の解消をめざしています。また、必要とする人が気軽に延長保育を受けられるようにするなど多様な保育ニーズに応じたきめ細やかな支援を行います。

1 目標

保育園入所待機児を19年度にゼロにします

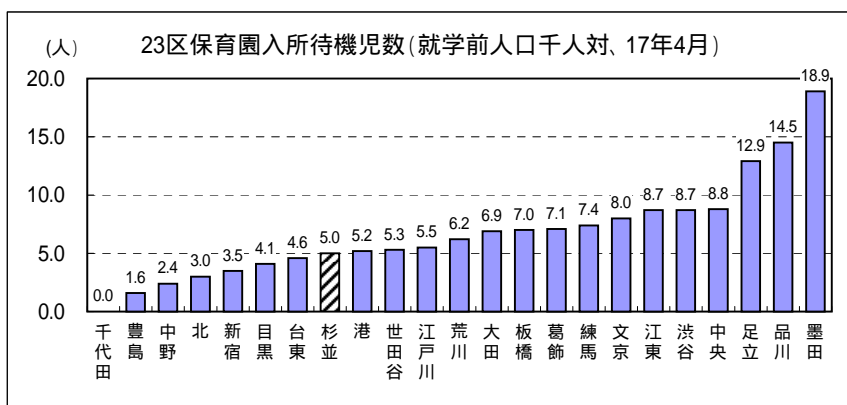
2 成果



女性就労者の増加や就労形態の多様化などを背景に、保育を必要とする子どもは年々増加し続けていますが、この間の取り組みにより、待機児数は徐々に減少する傾向にあります。

また、23区全体で見ると、就学前の子ども人口千人あたりの待機児数は低い方から8番目ですが、すでに待機児ゼロを達成している区もあり、一層の努力が必要な状況です。

今後、定員の見直しや認証保育所等の拡充を図ることにより、19年度には入所待機児をゼロにします。また、延長保育などの充実に取り組み、働きながら、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めます。



3 かかった経費

16年度に、公立私立あわせて4,892人の園児の保育や認証保育所・グループ保育室の開設・運営、荻窪北保育園の改修などにかかった費用は、約120億円でした。この内、人件費は約81億円、事業費は約39億円となっています。

また、歳入としては、保育料10億3千万円、国・都からの補助金6億5千万円などでした。

区民一人あたりの額

この事業 22,935円
区の全ての事業 47万1千円

4 事業

< 16年度に実施した主な事業 >

| 番号 | 事業名(活動指標) | 数量 | 内容 |
|----|----------------------|----|--|
| 1 | 認証保育所を新規開設しました | 1所 | キッズプラザアスク永福園を平成16年12月に開設し、30名の定員を増やしました。 |
| 2 | 保育園の改修にあわせて定員を増やしました | 1所 | 荻窪北保育園の改修を行い、入所定員を28名増やすとともに一時保育ができる環境を整備しました。 |
| 3 | 延長保育を行う園を増やしました | 2所 | 馬橋保育園と高井戸保育園で延長保育を開始し、延長保育実施園が22園になりました。 |

5 自己評価

< これまでの取り組み >

- 14年度から16年度までの取り組みは次のとおりです。
- ・ 保育園の定員を4,818人から4,892人に増やしました。
 - ・ 認証保育所を2園増やしました。
 - ・ 区立保育園の公設民営化を始めました。
 - ・ 延長保育を実施する園を18園から22園に増やしました。
 - ・ 年末の保育を行いました。

< 今後の方向性 > 【拡充】

働きながら子育てできる環境を整えるため、保育園入所待機児の解消を図るとともに、子どものより健やかな成長に配慮しながら、延長保育、乳児保育、病後時保育などの多様なニーズに応える取り組みを推進していきます。

3 保育の充実

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|-------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 目標は適正である | 295 | 77.02% | 128 | 79.50% | 167 | 76.61% | 0 | 0.00% |
| 2 目標数値が高すぎる | 24 | 6.27% | 14 | 8.70% | 10 | 4.59% | 0 | 0.00% |
| 3 目標数値が低すぎる | 13 | 3.39% | 5 | 3.11% | 8 | 3.67% | 0 | 0.00% |
| 4 目標に適さない | 5 | 1.31% | 1 | 0.62% | 4 | 1.83% | 0 | 0.00% |
| 5 なんともない | 34 | 8.88% | 10 | 6.21% | 22 | 10.09% | 2 | 50.00% |
| 無回答 | 12 | 3.13% | 3 | 1.86% | 7 | 3.21% | 2 | 50.00% |

保育園入所待機児をゼロにするという目標に対して、8割近くが適正であるとしている。一方、「目標数値が高すぎる」「目標数値が低すぎる」合わせて10%近くが目標数値が適切ではないとしている。「目標数値が高すぎる」は全体では6.27%であったが、男性の8.7%に対して女性は約半分の4.59%であった。

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|---------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 十分な成果をあげている | 91 | 23.76% | 44 | 27.33% | 47 | 21.56% | 0 | 0.00% |
| 2 一定の成果をあげている(もう少し) | 201 | 52.48% | 80 | 49.69% | 121 | 55.50% | 0 | 0.00% |
| 3 必要以上(やりすぎ) | 4 | 1.04% | 2 | 1.24% | 2 | 0.92% | 0 | 0.00% |
| 4 不十分 | 43 | 11.23% | 21 | 13.04% | 22 | 10.09% | 0 | 0.00% |
| 5 なんともない | 32 | 8.36% | 11 | 6.83% | 19 | 8.72% | 2 | 50.00% |
| 無回答 | 12 | 3.13% | 3 | 1.86% | 7 | 3.21% | 2 | 50.00% |

成果をあげているは、76%以上にのぼった。「不十分」は、11.23%であった。男女別では、「十分な成果をあげている」が男性が5.77ポイント女性を上回り、逆に「一定の成果をあげている(もう少し)」は女性が5.81%男性を上回っている。

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|----------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 ちょうどよい | 105 | 27.42% | 49 | 30.43% | 56 | 25.69% | 0 | 0.00% |
| 2 使いすぎ | 100 | 26.11% | 41 | 25.47% | 58 | 26.61% | 1 | 25.00% |
| 3 足りない | 37 | 9.66% | 24 | 14.91% | 13 | 5.96% | 0 | 0.00% |
| 4 なんともない | 130 | 33.94% | 44 | 27.33% | 85 | 38.99% | 1 | 25.00% |
| 無回答 | 11 | 2.87% | 3 | 1.86% | 6 | 2.75% | 2 | 50.00% |

「ちょうどよい」と「使いすぎ」は、全体でほぼ同数であった。男女別では、男性が5ポイント近く「ちょうどよい」が多いのに対し女性は逆に「使いすぎ」が1ポイント強上回る結果となっている。全体で最も多かったのは「なんともない」で女性は4割近くにのぼっている。

問4 あなた、またはあなたのご家族は保育園を利用していますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|--------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 現在利用している | 15 | 3.92% | 7 | 4.35% | 8 | 3.67% | 0 | 0.00% |
| 2 前に利用していた | 42 | 10.97% | 13 | 8.07% | 29 | 13.30% | 0 | 0.00% |
| 3 これから利用する予定である | 32 | 8.36% | 12 | 7.45% | 20 | 9.17% | 0 | 0.00% |
| 4 利用したことがない(予定もない) | 279 | 72.85% | 125 | 77.64% | 152 | 69.72% | 2 | 50.00% |
| 無回答 | 15 | 3.92% | 4 | 2.48% | 9 | 4.13% | 2 | 50.00% |

「現在利用している」「前に利用していた」を合わせても15%不足である。「今後利用する予定がある」は8.36%であった。

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

| | 総数 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|-----------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 さらに事業を充実すべき | 193 | 50.39% | 77 | 47.83% | 116 | 53.21% | 0 | 0.00% |
| 2 これまでどおりの事業でよい | 101 | 26.37% | 46 | 28.57% | 55 | 25.23% | 0 | 0.00% |
| 3 事業を縮小すべき | 15 | 3.92% | 6 | 3.73% | 8 | 3.67% | 1 | 25.00% |
| 4 なんともない | 56 | 14.62% | 25 | 15.53% | 30 | 13.76% | 1 | 25.00% |
| 無回答 | 18 | 4.70% | 7 | 4.35% | 9 | 4.13% | 2 | 50.00% |

「充実すべき」は男性が47.83%と半数に満たなかったが、女性が53.21%、全体で50.39%いずれも半数を超えている。「これまでどおりの事業でよい」は約4分の1の26.37%であった。事業を縮小すべきは、4%不足であった。

4 魅力ある商店街づくり

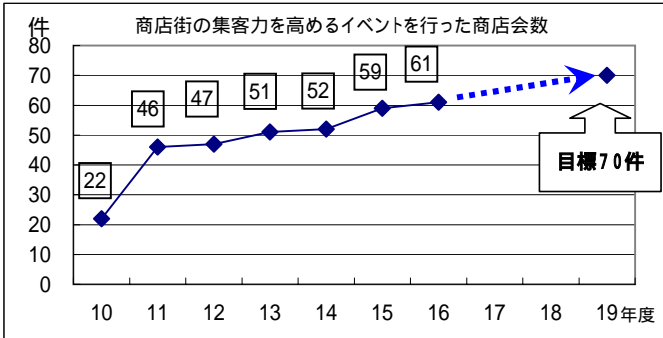
目的と概要

区内商店街の賑わいや活性化を図るために、商店会が企画した事業やイベント、施設・装飾灯整備などに対し、助成金を交付することで魅力ある商店街づくりを支援します。

1 目標

魅力ある商店街づくりをめざして、
イベント事業などを行う元気ある商店会を
19年度に70商店会に増やします

2 成果

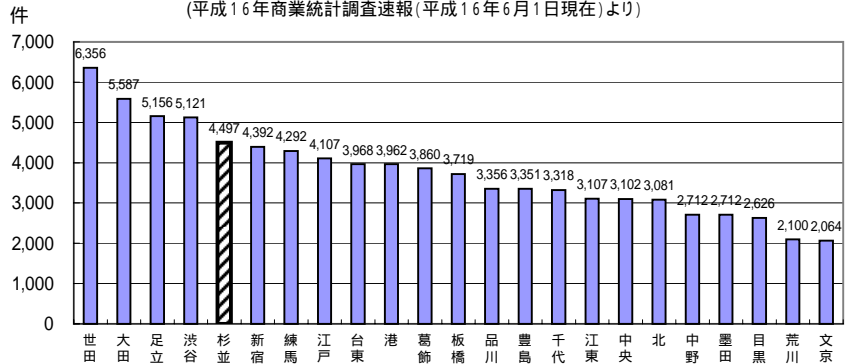


「商店街の集客力を高めるイベントを行った商店会数」とは、平成10年度から、商店街の活性化を図るため、イベント事業を行った商店会に対して、東京都及び杉並区が、その経費の一部を助成した商店会数です。

現在杉並区には138の商店会がありますが、これらの商店会が自主的に創意工夫をこらし、サービスの向上を図るため、イベント事業をはじめ、商店街やまちを明るくする装飾灯に工夫をこらすなど、地域の商店街が賑わいを取り戻し、魅力ある商店街が増加するよう区としても支援をしていきます。

小売業の事業所数（サービス業、飲食店を除く）は、杉並区は、23区の中で5番目に多くなっています。これは、杉並区が人口の多い住宅地であり、地域の商店がいかに大きな役割を果たしているかがわかります。しかし、平成13年には4,677件あった小売業が、180件減少しており、今後、魅力ある商店や商店街づくりが大きな課題になっています。

23区小売業事業所数
(平成16年商業統計調査速報(平成16年6月1日現在)より)



3 かかった経費

16年度にこの事業にかかった費用は、人件費と事業費を合わせて、約1億7千万円でした。商店会のイベント事業や装飾灯の建設や維持などに対する助成が主な支出です。

また歳入としては、元気を出せ商店街事業として、商店会のイベント事業に対して、東京都より約3千6百万円の補助金が交付されています。

区民一人あたりの額

この事業 323円
区の全ての事業 47万1千円

4 事業

< 16年度に実施した主な事業 >

| 番号 | 事業名(活動指標) | 数量 | 内容 |
|----|--------------------|--------|--|
| 1 | 元気を出せ商店街事業 | 61商店会 | 集客力の向上、魅力ある商店街づくりのため、商店会が実施したイベント事業に対して助成しました。 |
| 2 | 千客万来・アクティブ商店街事業 | 2商店会 | 商店街が提案する意欲的で工夫とアイデアが生かされた商店街活性化事業に対して助成しました。 |
| 3 | 魅力ある商店街づくり、装飾灯助成事業 | 135商店会 | 商店街や道路を明るくし、防犯にも役立つ装飾灯の建設や電気料に対して助成しました。 |

5 自己評価

< これまでの取組み >

商店会が、魅力ある商店街づくりや集客力の向上に向けて自主的に行うイベント事業や装飾灯の整備事業等ハード面への補助事業により、商店街の活性化や目に見える商店街のイメージアップに貢献してきました。また、必要に応じて専門家のアドバイスを受けながら魅力ある商店街づくりに取り組んできました。杉並区では平成17年4月1日に「杉並区商店街における商業等の活性化に関する条例」を施行し、区民のみなさんと共に、魅力ある商店街づくり、商店街の活性化をめざしていきます。

< 今後の方向性 >

【効率化】

新たに制定された「活性化条例」の目的と主旨を生かし、商店街の自主的な取組みを尊重し、商店会の実情を把握しながら、各種補助金事業を効率よく活用し、商店街を取り巻く厳しい状況の中で、安定した集客と売上げのある魅力ある商店街づくりをめざします。

4 魅力ある商店街づくり

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|-------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 目標は適正である | 193 | 50.39% | 81 | 50.31% | 112 | 51.38% | 0 | 0.00% |
| 2 目標数値が高すぎる | 24 | 6.27% | 7 | 4.35% | 16 | 7.34% | 1 | 25.00% |
| 3 目標数値が低すぎる | 20 | 5.22% | 10 | 6.21% | 10 | 4.59% | 0 | 0.00% |
| 4 目標に適さない | 29 | 7.57% | 19 | 11.80% | 10 | 4.59% | 0 | 0.00% |
| 5 なんともしえない | 105 | 27.42% | 41 | 25.47% | 63 | 28.90% | 1 | 25.00% |
| 無回答 | 12 | 3.13% | 3 | 1.86% | 7 | 3.21% | 2 | 50.00% |

「目標は適正である」は、50.39%と半数を超えている、一方「目標数値が高すぎる」6.27%、「目標数値が低すぎる」5.22%と目標数値が適切ではないとする方が10%を超えている。また、「目標に適さない」が7.57%となっている。男女別の大きな差はないが、「目標に適さない」は男性が10%を超え、女性よりも7ポイント以上多くなっている。

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|---------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 十分な成果をあげている | 60 | 15.67% | 22 | 13.66% | 38 | 17.43% | 0 | 0.00% |
| 2 一定の成果をあげている(もう少し) | 169 | 44.13% | 65 | 40.37% | 104 | 47.71% | 0 | 0.00% |
| 3 必要以上(やりすぎ) | 20 | 5.22% | 15 | 9.32% | 5 | 2.29% | 0 | 0.00% |
| 4 不十分 | 35 | 9.14% | 18 | 11.18% | 17 | 7.80% | 0 | 0.00% |
| 5 なんともしえない | 85 | 22.19% | 38 | 23.60% | 45 | 20.64% | 2 | 50.00% |
| 無回答 | 14 | 3.66% | 3 | 1.86% | 9 | 4.13% | 2 | 50.00% |

約6割が成果を挙げていると回答している。「必要以上」は全体では5.22%であるが、男性では1割近くとなっている。また、「不十分」は、男性は1割を超えており、全体でも9%以上となっている。

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 ちょうどよい | 155 | 40.47% | 57 | 35.40% | 98 | 44.95% | 0 | 0.00% |
| 2 使いすぎ | 44 | 11.49% | 21 | 13.04% | 23 | 10.55% | 0 | 0.00% |
| 3 足りない | 48 | 12.53% | 30 | 18.63% | 18 | 8.26% | 0 | 0.00% |
| 4 なんともしえない | 125 | 32.64% | 49 | 30.43% | 74 | 33.94% | 2 | 50.00% |
| 無回答 | 11 | 2.87% | 4 | 2.48% | 5 | 2.29% | 2 | 50.00% |

「ちょうどよい」とした方は、40.47%と半数に満たなかった。「なんともしえない」と回答した方が30%以上にのぼった。男女別では、「ちょうどよい」は女性が10ポイント近くも多かった。逆に「足りない」は女性8.26%に対し、男性は18.63%で10ポイント以上も高くなっている。約3分の1が「なんともしえない」と回答している。

問4 普段の買い物は、区内の商店街を利用していますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|--------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 いつも利用している | 198 | 51.70% | 83 | 51.55% | 113 | 51.83% | 2 | 50.00% |
| 2 ときどき利用している | 101 | 26.37% | 41 | 25.47% | 60 | 27.52% | 0 | 0.00% |
| 3 たまに利用している | 58 | 15.14% | 27 | 16.77% | 31 | 14.22% | 0 | 0.00% |
| 4 利用したことがない | 18 | 4.70% | 8 | 4.97% | 10 | 4.59% | 0 | 0.00% |
| 無回答 | 8 | 2.09% | 2 | 1.24% | 4 | 1.83% | 2 | 50.00% |

「いつも利用している」は男女とも半数を超えている。「ときどき利用している」を加えると8割近くが利用している結果となった。全体的には、男女間の差はあまりない。

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

| | 総数 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|-----------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 さらに事業を充実すべき | 146 | 38.12% | 64 | 39.75% | 82 | 37.61% | 0 | 0.00% |
| 2 これまでどおりの事業でよい | 131 | 34.20% | 46 | 28.57% | 83 | 38.07% | 2 | 50.00% |
| 3 事業を縮小すべき | 21 | 5.48% | 14 | 8.70% | 7 | 3.21% | 0 | 0.00% |
| 4 なんともしえない | 76 | 19.84% | 34 | 21.12% | 42 | 19.27% | 0 | 0.00% |
| 無回答 | 9 | 2.35% | 3 | 1.86% | 4 | 1.83% | 2 | 50.00% |

「さらに充実すべき」と「これまでどおりの事業でよい」がほぼ同数である。男性は、「さらに充実すべき」が大きく上回っているが、女性は、逆にわずかながら、「これまでどおりの事業でよい」が上回っている。「事業を縮小すべき」は、男性が女性を5ポイント以上上回っている。2割近くが「なんともしえない」と回答している。

5 豊かな学校教育づくり

目的と概要

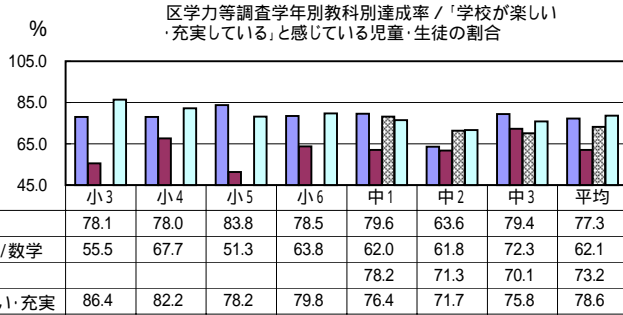
区立小中学校に通う児童・生徒が毎日の学校生活を楽しく過ごせるよう「学ぶ喜び」「遊ぶ喜び」「生きる喜び」に満ちた魅力ある「豊かな学校づくり」を推進し、創意工夫ある教育指導により児童・生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図っていきます。

1 目標

平成19年度までに児童・生徒の

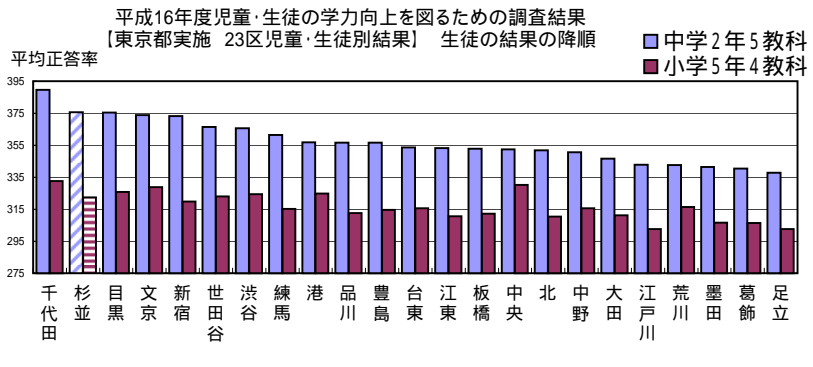
- ・区学力等調査目標達成率（各教科平均）を75%以上に
- ・学校生活が充実していると感じる割合を80%以上に
向上させます

2 成果



達成率とは、区が実施した学力等調査において、その結果が設定した目標値以上であった児童・生徒数の割合を示しています。グラフ中の「平均」の項目は各学年の達成率を単純に平均した数値です。達成率の状況を見ると、小学校、中学校とも「国語」が高い反面、「算数・数学」が低い結果となっております。また、「学校が楽しい・充実している」と感じている児童・生徒の割合については、小学生は80%を超えています、中学生では75%に満たない結果となっております。

都が実施した「平成16年度児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果での杉並区の平均正答率は、中学生は23区中第2位、都内全49区市中第5位の順位となっております。また、小学生は23区中第8位、都内49区市中第11位との結果となっております。



3 かかった経費

16年度にこの施策にかかった費用は、人件費と事業費を合わせて約6億3千6百万円でした。大きな支出としては区立小中学校の移動教室事業として約2億1千3百万円支出したのをはじめ、理科移動教室事業に約6千万円、教育相談事業に約5千7百万円を支出しています。また、指導力向上等のための教職員研修事業や教育研究奨励事業に合わせて約3千8百万円、新規事業である学力・体力向上調査、小中一貫教育に合わせた約4千5百万円あまり支出しています。また歳入としては、教職員研修事業や教育研究奨励事業に関わる国・都からの交付金は約100万円でした。

区民一人あたりの額

この事業 1,211円
区の全ての事業 47万1千円

4 事業

< 16年度に実施した主な事業 >

| 番号 | 事業名（活動指標） | 数量 | 内容 |
|----|---------------------|------------------------------|---|
| 1 | 区独自の学力・体力等調査を実施しました | 学力等調査17,075人 体力等調査17,353人 | 小学校3年生以上の児童・生徒を対象に実施した学力等調査の目標達成率は小中学校別各教科別平均で70.4%でした。 |
| 2 | 学校希望選択制度を実施しました | 希望申請者数 1,401人 | 学校希望選択制度で申請した希望者のうち、872人が希望の学校に入学しました。 |
| 3 | 教職員の研修を実施しました | 校内研修実施回数 1校平均6.5回 | 各学校独自の研修の他、指導方法改善、学校の経営管理、危機・安全対策、児童・生徒理解などの研修を実施しました。 |

5 自己評価

< これまでの取組み >

< 今後の方向性 > 【拡充】

豊かな学校づくりのため「教職員研修」や「教育研究奨励」などの事業を推進した結果、児童・生徒の学力は他の自治体と比較しても着実に定着していると考えられます。一方で中学生の「学校が楽しい・充実している」と感じている割合は80%に満たない状況です。

この他、公立学校の在籍率は小学校こそ3年連続で88.6%と横ばいの状況ですが、中学校は14年度66.3%、15年度65.5%、16年度64.2%と僅かですが年々低下しています。魅力ある「豊かな学校づくり」のため、既存の事業を拡充するとともに、幼小連携教育、小中一貫教育など新たな事業を積極的に展開する必要があると考えます。

17年度は幼小連携教育、小中一貫教育を試行していきます。また、19年度目標を達成するため、学力等調査結果に基づく教員の指導力向上関係事業を重点に、既存の事務事業について事業のあり方やより効果的な執行方法等について見直しや拡充を行い、更に魅力ある「豊かな学校教育づくり」を推進していきます。

5 豊かな学校づくり

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|-------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 目標は適正である | 252 | 65.80% | 110 | 68.32% | 141 | 64.68% | 1 | 25.00% |
| 2 目標数値が高すぎる | 16 | 4.18% | 7 | 4.35% | 9 | 4.13% | 0 | 0.00% |
| 3 目標数値が低すぎる | 39 | 10.18% | 20 | 12.42% | 18 | 8.26% | 1 | 25.00% |
| 4 目標に適さない | 13 | 3.39% | 6 | 3.73% | 7 | 3.21% | 0 | 0.00% |
| 5 なんともいえない | 54 | 14.10% | 16 | 9.94% | 38 | 17.43% | 0 | 0.00% |
| 無回答 | 9 | 2.35% | 2 | 1.24% | 5 | 2.29% | 2 | 50.00% |

「目標は適正である」は、65.8%であった。一方、「目標数値が高すぎる」4.18%、「目標数値が低すぎる」10.18%と目標値が適切ではないとする回答が15%近くとなっている。「目標に適さない」は、3.39%とわずかであった。

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|---------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 十分な成果をあげている | 63 | 16.45% | 30 | 18.63% | 33 | 15.14% | 0 | 0.00% |
| 2 一定の成果をあげている(もう少し) | 169 | 44.13% | 68 | 42.24% | 100 | 45.87% | 1 | 25.00% |
| 3 必要以上(やりすぎ) | 7 | 1.83% | 4 | 2.48% | 3 | 1.38% | 0 | 0.00% |
| 4 不十分 | 53 | 13.84% | 25 | 15.53% | 28 | 12.84% | 0 | 0.00% |
| 5 なんともいえない | 78 | 20.37% | 31 | 19.25% | 46 | 21.10% | 1 | 25.00% |
| 無回答 | 13 | 3.39% | 3 | 1.86% | 8 | 3.67% | 2 | 50.00% |

約6割が成果をあげていると回答している。「必要以上」は全体で1.83%とわずかであった。一方、「不十分」は全体で13.84%、男性は15%を超えている。

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 ちょうどよい | 130 | 33.94% | 63 | 39.13% | 67 | 30.73% | 0 | 0.00% |
| 2 使いすぎ | 37 | 9.66% | 13 | 8.07% | 23 | 10.55% | 1 | 25.00% |
| 3 足りない | 85 | 22.19% | 41 | 25.47% | 43 | 19.72% | 1 | 25.00% |
| 4 なんともいえない | 117 | 30.55% | 40 | 24.84% | 77 | 35.32% | 0 | 0.00% |
| 無回答 | 14 | 3.66% | 4 | 2.48% | 8 | 3.67% | 2 | 50.00% |

「ちょうどよい」とした方は、33.94%と4割に満たなかった。「足りない」は22.19%で「使いすぎ」9.66%の2倍以上となっている。30%以上が「なんともいえない」としているが、中でも女性は、35%以上が「なんともいえない」としている。

問4 あなたのご家族についてお答えください。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|--------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 区立小学校に通う小学生がいる | 29 | 7.57% | 11 | 6.83% | 18 | 8.26% | 0 | 0.00% |
| 2 区立学校に通う中学生がいる | 8 | 2.09% | 4 | 2.48% | 4 | 1.83% | 0 | 0.00% |
| 3 区立学校に通う小・中学生がいる | 3 | 0.78% | 1 | 0.62% | 2 | 0.92% | 0 | 0.00% |
| 4 区立学校に通う小・中学生はいない | 322 | 84.07% | 141 | 87.58% | 179 | 82.11% | 2 | 50.00% |
| 無回答 | 21 | 5.48% | 4 | 2.48% | 15 | 6.88% | 2 | 50.00% |

小中学校の通う子どもがいる家庭は、合わせて1割程度であった。

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

| | 総数 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|-----------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 さらに事業を充実すべき | 209 | 54.57% | 85 | 52.80% | 123 | 56.42% | 1 | 25.00% |
| 2 これまでどおりの事業でよい | 77 | 20.10% | 38 | 23.60% | 39 | 17.89% | 0 | 0.00% |
| 3 事業を縮小すべき | 7 | 1.83% | 3 | 1.86% | 4 | 1.83% | 0 | 0.00% |
| 4 なんともいえない | 72 | 18.80% | 31 | 19.25% | 41 | 18.81% | 0 | 0.00% |
| 無回答 | 18 | 4.70% | 4 | 2.48% | 11 | 5.05% | 3 | 75.00% |

男女とも半数以上が「さらに事業を充実すべき」としている。一方、「これまでどおりの事業でよい」は全体で20%、男女別では、女性17.89%に対して、男性は23.6%で6ポイント近く女性を上回っている。「なんともいえない」が2割近くにのぼっている。

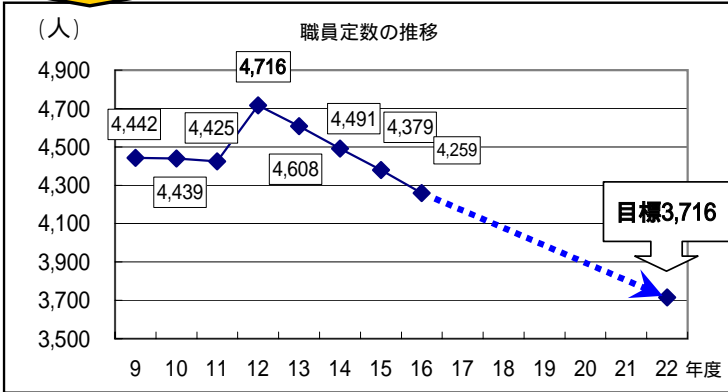
目的と概要

杉並区の将来像や目標を明らかにし、時代と社会の変化に機敏に対応しながら、効果的な政策形成を行います。質の高いサービスを効率的に継続して提供することができるよう、抜本的な区政の経営改革を推進し、小さくても力のある区役所をつくります。

1 目標

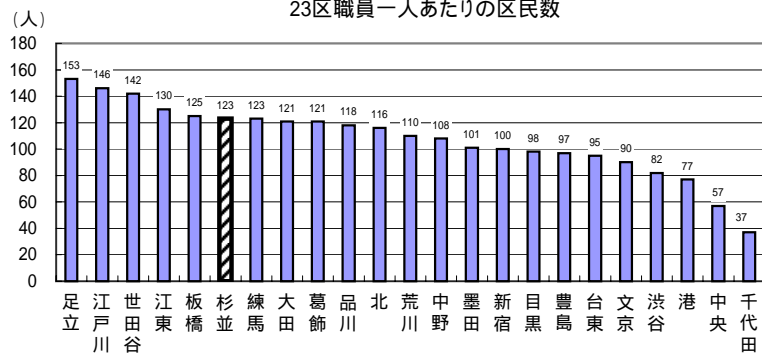
職員定数を
22年度までに1,000人削減します(12年度比)

2 成果



平成12年度に清掃事業が都から移管されたため、清掃職員が増加しています。その後、職員削減計画を着実に実施し、平成16年度までに457人の削減を行いました。当面の目標は、平成22年度までに、1000人削減の3716人を目指します。(平成12年度比)
また、その一方で区が真に実施すべき仕事を明確化し、区民・NPO等との協働、民営化や民間委託などを進めて、簡素で効率的な区政運営を実現します。

職員一人あたりの区民数の23区平均は115人です。杉並区は現在6番目の123人ですが、職員数の1000人削減が実現すると、約140人となる見込みです。



3 かけた経費

16年度にこの事業にかかった費用は、人件費と事業費を合わせて、約9千5百万円でした。計画の策定や内部管理事務が主なため、総事業費のうち人件費が約85%を占めます。事業費の主な内容は、すぎなみ五つ星プラン(杉並区基本計画・実施計画)の改定に約420万円、区民満足度向上運動に約200万円、行政評価に約100万円となっています。

区民一人あたりの額

この事業 182円
区の全ての事業 47万1千円

4 事業

< 16年度に実施した主な事業 >

| 番号 | 事業名(活動指標) | 数量 | 内容 |
|----|---------------------------------------|------------|---|
| 1 | すぎなみ五つ星プランを改訂しました | 162事業 | 人が育ち人が生きる杉並区をめざし、平成17~22年度の具体的な事業計画を決めました。 |
| 2 | 全ての事業を対象に行政評価を実施しました | 862事業 | すべての事業を根本的に見直し無駄を省くとともに、限られた予算の効率的執行のための基礎資料とします。 |
| 3 | 五つ星の区役所をめざした運動を行いました(専門機関による窓口調査評価点数) | 3.3点(5点満点) | 25職場で接客の調査を行いました。昨年度の3.2点より0.1点評価があげられました。 |

5 自己評価

< これまでの取組み >

スマートすぎなみ計画(行財政改革実施プラン)に基づき職員数の削減を進める一方、「めざせ五つ星の区役所運動」を実施し、区民満足度の向上に努めてきました。効果額は、平成12~15年度で約198億円となっています。また、区民・NPO等との協働を進めるため第1次杉並区協働等推進計画を平成16年度に策定しました。さらに、行政評価の実施により、事業の目標や取組み方法を見直し、成果を明らかにすることで区政運営の効率化を図っています。

< 今後の方向性 > 【拡充】

引き続き職員数の削減を進める一方、区民・NPO等との協働分野の拡大を図り、平成22年度までに区の6割の事業を協働や民営化・民間委託で実施します。平成17年度では、杉並区の魅力を満載したウェブサイト(すぎなみ学倶楽部)を立ち上げ、様々な情報を発信していきます。

6 創造的な政策形成と行政改革の推進

問1 シートの「1・目標」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|-------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 目標は適正である | 200 | 52.22% | 77 | 47.83% | 123 | 56.42% | 0 | 0.00% |
| 2 目標数値が高すぎる | 25 | 6.53% | 11 | 6.83% | 14 | 6.42% | 0 | 0.00% |
| 3 目標数値が低すぎる | 80 | 20.89% | 43 | 26.71% | 35 | 16.06% | 2 | 50.00% |
| 4 目標に適さない | 13 | 3.39% | 7 | 4.35% | 6 | 2.75% | 0 | 0.00% |
| 5 なんともしえない | 57 | 14.88% | 22 | 13.66% | 35 | 16.06% | 0 | 0.00% |
| 無回答 | 8 | 2.09% | 1 | 0.62% | 5 | 2.29% | 2 | 50.00% |

10年間で職員を1000人削減するという目標に対して、半数以上の方が適正であるとしているが、一方で20%以上の方が「低すぎる」としている。男女別では、女性は56%以上が「適正」としているのに対し、男性は47.83%で8ポイント以上低くなっている。逆に「低すぎる」は、男性が10ポイント以上も女性を上回る結果となっている。

問2 シートの「2・成果」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|---------------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 十分な成果をあげている | 65 | 16.97% | 24 | 14.91% | 41 | 18.81% | 0 | 0.00% |
| 2 一定の成果をあげている(もう少し) | 185 | 48.30% | 79 | 49.07% | 106 | 48.62% | 0 | 0.00% |
| 3 必要以上(やりすぎ) | 16 | 4.18% | 6 | 3.73% | 10 | 4.59% | 0 | 0.00% |
| 4 不十分 | 62 | 16.19% | 30 | 18.63% | 31 | 14.22% | 1 | 25.00% |
| 5 なんともしえない | 47 | 12.27% | 21 | 13.04% | 25 | 11.47% | 1 | 25.00% |
| 無回答 | 8 | 2.09% | 1 | 0.62% | 5 | 2.29% | 2 | 50.00% |

成果を挙げていると回答した方は、65%以上にのぼった。不十分としている方は、16.19%で4分の1程度であったが、「なんともしえない」と回答した方も12%以上となっている。男女での差はあまりないが、「不十分」は男性が4ポイント以上多くなっている。

問3 シートの「3・かかった経費」について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 ちょうどよい | 167 | 43.60% | 72 | 44.72% | 95 | 43.58% | 0 | 0.00% |
| 2 使いすぎ | 45 | 11.75% | 14 | 8.70% | 29 | 13.30% | 2 | 50.00% |
| 3 足りない | 35 | 9.14% | 23 | 14.29% | 12 | 5.50% | 0 | 0.00% |
| 4 なんともしえない | 126 | 32.90% | 49 | 30.43% | 77 | 35.32% | 0 | 0.00% |
| 無回答 | 10 | 2.61% | 3 | 1.86% | 5 | 2.29% | 2 | 50.00% |

「ちょうどよい」は、43.6%で最も多かったが、半数に達していない。「なんともしえない」が30%以上にのぼっている。男女別では、「ちょうどよい」はほとんど差がないが、「使いすぎ」は女性が4.6ポイント、「足りない」は男性が8.7ポイント上回っている。

問4 区役所や区立施設での職員の対応について、どう思いますか。

| | 全体 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|---------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 たいへんよい | 59 | 15.69% | 30 | 18.75% | 29 | 13.55% | 0 | 0.00% |
| 2 まあまあよい | 239 | 63.56% | 98 | 61.25% | 141 | 65.89% | 0 | 0.00% |
| 3 やや悪い | 35 | 9.31% | 10 | 6.25% | 25 | 11.68% | 0 | 0.00% |
| 4 たいへん悪い | 7 | 1.86% | 4 | 2.50% | 3 | 1.40% | 0 | 0.00% |
| 5 なんともしえない | 36 | 9.57% | 18 | 11.25% | 16 | 7.48% | 2 | 100.00% |
| 無回答 | 7 | 1.83% | 1 | 0.26% | 4 | 1.04% | 2 | 0.52% |

「たいへんよい」「まあまあよい」を合わせると80%近くとなっている。一方で、悪いと回答した方も10%以上となっている。男女別では、「たいへんよい」は男性が5ポイント以上、「やや悪い」は女性が4ポイント以上、上回っている。

問5 シートの「5・自己評価」にある方向性について、どう思いますか。

| | 総数 | | 男 | | 女 | | 性別無回答 | |
|-----------------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|
| | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % | 回答数 | % |
| 1 さらに事業を充実すべき | 205 | 53.52% | 83 | 51.55% | 120 | 55.05% | 2 | 50.00% |
| 2 これまでどおりの事業でよい | 106 | 27.68% | 43 | 26.71% | 63 | 28.90% | 0 | 0.00% |
| 3 事業を縮小すべき | 10 | 2.61% | 6 | 3.73% | 4 | 1.83% | 0 | 0.00% |
| 4 なんともしえない | 54 | 14.10% | 28 | 17.39% | 26 | 11.93% | 0 | 0.00% |
| 無回答 | 8 | 2.09% | 1 | 0.62% | 5 | 2.29% | 2 | 50.00% |

「充実すべき」とした方が男女とも50%を超えている。「事業を縮小すべき」は、2.6%と極わずかであった。

【資料3】施策指標一覧

- ※前年度比の「○」は目標値に向けて好転したもの、「▽」は後退したもの。
- ・指標値が()書きのものは16年度と出典等が異なるため、参考数値として掲載。
- ・指標値が< >書きのものは、当該年度の数値ではなく、前の数値で直近のものを掲載。
- ・指標の変化の背景などについては施策評価表をご覧ください。

| 番号 | 施策名 | 施策指標名 | 単位 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 前年度比 | 目標値 | 目標年度 |
|----|-----------------|---|----------------|---------|---------|--|------|---------|------|
| 1 | まちづくり施策の執行体制の確保 | 都市計画審議会 諮問件数 | 件 | 2 | 17 | 施策2「適正な土地利用と住環境の整備」及び施策5「道路交通体系の整備」へ統合 | | | |
| | | 都市計画審議会 報告件数 | 件 | 14 | 25 | | | | |
| 2 | 適正な土地利用と住環境の整備 | 住環境に満足している区民の割合 | % | 83.3 | 85.7 | 87.3 | | — | — |
| | | 完了検査済証交付率(完了検査済証交付件数/確認申請件数) 民間分含む | % | 56.0 | 58.0 | 66.0 | | — | — |
| 3 | 住民参加のまちづくり | 住民参加で行ったまちづくり事業(地区計画)の面積率(当該事業の面積÷区の面積) | % | 6.37 | 6.37 | 6.37 | - | 7.00 | 19 |
| | | 区が行うまちづくり支援施策に応募した団体数及び個人の数 | 団体 | 17 | 15 | 8 | | 15 | 19 |
| 4 | 都市機能の充実 | 駅前区域の歩行者専用面積(荻窪・久我山) | m ² | 5,500 | 5,500 | 5,500 | - | 7,870 | 19 |
| | | 荻窪駅のバス乗降客数 | 人 | 51,571 | 52,381 | (52,381) | | — | — |
| | | エレベータ又はエスカレータのある駅の数 | 駅 | 11 | 11 | 12 | | 18 | 19 |
| 5 | 道路交通体系の整備 | 都市計画道路の完成率 | % | 47 | 47 | 47 | - | 48 | 19 |
| | | 南北バス「すぎ丸」の利用者数 | 人 | 606,773 | 659,724 | 695,044 | | 800,000 | 19 |
| | | 狭あい道路の整備率 | % | 16.3 | 17.4 | 19.0 | | 22.0 | 19 |
| 6 | 交通安全の推進 | 人口10万人あたりの交通事故による死傷者数 | 人 | 767 | 749 | 741 | | 635 | 19 |
| | | 高齢者事故件数 | 件 | 478 | 498 | 468 | | 401 | 19 |
| | | 小学校登下校時の交通事故児童数 | 人 | 7 | 12 | 9 | | 7 | 19 |
| 7 | 自転車問題の解決 | 駅周辺放置自転車の台数 | 台 | 8,485 | 7,056 | 5,982 | | 4,511 | 17 |
| | | 自転車駐車場利用率 | % | 67.9 | 71.3 | 75.8 | | 80.0 | 17 |
| 8 | 住宅施策の推進 | 区営住宅供給の計画達成率(区営住宅供給数÷基本計画の目標値) | % | 82.1 | 87.1 | 88.6 | | 821 | 19 |
| | | 最低居住水準未達の世帯比率(最低居住水準の世帯数÷世帯総数) | % | 15.8 | 15.8 | 15.8 | - | 低くする | 19 |
| | | 区民一人当たりの住宅床面積 | m ² | 28.36 | 28.36 | 28.36 | - | 37.00 | 19 |
| 9 | 災害に強い都市の形成 | 燃えにくい建物の割合(耐火・準耐火建築物建築面積÷全建築物建築面積) | % | 40.4 | 40.4 | 40.4 | - | 42.0 | 19 |
| | | 倒れにくい建物の割合(昭和56年以降に建築された建物数÷全建物数) | % | 40.5 | 40.5 | 40.5 | - | 48.0 | 19 |
| | | 地震時に通れなくなる道路の割合(道路閉塞確率) | % | 66.1 | 66.1 | 66.1 | - | 61.0 | 19 |
| 10 | 水害対策の推進 | 浸透枮・浸透管による時間あたり雨水浸透量(平成6年からの累計数値) | m ³ | 105 | 139 | 163 | | 879 | 19 |
| | | 助成対象浸透枮の時間あたり雨水浸透量(平成6年からの累計) | m ³ | 3065 | 3371 | 3721 | | 4678 | 19 |
| | | 透水性舗装の施行・洗浄による雨水浸透量 | m ³ | 47 | 95 | 68 | - | | |
| 11 | 防災力の向上 | 震災対策について理解、認知している区民の割合 | % | — | 73.6 | 73.6 | - | 100.0 | 19 |
| | | 区や地域等で実施する防災訓練に参加した区民の割合 | % | 22.4 | 23.2 | 23.2 | - | 30.0 | 19 |
| | | 家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合 | % | 76.7 | 75.8 | 75.8 | - | 85.0 | 19 |
| 12 | 水辺とみどりの保全・創出 | 緑被率(みどりが占める面積÷区域面積) | % | 20 | — | — | - | 25 | 19 |
| | | 緑地率(緑地面積÷区域面積) | % | 10 | — | — | - | — | — |
| | | 接道部緑化率(道に面したみどり総延長÷接道部総延長) | % | 19 | — | — | - | — | — |

| 番号 | 施策名 | 施策指標名 | 単位 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 前年度比 | 目標値 | 目標年度 |
|----|---------------------|---|--------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------------|-----------------|------|
| 13 | 公園づくり | 一人あたりの公園緑地面積(都立公園含む) | m ² | 1.77 | 1.76 | 1.84 | | 1.85 | 19 |
| | | 公園等自主管理箇所数、割合 | % | 18 | 23 | 24 | | 38 | 19 |
| 14 | まちの景観づくり | 杉並区のまちを美しいと思う人の割合 | % | 63.8 | 62.8 | 62.8 | - | - | - |
| | | 違反広告物の除去件数前年度比率 | % | 96 | 99 | 242 | | - | - |
| 15 | 環境美化の推進 | クリーン大作戦参加人数(延べ人数) | 人 | 11,421 | 11,464 | 10,567 | | - | - |
| | | クリーン大作戦参加・協力団体数 | 団体 | 157 | 183 | 179 | | - | - |
| | | ボイ捨てされた吸い殻数(中杉通り+高南通り 1日平均) | 本 | 2335 | 359 | 267 | | 150 | 19 |
| 16 | 環境施策の枠組みづくり | 環境博覧会参加率(参加者/区人口) | % | 3.1 | 3.2 | 3.0 | | - | - |
| | | 環境博覧会参加・協力団体数 | 数 | 120 | 133 | 134 | | - | - |
| 17 | ごみの発生抑制及びリサイクルの推進 | 一人一日(年間)あたりの排出ごみ(家庭系) | g | 699 | 693 | 672 | | 429g(13年度比40%減) | 24 |
| | | リサイクル率(資源回収量÷区関与排出物量) | % | 18.8 | 19.4 | 19.7 | | 43.0 | 24 |
| | | プラスチックの回収割合(容器プラ・ペットボトル)回収量÷(不燃ごみ×3年平均組成率+回収率) | % | ペット 23.7 容器プラ16.9 | 24.8 28.9 | 28.3 38.4 | | - | - |
| 18 | 環境配慮行動の推進 | ISO14001取得区内事業者数 | 件 | 25 | 27 | 32 | | - | - |
| | | マイバッグ等持参率 | % | 26.2 | 28.7 | 31.8% | | 60.0% | 19 |
| | | 主な省エネルギー・省資源の実績による二酸化炭素排出量 | kg-CO ₂ | 11,870,739 | 11,428,084 | 11,096,429 | | - | - |
| 19 | 公害の防止 | 区役所測定室の二酸化窒素(NO ₂)及び浮遊粒子状物質(SPM)の年平均値 | ppm mg/m ³ | NO ₂ 0.042 SPM 0.043 | NO ₂ 0.040 SPM 0.042 | NO ₂ 0.037 SPM 0.037 | | - | - |
| | | 特定建設作業届出に占める苦情件数の割合 | % | 11.0 | 8.3 | 6.6 | | - | - |
| 20 | ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上 | 1トンあたりのごみ処理年間費用(収集・運搬)(総事業費/可燃・不燃・粗大ごみ量) | 円 | 49,125 | 47,815 | 48,555 | - | - | - |
| | | 1人あたりのごみ処理年間費用 | 円 | 16,721 | 15,949 | 15,562 | - | - | - |
| | | ふれあい収集対象件数 | 件 | 272 | 355 | 479 | | - | - |
| 21 | 保健福祉施策の執行体制の確保 | | | | | | 施策35「地域福祉の基盤整備」へ統合 | | |
| 22 | 健康なまちづくりの推進 | 健康づくりに関するグループ・ボランティア・NPOなどの数 | グループ | 112 | 127 | 131 | | 207 | 19 |
| | | 自分は健康だと思える区民の割合 | % | 80.7 | 81.8 | 83.9 | | 85.0 | 19 |
| | | 喫煙をしている人の割合 | % | - | 28.8 | - | - | 25.0 | 19 |
| 23 | 生涯を通じた健康づくりの支援 | 早世した人の割合(65歳未満死亡率) | % | 18.8 | 18.0 | 17.6 | | - | - |
| | | 区民健康診査の受診率 | % | 56.0 | 54.3 | 58.4 | | 63.0 | 19 |
| | | ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合 | % | 71.2 | 77.8 | 77.5 | | 80.0 | 19 |
| 24 | 保育の充実 | 待機児童数 | 人 | 120 | 178 | 151 | | 0 | 19 |
| | | 保育園利用者の満足度 | % | 70 | 65 | 70 | | - | - |
| | | 延長保育実施園の割合 | % | 41 | 45 | 50 | | 64 | 19 |
| 25 | 多様な保育ニーズへの対応 | 病後児保育登録児童数の割合(登録児童数÷総在籍児童数) | % | 3.7 | 5.1 | | | | |
| 26 | 地域子育て支援の充実 | 子育てを楽しいと感じる割合 | % | - | 80 | 70 | | 95 | 19 |
| | | 虐待ケースのうち、関係機関や地域住民と連携し地域における見守り・支援が継続的にできた割合 | % | 46 | 30 | 30 | - | 60 | 18 |
| | | 不登校の相談のうち、解決につながった件数の割合 | % | 54 | 55 | 48 | | 60 | 19 |

| 番号 | 施策名 | 施策指標名 | 単位 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 前年度比 | 目標値 | 目標年度 |
|----|---------------------|--|----|--------------|--------|--------------------------|------|----------------|------|
| 27 | 障害児の援護の充実 | こども発達センター登録児数 | 人 | 454 | 448 | 472 | | 610 | 19 |
| | | 保育園における障害児認定児数(月平均) | 人 | 60 | 70 | 70 | - | 75 | 19 |
| 28 | 子どもの育成環境の整備 | 自分が認められていると感じる子どもの割合 | 人 | - | 86 | 92 | | 98 | 19 |
| | | 学童クラブ待機児童数(16年度から登録制) | 人 | 30 | 28 | 0 | | 0 | 19 |
| 29 | 子育て家庭の生活支援 | ひとり親家庭ホームヘルプサービスを利用した延べ回数 | 回 | 2,152 | 2,150 | 施策26「地域子育て支援の充実」へ統合 | | | |
| | | 児童手当受給者数 | 人 | 11,293 | 11,698 | | | | |
| | | 乳幼児医療費助成受給者数 | 人 | 22,136 | 22,274 | | | | |
| 30 | 高齢者の社会参加と交流の拡大 | 地域活動やボランティアの活動、または働いている高齢者の割合 | % | 41.4 | 38.7 | 34.6 | | 43.0 | 19 |
| | | 高齢者で生きがいを感じている人の割合 | % | 77.5 | 79.8 | 79.5 | | 80.0 | 19 |
| | | 週2回以上外出している高齢者の割合 | % | 75.9 | 76.2 | 80.3 | | 88.0 | 19 |
| 31 | 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援 | 介護保険新規認定者の平均年齢 | 歳 | 80.5 | 80.4 | 80.5 | | 81.0 | 19 |
| | | 要介護認定者の割合 | % | 14.2 | 16.0 | 16.9 | - | 16.8 | 19 |
| | | 要介護認定者の中の居宅者の割合 | % | 83.1 | 83.9 | 85.0 | | 86.0 | 19 |
| 32 | 介護保険サービスの基盤整備 | 特別養護老人ホーム入所者平均待機期間 | 月 | (1年8か月) | 1年4か月 | 1年3か月 | | 1年以内 | 19 |
| | | 介護保険サービスの満足度(率) | % | 平成13年度(78.1) | - | 73.5 | - | 85.0 | 19 |
| | | 施設及び介護専用型居住系サービスの利用者の割合 | 月 | - | - | 32.0 | - | 37.0 | 26 |
| 33 | 障害者の社会参加や就労機会の拡大 | 区内作業所等から企業等に就労等に就労できた障害者の数 | 人 | 9 | 10 | 22 | | 25 | 19 |
| | | 障害者のうち自分の思うように外出できていると感じている人の割合 | % | - | - | 68 | - | 80 | 19 |
| 34 | 障害者の地域社会での自立支援 | 障害者のうち現在の生活に満足している人の割合 | % | - | - | 62.6 | - | 70.0 | 19 |
| | | | | | | | | | |
| 35 | 地域福祉の基盤整備 | 福祉サービス第三者評価受審率 | % | - | 4.2 | 13.6 | | 80 | 19 |
| | | 車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設の割合 | % | 37.0 | 36.0 | 45.3 | | 50.0 | 19 |
| 36 | 生活の安定と自立への支援 | 生活保護率(毎年度末現在の被保護世帯/全世帯) | ‰ | 8.2 | 8.9 | 9.4 | | (参考)平成3年度3.3‰ | |
| | | 区内の路上生活者数(毎年2月調査概数) | 人 | 39 | 42 | 38 | | (参考)平成7年2月 14人 | |
| 37 | 国民健康保険及び国民年金の運営 | 国保一人あたり医療給付額(地域指数=全国平均100%) | % | 92.9 | 93.5 | 93.7 | | - | - |
| | | 国民健康保険料収納率(現年分) | % | 87.86 | 87.06 | 86.75 | | 88.00 | 19 |
| 38 | 国民年金制度の運営 | 国民年金保険料納付率 | % | 55.3 | 56.8 | 施策37「国民健康保険及び国民年金の運営」へ統合 | | | |
| | | 国民年金保険料免除率 | % | 13.5 | 14.4 | | | | |
| 39 | 地域医療体制の整備 | 救急医療に安心感を持つ区民の割合 | % | 42.4 | 49.8 | 49.4 | | 60.0 | 19 |
| | | まちかど救急隊の組織率(まちかど救急隊の数÷災害救助所数) | % | - | - | 4.5 | - | 100.0 | 19 |
| | | かかりつけ医とかかりつけ歯科医の両方を持つ区民の割合 | % | (13年度)46.0 | - | 47.3 | - | 50.0 | 19 |
| 40 | 健康を支える仕組みづくり | 全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理票の平均適合率 | % | 94.0 | 94.4 | 93.6 | | 95.0 | 19 |
| | | 環境衛生関係施設における基準の適合率 | % | 91.4 | 82.3 | 92.3 | | 95.0 | 19 |
| | | 1歳6ヶ月児健診受診者の麻しん予防接種の接種率(接種件数÷延べ対象件数×100) | % | 79.0 | 84.0 | 91.0 | | 93.0 | 19 |

| 番号 | 施策名 | 施策指標名 | 単位 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 前年度比 | 目標値 | 目標年度 |
|----|--------------------------|---|-----|--------------------|--------------------|--------------------|------|--------------------|------|
| 41 | 安全で明るい地域社会づくり | 刑法犯認知総件数 | 件 | 11,115 | 10,752 | 8,993 | | 8,000 | 19 |
| | | (代)区内非行件数 | 人 | 477 | 491 | 411 | | 400 | 19 |
| 43 | 産業振興の基盤整備 | 産業融資貸付件数 | 件 | 287 | 531 | 387 | | 600 | 19 |
| | | 区内事業所数 | 件 | 22,175 | - | - | - | 22,500 | 19 |
| | | 区内従業者数 | 人 | 174,184 | - | - | - | 180,000 | 19 |
| 44 | 新しい産業の育成・支援 | 創業支援融資貸付件数 | 件 | 28 | 13 | 28 | | - | - |
| | | 区内事業所開設率(新設件数:SOHO的事務所) | 所 | - | - | 2,227 | - | - | - |
| | | 「みどりの産業」事業所数 | 所 | - | - | 4,982 | - | - | - |
| 45 | 魅力ある商店街づくり | 商店街の集客力を高めるイベント事業を行った商店会 | 件 | 52 | 59 | 59 | - | 70 | 19 |
| | | 区内小売売上高 | 百万円 | 439,248 | - | - | - | 450,000 | 19 |
| | | 商店街空き店舗発生率 | % | - | - | - | - | 5 | 19 |
| 47 | 新しい都市農業の推進 | 農地面積 | ha | 64 | 58 | 56 | | 減少幅を抑制 | 19 |
| | | 販売(直販)農家数 | 戸 | 65 | 69 | 69 | - | 現状を維持 | 19 |
| | | 販売(直販)農家率 | % | 30.5 | 34.5 | 35.0 | | 現状を維持 | 19 |
| 48 | 働くひとびとの条件整備 | (代)(財)杉並区勤労者福祉協会の会員向け福利厚生サービス利用件数 | 件 | 49,010 | 55,898 | 53,352 | | 55,000 | 19 |
| | | (代)部屋の利用率 | % | 55 | 57 | 56 | | 58 | 19 |
| | | 女性の就業率 | % | - | - | - | - | - | - |
| 49 | 男女が対等に働ける職場環境づくり | 女性の就業率 | % | - | - | - | - | - | - |
| | | 職場における男女平等意識率 | % | - | - | - | - | - | - |
| 51 | NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備 | NPO支援基金助成件数 | 件 | 2 | 13 | 11 | | 15 | 19 |
| | | 区内NPO法人に対する区制度への登録率 | % | 23 | 27 | 28 | | 50 | 19 |
| | | 活動推進センター登録団体数 | 団体 | 152 | 149 | 170 | | 220 | 19 |
| 81 | 区民生活の情報基盤整備 | 地域サービス利用度(区民事務所事務処理件数÷区民課総事務処理件数) | % | 53.82 | 51.96 | 54.13 | | - | - |
| | | 休日夜間サービス利用度(休日夜間事務処理件数÷区民課事務処理件数) | % | 4.17 | 4.85 | 5.52 | | - | - |
| | | 証明書自動交付機利用率(証明書自動交付機発行件数÷証明全発行件数) | % | 10.05 | 12.61 | 23.95 | | - | - |
| 52 | 教育施策の執行体制の確保 | 教育委員会1回あたりの傍聴者数 | 人 | 5.3 | 4.7 | 7.5 | | 12.0 | 19 |
| | | 教育委員会ホームページアクセス件数 | 件 | - | 8,502 | 18,071 | | 20,000 | 19 |
| | | キッズISO国際認証取得者数(初級修了者中の取得者) | 人 | 78 | 121 | 96 | | 250 | 19 |
| 53 | 豊かな学校教育づくり | 学校の学習内容を理解している児童・生徒の割合 学校生活が充実していると感じる児童・生徒の割合 | % | - | - | 70.4 78.6 | - | 75%以上 80%以上 | 19 |
| | | 学校希望制度申請者割合 | % | 小 15.8 中 15.7 | 小 17.2 中 20.7 | 小 19.9 中 21.7 | | - | - |
| | | 公立学校在籍率(小・中学校) | % | 小 88.6 中 66.3 | 小 88.6 中 65.5 | 小 88.6 中 64.2 | | 小 90%以上 中 70%以上 | 19 |
| 54 | 児童・生徒の健康維持及び安全の確保 | 体力診断テストで全国平均を100としたときの杉並区の数値 | - | 小 98.41 中 97.22 | 小 98.38 中 98.51 | 小 97.44 中 97.89 | | 100 | 19 |
| | | 健診時の児童・生徒の平均疾病数(歯科に関する疾病・弱視等を除く) | % | 34 | 38 | 42 | | 35 | 19 |
| | | 学校内事故数(学校内で起きた児童・生徒の一般事故報告件数) | 件 | 104 | 124 | - | | - | - |
| 55 | 教育施設の整備・充実 | 耐震強化済校比率(耐震工事実施校数÷要耐震強化校数) | % | 45.6 | 60.3 | 78.0 | | 100.0 | 19 |
| | | 余裕教室活用数(活用実績累積室数) | 室 | 141 | 146 | 148 | | 累積室数増加 | 19 |
| 56 | 学校教育の環境整備 | 児童・生徒1人あたりの運営費 | 千円 | 93 | 89 | 102 | | - | - |
| | | 1クラスあたりの児童・生徒数 | 人 | 31 | 31 | 30 | | - | - |
| | | 1施設あたりの児童・生徒数 | 人 | 364 | 359 | 354 | | - | - |

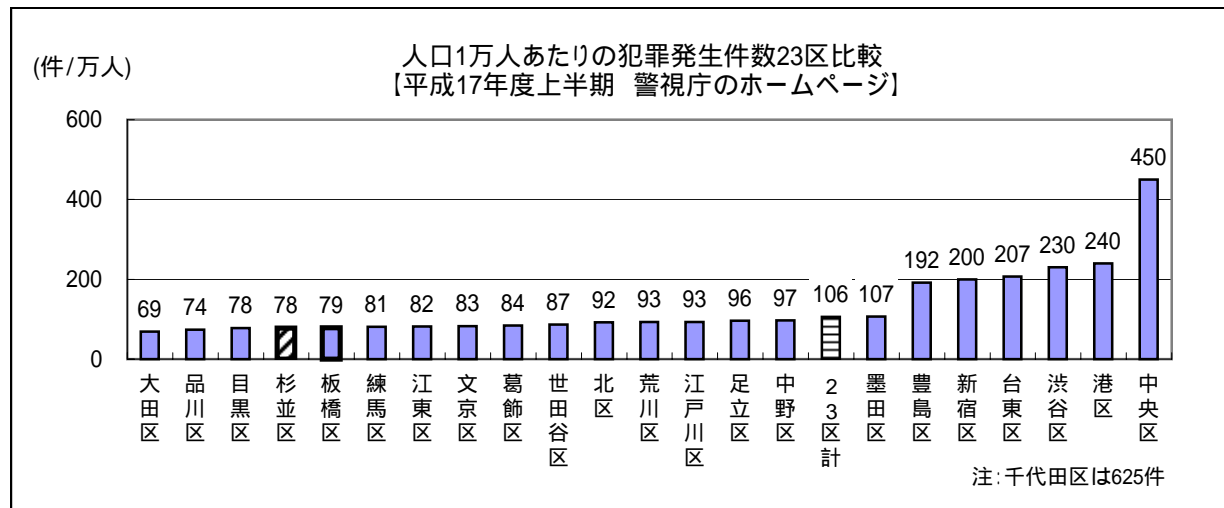
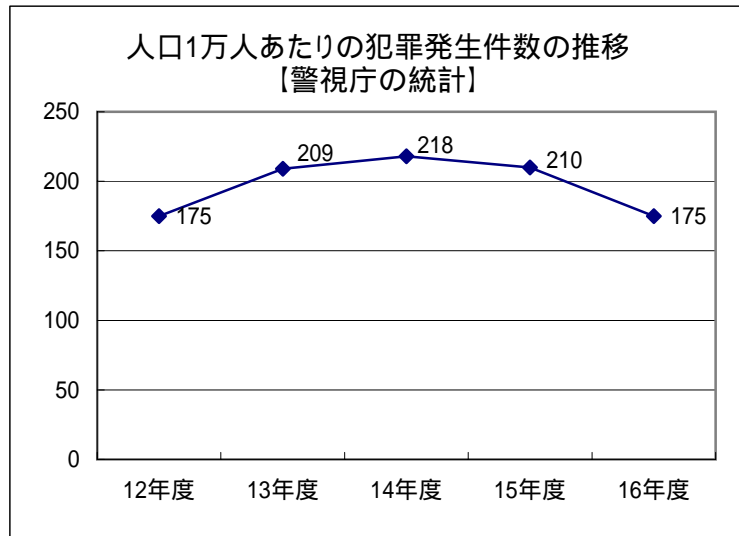
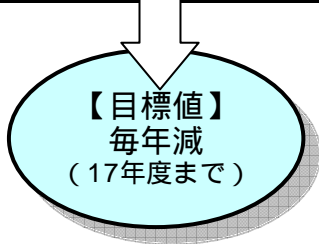
| 番号 | 施策名 | 施策指標名 | 単位 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 前年度比 | 目標値 | 目標年度 |
|----|------------------|------------------------------------|----|------------------|------------------|------------------|------|--------|------|
| 57 | 多様な教育機会の提供 | 心障学級(健康学園を除く)、区立養護学校に就学している児童、生徒の数 | 人 | 237 | 250 | 255 | | — | — |
| | | 学校に復帰した生徒数及び進路先が確定した生徒数 | 人 | 13 | 11 | 18 | | — | — |
| | | 情緒障害学級等通級指導学級に通う児童生徒数 | 人 | 207 | 212 | 215 | | — | — |
| 58 | 就学のための経済的支援 | 就学諸援助認定率(認定率÷全児童生徒数) | % | 18 | 20 | 22 | | — | — |
| | | 障害児就学奨励認定率(認定者÷心身障害学級在籍全児童生徒数) | % | 63 | 62 | 65 | | — | — |
| | | 私立幼稚園保護者補助金認定率(認定者÷幼児人口3～5歳) | % | 59 | 61 | 61 | - | — | — |
| 59 | 学校運営への参画 | 学校評議員会平均開催回数 | 回 | 3.1 | 3.1 | 3.3 | - | 3.5 | 19 |
| | | 学校サポーター活動延人数 | 人 | 2,857 | 9,978 | 10,235 | | 13,500 | 19 |
| | | PTA基礎研修会参加者数÷会員数 | % | 6 | 5 | 21 | | 48 | 19 |
| 60 | 地域への学校開放 | 自主事業参加人数 | 人 | 11,165 | 11,587 | 11,121 | | 15,000 | 19 |
| | | 学校開放プール1日当りの利用者数 | 人 | 54 | 34 | 42 | | 53 | 19 |
| 61 | 家庭における教育力の向上 | 開催講座率=開催講座数÷目標講座数(35) | % | 66 | 60 | 37 | | 44 | 19 |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 62 | 生涯学習環境の整備・充実 | 運動施設の利用率 | % | 87 | 88 | 90 | | 260 | 19 |
| | | スポーツ教室参加率 | % | 10 | 11 | 10 | - | 20 | 19 |
| 63 | 図書館サービスの充実 | 貸出登録者数(登録率) | % | 23.92 | 23.86 | 23.59 | | 27.00 | 19 |
| | | 区民一人当たりの年間貸出冊数 | 冊 | 6.90 | 6.98 | 6.93 | | 8.00 | 19 |
| | | 区民1人当たりの蔵書数 | 冊 | 3.81 | 3.68 | 3.68 | - | 5.00 | 19 |
| 64 | 消費者行政の充実 | 連続講座参加人数 | 人 | 42 | 29 | 29 | - | 40 | 19 |
| | | 若年被害相談件数割合(若年被害相談数20代迄/全体相談) | 人 | 27 | 25 | 25 | - | 20 | 19 |
| 65 | 文化・芸術活動の推進 | 区の文化事業への参加者数 | 人 | 38,925 | 36,941 | 34,494 | | — | — |
| | | 後援・共催により実施した事業の参加者数 | 人 | 126,030 | 87,986 | 93,139 | | — | — |
| | | 区文化財の指定・登録数 | 件 | (指定)68 (登録)49 | (指定)70 (登録)50 | (指定)72 (登録)50 | | — | — |
| 66 | 文化・芸術活動の基盤整備 | 郷土博物館入館者数 | 人 | 13,145 | 14,027 | 12,891 | | — | — |
| | | 資料所蔵総数 | 点 | 120,141 | 120,685 | 121,470 | | — | — |
| 67 | 地域活動の推進 | 町会・自治会加入率 | % | 58 | 57 | 57 | | 60 | 19 |
| | | 地域活動への参加率 | % | 51 | 51 | 51 | | 53 | 19 |
| | | 施設の団体等利用率 | % | 79 | 76 | 78 | | 80 | 19 |
| 68 | 交流と平和の推進 | 語学ボランティア登録数 | 人 | 87 | 84 | 91 | | 95 | 19 |
| | | 区の平和関連事業への参加者数 | 人 | 759 | 2,354 | 1,746 | | 1,050 | 19 |
| | | 交流事業参加者数 | 人 | 8,601 | 6,946 | 4,817 | | 12,000 | 19 |
| 69 | 男女共同参画社会に向けた環境整備 | 審議会等における女性委員の登用率 | % | 33 | 36 | 39 | | 40 | 19 |
| | | 区内相談機関における夫・パートナー等からの暴力についての相談件数 | 件 | 212 | 296 | 292 | | — | — |
| | | 男女平等意識 | % | — | — | 25 | - | 23 | 19 |
| 70 | 内部事務等の適正かつ効率的な執行 | 落札率 | % | 88.20 | 86.03 | 87.46 | | — | — |
| | | 庁内印刷と外注印刷の比率(外注印刷件数÷登録印刷件数) | % | 52.02 | 54.30 | 58.08 | | — | — |
| | | 職員一人あたり超過勤務時間数 | 時間 | 5.76 | 6.26 | 7.03 | | — | — |

| 番号 | 施策名 | 施策指標名 | 単位 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 前年度比 | 目標値 | 目標年度 |
|----|---------------------|--|----|------------|------------|------------|------|------------|------|
| 72 | 行政財産の適切な取得・運営及び維持管理 | 区有施設建物延床面積(計画保全対象施設) | ㎡ | 254,967 | 262,238 | 263,900 | | 264,879 | 19 |
| | | 区立施設数(計画保全対象施設) | 施設 | 287 | 291 | 294 | | 296 | 19 |
| 73 | 政治意識の高揚と政治参加の促進 | 新成人立会人応募数 | 人 | 116 | 88 | 47 | | 400 | 19 |
| | | 応募学校数(ポスターコンクール) | 校 | 22 | 18 | 20 | | 30 | 19 |
| | | 「選挙だより」配布部数 | 部 | 17,420 | 18,000 | 18,000 | - | 18,000 | 19 |
| 78 | 効率的で効果的な組織・体制づくり | 職員数 | 人 | 4,491 | 4,379 | 4,259 | | 3,716 | 22 |
| | | 人件費比率 | % | 31.9 | 33.3 | 30.2 | | - | - |
| | | ラスパイレス指数 | % | 102.2 | 102.4 | 100.2 | | - | - |
| 83 | 危機管理体制の強化 | 区犯罪認知件数 | 件 | 11,115 | 10,752 | 8,993 | | 8,000 | 19 |
| | | (代)危機対応力の強化 | - | - | - | - | - | 危機対応力を強化する | 19 |
| 74 | 区民と行政の協働 | 意見・要望の施策等への対応状況 | % | - | 53 | 推計値 52 | | 60 | 19 |
| | | 意見・要望件数(区政相談課に寄せられた意見要望等+区政モニター意見) | 件 | 3,252 | 3,601 | 3,348 | | 3,500 | 19 |
| | | 区ホームページへの書き込み件数 | 件 | 2,111 | 2,481 | 2,219 | | 6,800 | 19 |
| 75 | 創造的な政策形成と行政改革の推進 | 杉並区を住みよいと感じている区民の割合 | % | 92.9 | 92.1 | 92.7 | | 95 | 19 |
| | | 事務事業評価表の「貢献度大」の割合 | % | 72.2 | 73.3 | 75.5 | | 80 | 19 |
| | | 職員定数の削減数(平成13年度以降の累計) | 人 | 225 | 337 | 457 | | 747 | 19 |
| 76 | 財政の健全化と財政基盤の強化 | 経常収支比率 | % | 85.4 | 83.0 | 88.4 | | 82.0 | 19 |
| | | 特別区債残高 | 億円 | 810 | 756 | 648 | | 500以下 | 19 |
| | | 減税補てん債の当該年度発行額 | 億円 | 13 | 12 | 11 | | 発行しない | 19 |
| 77 | 区民に身近で開かれた行政運営 | 情報公開請求開示率 | % | 93 | 91 | 83 | | - | - |
| | | ホームページアクセス件数 | 件 | 812,266 | 1,190,538 | 1,393,489 | | - | - |
| | | 一般紙への掲載件数 | 件 | 257 | 246 | 232 | | 260 | 19 |
| 82 | 区政相談等の充実 | 相談者数 | 人 | 5,404 | 5,465 | 5290 | | - | - |
| | | 法律・家事・税務相談充足率(法律・家事・税務相談者数/法律・家事・税務相談可能人数) | % | 91 | 90 | 86 | | 100 | 19 |
| 79 | 地域と行政の情報化 | パソコンを一人一台環境で使用できる人数 | 人 | 1,800 | 2,448 | 2,442 | | 2,592 | 19 |
| | | グループウェア操作が可能になった職員及び部課数(ID数) | 個 | 4,750 | 4,750 | 4,750 | - | 4,750 | 19 |
| | | 端末装置の使用状況 | 回 | 33,568,106 | 37,666,406 | 40,242,794 | | - | - |

区政チェック指標 1 安全・安心分野 犯罪発生率

指標値

| 単位 | 件/万人 |
|------|------|
| 12年度 | 175 |
| 13年度 | 209 |
| 14年度 | 218 |
| 15年度 | 210 |
| 16年度 | 175 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|------|---------------------------|------|-----------|
| 政策1 | 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために | 施策6 | 交通安全の推進 |
| | | 施策7 | 自転車問題の解決 |
| 政策18 | 区政を支える基盤整備 | 施策83 | 危機管理体制の強化 |

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

区内の犯罪認知件数は前年比1,759件(16.4%)の大幅減となり、犯罪発生率も改善された。明るいまちづくりのために自転車放置防止活動や街路灯の改修を行ったことや、地域住民による防犯自主団体が増加し活動に広がりを見せていること、安全パトロール隊に警察官OB嘱託員を増員したりバイクパトロール隊を発足するなどして組織の強化を行ったことなどの成果が現れているものと考えられる。
杉並区の犯罪発生率が23区中4番目に低いのは、大きな繁華街が少ないことが主な理由として考えられる。

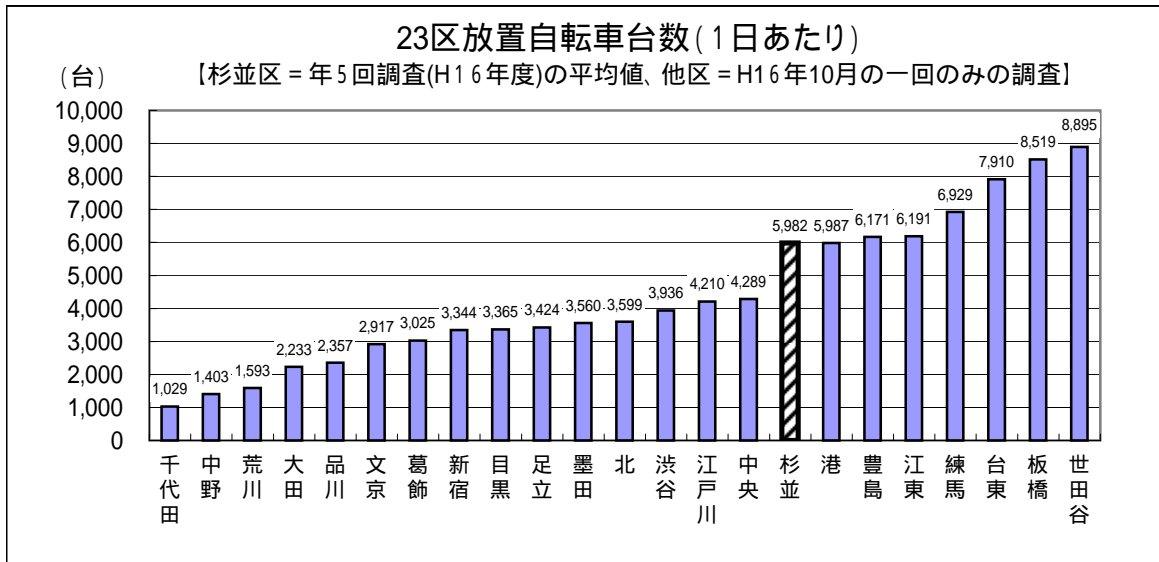
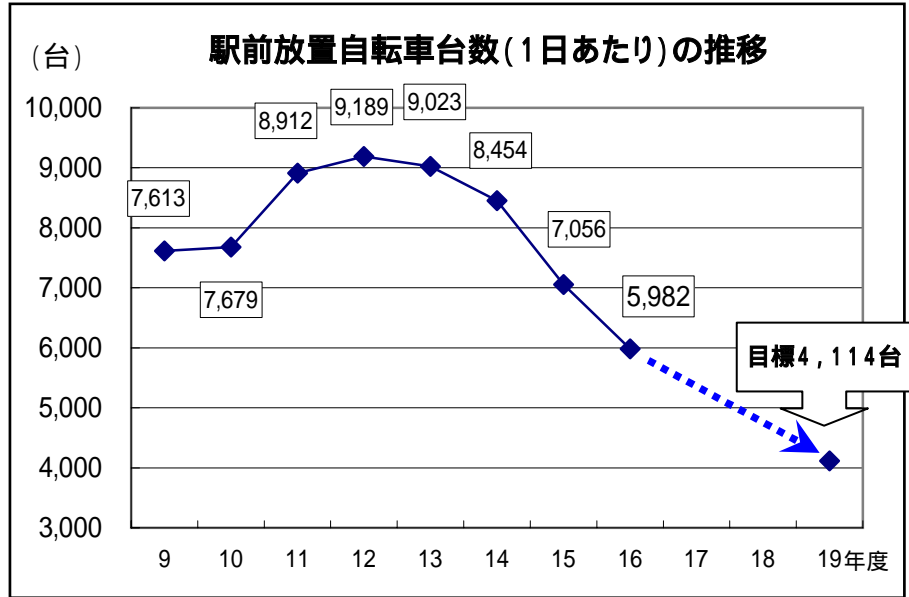
目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

今後も自転車駐車を整備するとともに、自転車放置防止協力員制度については町会・商店街等への働きかけや活動内容の充実にもむけた支援制度などにより活性化に努める。
自主防犯団体の空白地域での設立を誘導するなど、引き続き地域・警察と連携した安全・安心活動を推進する。17年度は区立小・養護学校の校門警戒を警備会社に委託するなどして危機管理体制の強化を図る。

指標値

| 単位 | 台 |
|------|-------|
| 12年度 | 9,189 |
| 13年度 | 9,023 |
| 14年度 | 8,454 |
| 15年度 | 7,056 |
| 16年度 | 5,982 |

【目標値】
4,114台
(19年度末)



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|-----|---------------------------|-----|----------|
| 政策1 | 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために | 施策7 | 自転車問題の解決 |

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

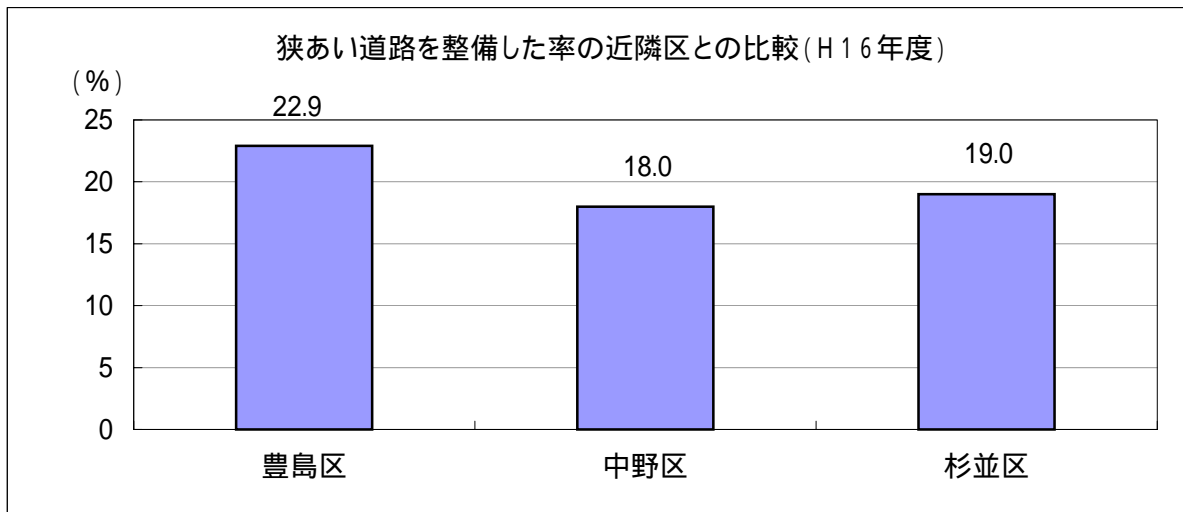
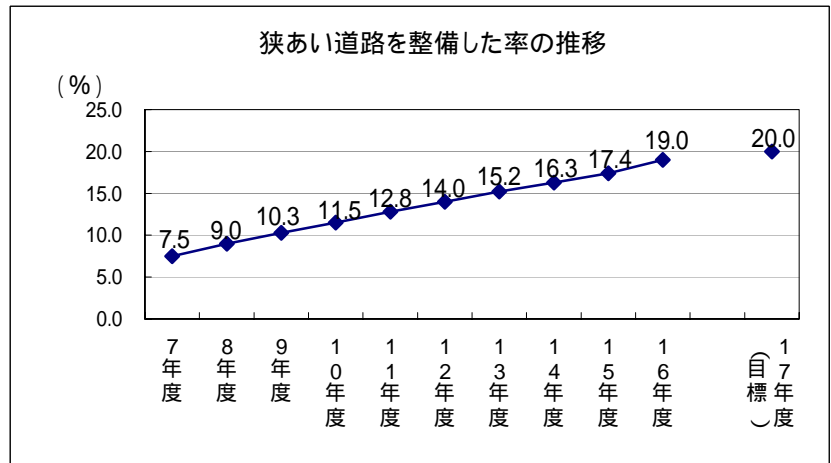
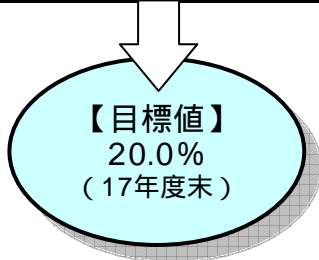
駅前放置自転車の台数は、平成12年度をピークに平成16年度まで着実に減少している。これは、高円寺、荻窪を中心に施設整備が進んだこと、継続的な撤去活動と放置防止キャンペーン・放置防止協力員活動等の啓発活動の効果により、駐輪マナーが自転車利用者へ浸透してきたこと、及びこれらの取組みにより自転車駐車場の利用が増加したこと、などの要因によるものと推定される。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

駅前放置自転車を削減するため、杉並区サイクルアクションプログラムに基づき、有料制自転車駐車場の整備、放置自転車撤去の強化、放置防止啓発などの施策を実施していく。また、放置自転車の削減には、まちぐるみの活動が必要であるため、町会、商店会などのボランティア活動である放置防止協力員など地域の人々との協働により放置自転車の削減を目指す。

指標値

| 単位 | % |
|------|------|
| 11年度 | 12.8 |
| 12年度 | 14.0 |
| 13年度 | 15.2 |
| 14年度 | 16.3 |
| 15年度 | 17.4 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|-----|---------------------------|-----|-----------|
| 政策1 | 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために | 施策5 | 道路交通体系の整備 |

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

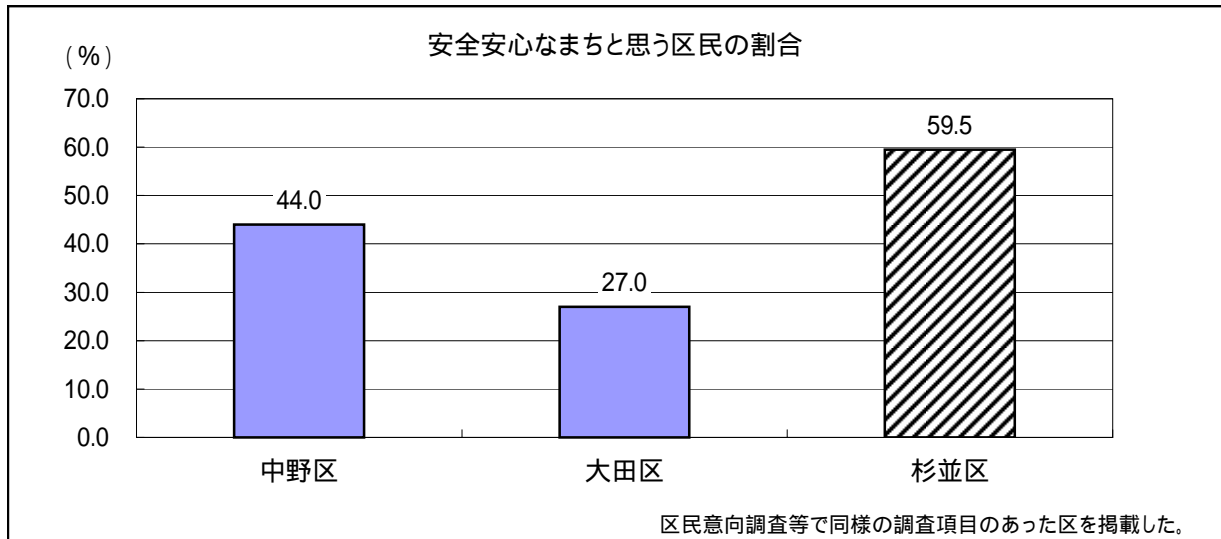
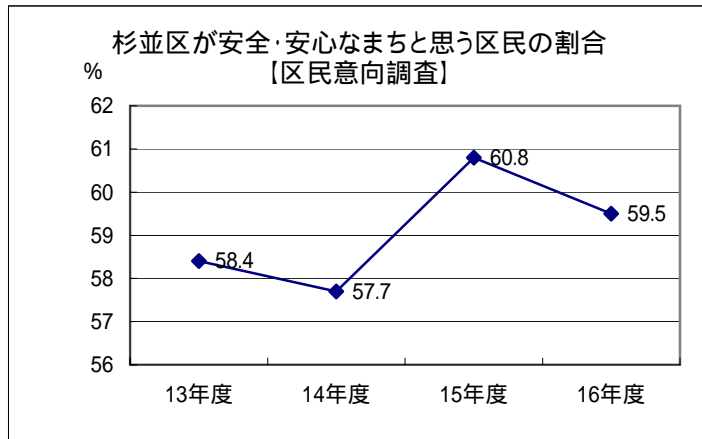
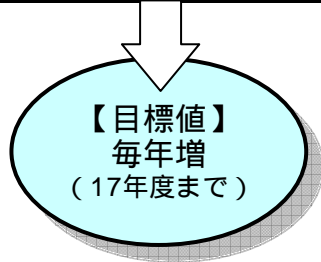
・整備承諾率は概ね8割で推移し、着実に整備距離が増加している。なお、過去3年間を見ると伸び率は概ね同一となっている。
 ・先進区の2区と比較では、杉並区の事業開始が平成元年度と2区より遅いため、豊島区より下回っている。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

実施計画に定める整備距離(6,500m/年)の達成を着実に進める。

指標値

| 単位 | % |
|------|------|
| 12年度 | - |
| 13年度 | 58.4 |
| 14年度 | 57.7 |
| 15年度 | 60.8 |
| 16年度 | 59.5 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|-----|-------------------|------|------------|
| 政策2 | 安全で災害に強いまちをつくるために | 施策9 | 災害に強い都市の形成 |
| | | 施策10 | 水害対策の推進 |
| | | 施策11 | 防災力の向上 |

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

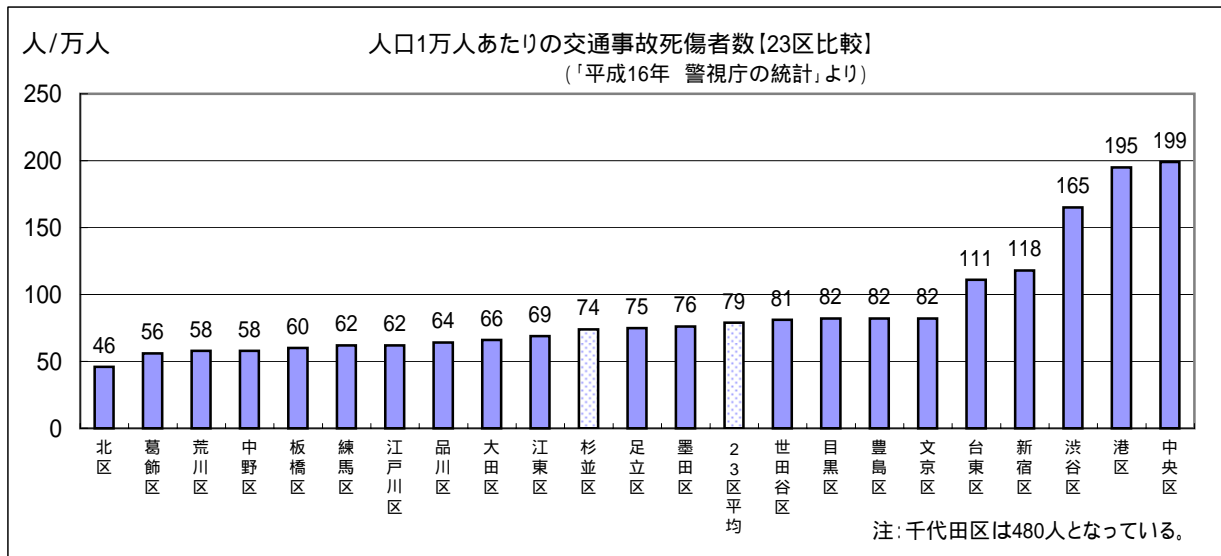
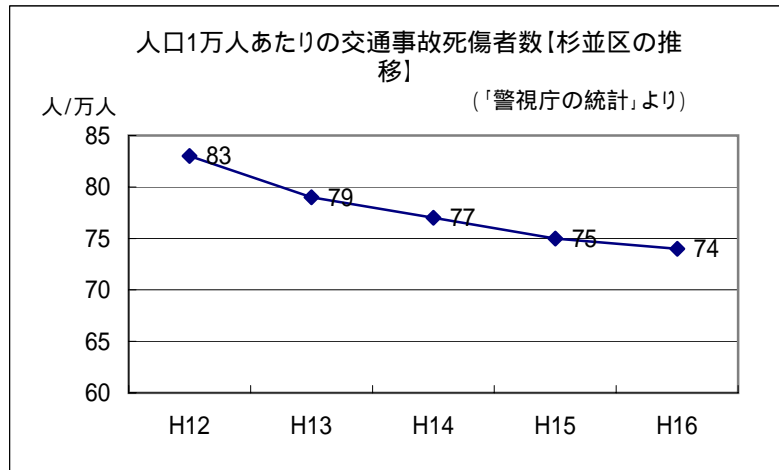
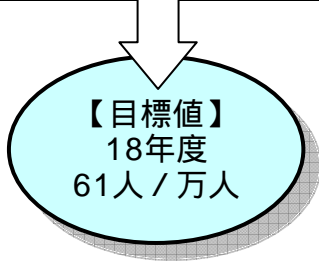
発災時に実践的な応急・救護活動を担っていく震災救援所運営連絡会を53小中学校に設立した（平成17年6月末現在）。天沼三丁目地区では地区防災公園用地を取得した。また、環状8号線不燃化促進区域内における不燃化や橋梁の耐震補強の着実な進捗などにより、延焼遮断帯の形成や避難路の確保に寄与した。しかし、指標値は1年ごとに増減を繰り返しており、ひきつづき不燃化事業や雨水流出抑制対策などの施策を総合的に推進し災害に強いまちをつくることで、指標値の向上を図らなければならない。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

環状8号線不燃化促進区域内の不燃化率を17年度までに70%にする。地区防災公園等の整備、また、「阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画」の策定等により、密集市街地での災害時の安全性を高めていく。また、震災救援所運営連絡会を全67小中学校に立ち上げて、震災時に臨機に対応できるよう震災救援所の円滑な運営のためのルールづくりを進める。

指標値

| 単位 | 人/万人 |
|------|------|
| 12年度 | 83 |
| 13年度 | 79 |
| 14年度 | 77 |
| 15年度 | 75 |
| 16年度 | 74 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|----|---------------------------|----|---------|
| 1 | 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために | 6 | 交通安全の推進 |

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

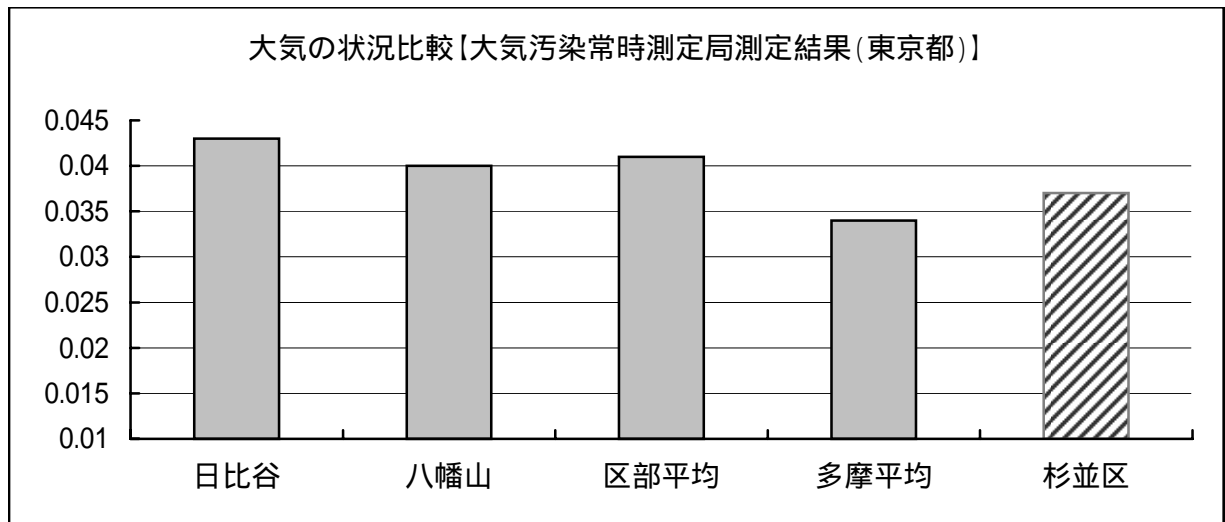
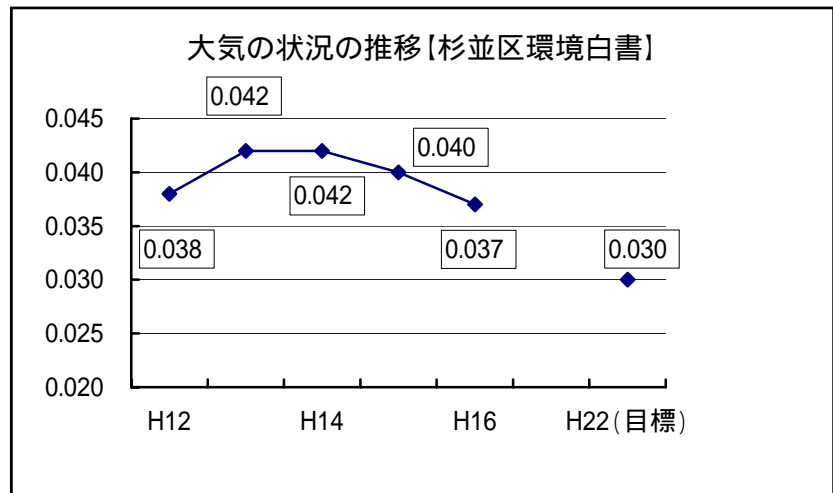
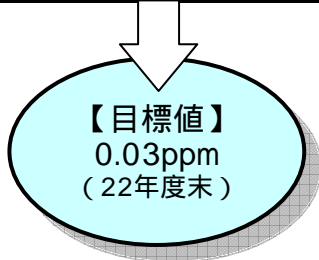
杉並区内の交通事故対策については、道路反射鏡等交通安全施設の新設・改良や、区・区内各警察署・各交通安全協会等の各種団体（杉並区交通安全協議会）の協力のもとに各種の運動を行っている。こうした地道な活動により、交通事故の減少傾向が図られてきている。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

今後も交通安全施設の計画的な整備や、各種団体（杉並区交通安全協議会）が相互に情報交換や協力をし合うことで、より一層の交通事故の減少に向け努力していく。交通安全施設関係については、現行の企業等に対する工事施工等の委託を、現行形態で実施継続する。また、交通安全に関するNPO等の団体との協働、地域住民のマンスターの確保を目指していく。

指標値

| 単位 | ppm |
|------|-------|
| 12年度 | 0.038 |
| 13年度 | 0.042 |
| 14年度 | 0.042 |
| 15年度 | 0.040 |
| 16年度 | 0.037 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|-----|-------------------------------|------|-------|
| 政策4 | 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために | 施策19 | 公害の防止 |

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

杉並区内の二酸化窒素測定値は0.04ppm前後であったが、徐々にではあるがディーゼル車規制の効果と思われる数値の低下がみられる。

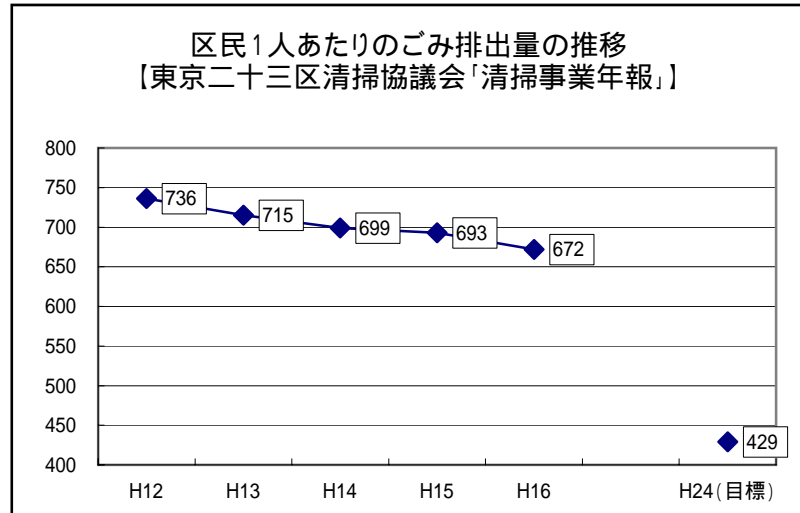
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

東京都が15年10月から開始したディーゼル車規制の効果が徐々に現われてきている。さらに、18年度に予定されている規制基準の強化や国のより厳しい排気ガス規制による効果に期待しつつ、ロードプライシングなどの自動車通行量を減少させる公害防止対策を講じることがより効果的である。今後も、CNG車購入事業者への一部助成などの大気汚染対策に取り組むことにより指標値を減少さ

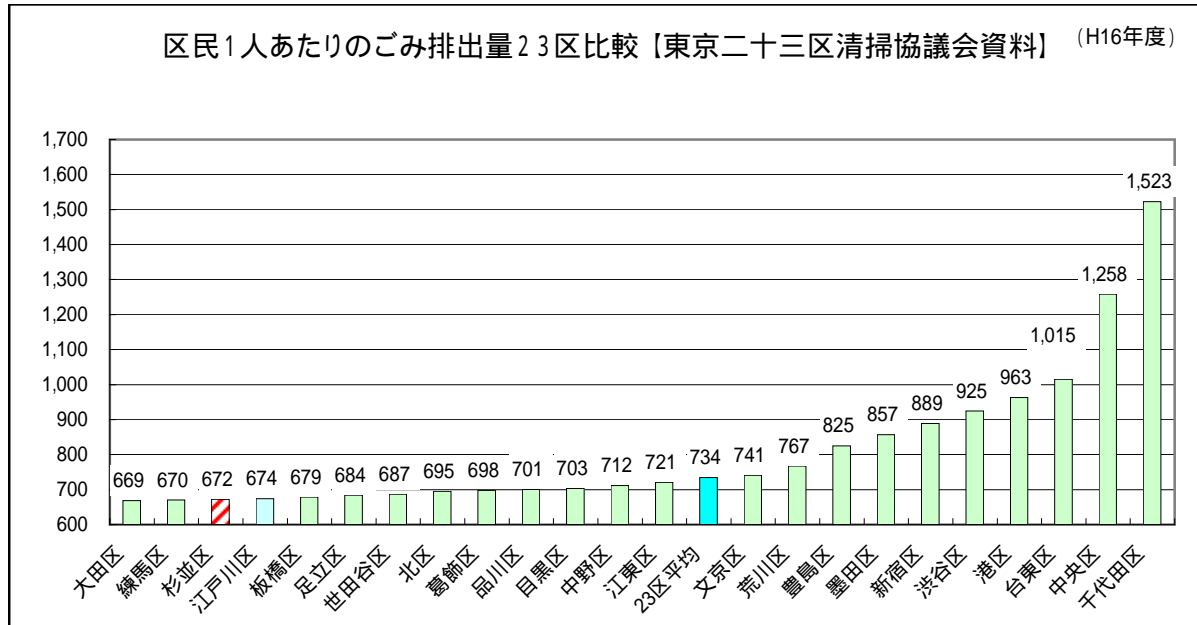
指標値

| 単位 | グラム/日 |
|------|-------|
| 12年度 | 736 |
| 13年度 | 715 |
| 14年度 | 699 |
| 15年度 | 693 |
| 16年度 | 672 |

【目標値】
429グラム/日
(24年度まで)



区民1人あたりのごみ排出量23区比較【東京二十三区清掃協議会資料】 (H16年度)



関連する主な政策・施策

| 政策 | 施策 |
|-----------------------------------|--------------------------|
| 政策4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために | 施策17 ごみの発生抑制及びリサイクルの推進 |
| | 施策20 ごみ排出の適正化及び収集サービスの向上 |

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

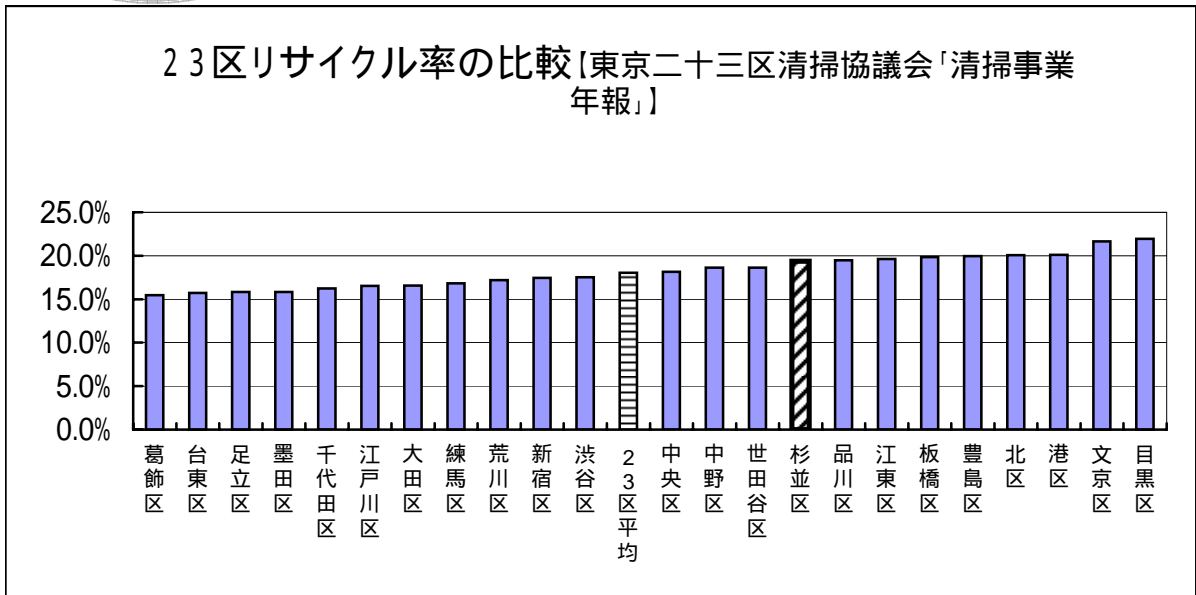
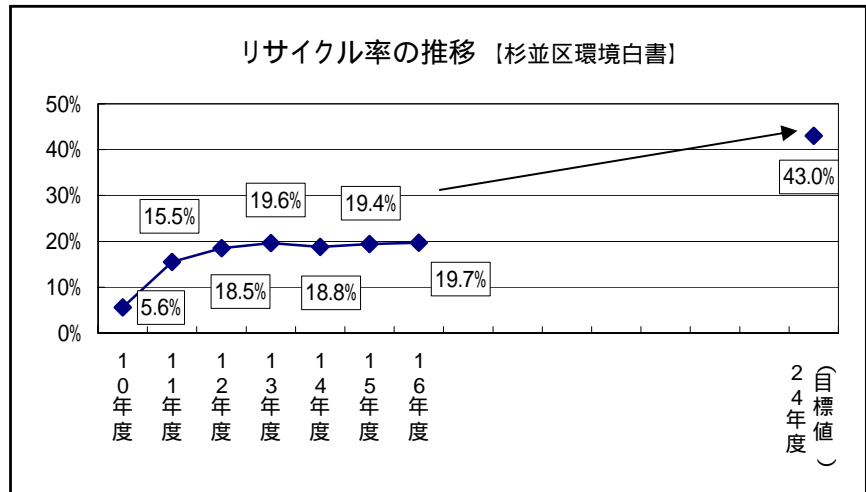
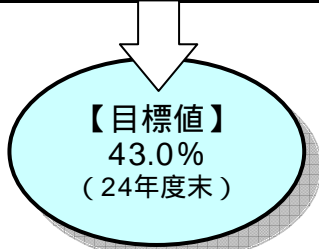
近年、家庭ごみの排出量は全体として減少傾向にあるが、不燃ごみはほぼ横ばい又は微増傾向にある。これは、主にプラスチック製品の増加等によるものと考えられる。なお、区では家庭ごみの他に小規模な事業者から排出されるごみも収集しているため、人口と比較し事業者数が多い区ほど、区民1人あたりのごみ排出量が多くなる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

昨年度策定した「ごみ半減プラン」に則し、家庭ごみの40%減量に向けた取り組みを行っている。特に、プラスチック製容器包装を始めとする分別収集・リサイクルの拡大、区民のごみ減量に向けた取り組みへの支援、家庭ごみ有料化の検討などにより、目標値の達成を図る。

指標値

| 単位 | % |
|------|------|
| 12年度 | 18.5 |
| 13年度 | 19.6 |
| 14年度 | 18.8 |
| 15年度 | 19.4 |
| 16年度 | 19.7 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|-----|-------------------------------|------|-------------------|
| 政策4 | 環境に不可を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために | 施策17 | ごみの発生抑制及びリサイクルの推進 |

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

リサイクル率の算出方法は、各自治体ごとに異なるため杉並区の算出方法に合わせて算出した。平成11年度に開始した資源回収事業は、リサイクル率の向上(平成10年度5.6% 平成11年度15.5%)に大きく寄与した。その後も微増ではあるが着実に増加している(平成15年度19.4% 平成16年度19.7%)。杉並区では、廃プラリサイクルを進めており、平成17年中にも20%を超える予定で

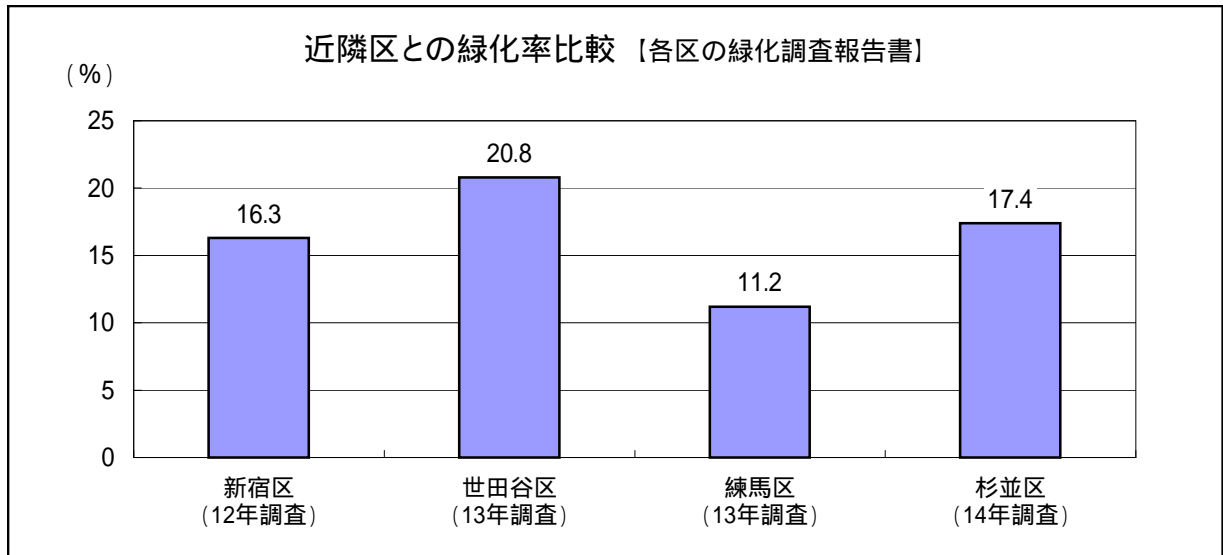
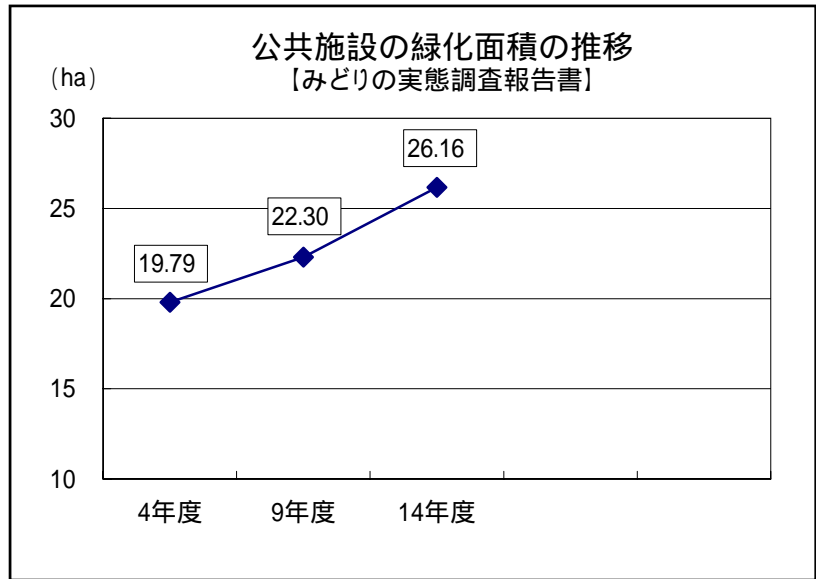
目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

不燃ごみの大半を占めるプラスチックのごみの減量施策が、平成16年度までのモデル事業での検討を経て、平成17年度からの容器プラスチックの回収開始で進み始めている。今後は、施策のコストダウンに向けた効率的な収集運搬、選別保管の仕組みづくりを進めていく。

指標値

| 単位 | ha |
|------|-------|
| 12年度 | - |
| 13年度 | - |
| 14年度 | 26.16 |
| 15年度 | - |
| 16年度 | - |

【目標値】
増大させる
(22年度まで)



関連する主な政策・施策

| 政策 | 施策 |
|---------------------------|---------------------|
| 政策3 うるおいのある美しいまちをつくるために | 施策12 水辺とみどりの保全・創出 |

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

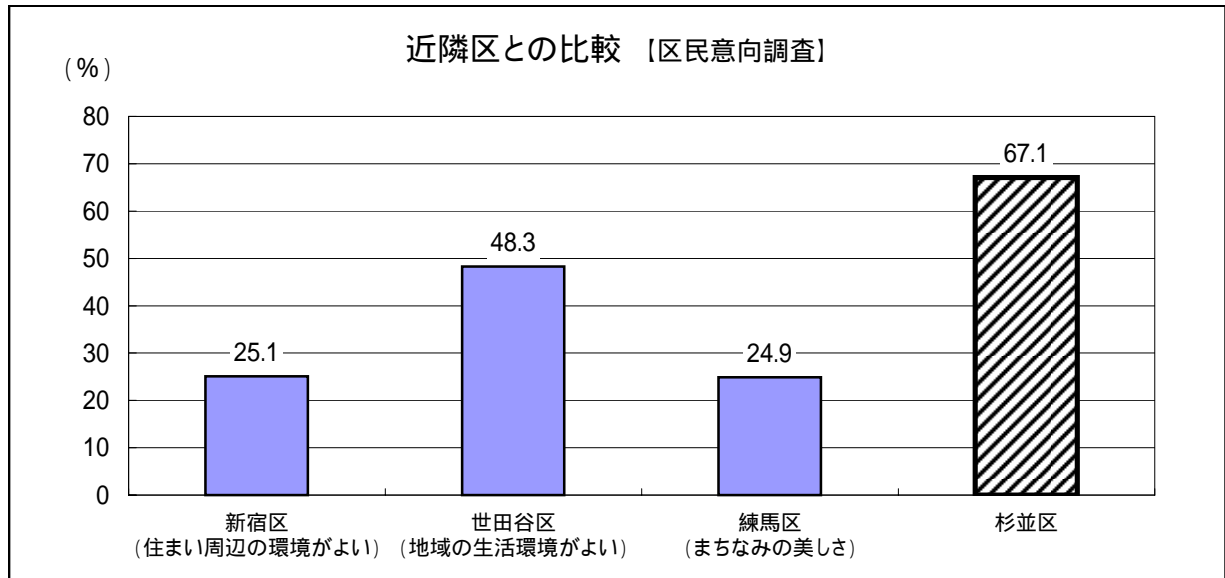
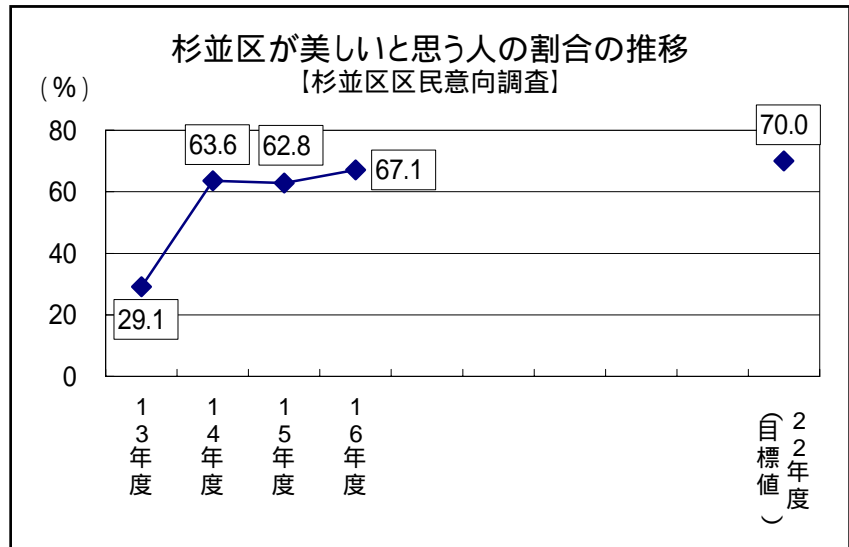
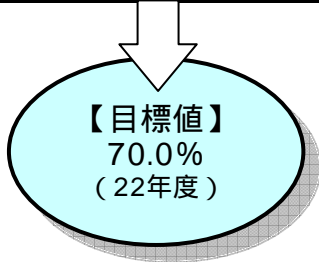
14年度に実態調査した緑化率は17.4%であり、5年前の調査より1.3%の増となっている。区全体の緑被率でも前回と比較して3.31%増加しており、これに準じて公共施設の緑化面積も右肩上がりの状況になっていることは、区民による緑化活動や区の緑化施策の成果によるものと評価できる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

現在は特に目標値を定めてはいないが、今後もみどりのベルトづくりの中などで、緑を大切に守り育てている区民等の協力を得て、行政が一体となって緑化対策に取り組み指標値を上昇させていく。また、みどりの条例やみどりの基本計画を見直す中で、公共施設緑化基準を充実し、接道部緑化や屋上・壁面緑化などを積極的に推進していく。

指標値

| 単位 | % |
|------|------|
| 12年度 | - |
| 13年度 | 29.1 |
| 14年度 | 63.6 |
| 15年度 | 62.8 |
| 16年度 | 67.1 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|-----|---------------------|------|----------|
| 政策3 | うるおいのある美しいまちをつくるために | 施策14 | まちの景観づくり |
| | | 施策15 | 環境美化の推進 |

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

区民アンケートによる「杉並区が美しいと思う人の割合」は、14年度・15年度とおおよそ60%を維持している。このことは、15年10月に施行した「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」の成果によるものと評価できる。なお、「近隣区との比較」のグラフでは、同一の設定問を設定している区が存在しないため、類似の設定問の結果を参考数値として掲載している。

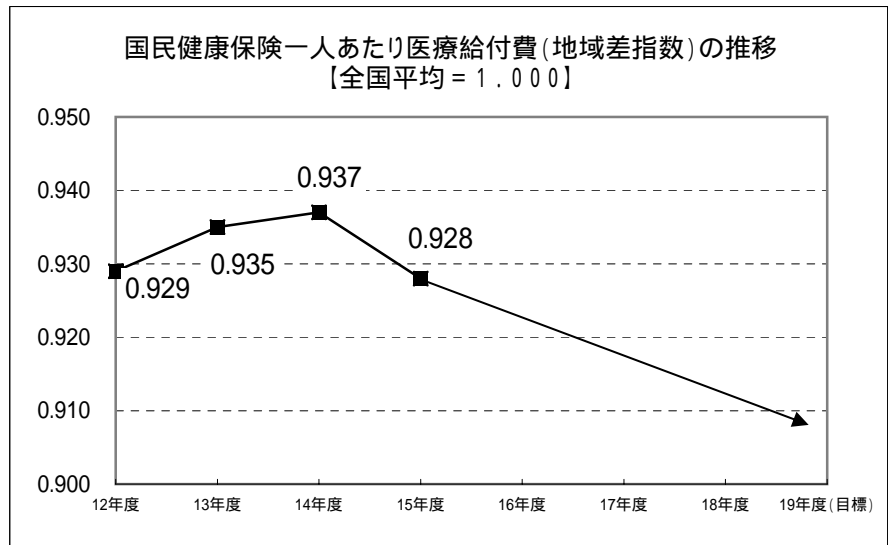
目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

路上禁煙地区に指定したJR4駅及び私鉄2駅周辺地区では、吸殻等のポイ捨てが減少した。今後は、区内全域への削減効果の拡大や、区民との協働によるまちのクリーン化事業への取組みを更に強力に推進するとともに、景観ガイドラインの策定等により、杉並らしい魅力あるまちなみの形成を積極的に推進していく。

指標値（地域差指数は、給付実績の年度で表記しています。）

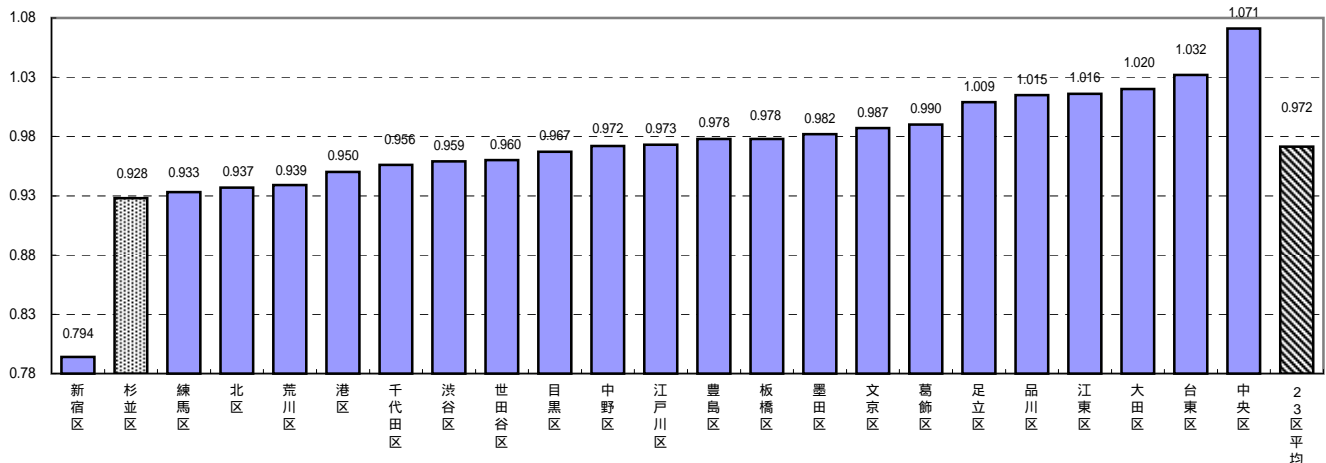
| 年度 | 指数 |
|------|-------|
| 12年度 | 0.929 |
| 13年度 | 0.935 |
| 14年度 | 0.937 |
| 15年度 | 0.928 |
| 16年度 | - |

地域差指数の算出方法：（一般被保険者の給付費＋老人保健医療費拠出金）／（全国平均一人あたり医療給付費から得た給付費＋基準老人保健医療費拠出金）



【目標値】
減少させる
(19年度末)

国民健康保険一人あたりの医療給付費（地域差指数）23区比較（15年度）



関連する主な政策・施策

| 政策 | 施策 |
|--------------------|----------------------|
| 政策7 共に生きるまちをつくるために | 施策37 国民健康保険及び国民年金の運営 |

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

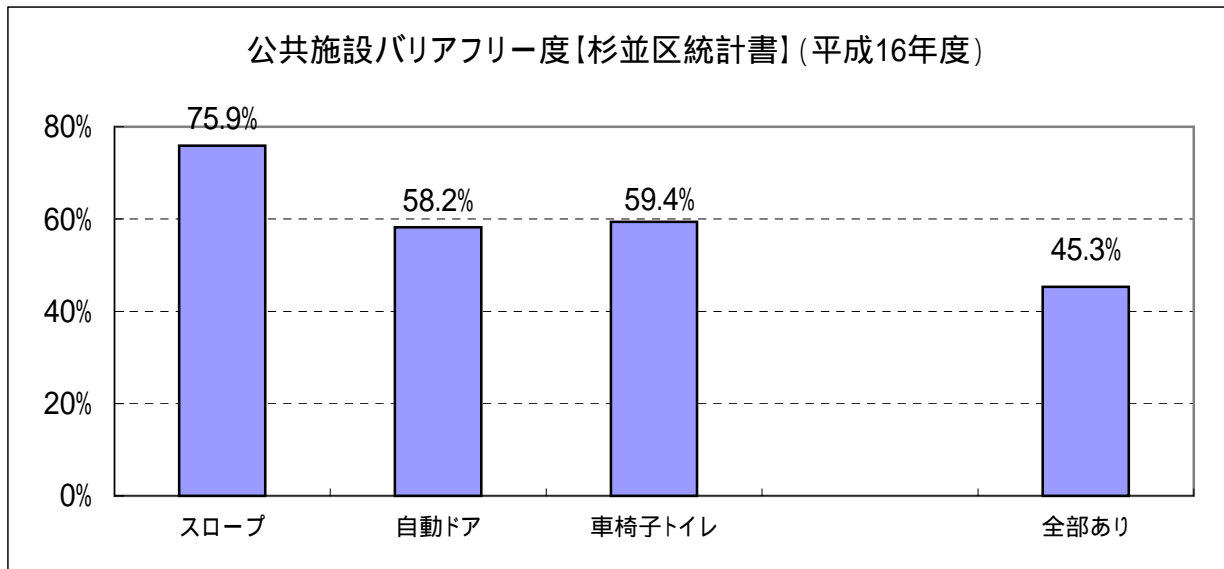
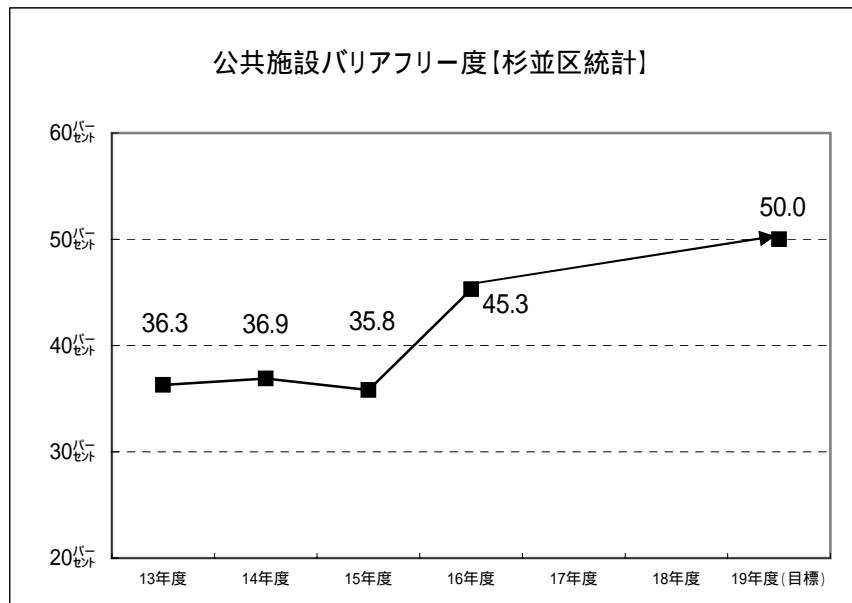
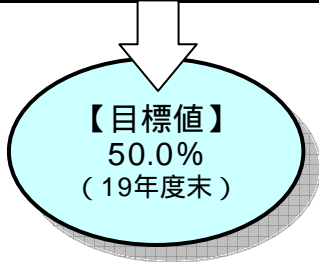
地域差指数は、国民健康保険の一人当たり医療給付費について、全国を1としたときの相対的な医療費用の程度を表す指標である。指標の性格上、目標値を設定することは困難であり、また老人保健医療費拠出金の影響などにより値は多少変動するが、1.0を下回って、23区の中でも2番目に低い値であることは好ましいことである。なお、最も低い新宿区については、その理由を検証する必要がある。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

医療費全体は今後とも増加するものと予想されるが、区民全体の健康度が高まれば、国全体と比較したときの相対的な医療費用は低位のまま保ち続けることが可能である。医療が必要な人には早期からの適切な受療を勧奨するとともに、予防可能な重篤化を抑制可能な生活習慣病等の疾患について対策の充実を図ることにより、区民の健康度向上に努める。

指標値

| 単位 | % |
|------|------|
| 12年度 | - |
| 13年度 | 36.3 |
| 14年度 | 36.9 |
| 15年度 | 35.8 |
| 16年度 | 45.3 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|-----|----------------|------|-----------|
| 政策7 | 共に生きるまちをつくるために | 施策35 | 地域福祉の基盤整備 |

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

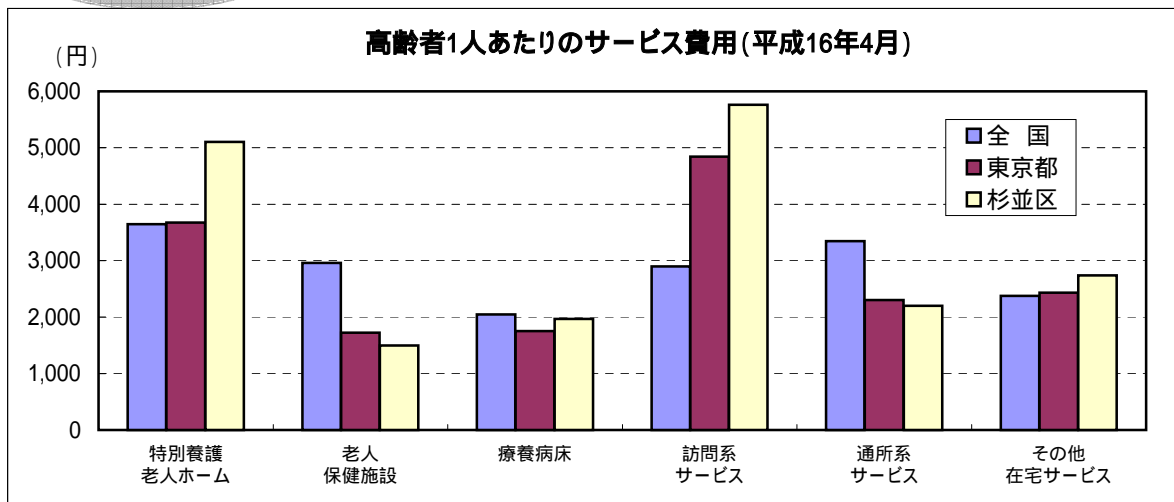
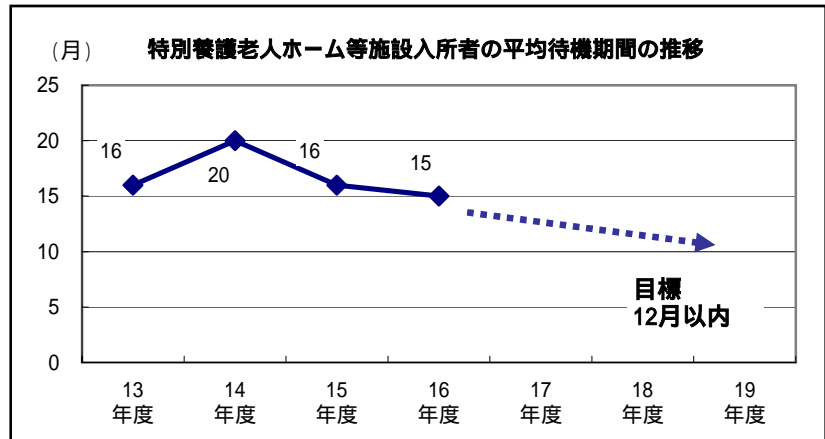
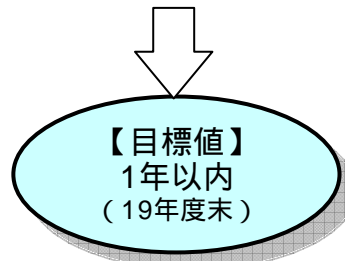
区立施設のバリアフリー度について精査を行った結果、スロープ・自動ドア・障害者トイレが設置済と認められる施設が多数判明し、指標値は高くなった。施設によって優先項目が異なるので、指標値の明らかな改善や明確な目標設定は難しいが、「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」に基づき、施設の種類別に最低限必要な整備基準（優先整備項目）を設定・調査し、指標の定義の見直しと目標値の設定を行っていく。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

車いすで利用できる一般区民の利用可能な区の施設については、既存施設は、構造や空間等による制約から、改築や大規模改修に合わせて整備を行っていく。児童館等での障害者対応が徐々に進むことによってバリアフリー度は伸びていくと思われる。
「杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針」に基づく年度ごとの取組みを確認し、関係各部、課との連携の強化を図り、すべての人にとって利用しやすい安全・快適なまちづくりを進める。

指標値

| 単位 | 月 |
|------|---------|
| 13年度 | <1年4ヵ月> |
| 14年度 | <1年8ヵ月> |
| 15年度 | <1年4ヵ月> |
| 16年度 | 1年3ヵ月 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|-----|----------------|------|---------------------|
| 政策7 | 共に生きるまちをつくるために | 施策31 | 高齢者の地域社会での介護予防と自立支援 |
| | | 施策32 | 介護保険サービスの基盤整備 |

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

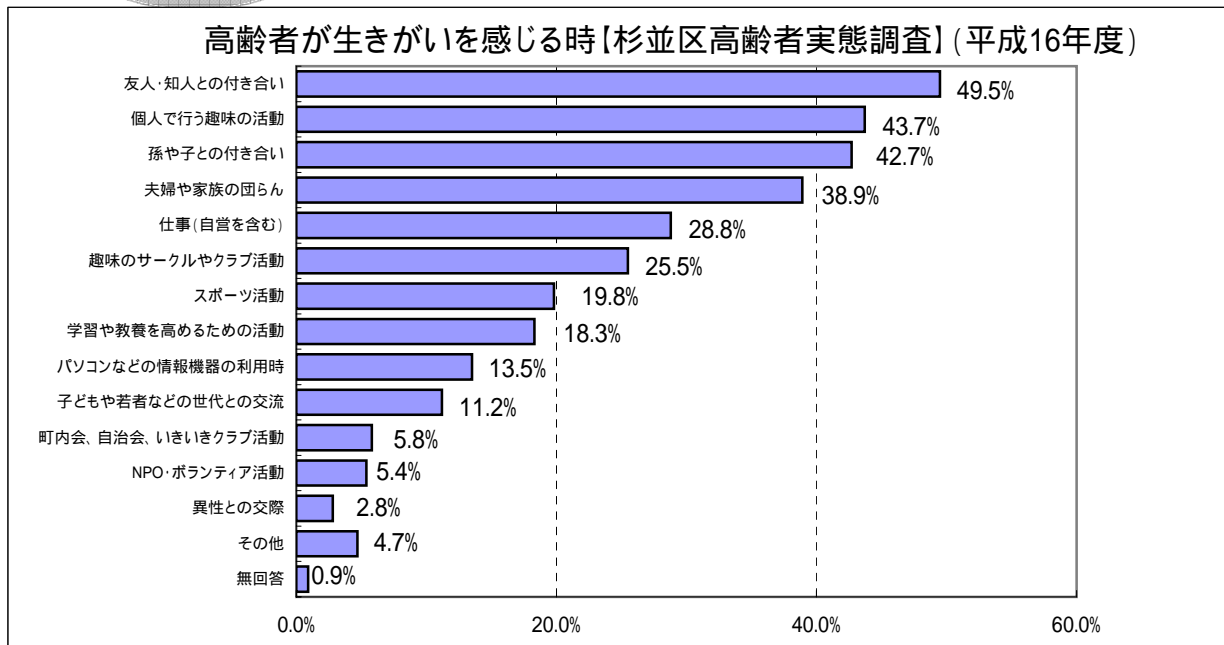
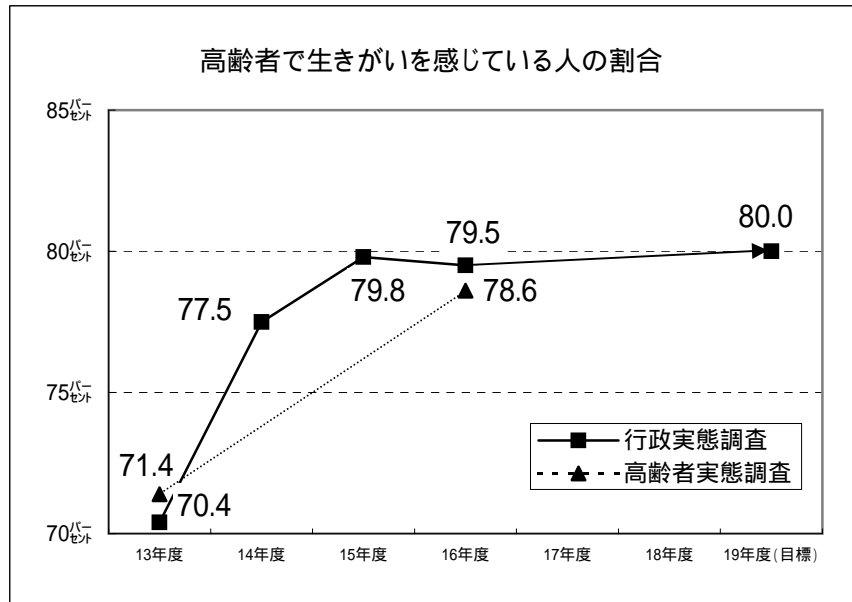
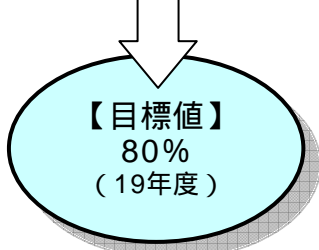
特別養護老人ホーム入所者平均待機期間は、14年度には1年8か月となりましたが、15・16年度と待機期間は短縮しました。特別養護老人ホームの整備はその規模から用地確保や財政上の制約など厳しい状況にあります。区では在宅介護を一層支援するとともに、認知症高齢者(痴呆性)グループホームや介護強化型ケアハウスなどを含む「入所型介護施設」全体を計画的に整備することで早期に入所を必要とする申込者が1年以内に入所できるよう整備を図っています。また、高齢者一人当たりサービス費用を全国・東京都と比較してみると、「特別養護老人ホーム」「訪問系サービス」が全国及び東京都を上回っています。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

今後は、特別養護老人ホーム整備を引き続き実施するとともに、より地域に密着したサービス拠点としてデイサービスやショートステイ、ホームヘルプ、さらには認知症高齢者グループホーム等の機能を備えた施設(都市型多機能拠点)を区内に20か所整備していくことで安心して住み続けられる杉並区を目指した基盤整備を図っていきます。

指標値

| 単位 | % |
|------|------|
| 12年度 | - |
| 13年度 | 70.4 |
| 14年度 | 77.5 |
| 15年度 | 79.8 |
| 16年度 | 79.5 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|-----|----------------|------|----------------|
| 政策7 | 共に生きるまちをつくるために | 施策30 | 高齢者の社会参加と交流の拡大 |

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

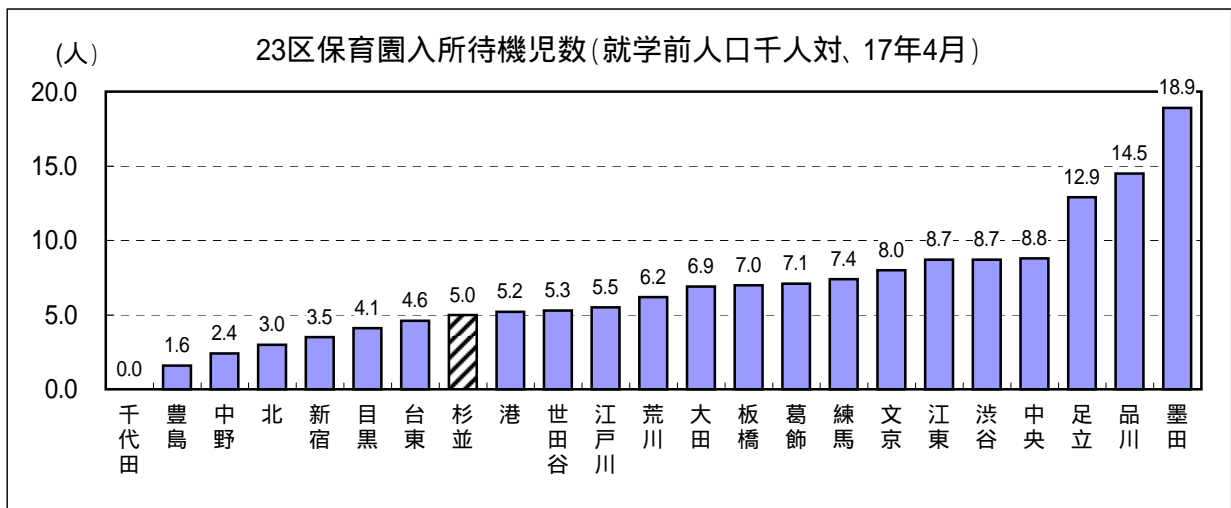
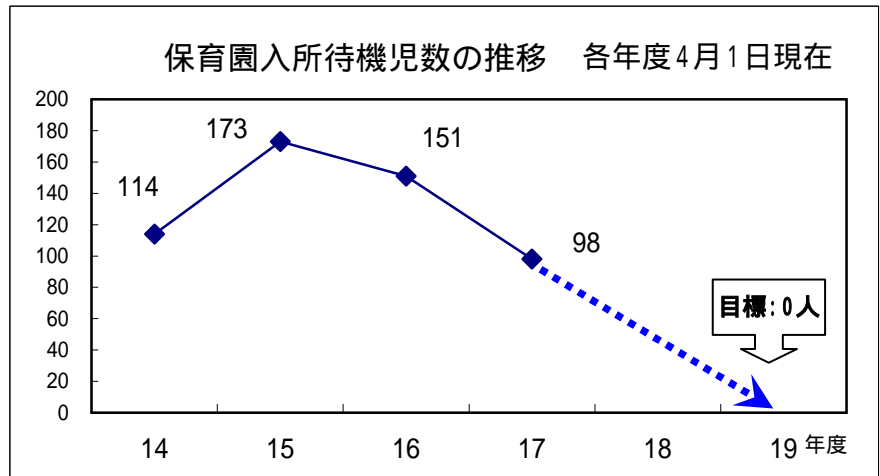
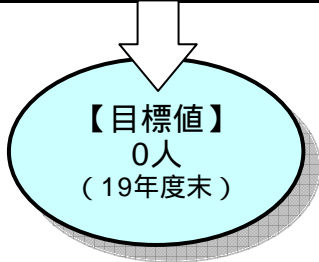
指標値表中には行政実態調査による数値を示している。数値については、前年に比べ多少の減はあるものの目標レベルにほぼ達成している。16年度は、3年ごとに実施している高齢者実態調査の実施年であるので、高齢者で生きがいを感じている人の割合について比較してみたところ、行政実態調査よりもサンプル数の多い高齢者実態調査でも78.6%とほぼ同様の数値を示していた。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

高齢者の生きがいは、仲間を通じての社会参加、就業等の自己実現などと大きく関連する。敬老会館のあり方の見直しを進める中で、高齢者の生きがい対策につながる事業をNPO法人等と協働で実施していく。また、団塊の世代の地域参加を上手に誘導し、ボランティアや就業・地域活動等につなげる仕組みづくりに取り組んでいく。

指標値

| 単位 | 人 |
|------|-----|
| 13年度 | 120 |
| 14年度 | 114 |
| 15年度 | 173 |
| 16年度 | 151 |
| 17年度 | 98 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|-----|-------------------------|------|-------|
| 政策6 | 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために | 施策24 | 保育の充実 |

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

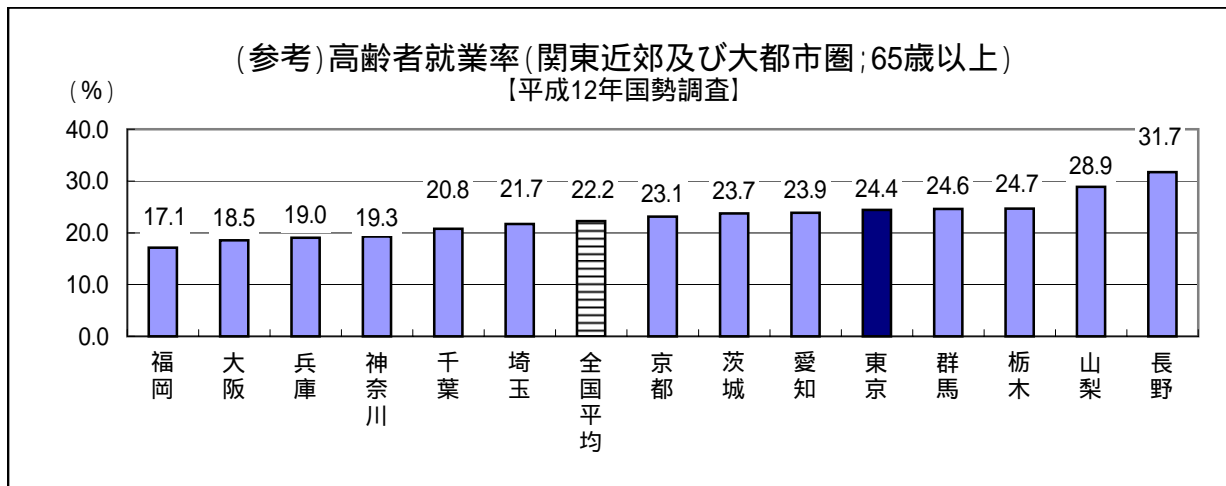
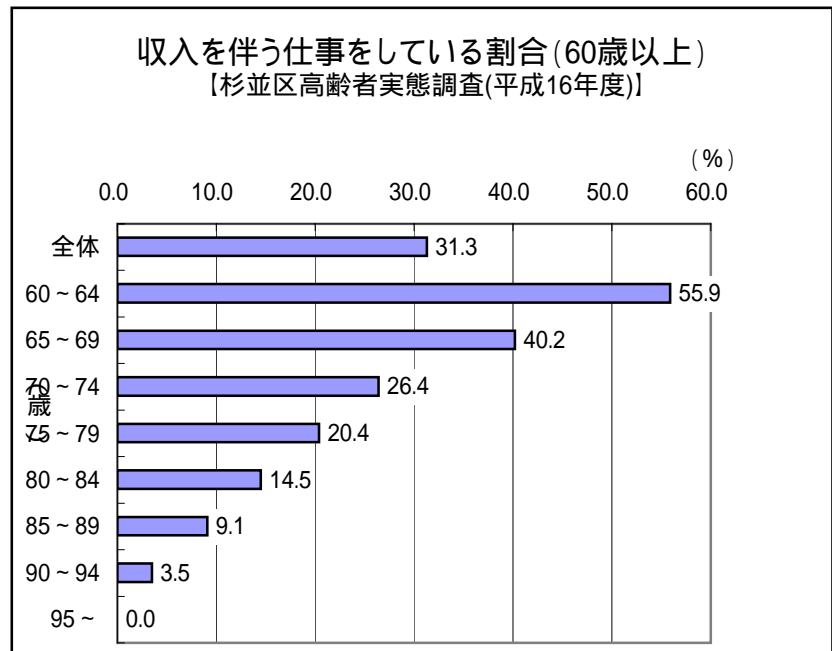
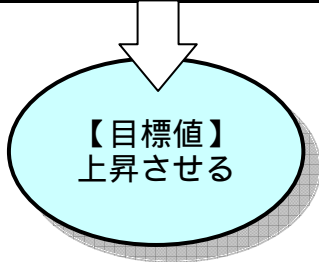
キッズプラザアスク永福園を平成16年12月に開設し、30名の定員を増やした。荻窪北保育園の改修を行い、入所定員を28名増やすとともに一時保育ができる環境を整備した。23区全体で見ると、就学前の子ども人口千人あたりの待機児童数は低い方から8番目である。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

働きながら子育てできる環境を整えるため、保育園入所待機児の解消を図るとともに、子どものより健やかな成長に配慮しながら、延長保育、乳児保育、病後時保育などの多様なニーズに応える取り組みを推進していく。

指標値

| 単位 | % |
|------|------|
| 12年度 | - |
| 13年度 | 34.3 |
| 14年度 | - |
| 15年度 | - |
| 16年度 | 31.3 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|------|-------------------------|------|--------------------------|
| 政策7 | 共に生きるまちをつくるために | 施策30 | 高齢者の社会参加と交流の拡大 |
| 政策12 | 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために | 施策51 | NPO・ボランティアなどが、活動しやすい環境整備 |

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

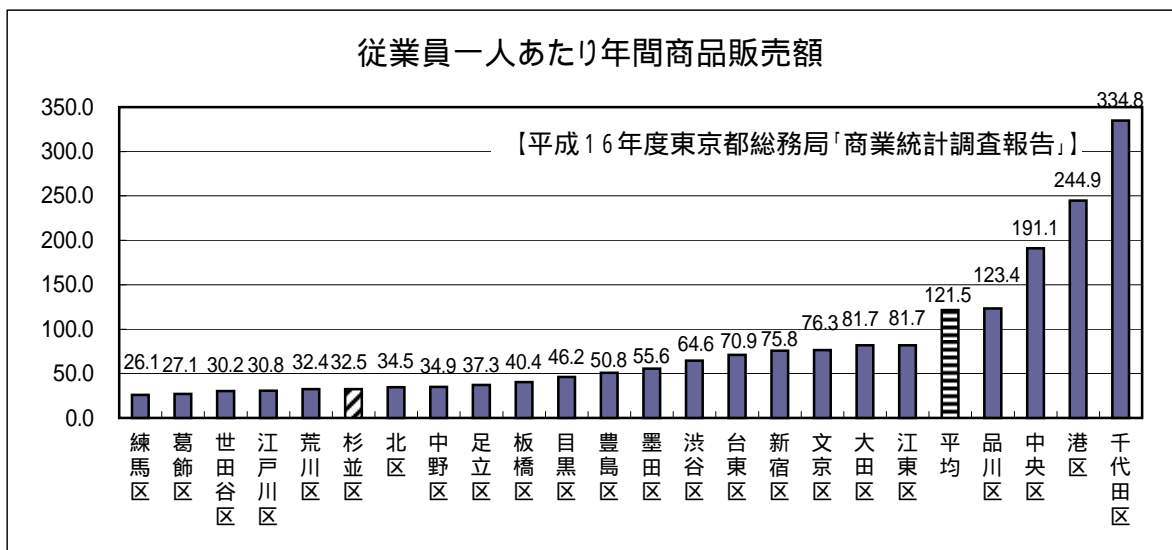
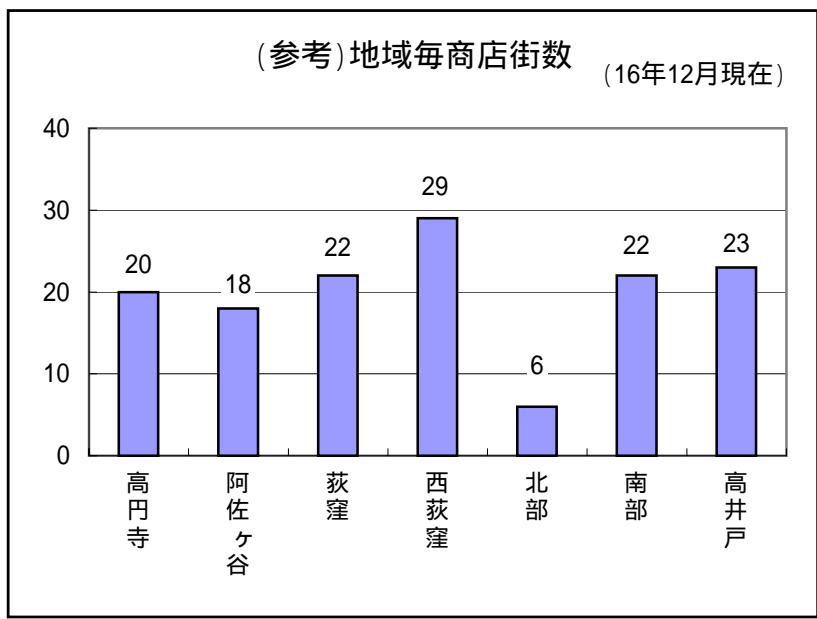
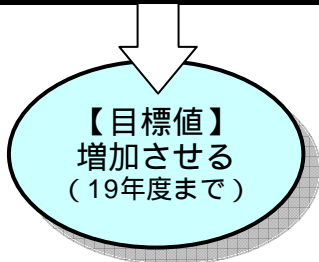
3年に一度、介護保険計画見直しに伴う調査に基づく指標である。雇用環境の悪化や社会活動の多様化等により、高齢者の就労率は低下している。特に、年齢が高くなるほど、前回調査に比べて低下が著しい。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

就労のみにとらわれず、地域活動などの社会貢献活動も含めて高齢者の社会参加や生きがいを促進していく。

指標値

| 単位 | 百万円 |
|------|--------|
| 12年度 | (31.8) |
| 13年度 | - |
| 14年度 | 32.3 |
| 15年度 | |
| 16年度 | 32.5 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | 施策 |
|------------------|-----------------|
| 政策10 商店街の活性化のために | 施策45 魅力ある商店街づくり |

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

「商業統計調査報告」(東京都)による。この数値は小売業だけでなく卸売業も含んでいるため、卸売業が集積している都心区の数値が突出して高くなっている。さらに、大規模店舗の売場面積や年間販売額が多い区について数値が高い傾向となっている。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

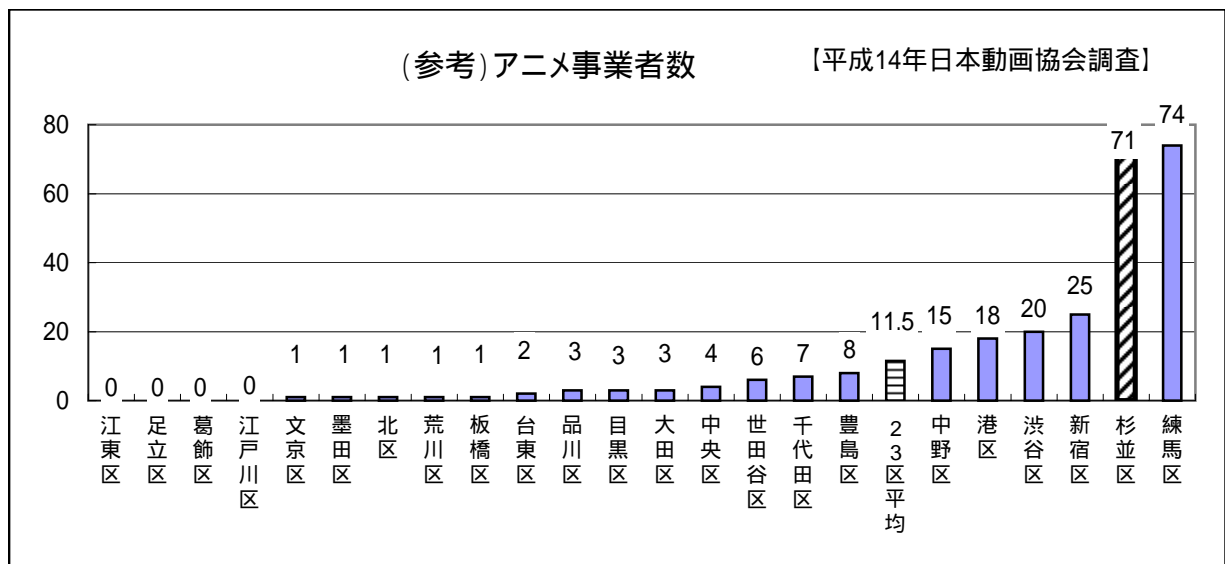
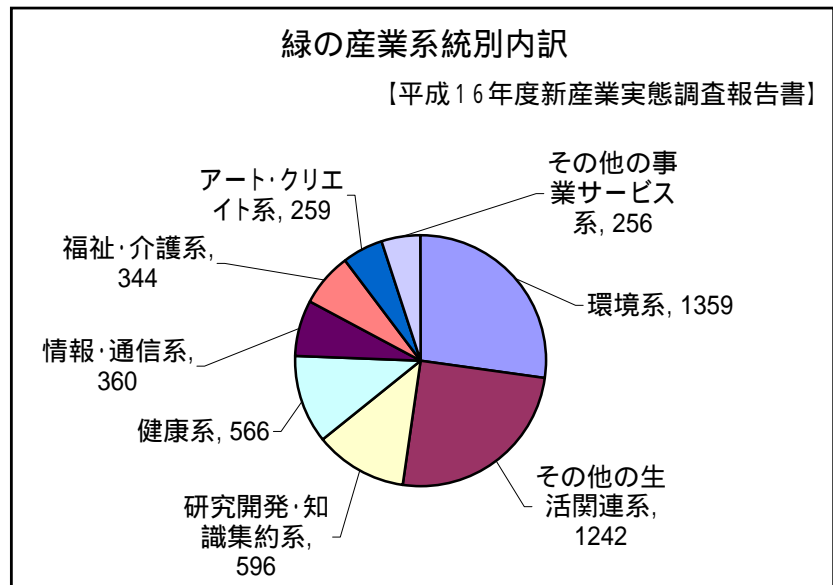
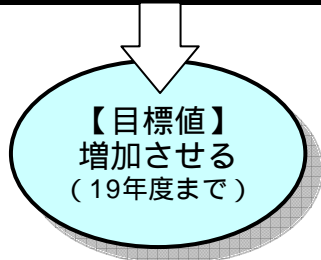
平成15年2月に策定した「杉並区産業振興計画」に基づき、集客力のある商店街づくり・個店のパワーアップ・まちづくりとの連携による商店街活性化などを支援し、商業・商店街のより一層の活性化を図り、売上の向上を目指す。

区政チェック指標 18 産業経済・区民生活 みどりの産業 事業所数

みどりの産業...情報技術や環境など良好な住環境を保全しながら発展していく新しい産業分野

指標値

| 単位 | 所 |
|------|-------|
| 12年度 | 5,327 |
| 13年度 | - |
| 14年度 | - |
| 15年度 | - |
| 16年度 | 4,982 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | 施策 |
|----------------------|------------------|
| 政策9 環境と共生する産業の育成のために | 施策44 新しい産業の育成・支援 |

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

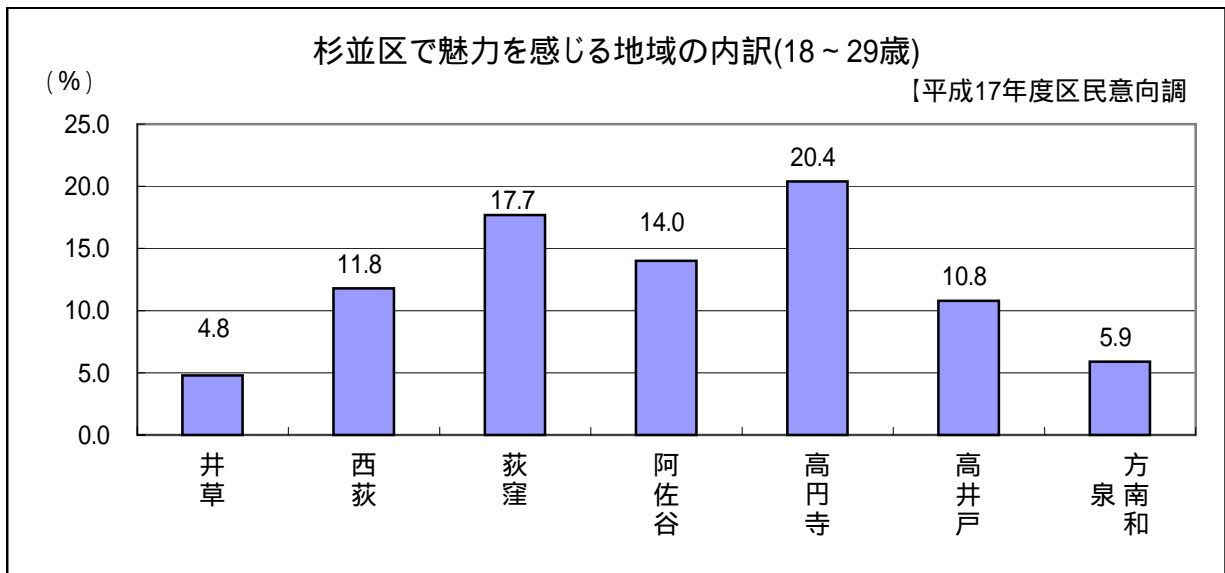
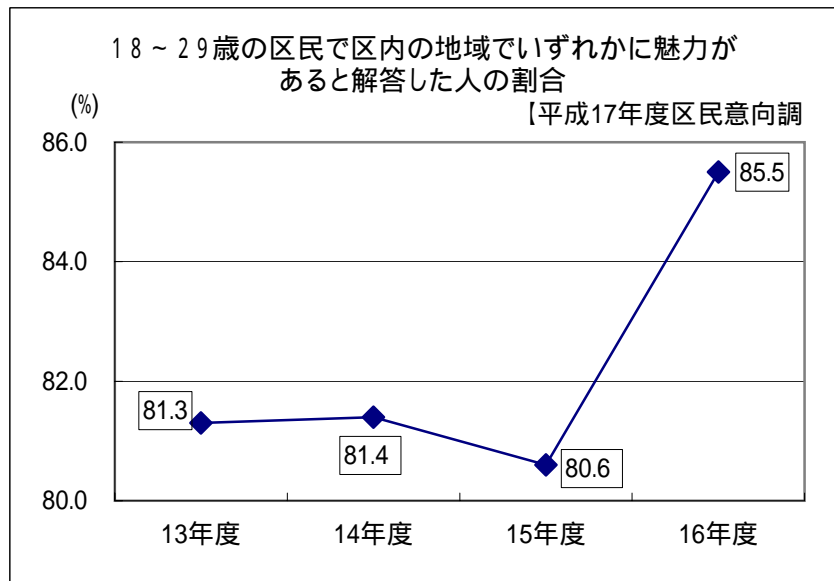
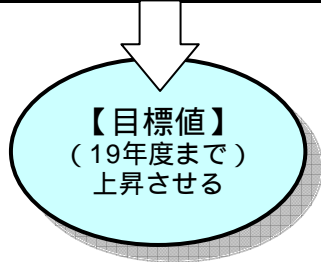
「16年度杉並区新産業実態調査報告書」による。
参考のグラフは、現在我が国において唯一のアニメ事業者数調査の結果である。昭和40年代からアニメ産業の集積が始まった杉並区が、現在もおお出した集積地であることがわかる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

阿佐谷キックオフオフィスや各種の起業家支援策を通じて住環境と共存できる産業の誘致を進める他、杉並区の地場産業であるアニメ産業についてはアニメフェスティバルの開催、アニメーションミュージアムの運営、アニメ匠塾の実施などによって集積を強化する。

指標値

| 単位 | % |
|------|--------|
| 12年度 | - |
| 13年度 | (81.3) |
| 14年度 | (81.4) |
| 15年度 | 80.6 |
| 16年度 | 85.5 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | 施策 |
|------------------|-----------------|
| 政策10 商店街の活性化のために | 施策45 魅力ある商店街づくり |

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

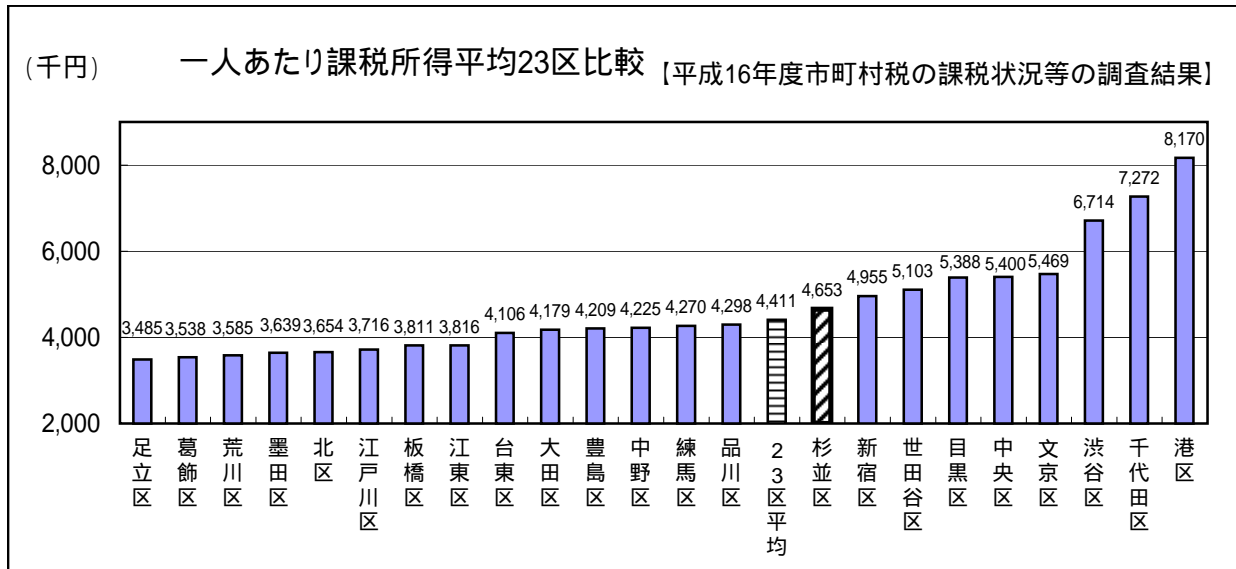
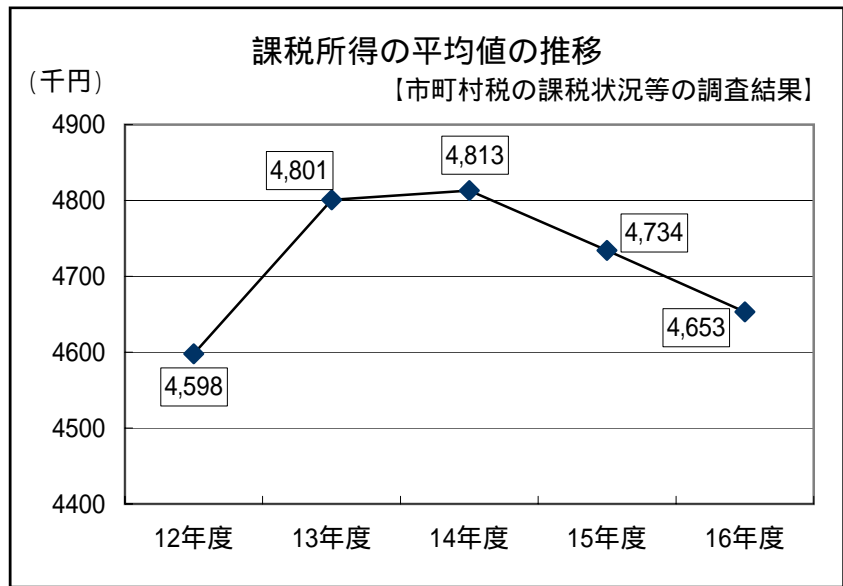
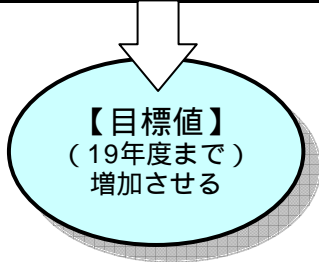
14年度までは20歳代の区民を調査対象としていたが、15年度から18～29歳までと対象を変更した。区民意向調査による魅力度は引き続き80%を超えており、15年度に減少した数値は大きく改善された。
高円寺地域は、比較的家賃の安い共同住宅も多く、また、若者の住みたい街ランキングなどでも上位に入ることが多く、若者にとって魅力ある街となっている。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

商店街振興などを通じて、引き続き若者にとって魅力あるまちづくりをすすめていく。

指標値

| 単位 | 千円 |
|------|-------|
| 12年度 | 4,598 |
| 13年度 | 4,801 |
| 14年度 | 4,813 |
| 15年度 | 4,734 |
| 16年度 | 4,653 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | 施策 |
|----------------------|------------------|
| 政策9 環境と共生する産業の育成のために | 施策43 産業振興の基盤整備 |
| | 施策44 新しい産業の育成・支援 |
| 政策10 商店街の活性化のために | 施策45 魅力ある商店街づくり |

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

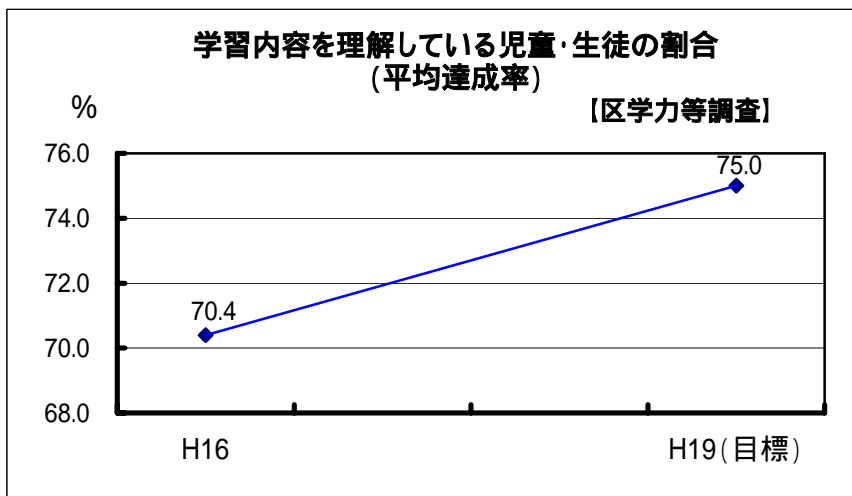
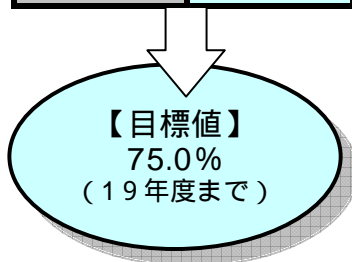
14年度まで微増傾向であったが、15年度から減少傾向に変わっている。景気は緩やかな回復傾向に向かいつつあるといわれているが、年間所得が81千円減少している。ただし、区のイメージは比較的裕福な印象があり、比較数値からみても、平均を上回るものとなっている。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

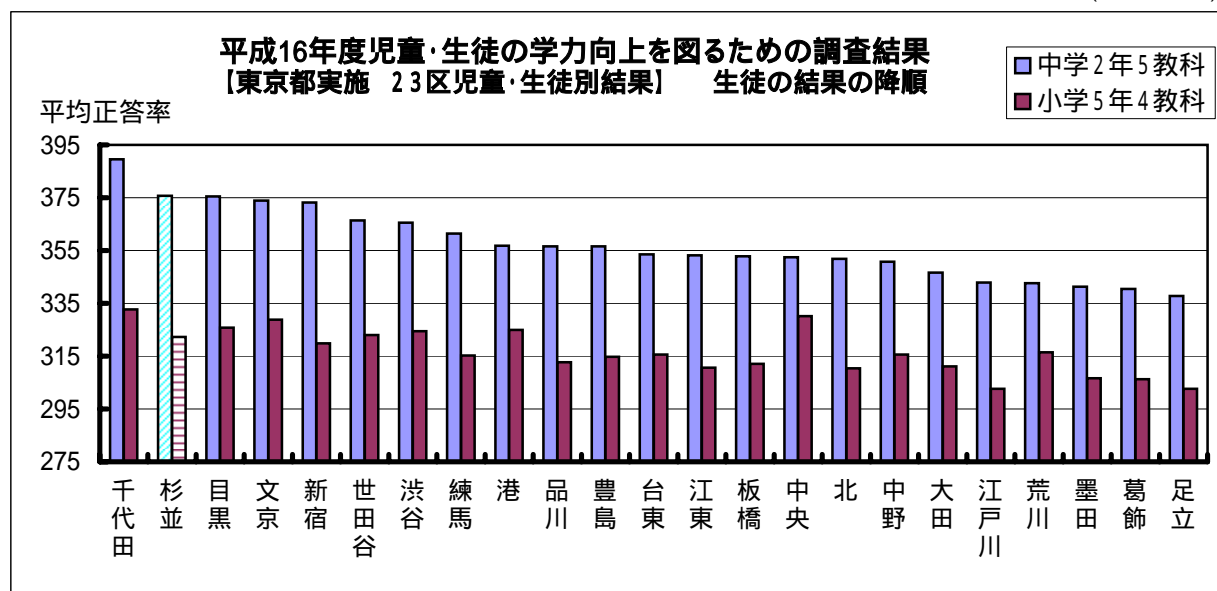
区として直接的な所得上昇策を行うことは困難であり、国の景気対策に依存せざるを得ない。区は、引き続き産業振興策や商店街振興策など、区として実現可能な政策を展開していく。

平均達成率・・・区学力等調査において、その結果が設定した目標値以上だった児童・生徒の割合
指標値

| 単位 | % |
|------|------|
| 12年度 | |
| 13年度 | |
| 14年度 | |
| 15年度 | |
| 16年度 | 70.4 |



(H16年度)



関連する主な政策・施策

| 政策 | 施策 |
|-------------------|-----------------|
| 政策13 魅力ある学校教育のために | 施策53 豊かな学校教育づくり |
| | 施策56 学校教育の環境整備 |

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

教職員研修や教育研究奨励などの事業の推進、基礎的・基本的な学力の定着に向けた取り組みや創意工夫した教育指導により、児童・生徒の学力は、他の自治体と比較しても着実に定着し、基礎的学力や学習意欲の向上が図られている。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

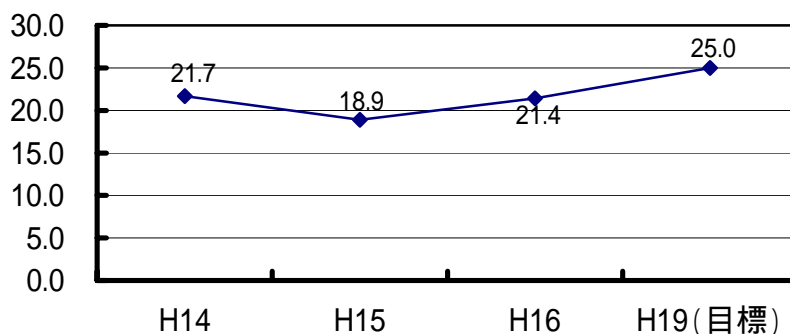
学力等調査の実施によって、明らかとなった児童・生徒の学力や生活習慣などの課題に効率よく、的確に対応するため、教職員研修や教育研究奨励、学力向上調査委員会の活動等を充実し、教員・学校の指導力向上を図り、また、少人数学習の機会充実や教員加配等により、基礎的・基本的な学力の定着に取り組むことにより、目標値の達成を目指していく。

指標値

| 単位 | % |
|------|------|
| 12年度 | - |
| 13年度 | 24.0 |
| 14年度 | 21.7 |
| 15年度 | 18.9 |
| 16年度 | 21.4 |

【目標値】
25.0%
(19年度まで)

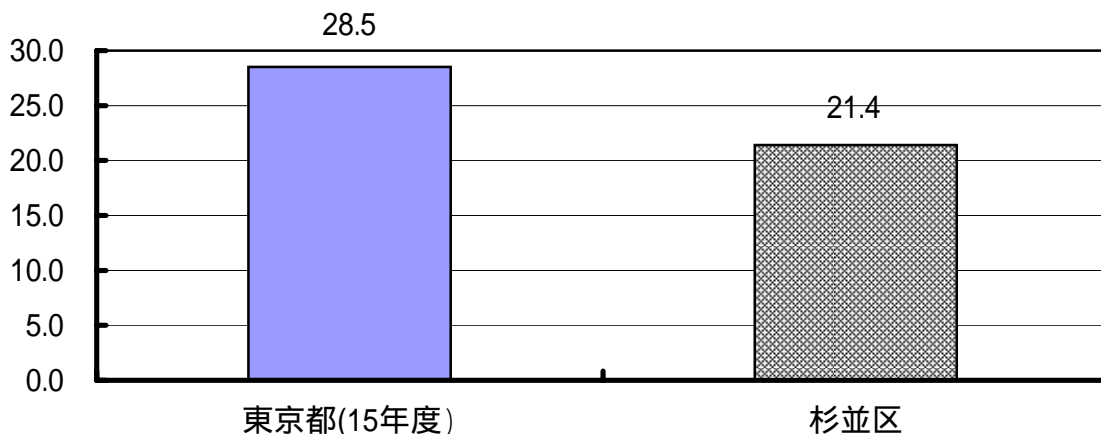
ボランティアに参加したことがある区民の割合の推移
【杉並区区民意向調査】



(H16年度)

東京都との比較

【東京の教育に関する都民意識調査】
【杉並区区民意向調査】



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|------|---------------------|------|----------|
| 政策14 | 地域に開かれ、支えられた教育のために | 施策59 | 学校運営への参画 |
| 政策17 | ふれあいと参加の地域社会をつくるために | 施策67 | 地域活動の推進 |

指標値の分析（増減の理由、他都市との相違の理由等）

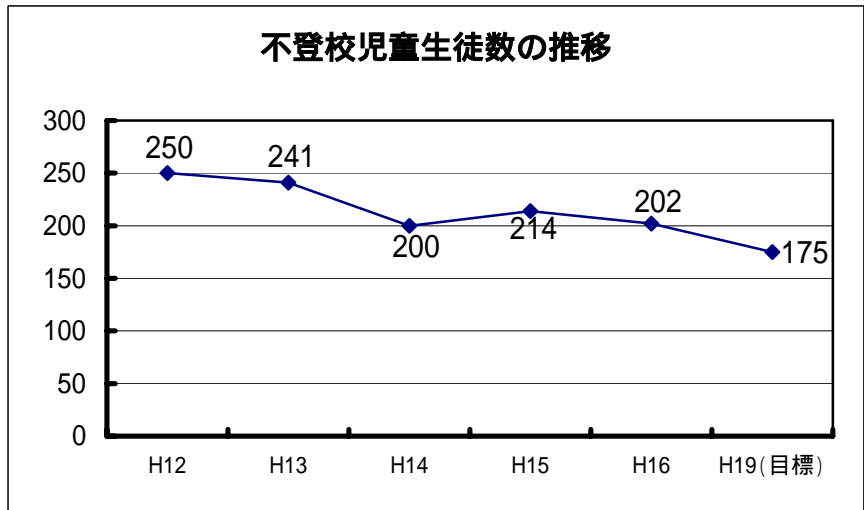
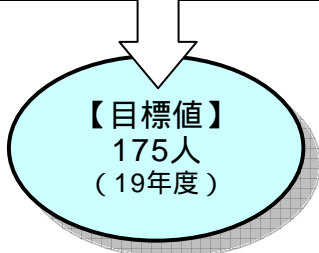
平成13年度から3カ年減少が続いたが、平成16年度は増加へと転じた。環境・リサイクル対策や防災・防犯対策など、区だけで解決できない課題解決に向け、地域住民や地域の活動組織が主体となった自主的な活動が広がりつつあることや交流事業を行うNPOやボランティア団体が増加していること、また、教育活動の支援を行う学校教育コーディネーターを通して、地域の人材を学校サポーターとして活用し、その活動が増加していることなどが増加の一因と考えられる。

目標値達成に向けた方針（具体的な事業、区民との協働内容等）

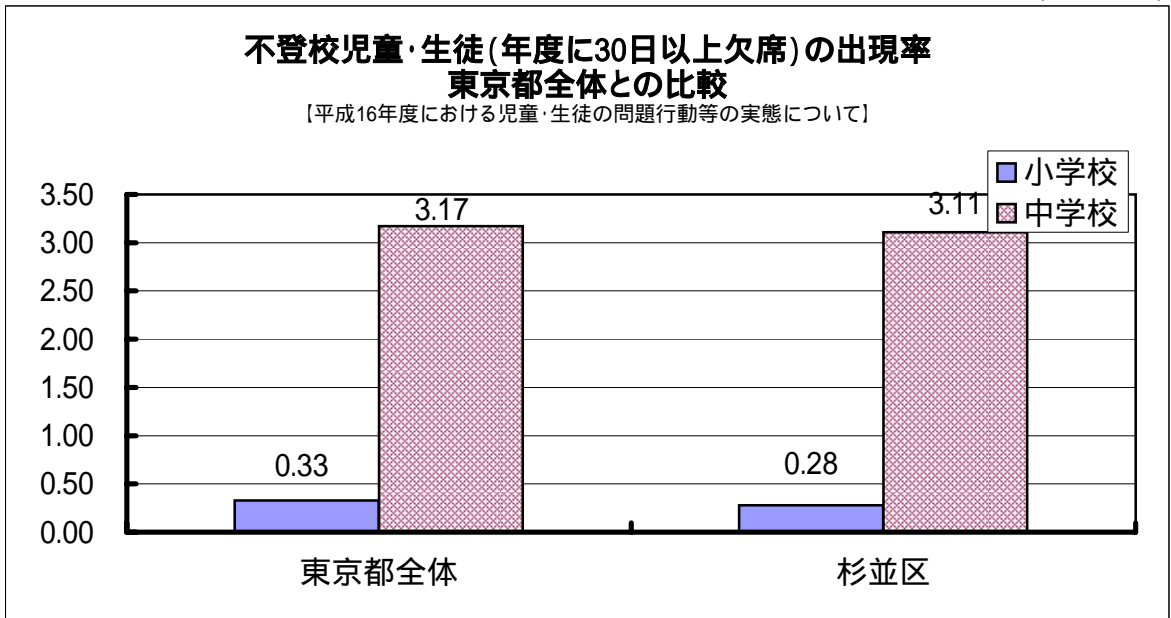
区は、平成16年度に「すぎなみ五つ星プラン」を策定し、全ての人々が、生涯現役で、各々の個性や能力を発揮しながら、活力ある地域社会を築いていくことを柱としている。区民やNPOなどの様々な団体が自主的・多面的に地域で活動しやすい環境を整備し、支援を行うことにより、今後、一層ボランティア活動に参加する区民の増加が期待される。

指標値

| 単位 | 人 |
|------|-----|
| 12年度 | 250 |
| 13年度 | 241 |
| 14年度 | 200 |
| 15年度 | 214 |
| 16年度 | 202 |



(H16年度)



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|------|--------------|------|------------|
| 政策13 | 魅力ある学校教育のために | 施策57 | 多様な教育機会の確保 |

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

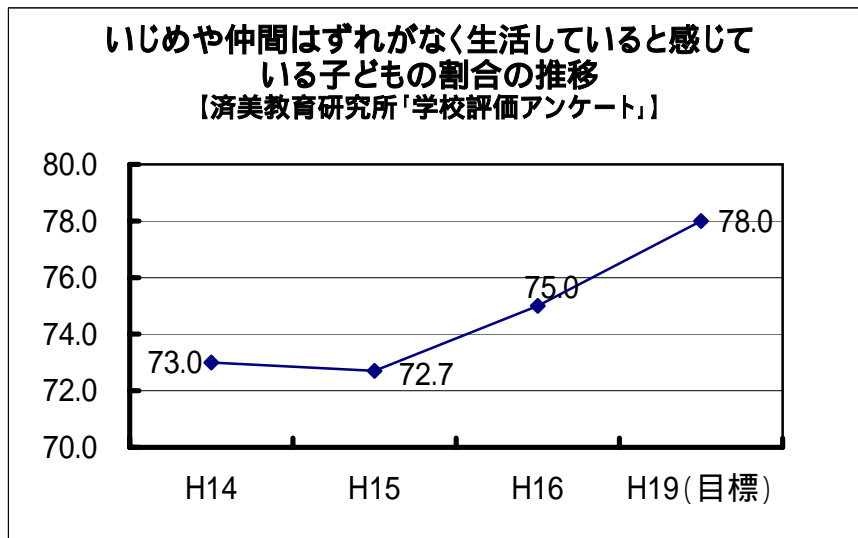
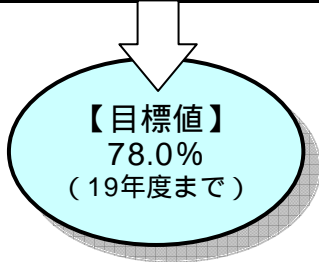
不登校児童・生徒の出現率は、東京都全体との比較では引き続き低い数値を維持している。不登校対策として、適応指導教室やふれあいフレンドなどの事業の実施により、不登校児童・生徒の減少の成果が出ている。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

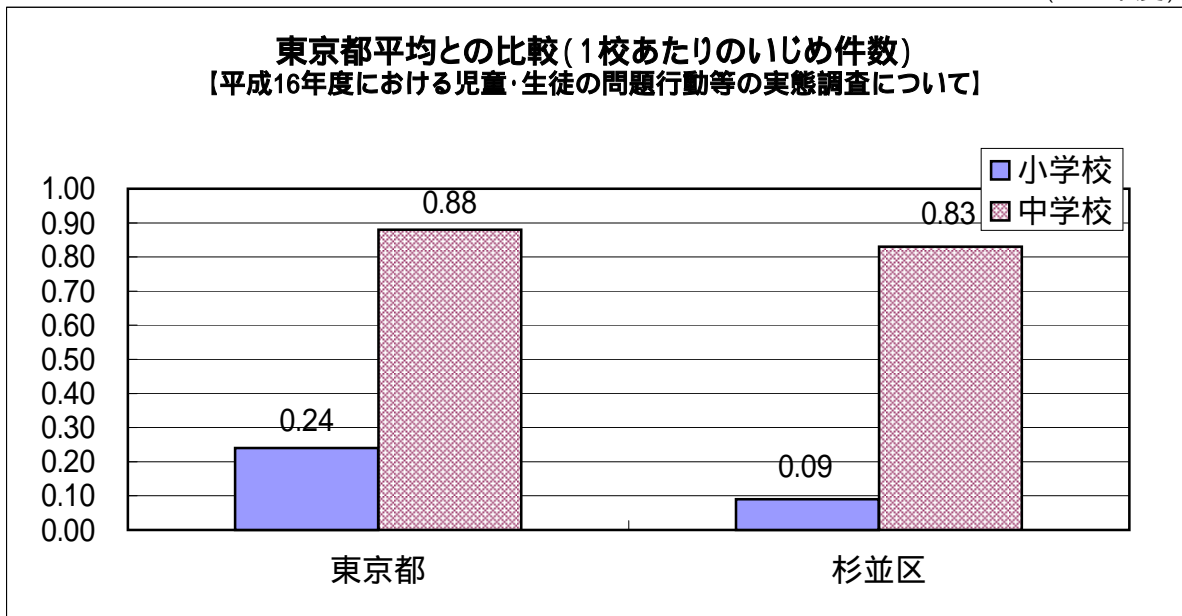
不登校は早期発見・早期対応が重要であり、小学校時からの早期の対応が不登校生徒・児童数の減少につながる。平成17年度から、教育相談事業と不登校関係事業を済美教育センターで一体的に運営する組織基盤をつくり、不登校対策への取り組みの強化により、さらに成果を上げて行く。

指標値

| 単位 | % |
|------|------|
| 12年度 | - |
| 13年度 | - |
| 14年度 | 73.0 |
| 15年度 | 72.7 |
| 16年度 | 75.0 |



(H16年度)



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|------|--------------|------|------------|
| 政策13 | 魅力ある学校教育のために | 施策53 | 豊かな学校教育づくり |
| | | 施策57 | 多様な教育機会の提供 |

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

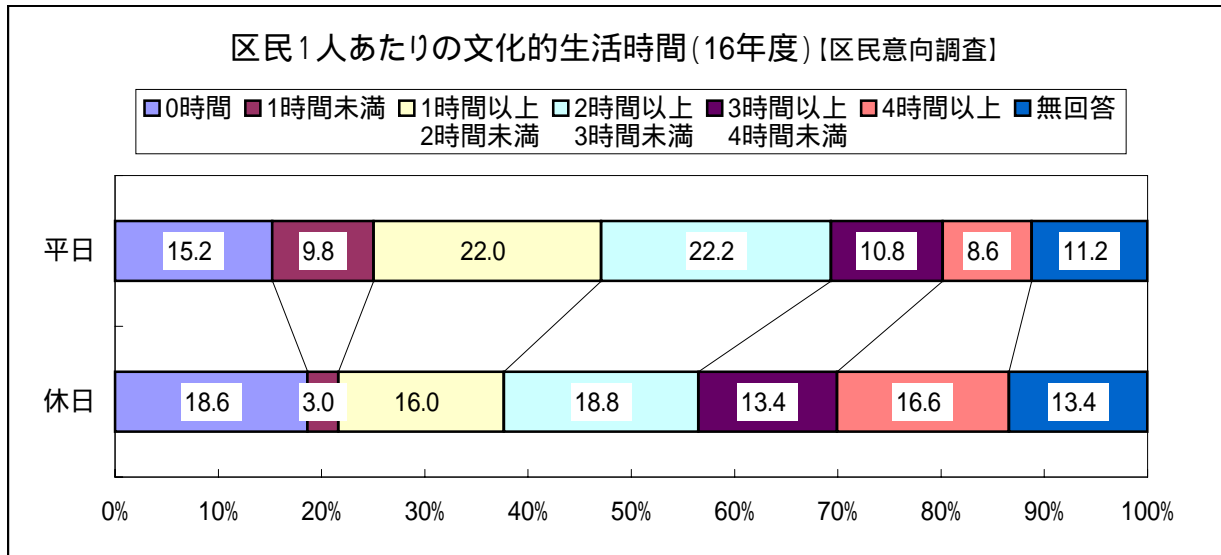
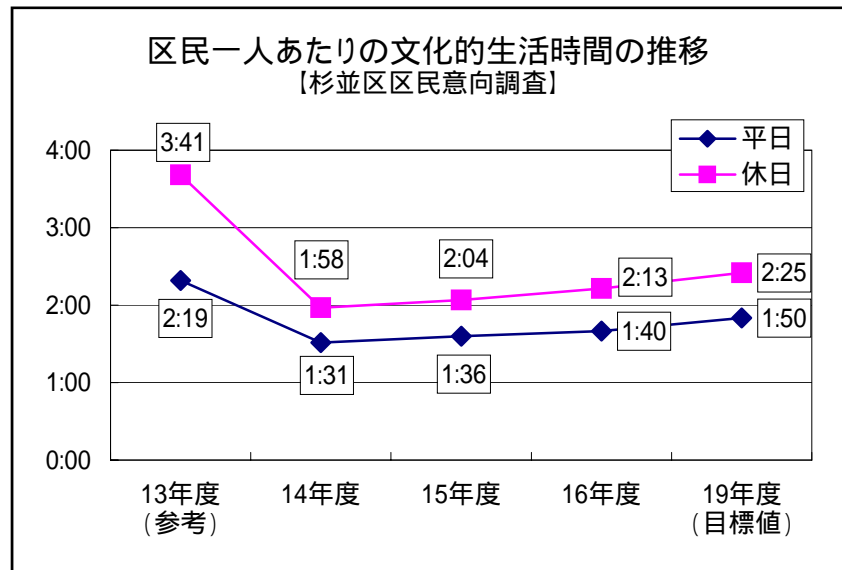
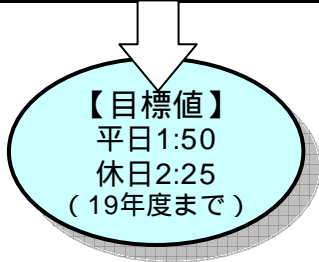
「いじめや仲間はずれがなく生活していると感じている子どもの割合」は、平成16年度は若干増加に転じた。1校あたりのいじめ発生件数は、東京都平均との比較から、中学校はあまり差はないが、小学校は低い数値を示している。スクールカウンセラーの児童・生徒への相談活動、教職員の教育相談に関する研修など、学校の相談機能の充実を図ることにより、成果が上がっていると考えられる。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

スクールカウンセラーの拡充や教育相談の機能強化、創意工夫のある教育指導などにより、「学校が楽しい、充実している」と感じる児童・生徒を増やしていく。

指標値

| 単位 | 平均時間 |
|------|----------------------|
| 12年度 | - |
| 13年度 | (平日2:19) (休日3:41) |
| 14年度 | 平日1:31 休日1:58 |
| 15年度 | 平日1:36 休日2:04 |
| 16年度 | 平日1:40 休日2:13 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | 施策 |
|------------------|-------------------|
| 政策15 生涯学習の推進のために | 施策62 生涯学習環境の整備・充実 |
| 政策16 地域文化の創造のために | 施策65 文化・芸術活動の推進 |

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

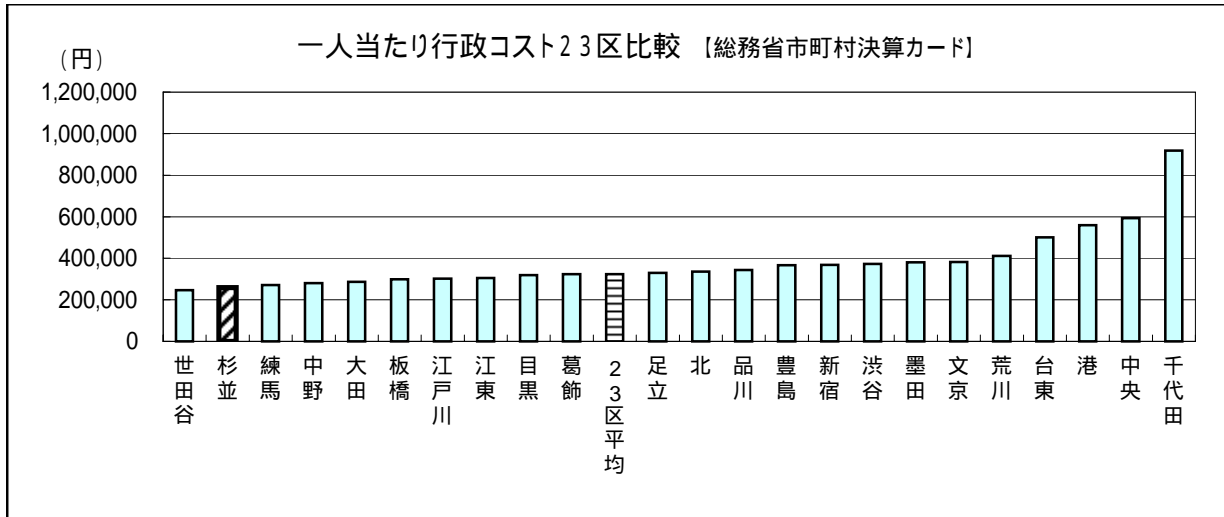
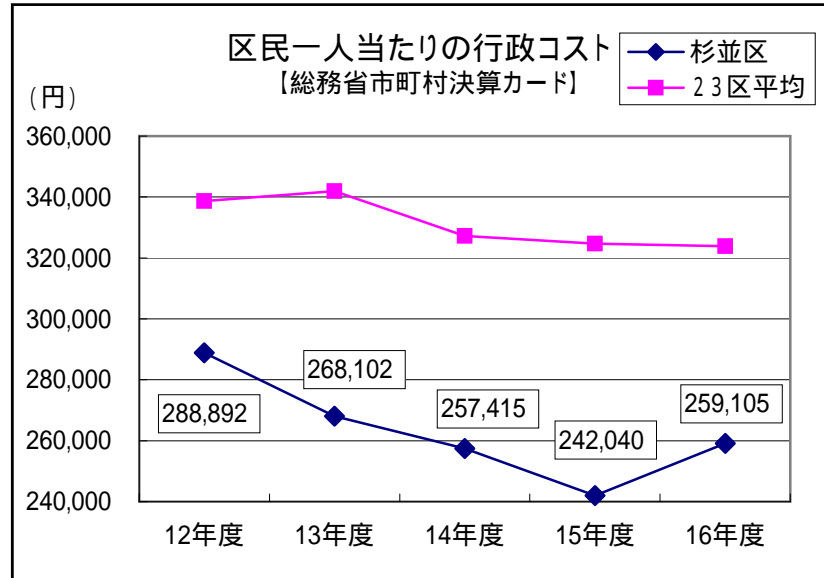
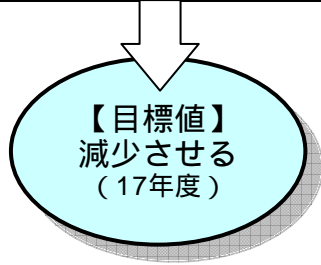
区民一人あたりの文化的生活時間は、14年度から16年度まで、平日・休日ともに微増している。平均時間では、平日と比較し、休日の方が文化的生活時間が長くとれている。それぞれの個性やライフスタイルに応じて、自己を高めるための学習、社会参加、スポーツ活動を行っていると考えられる。14年度は設問内容に変更があったため、13年度は参考数値として掲載。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

誰もが、身近なところで、読書、スポーツ、文化活動に親しみ、豊かな地域社会を実現していくことが求められており、そのために、文化活動・学習機会の場の拡大やスポーツ施設の充実を図り、区民の利便性の向上や活動の場の拡大を推進していく。区民との協働等が実現している事業も多く、今後、生涯教育と地域貢献活動をつなげる仕組みを構築するとともに、文化的生活時間の向上を図っていく。

指標値

| 単位 | 円 |
|------|---------|
| 12年度 | 288,892 |
| 13年度 | 268,102 |
| 14年度 | 257,415 |
| 15年度 | 242,040 |
| 16年度 | 259,105 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | 施策 |
|--------------------|---------------------|
| 政策20 創造的で開かれた自治体経営 | 施策76 財政の健全化と財政基盤の強化 |

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

区内人口が微増し、歳出を抑制した予算編成が続いている状況下で、15年度まで一人当たりの行政コストは減少してきた。また、23区平均と比較すると、例年約20%低い数値で推移しているが、15年度は行財政改革の成果により23区中最も低くなった。

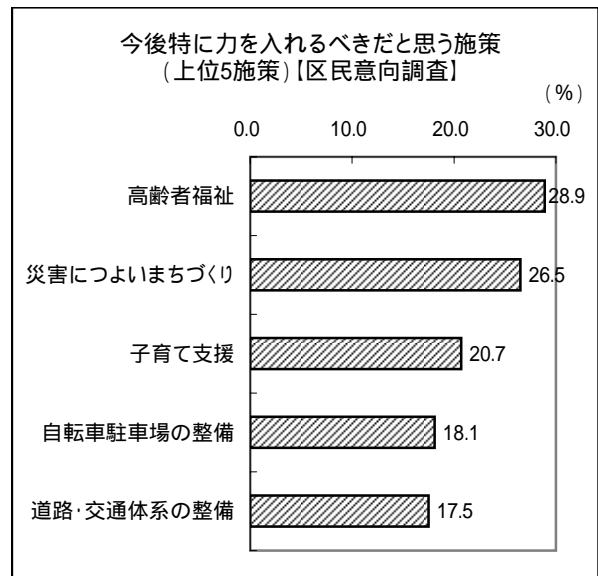
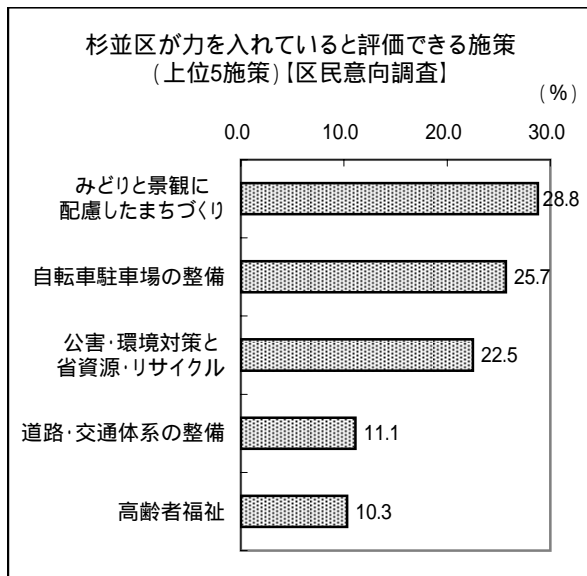
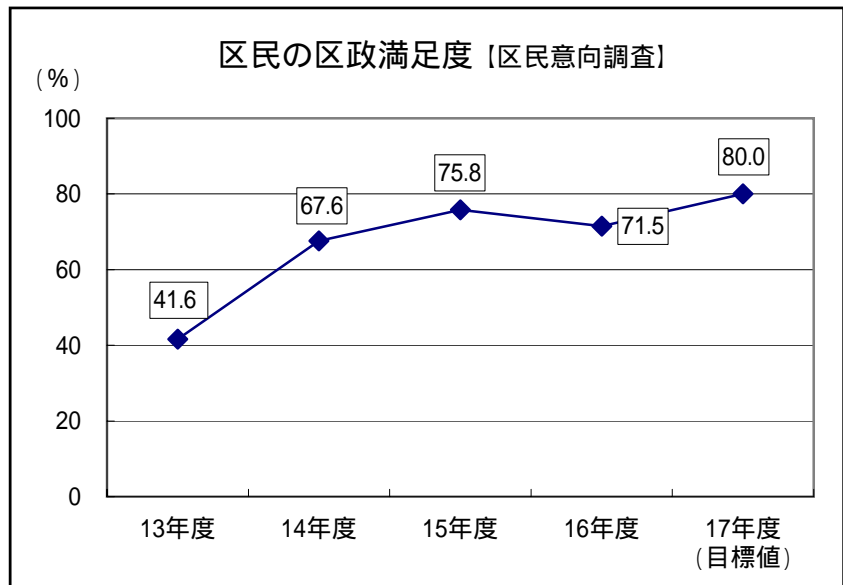
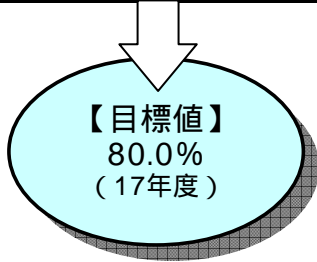
16年度は、前年度に比べ17,065円増加している。これは、平成7年度に発行した減税補てん債の一括償還(5億7920万円)などのため、財政規模が前年度に比べ増加したことによる。したがって減税補てん債を一括償還せず借り換えした場合の実質的な区民一人あたりの行政コストは、248,250円となる。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

区債発行額の抑制等による元利償還経費の縮減、職員定数削減による人件費の縮減、より一層の協働等の推進など今後も歳出経費の合理化に努める。

指標値

| 単位 | % |
|------|--------|
| 12年度 | - |
| 13年度 | (41.6) |
| 14年度 | 67.6 |
| 15年度 | 75.8 |
| 16年度 | 71.5 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|------|---------------|------|----------|
| 政策19 | 区民と行政の協働 | 施策74 | 区民と行政の協働 |
| 政策20 | 創造的で開かれた自治体経営 | 施策82 | 区政相談等の充実 |

指標値の分析 (増減の理由、他都市との相違の理由等)

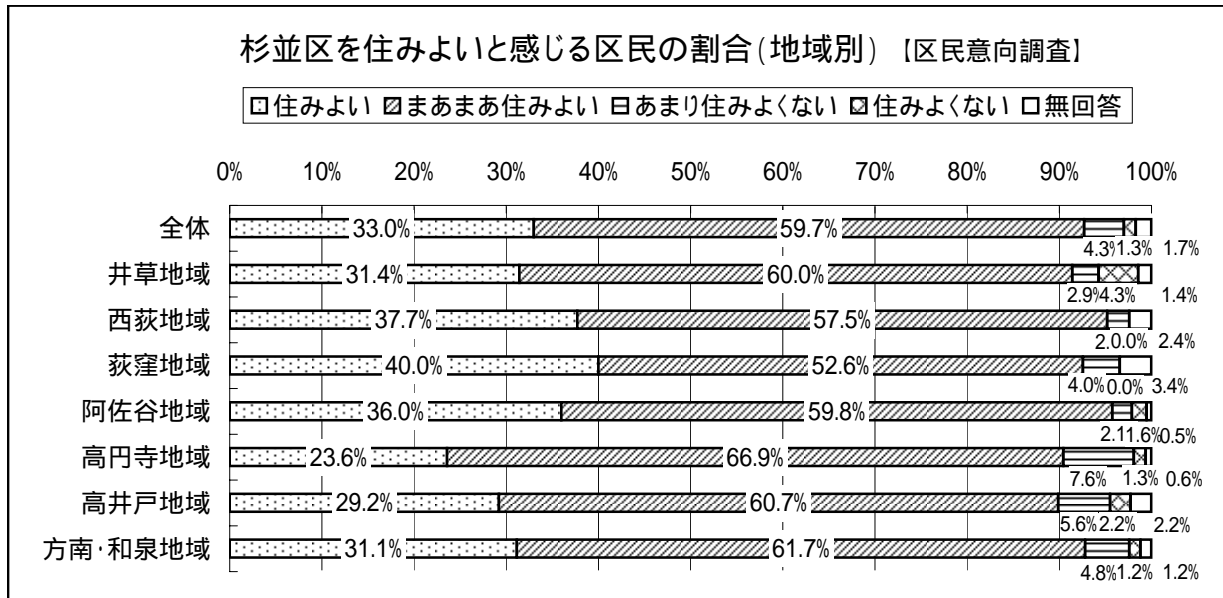
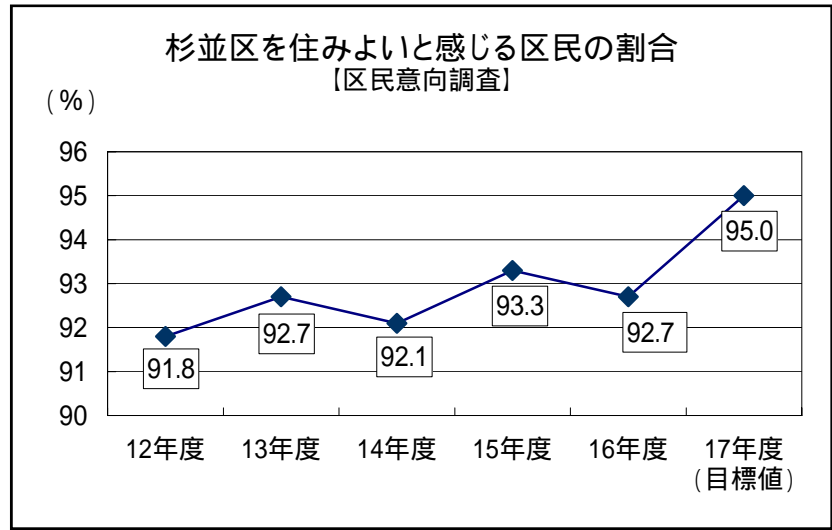
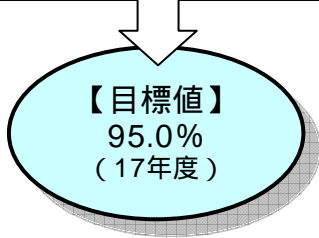
「とても満足」している人が横ばいであったものの、「まあ満足」の人が4.7ポイント減少し、昨年度に比べて満足度は4.3ポイント減少した。14年度以降の満足度は増加傾向にあり、16年度もその範囲内にあると考えられる。

目標値達成に向けた方針 (具体的な事業、区民との協働内容等)

力を入れていると評価される施策と、区民が期待する施策との間にはギャップがある。目標達成のためには、「すぎなみ五つ星プラン」や「スマートすぎなみ計画」との整合性を図りつつ、区民が期待する施策を分析してタイムリーな施策展開を行っていく必要がある。

指標値

| 単位 | % |
|------|------|
| 12年度 | 91.8 |
| 13年度 | 92.7 |
| 14年度 | 92.1 |
| 15年度 | 93.3 |
| 16年度 | 92.7 |
| 17年度 | 92.7 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | | 施策 | |
|------|---------------------------|------|-----------|
| 政策1 | 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために | 施策4 | 都市機能の充実 |
| 政策18 | 区政を支える基盤整備 | 施策83 | 危機管理体制の強化 |

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

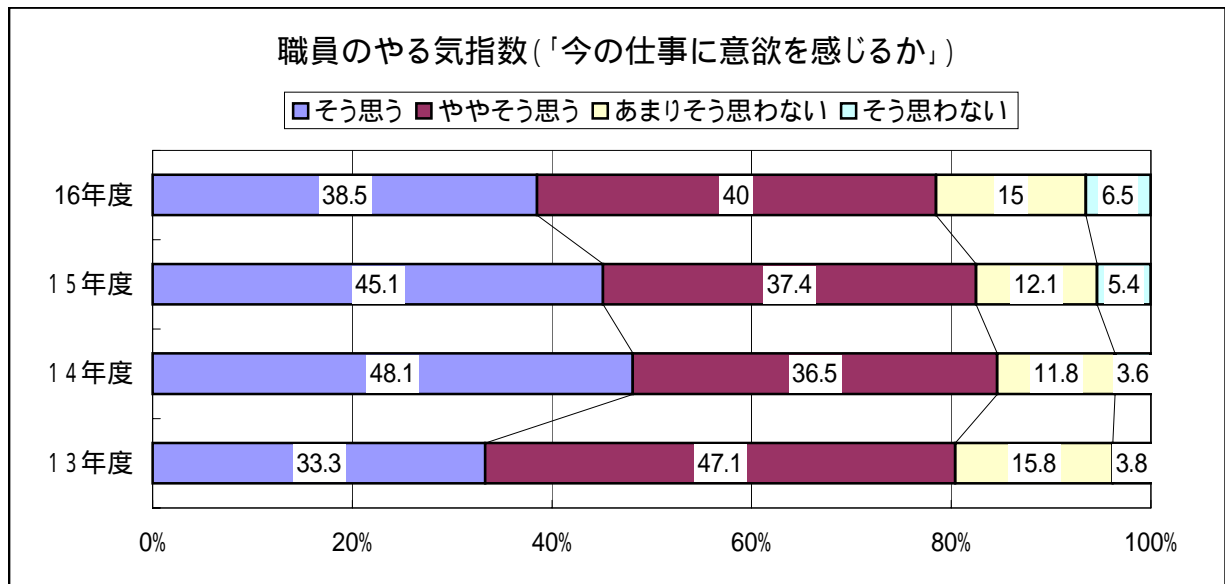
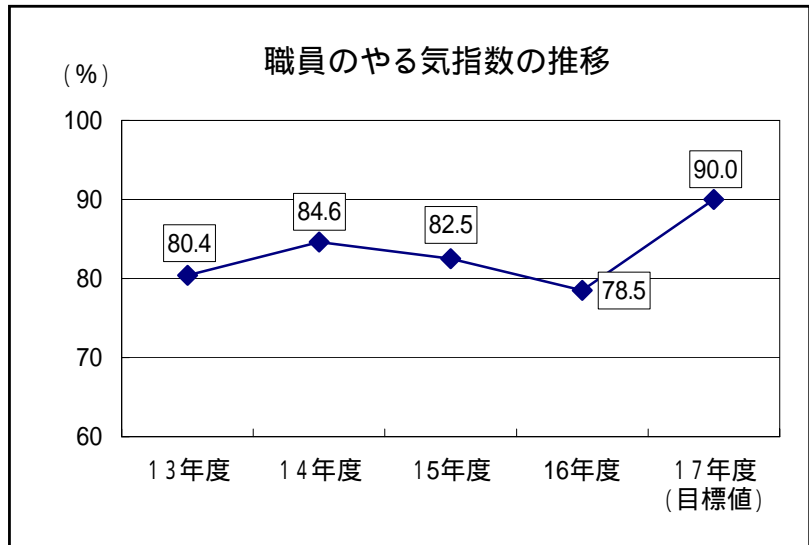
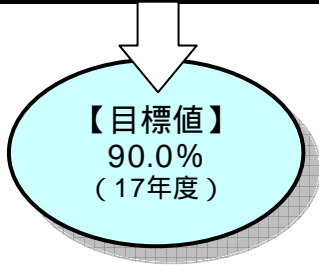
杉並区を住みよいと感じる区民の割合は、昨年の93.3%をわずかに下回る結果となったが、平成12年度以降90%を超える高い水準を維持している。地域別では、阿佐ヶ谷地域の95.8%が最も高く西荻地域が95.2%と続き、目標値を達成している。その一方で、高井戸地域は89.9%と90%を下回る結果となった。また、高円寺地域では、住みよいとの回答が23.6%となり昨年より大きく後退する形となった。区民が住みよいと感じる要因は、一人ひとりその比重は異なるが、交通機関や買い物の利便性、治安など総合的な評価によるものと推測される。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

南部地区の大規模宅地開発などに対し、適切な指導を行い空地の確保により良好な住環境を維持するとともに、駅周辺の安全を守るため、自転車駐車を整備するなど、放置自転車の削減を進める。
また、複雑多様化する犯罪が増加するなか、区民の生活を脅かす犯罪等を未然に防ぎ、24時間365日区民の安全安心を確保するため、引き続き危機管理体制の強化を図っていく。

指標値

| 単位 | % |
|------|------|
| 12年度 | - |
| 13年度 | 80.4 |
| 14年度 | 84.6 |
| 15年度 | 82.5 |
| 16年度 | 78.5 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | 施策 |
|-----------------|-----------------------|
| 政策18 区政を支える基盤整備 | 施策78 効率的で効果的な組織・体制づくり |

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

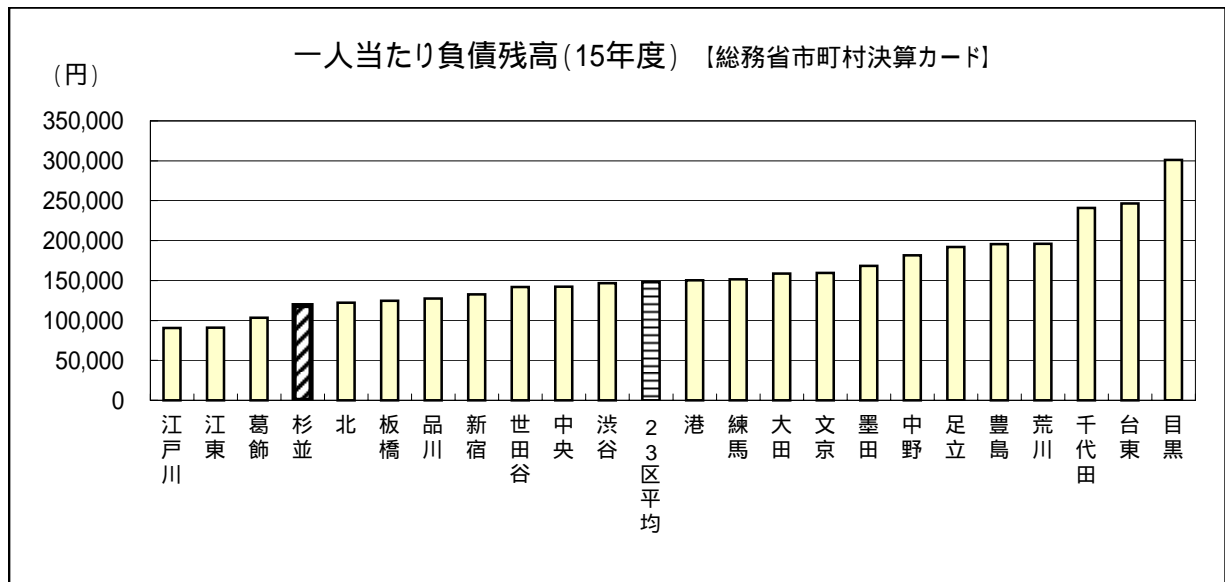
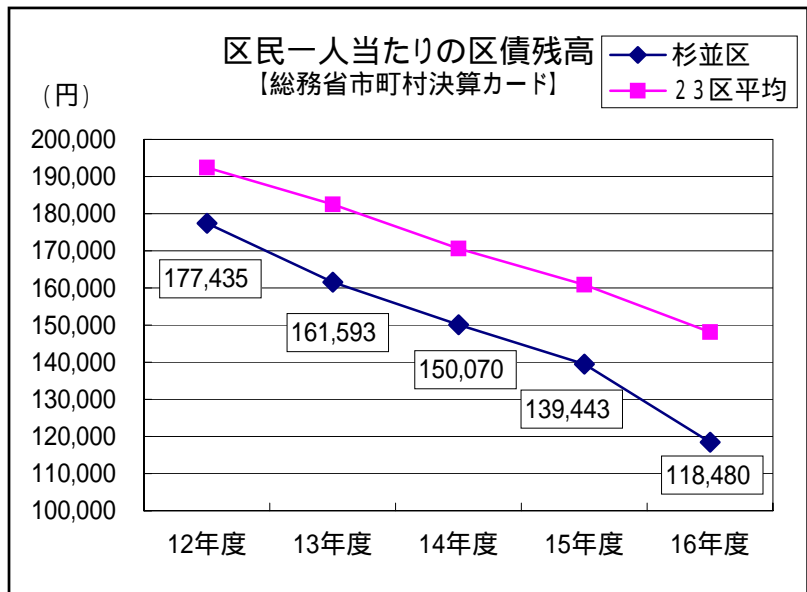
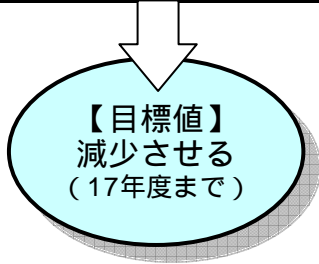
『職員のやる気指数』は概ね高い値で推移しているが15年度(82.5%)と比較して4.0%減少している。職員のやる気をより高めるため、15年度から職員一人ひとりが仕事への取り組み目標を設定し、目標達成に向けて取り組む「職員チャレンジ目標制度」を導入した。職員がやる気を持って仕事に取り組むことで、組織全体の活性化が図られるとともに、区民サービスの向上にも繋がる事が期待される。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

今後も職員のやる気指数を高めていくため、「職員チャレンジ目標制度」を活用し、能力と業績を重視した人事給与制度への転換を図っていく。さらに、「自治の時代における新・区役所づくり構想」の中でも職員が仕事に誇りと自信を持ち、意欲的に働くことができるしくみを検討していく。

指標値

| 単位 | 円 |
|------|---------|
| 12年度 | 177,435 |
| 13年度 | 161,593 |
| 14年度 | 150,070 |
| 15年度 | 139,443 |
| 16年度 | 118,480 |



関連する主な政策・施策

| 政策 | 施策 |
|--------------------|---------------------|
| 政策20 創造的で開かれた自治体経営 | 施策76 財政の健全化と財政基盤の強化 |

指標値の分析(増減の理由、他都市との相違の理由等)

起債の発行を抑制した結果、ピーク時の12年度と比して一人当たりの負債額は32%減少している。15年度は23区中、7番目であったが、16年度は、7年度に発行した55億円の減税補てん債を一括償還したことにより区債残高は大幅に減少しており、23区中4番目の低い数値となっている。23区全体としても、区債発行の抑制に努めているため、当区と同様のペースで23区平均値は低下している。

目標値達成に向けた方針(具体的な事業、区民との協働内容等)

区税収入をはじめとする自主財源の確保に努めて起債を抑制するとともに、減債基金を活用した一括償還を計画的に行い、区債残高を17年度末に580億円とする。

【資料5】政策評価の成果目標と達成状況

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|---|---|---|-----------|-----------|
| 政策1 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために | | 6,067,593 | 2,188,676 | 8,256,269 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>・杉並南部区画整理事業施行区域等、基盤未整備地域について計画的まちづくりを推進する。</p> <p>・都市計画道路補助第131号線(1期)の整備を17年度に完了する。</p> <p>・駅舎や道路等のバリアフリー化を推進する。</p> <p>・放置自転車の解消などの自転車利用総合対策に関し、サイクルアクションプログラムに定めた目標数値を達成する。</p> <p>駅周辺放置自転車の台数...17年度末までに50%削減する(13年度9,023台に対して)。</p> <p>自転車駐車場の利用率(平日)...17年度末までに80%に引き上げる。</p> <p>自転車駐車場の整備率...17年度末までに95%にする(19年度の整備目標台数30,200台に対して)。</p> <p>・まちづくり条例の周知と共に、まちづくりイベント等への区民参加の推進や、まちづくり活動支援事業の活用によって、区民の自主的なまちづくり活動の育成を図る。</p> | | <p>・杉並南部区画整理事業施行区域等、基盤未整備地域について計画的まちづくりを推進する。</p> <p>・都市計画道路補助第131号線(1期)の整備を17年度に完了する。</p> <p>・駅舎や道路等のバリアフリー化を推進する。</p> <p>・放置自転車の解消などの自転車利用総合対策に関し、サイクルアクションプログラムに定めた目標数値を達成する。</p> <p>駅周辺放置自転車の台数...17年度末までに50%削減する(13年度9,023台に対して)。</p> <p>自転車駐車場の利用率(平日)...17年度末までに80%に引き上げる。</p> <p>自転車駐車場の整備率...17年度末までに95%にする(19年度の整備目標台数30,200台に対して)。</p> <p>・まちづくり条例の周知と共に、まちづくりイベント等への区民参加の推進や、まちづくり活動支援事業の活用によって、区民の自主的なまちづくり活動の育成を図る。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>・杉並南部地区のような都市基盤未整備地域等の広域に及ぶまちづくりや、大規模な土地利用転換を伴う開発事業について、適切な指導、誘導によって、良好な住環境を実現する。</p> <p>・まちづくり活動助成やコンサルタント派遣等によって区民のまちづくりへの参加を支援するとともに、まちづくり条例に定められた地区計画等の原案の申し出や協議会の設置など、さまざまな形で区民との協働によるまちづくりを推進していく。</p> <p>・駅周辺のまちづくりについては、公共施設整備と民間再開発事業との十分な調整を図ったうえで進める。また、路面の改良や電線類の地中化等によりバリアフリー化をすすめる。</p> <p>・建築確認・許可については、中間検査や完了検査を重視して検査率の向上をはかる。また、敷地面積の最低限度や特別用途地区などの的確な運用を行うことで、より良好な都市環境の実現を目指していく。</p> <p>・サイクルアクションプログラムの数値目標を達成し、自転車と人の共存できるまちを実現する。</p> <p>・区営住宅を良好なストックとして活用するために建替え、改善等の計画的・効率的な運用を図る。また、公営住宅の供給や居住安定支援により、全ての区民が安心した暮らしを実現できる住宅施策を推進する。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>16年度は、14年度から取り組んできた用途地域等の見直しについて6月に新たな用途地域と上荻一丁目地区に導入した「低層階商業業務誘導地区」に関する建築制限条例を施行した。今回の用途地域等の見直しでは、住居系の用途地域について敷地面積の最低限度を都市計画として定め、土地の細分化に一定の規制をかけることで住環境の保全を、また、低層階商業業務誘導地区建築制限条例は、魅力ある商業・業務地の形成を図っていくものである。</p> <p>久我山駅の改良工事は自由通路および南出入口ビルが竣工し、北出入口も17年10月竣工予定で進んでいる。また、荻窪駅についても西口連絡橋及び東口地下通路が完成しそれぞれバリアフリー化が実現した。</p> <p>自転車対策では、荻窪西第二、同・北第三、高円寺北、同・東高架下の自転車駐車を開設したほか、永福自転車集積所の拡張も行った。これらハード面の取り組みとともに、自転車放置防止協力員組織設置の働きかけとその活性化、クリーンキャンペーンの実施、放置自転車撤去活動の充実などにより放置自転車台数の削減が図られ、自転車駐車場の整備率や利用率もサイクルアクションプログラムに掲げる数値目標の達成に向け着実に進捗している。</p> <p>南北バスについては、既存の「阿佐ヶ谷～浜田山路線(けやき路線)」が、平成15年度に続き収支が黒字となった。また、10月から運行した「浜田山～下高井戸路線(さくら路線)」の利用も順調に推移しており、交通不便地域の解消がさらに進むとともに、区民の身近な交通手段として定着しつつある。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|---|---|--|---------|-----------|
| 政策2 安全で災害に強いまちをつくるために | | 2,652,364 | 230,316 | 2,882,680 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>環状8号線不燃化促進区域内の不燃化率を平成17年度までに70%にする。天沼三丁目地区では道路・公園等の整備を進め、進捗率(事業費ベース)を平成19年度に約94%にする。阿佐谷・高円寺地域においては「地域の防災まちづくり計画」を策定する。橋梁整備計画に基づき暫定的に優先整備を行う23橋について、耐震補強橋梁整備率を平成19年度に96%にする。防災対策の充実に向け、実施計画事業の着実な推進を図るとともに、これらを通じて、区民の「震災対策の理解、認知」・「地域における防災活動参加」・「家庭内での防災対策実施」の度合いを高めていく。道路の改修に伴い雨水浸透施設を設置(浸透柵130箇所・浸透管100mが年間の設置目標)する他、民間建築の雨水流出抑制対策に助成する(50件が年間の目標)。</p> | | <p>環状8号線不燃化促進事業区域の不燃化率は16年度69%と目標の70%に近づいている。天沼三丁目地区では、地区防災公園用地(約5,300㎡)を取得した結果、進捗率が平成16年度は68.71%となった。阿佐谷・高円寺地域については、「阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画」の策定作業を開始した。橋梁の耐震補強は、暫定的な優先整備23橋に対し、耐震補強橋梁整備率が16年度までに累計で57%と目標の6割となっている。防災力の向上に向けて、全区立小中学校67校に震災救援所運営連絡会を設立し、救援所運営のルール及びマニュアルの作成、救援所運営訓練の企画・実施、その他救援所運営に必要な事項を定めていく。平成17年6月末現在で53校に震災救援所運営連絡会を設置した。水害対策では、区道や私道、宅地への雨水浸透施設の設置は順調である。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>災害に強い都市の形成は災害の予防策である。また、国・都からの支出金があるように国・都の施策と絡んでいる政策でもあり、今後も引き続き推進していく必要がある。建物の不燃化・耐震化を促進し、燃えにくい市街地の形成や避難路の確保を図るとともに、密集市街地においては道路・公園等を整備し、居住環境の改善と防災性の向上をさらに図っていく。橋梁利用者の安全性や利便性の確保のために、橋梁整備計画に基づき橋梁の耐震補強や拡幅整備を堅実に行う。防災力の向上に向けて、実施計画事業である「防災対策の推進」を着実に進める。また、区立小中学校67校すべてに震災救援所運営連絡会を立ち上げ、発災時に臨機に対応できるよう、震災救援所の円滑な運営のためのルールづくりを進める。台風や大雨時の溢水等を防ぎ、地下水の涵養等を図るため雨水の浸透策を進める。雨水浸透施設による処理量は、時間降雨量換算で10mmを最終目標とする。さらに、東京都建設局・下水道局との協働を進める。</p> <p>課題としては、住民の理解と協力をどのように図っていくか、また、協働をどう進めていくかが挙げられる。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>安全で災害に強いまちづくりは、区の最も大きな課題のひとつである。当該年度は、地震や水害への対策、地域の防災力の向上などの対策が着実に進んだ。</p> <p>地震対策では、天沼三丁目において懸案の防災公園用地を取得。また、環八沿道の建物の不燃化促進(目標70%)は、目標をほぼ達成する見通しである。橋梁の維持補修、新設改良も順調に推移している。水害対策では、治水施設の機能強化、雨水流失抑制、住民・関係機関の協力による水防訓練などの取組みを前進させることができた。さらに、地域の防災力の向上では、区は、震災対策の要となる学校地域防災連絡会の拡充再編に向けた取組みを開始。一方で、住民による防災マップづくりへの支援などソフト面の対策も着実に進んでいる。</p> <p>以上のことから、今後もひきつづきこの政策を推進していくべきである。政策全体の課題としては、人件費比率の向上など効率的な取組みをいっそう推進すること、震災救援所の円滑な立上げや突発的な集中豪雨の際の区民パワーの活用など、区民との協働の拡充を図ること、が挙げられる。また、個別の施策・事業の課題としては、たとえば「阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり」は、すでに多大の経費・時間を費やしたにもかかわらず、具体的な事業推進のためのまちづくり計画(ことに、道路などの都市基盤整備についての区的意思決定や住民との合意形成の内容など)がなお未確定であること、また、がけ・擁壁改善事業(融資あっせん・利子補給)については、見直しが求められていること、などが挙げられ、今後は、それらの課題解決へ向けた適切な対応が必要である。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|--|--|--|---------|-----------|
| 政策3 うるおいのある美しいまちをつくるために | | 2,055,199 | 793,312 | 2,848,511 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>(1)自然環境と調和のとれたまちづくりを推進する。 区内に点在する公園、道路、民有地などの多様なみどりを結び付け、みどりの豊かさが実感できるまちとするため、みどりの基本計画で定めたみどりの39プラン(39の施策)を総合的に推進する。</p> <p>(2)区民との協働による公園づくりを行う。 H16、柏の宮公園(約4.3ha)の開園、H17、(仮)読書の森公園(約1,780㎡)の開設、H18(仮)天沼公園(約5,300㎡)の開設。</p> <p>(3)路上禁煙地区を中心に歩行喫煙者をなくす。 杉並生活安全及び環境美化に関する条例に基づき指導を徹底する。</p> <p>(4)区民意向調査における生活環境評価点(街なみの美しさや落ち着き)の向上を図る。</p> | | <p>緑被率は、平成14年度に目標の20%を達成し、新たな目標値を平成19年度末25%とした。 平成16年10月柏の宮公園(約4.3ha)を開園した。また、(仮称)読書の森公園は、基本設計・実施設計が終わり、17年度造成工事に着工し、年度末に開園の予定で進んでいる。</p> <p>区民等との協働による公園管理体制は、花咲かせ隊82団体、すぎなみ公園育て組4団体と着実に増加している。杉並区のまちを美しいと思っている人の割合は、半数を超えている。また、違反看板等の撤去数は、ボランティア協力員による除去活動等により、前年度比242%と飛躍的な成果をあげた。</p> <p>安全美化条例の周知を図り、路上喫煙禁止地区での改善状況を区内全域に拡大し、条例の実行性を確保する。 区内事業者や区民が生活している地域を自ら日常的に清掃することができるまで、クリーン運動を通して意識の変革を図る。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>緑被率は目標に達したが、今後の社会情勢の変化により減少することも考えられるので、中長期的視野にたった政策の策定が必要である。また、今後開設・供用する予定の区立公園等公共施設の整備は、政策の中核を担う事業であり、現実性のある計画的な事業の推進を行う。</p> <p>美しいまちづくりは、ハード面(公共施設の整備や民間施設の景観誘導)とソフト面(まちに住む人々や利用する人々の意識)が両輪となる。施設整備を効率的に進めると共に住む人々や利用する人々の意識を高めるため、これまで以上に区民・事業者・行政の協働を推進していく。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>区立最大規模となる柏の宮公園4.3haが開園されると共に、仮称「読書の森公園」の設計が完了し工事に着手、17年度中には開園の予定である。</p> <p>うるおいや美しさを感じる大きな要素である「緑」について、杉並区内全域を重点緑化区域及び19年度末緑被率25%を目標とする「みどりの基本計画」を改定した。</p> <p>電線類の地中化計画については生活道路での実現に向け、関係者による協議が進展した。</p> <p>花咲かせ隊、公園育て組みによる公園の環境整備、違反広告物除却活動協力員による違反広告物の除去により道路周辺の環境が改善された。また、クリーン作戦は大きな成果をあげているが、この成果を日常的な活動となるような取り組みが課題である。</p> <p>老朽化した公園施設は時代のニーズにあった施設へ計画的に改修する必要がある。また、区営苗圃については一定の役割は果たしと思われるので、活用策を早急に検討する必要がある。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|---|---|---|-----------|-----------|
| 政策4 環境に負荷を与えない持続的な成長が可能なまちをつくるために | | 5,604,290 | 3,103,933 | 8,708,223 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| 1 二酸化炭素の排出量について、2010年度までに1990年度比で2%削減する。 2 自動車等から発生する二酸化窒素(NO ₂)の濃度を0.03ppm程度に減少させる。 3 24年度、区民一人あたりのごみ量を現状と比較し40%減少させる。 4 24年度、リサイクル率を43%に高める。 | | 1 二酸化炭素の排出量削減に向けては、区民・事業者への啓発に基づく自主的な取組みだけでなく、太陽光発電の補助事業等に取組んで行くことによって目標の達成を図る。 2 大気汚染測定数値は、ここ数年横ばい状態ではあるが、本格的にディーゼル車規制が実施されことにより、二酸化窒素(NO ₂)濃度の減少が期待できる。 3 資源回収、ペットボトル回収量の増加に伴い、家庭系のごみ量は経年的に減少し続けている。 4 15年度に比し、微増ではあるがリサイクル率が伸びている。また、従来の資源回収品目に加え、廃プラスチックの資源回収を開始したことで、今後は不燃ごみ量の減少が期待できる。 | | |
| 今後の方向と課題 | <p>当該政策の方向性としては、国の環境白書にも謳われているとおり「人としくみ」づくりによる新時代を築く環境社会を構築していくものであるが、長期計画において目標値を設定している政策については(二酸化炭素の排出量削減、ごみの半減等)目標値に対する途中の達成状況を数値として確認する必要がある。目標値の達成状況の確認に基づき将来予測実施し、必要であれば新たな施策の実施を検討する。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>京都議定書の発効に伴う地球環境への問題提起は、二十一世紀、人類にとって差し迫った課題である。「今まで通りで、何とかなる」という発想では、この危機は乗り越えられない。そのためには、個々の住民に対して環境問題に対する意識を啓発し、各事務事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>容り法によるリサイクルは1997年4月に始まり、市町村がごみを分別収集して再資源化できるものを専門の業者に委託しリサイクルを実施している。容り法はもともと施行から10年で見直すことが決まっており、中央環境審議会(環境省の諮問機関)と産業構造審議会(経産省の諮問機関)などが施行後の実情をもとに見直すべき範囲を検討してきた。17年6月までの審議で、各企業が容り協会だけでなく自治体にも分別費用を支払うこと、プラスチックごみの1割を占めるレジ袋を有料化することなど新たな方針を決め、注目を集めている。法改正が実現すれば、負担額の副次的効果として企業が包装を簡略化したり、消費者がレジ袋の使用を控えることなどでリサイクルすべきごみの総量も減らせると期待している。</p> <p>16年度に実施した当該政策について職員及びコストの削減に取り組んだ結果、総事業費・職員数は着実にその削減効果をあげてきた。今後は、以上のような環境問題に対する今日的課題への対応にあわせた区民への情報提供を行い、適切な将来予測のもとに政策を進めていく必要がある。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|--|---|---|---------|------------|
| 政策5 健康を支えるまちづくりのために | | 43,121,499 | 845,451 | 43,966,950 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・自分は健康だと思ふ区民の割合を、19年度末までに85%以上にする。 ・65歳未満の死亡率を下げる。 ・区民健康診査の受診率を、19年度末までに63.0%まで上げる。 ・喫煙をしている人の割合を、19年度末までに25.0%まで減らす。 ・ヘルシーメニュー推奨店の認証数を、19年度末までに340店舗まで増やす。 ・健康づくり自主グループの結成数を、19年度末までに207グループまで増やす。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・区民意向調査による「自分は健康だと思ふ区民の割合」が、平成14年度80.7%、15年度81.8%、16年度83.9%と毎年高まっており、19年度末の目標値85.0%に迫っている。 ・区民の健康への関心や予防意識の高まりにより、65歳未満の死亡率は毎年減少し、平成16年度では17.6%まで下がった。 ・区民健康診査の受診率が、平成15年度は高齢者健診の制度変更により一時減少したが、16年度は58.4%と再び伸びている。 ・喫煙による健康被害についての認識の高まりと分煙化等の環境整備が進み、喫煙している人の割合は毎年減少傾向にあることから、平成19年度末の目標値を2ポイント高く修正した。 ・生活様式の変化に伴って多くの区民が外食を利用するようになったことから、ヘルシーメニュー推奨店も地域に根付いて毎年増加し、平成16年度末で160店舗が認証されている。 ・健康づくり自主グループが毎年新たに誕生し、平成16年度末では131グループと年度ごとの数は着実に増えているが、一方で消滅するグループもあるため、19年度末の目標値207グループを達成するのは困難な状況にある。 | | |
| 今後の方向と課題 | <p>以下の施策を展開し、区民一人ひとりの健康づくり、生活習慣病予防を支援することによって、すべての区民が健康で充実した日々を送れるようにしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会等関係団体、企業のほかNPO等との協働も発掘し、健康づくりに必要な情報や機会を積極的に提供することにより、区民の健康への関心や予防意識を高め、65歳未満の死亡率を下げていく。 ・健診機会のない失業者や未就労者、高齢の区民が受診できるよう区民健康診査の周知方法を工夫し、受診率を上げる。 ・飲食店等へ禁煙実施表示プレートを配布するなど、喫煙による健康被害についての啓発を強化するとともに、未成年者の飲酒、喫煙、薬物乱用防止を重要課題とし、関係機関、団体と連携して取り組んでいく。 ・ヘルシーメニュー推奨店を増やし、認証店のフォローアップを行うことにより、外食利用者の生活習慣病予防に努める。 ・区民が健康づくりを自らの問題として捉え、地域でのネットワークの中で積極的に取り組めるよう、健康づくり自主グループへの支援を強化していく。 | | | |
| 総合評価 | <p>健康づくり自主グループ数が増加し区民健診の受診率も好転するなど、健康に関する事業が効果的に機能し、区民の健康や予防に対する意識の高まりに応えることができた。今後は、以下の課題に取り組み、区民の健康づくりを支援していくことが求められる。</p> <p>生涯を通じた健康づくりを進めるため、区民健康診査については、ハイリスク者(要指導者等)への働きかけを強化し、健診結果が着実に個人の生活習慣病予防や悪化防止に役立てられるように努める必要がある。同様にがん検診についても、要精密検診と判定された者の受診状況等の把握に努め、両事業とも受診率だけではなく、科学的な根拠に基づく質的な評価を加えていくべきである。</p> <p>喫煙対策については、既存の事業に加え17年度に実施する禁煙実施表示プレートの配布等の事業効果を検証するため、区民の意識調査などを継続的に実施するなど、具体的な成果を把握するしくみを講じていく。また、未成年者の喫煙防止を推進していくためには販売業者・地域団体との協力が不可欠であり、早期にモデル的な取り組みに着手する必要がある。</p> <p>健康づくり推進員・自主グループ活動は、区民との協働による健康なまちづくりを支えるための基幹となる事業であり、団体等の育成や活動の定着化に向けて活動支援を継続するとともに、今後整備する予定の保健所ホームページを活用するなど、区民の健康意識の一層の高揚に努めていく必要がある。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|--|---|--|------------|------------|
| 政策6 子育てを社会で支え、子どもが健やかに育つために | | 8,352,348 | 11,596,905 | 19,949,253 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>1、仕事と育児の両立を支援するため、増大、多様化する保育需要に対して、新たな認証保育所の開所やグループ保育の実施、延長保育実施園の増など、保育サービスの充実を行うとともに、保育園待機児の減少(保育園待機児童数19年度末目標値0人)及び利用者の満足度の向上を目指す。</p> <p>2、安心して子育てのできる地域社会づくりに向け、「育児に対する不安・負担感」「児童虐待」など子どもと家庭に対する総合相談の実施や関係機関との連携による対応、ゆうキッズ(子育てサロン)の充実など乳幼児親子の居場所づくり等、子育てしやすい環境づくりを進め「子育てをととても楽しいと思う人の割合」を平成21年度までに60%にする。</p> <p>3、区民やNPO等との協働を進め、創造的で活力のある児童館運営を目指すとともに、登録制などを実施し学童クラブの待機児数を17年度末までに0とする。</p> <p>4、子どもたちが自主性をもってのびのびと活動できる場・機会の充実や、社会の一員であることを実感できるよう子どもの社会参画を進めるなどして、「自分が認められていると感じる子どもの割合」を21年度までに95%にする。</p> | | <p>1、保育園の改築に伴う定員の拡大などにより、平成16年度中に入所定員を31人増やした結果、保育園待機児童数は前年度(16年4月1日現在)に比べ53人減少した(平成17年4月1日現在98人)。</p> <p>2、平成15年度より始めたゆうキッズ(子育てサロン)の実施時間延長・実施日拡充(ゆうキッズプラス)を行う館を、16年度中はさらに4館増やし合計7館で実施するなどし、子育てが楽しいと思う人の割合の増加を図った。</p> <p>3、全学童クラブで登録制を導入した結果、学童クラブ待機児童数は0となった(平成17年4月1日現在)。</p> <p>4、中高校生などが自主性をもってのびのびと活動できる場・機会の充実や、青少年行政に意見を述べるなど社会参加を推進するなどし、自分が認められていると感じる子どもの割合の増加を図った。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>【方向】</p> <p>○次代を担う子どもが健やかに成長し、子育て世代の親が子育てに夢や希望を持ち、安心して子どもを育てることができる地域社会をつくるため、「杉並区子ども・子育て将来構想」及び「子ども・子育て行動計画」を推進していく。</p> <p>○多様な区民ニーズに対応し、効率的に質の高いサービスを継続して提供していくために、保育園や学童クラブの運営に民間活力等の導入を計画的に推進していく。また、地域の中で子どもたちが健やかに育つ環境を創出し、地域の子育て機能を高めていくため、さまざまな場面で、NPOをはじめ区民や地域社会との協働を進めていく。</p> <p>○児童福祉法の改正等に適切に対応できるよう、児童虐待等の予防・早期発見・相談支援体制の充実を図るとともに、「子ども子育て行動計画」を推進するため、児童担当部の組織を見直す。</p> <p>【課題】</p> <p>○子ども子育て施策をより総合的に推進していくために、教育委員会など区の関係部門や関係機関及び地域社会との連携を一層強化していく必要がある。</p> <p>○質の高いサービスの提供を担保していくため、第三者評価制度の導入(区立保育園は導入済)及び評価結果を効果的に活用していく必要がある。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>区立保育園運営への指定管理者制度の導入や保育定員の見直し、認証保育所の拡充などにより、保育所の入所待機児数を減少させ、また、17年度から学童クラブ登録制を本格導入したことにより、学童クラブの待機児を解消するなど、一定の成果を上げることができた。</p> <p>今後、さらに効果的・効率的に区民の多様なニーズに応えていくためには、幼稚園や学校などの既存の社会資源の活用についても検討していくことが必要である。</p> <p>また、子ども・子育て将来構想に掲げた「すべての子どもと大人でつくる新しい杉並」の実現に向け、17年度に策定する「子ども・子育て行動計画」において計画化する事業を着実に推進していく必要がある。特に、在宅で子育てをしている家庭の育児不安や負担感を軽減するため、ニーズの高い「一時保育」の充実をはじめとした積極的な子育て支援策の充実が急務である。</p> <p>これらの施策を推進するためには、サービスの担い手となる人材や事業の受け皿となる団体等の存在が不可欠であり、関係機関等との連携や区民等との協働により、その育成に努めていくことが必要である。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|---|--|---|-----------|------------|
| 政策7 共に生きるまちをつくるために | | 81,370,558 | 5,177,881 | 86,548,439 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>高齢者が生涯にわたって、その知識や経験を活かし社会活動へ参画することで、生きがいを感じている高齢者の割合を80%、地域活動・ボランティア活動や働いている高齢者の割合を50%、週2回以上外出する高齢者の割合を88%に引き上げる。</p> <p>介護保険制度をさらに安定した制度とするため、サービス基盤整備に努め、19年度までに、特別養護老人ホーム入所者の平均待機期間1年以内、介護サービスの満足度85%、在宅サービス(要介護2～5)利用者の割合の達成を目指す。</p> <p>障害者の社会参加や就労機会の拡大を進め、19年度までに思うように外出できている人の割合を80%にするとともに、作業所から一般企業に就労する障害者の人数の目標を25人とする。</p> <p>障害者の地域社会での自立支援を充実し、19年度までに自立生活に不安や妨げとなっていることのない人の割合を30%とする。</p> <p>福祉サービス利用者保護の基盤整備を進め、福祉サービス第三者評価の受審率を増やすとともに、公共(区立)施設のバリアフリー50%を目指す。</p> <p>生活保護制度や国民健康保険、国民年金制度の適切な運営を図り、セーフティネットとしての区民の信頼を保持・向上させる。</p> | | <p>特別養護老人ホームのほか介護強化型ケアハウスや認知症高齢者グループホーム等「入所型介護施設」を総合的に整備し、また、15年10月から入所指針を変更したため、15・16年度と減少傾向となり、目標まではあと僅かとなった。</p> <p>介護保険サービスの満足度は、前回調査に比べ4.5ポイント減少したことで、目標の達成に向けて、これまで以上の取組が必要となった。</p> <p>雇用就労支援のあり方を見直し、障害者の社会的、経済的自立を促進し、地域における自立生活を実現するため、一般企業への雇用支援策の充実を図ることとし、「雇用支援ネットワークの構築」、「定着支援アドバイザーの配置」、「区役所実習」、「ジョブコーチ養成講座」を新たに実施した。</p> <p>援助付き住居の確保策として、知的障害者グループホーム及び重度知的障害者グループホームの整備を図った。</p> <p>成年後見制度の区長申し立ての活用や制度の利用者支援のあり方の検討、また、高齢者や障害者が安心して利用できる移送サービスについて、検討を進めてきた。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>高齢化が急速に進展する中で、介護予防・在宅サービスの充実、介護サービスの質の向上など、国の介護保険制度改正に伴い、より効率的で効果的のあるサービス体制を確立していく。</p> <p>また、高齢者や障害者等の社会参加の拡大、自立生活支援に関わるニーズは、今後ますます増大すると予測される。これらのニーズにすべて行政の力だけで応えていくことは困難である。今後は、民間事業者やNPO法人、区民などの多様な担い手による柔軟なサービス提供体制の確立を目指すとともに、サービスの量と質の確保、利用者の権利擁護やサービスの選択の仕組みを整備し、充実させていく。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>16年度は、障害者や生活保護等の世帯について、自立に向けた基盤整備に着手するとともに、就労自立に向けた取組みを行った結果、一定の成果をあげることができた。今後は、以下の課題に取り組んでいく必要がある。</p> <p>高齢者については、今後予測される団塊の世代の地域回帰を控え、知識・経験・意欲のある高齢者が地域でいきいきと活躍できる場と機会を整えていくとともに、新たな介護保険制度の主要課題である「介護予防」の体制を早急に整備し、区が目指す生涯現役社会の基盤づくりを進めていくことが重要である。</p> <p>障害者については、16年度に大きな成果をあげた就労支援の取組みをさらに強化するとともに、一般企業に就職困難な対象には特例子会社などの障害特性に配慮のある就労の場の整備に努め、障害者も働ける地域づくりを総合的に進めていくことが求められている。</p> <p>ひとり親家庭や稼働年齢層の生計困難者はもとより、生活保護受給者や路上生活者の中にも、適切な支援があれば就労自立可能な方が多く含まれていることから、この分野については、民間の力を導入した積極的な推進策が必要である。</p> <p>認知症高齢者をターゲットとしたリフォーム詐欺などが多発しており、判断力の十分ではない高齢者・障害者の権利を護るため、成年後見制度などの普及や利用者支援の仕組みづくりを進めていく必要がある。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|--|--|--|---------|-----------|
| 政策8 安心して暮らせるために | | 912,242 | 716,827 | 1,629,069 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>区民が安心して暮らせる取り組みとして</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「杉並独自の救命救急体制の構築に向けて」の具体的な施策に取り組み、区民・医療機関・区が連携した救急システムの構築をめざす。 ・日常生活に欠かせない環境・食品衛生等関連事業施設について衛生基準適合率の向上と、的確な監視指導を実施する。また、住まいや食品などに対する苦情や相談に、タイムリーで正確な情報の提供により、安全で快適に暮らすことのできる地域社会を確保する。 ・感染症感染者を正しく把握し、継続的な指導により治癒率の向上を図る。 ・杉並区内のひたたりや空き巣をはじめとする犯罪発生件数を減少させるとともに、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざす。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・「杉並独自の救命救急体制の構築に向けて」の具体的な取り組みとして、救急医療連絡協議会を設置し検討を行い、小児救急対応の充実、24時間365日の情報センターの開始などにより区民の救急医療への安心感の増大が図られた。また、救命講習会実施やまちかど救急隊、区民レスキューの組織化により初期救急対応力が向上した。 ・健康被害救済や、結核対策において、罹患者への適切な指導を継続し、治癒率の向上が見られる。 ・エイズ対策については、プライバシーに配慮した対応と検査日数の短縮を検討し、HIV検査をNPOへ委託し、受診機会の拡大と迅速化を図った。 ・動物の苦情・相談に関して、新たな事業を開始するなど取り組みを強化した。 ・自主活動をする防犯団体数が当初目標を達し113団体となり、積極的なパトロールを行っている。 | | |
| 今後の方向と課題 | <p>区民との協働を、より積極的に進め24時間365日の安心の暮らしを実現する。</p> <p>区民レスキュー・まちかど救急隊が区民にとって身近に感じる活動を展開するよう、震災救援所全67箇所を組織化する。そして、各地域の独自性を生かした、自主的な活動に委ねられるよう、区は後方、側面支援を行う。特に、応急救護普及員の養成を全面的に支援し、区民が自主的に地域で救命技能講習を開催できるようにする。</p> <p>環境衛生・食品衛生の監視業務以外については、関係団体との協働による講習会開催や自主管理を推進していく方策を検討し、的確な情報提供、リスクコミュニケーション、健康危機の未然防止、動物との共生などを実現する。その他、業務の費用対効果を見極め協働の推進を図っていく。</p> <p>杉並区防犯団体連絡会の自律的かつ効果的な運営を支援し、区民との協働を推進する。また、地域における防犯診断員を養成し、犯罪防止、環境美化を自主的に展開する。そして、杉並区生活安全協議会の効果的運営、保護司による犯罪被害者支援、公衆浴場のコミュニティ拠点化など、関係区民との連携、協働により進める。</p> <p>協働による「救命活動」「環境・食品安全活動」「防犯活動」などを担う区民が重複するなど、今後、関係を整理しなければならない。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>杉並区独自の救急医療体制の整備に向けて、16年度は当面の取り組みに着手することができたが、区としては新たな領域の業務であり、区民や関係団体等の意見を伺いながら、短期間での評価を繰り返すとともに柔軟に修正等を行い、慎重かつ着実に推進していくことが大切である。</p> <p>安全・安心な暮らしに関する区民の関心や要望は強く、鳥インフルエンザや新興感染症など、区民の生命と健康を脅かす健康危機に関して十分な備えが必要である。ただし、食品衛生・環境衛生も含めて、健康危機管理に関する取り組みは成果や目標が具体化しにくく、事態が発生してから初めて欠点が浮き彫りになることが多い。日常的な評価方法について十分な検討が必要である。</p> <p>また、大規模な災害や健康危機に際しては、地域の力や区民の助け合いによる活動が不可欠であり、防犯対策も含めた地域との関わりのあり方について、総合的に整理していく必要がある。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|---|---|---|---------|----------|
| 政策9 環境と共生する産業の育成のために | | 502,780 | 88,816 | 591,596 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>区の融資制度や相談事業などの活用を促進し、区内商店や中小企業の減少を食い止め、区内産業の振興を図る。 女性や高齢者の就業にも役立つSOHO(情報通信ネットワークを使った小規模オフィスや在宅での勤務)事業やコミュニティビジネスなどの都市型ビジネスの新規創業の促進を図る。 区の地場産業でもあるアニメ産業の発展のためアニメーションミュージアムの充実と人材の育成を図る。</p> | | <p>「緊急運転資金融資制度」等の産業融資資金や創業支援融資などは、健全な企業の維持・育成や創業への支援策として貢献している。また、SOHO事業者支援、コミュニティビジネス支援、アニメ産業への振興策は、環境と共生する産業の育成に貢献している。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>日本経済は、緩やかな回復傾向にあるといわれているが、これまでの景気低迷の影響により区内産業も、自助努力だけではなかなか好転しないところである。引き続き区の融資制度の活用や専門家による相談・アドバイス、的確な情報提供、区内産業団体への自主的な活動を支援していくことにより産業振興の基盤整備を図っていく必要がある。新しい産業の育成・支援では、SOHO支援をはじめとする創業・起業支援の推進、地場産業であるアニメ産業への支援に積極的に取り組み、観光政策の一環としても発展させていく必要がある。また、緊急地域雇用対策事業が終了する中で、区民への雇用対策も課題の一つである。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>景気は緩やかな回復傾向といわれているが、これまでの景気低迷の影響により、区内産業は自助努力のみによる好転は期待できない。 この政策に係る事業費の約半分を占める緊急地域雇用対策事業が16年度で終了となり、今後の区民の雇用対策が課題となる。 平成17年3月に、杉並アニメーションミュージアムがリニューアルオープンし、今後の区内アニメ産業振興と観光政策の一環としての活用を進めていく必要がある。 区は、今後も環境と調和した産業の育成や雇用支援を行っていく必要があり、景気の状態などを見極めながら、積極的に事業展開を行っていく必要がある。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|---|---|--|---------|----------|
| 政策10 商店街活性化のために | | 133,308 | 36,400 | 169,708 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>多様化する消費者のニーズに対応し、身近な商店で満足できる買い物ができる商店街となるように商店会会員の意識改革や専門家の協力を得ながら活性化を支援する。また装飾灯の改修などハード面の整備も計画的に行うとともに、イベントや空き店舗対策など、個々の商店街にあった助成制度が効果的に活用できるようにする。このことにより、利用者の満足感を高め、地元の商店街への集客力のアップを図り活性化を支援する。</p> | | <p>千客万来・アクティブ商店街事業を実施している商店会では、商店会会員の意識改革の契機となり、地域に根ざした活性化事業を実施する中で、魅力ある商店街として活力が取り戻されている。また、元気出せ商店街事業によるイベント事業も商店街のイメージアップや売上げの向上に一定の成果を上げている。他方、装飾灯の改修などハード面の助成事業は、商店街のイメージアップに繋がっている。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>厳しい経済状況や商店街を取り巻く厳しい環境の中で、常時安定した集客と売上げのある活力ある商店街にするため、商店街の自主的な取り組みや実情を把握しながら各種補助金事業を、効率よく活用していく必要がある。平成17年4月1日に「杉並区商店街における商業等の活性化に関する条例」が施行され、商店街の活性化に向け、商店会、事業者、区のそれぞれの責務が定められ、区民との協力の基に地域経済の発展と区民生活の向上のために商店街の活性化を図ることが定められた。こうした目的の達成のために、今後ますます、効果的な活性化事業を展開していくことが強く求められている。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>商店街は、地域の活性化や町の賑わいの醸成など、高齢化社会の進展に伴い、その役割は一層重要なものとなってきている。近年の景気動向の中で、商店街によっては活性化のための空き店舗対策や集客事業など、積極的な動きも出てきている。「杉並区商店街における商業等の活性化に関する条例」の施行を踏まえ、今後は商店街の活性化に向けて、各種補助事業を効率的・総合的に展開しつつ、個店や商店会の主体的な取り組みを促し、費用対効果の向上を図っていく必要がある。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|--|---|---|---------|----------|
| 政策11 都市農業の育成のために | | 33,360 | 38,948 | 72,308 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>即売会・体験型農園・ふれあい農業体験・区民農園運営等の事業により区民と区内農業とのふれあいをさらに押し進め、地域住民を第一義的な存在基盤としての農家を目指す。また、適正な農地保全に向けた農業委員会活動の活性化、都市計画課所管の生産緑地指定・変更事務への事務的協力や積極的な担当課への情報提供を行い、また、農協・区内農業者団体とも連携し、各農業者に対する生産性の高い農業経営への指導等を通じて、営農意欲の促進と、もって農地の減少幅を極力抑制することにつなげていきたい。</p> | | <p>農産物の即売会や体験型農園・区民農園運営、ふれあい農業などの各種事業を通じて、区民の区内産農作物に対する需要の高まりと農業者に対する親しみと理解は、着実に進んでいるものと考えている。また、農業ボランティア育成などの農家への人的支援や生産性高い各農業者集団に対する財政支援により、農業経営基盤強化の一助もなっている。農地保全については、区都市計画課及び農業委員会、農協、各農業団体との連携もあり、農地の減少率も対15年度比3.4%の減となっており、その前年の減少率約9%と比較し、明らかに鈍化してきている。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>土地の流動化や農業経営者の高齢化、相続税等負担問題と、何よりも農作物耕作に伴う収益率の低さなど、農地を手放さざるを得ない状況があるということは無視することができず、これにより農地の減少に歯止めをかけることはなかなか難しいと言える。しかし、今後も農業委員会活動の活性化と生産緑地地区指定・変更の権限を持つ都市計画課との連携により、適正な農地の保全・管理の意識啓発が必要であると考えます。また、体験型農園や区民農園の利用による区民の土や農業に対する親しみ・ふれあい増進、農産物の即売会・農業祭開催などによる区内産農作物の区民への供給と地産地消への普及啓発、援農ボランティア派遣など人的支援による農家の営農意欲の増大、さらには、生産性の高い農家を育成するための先導役となる各企業の農業経営集団への財政支援など、これらの施策を今後も引き続き粘り強く行っていき、政策目標である都市農業の育成と農地の保全につなげていきたい。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>後継者難、相続に伴う転売、農作物の収益率の低さなど、農地の減少傾向は継続している。都市化が進行し続けている杉並区において、農地は、農作物の供給元としてだけでなく、区民と農業との貴重なふれあいの場であり、また緑化スペースでもある。今後も都市農業の保全のために、より一層創意工夫していく必要がある。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|---|---|--|---------|----------|
| 政策12 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために | | 208,964 | 21,385 | 230,349 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>中小企業で働いている勤労者及びその家族等の福利厚生 の向上。 NPO支援基金の普及啓発。NPO中間支援組織機能のさらなる充実。 NPO等の発展と区政とのよりよい協働の実現。</p> | | <p>区内在住、在勤の中小企業に働く勤労者の福利厚生サービス事業を低廉な負担で提供する(財)杉並区勤労者福祉協会が果たしている役割は大きい、会員数も伸び悩み、事業等の見直しの必要が生まれている。 NPO・ボランティア活動推進センターの機能拡充を図るため、事業内容を見直すとともに、運営主体のNPO法人化に向けた協議・検討を行った。 NPO法人数は引き続き増加しており、ボランティア団体も含め区の事業等との協働が広がっている。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>団塊の世代の退職等により地域社会への貢献の可能性が今後益々大きくなっていく。区内のNPO法人も増加しており、今後、NPOをはじめとした様々な組織との区の協働によるサービス提供の分野は拡大していく。そのような状況を大いに生かしていける環境整備が急務となっている。また、中小企業で働く勤労者や女性等多様な働き手が、より働きやすい環境作りを様々な分野と連携しながら進めていくことが引き続き大きな課題である。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>今後、団塊の世代の退職等により、地域社会における多様な活動が見込まれる。NPOをはじめとした様々な組織と区との協働によるサービス提供が拡大していく中で、こうした人材の受け皿となる組織やメニューが必要となる。また、女性の社会的自立も進んできており、多様な働き手や組織が活躍できる環境を整えていく必要がある。今後は、あらゆる人が働き、活動しやすい環境づくりと、そのための受け皿作りを積極的に進めていく必要がある。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|--|---|--|-----------|------------|
| 政策13 魅力ある学校教育のために | | 7,222,527 | 5,412,635 | 12,635,162 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>アクションプランに掲げる計画事業を実施・推進するとともに、教育ビジョン推進のための「(仮称)新教育改革アクションプラン」を策定する。</p> <p>教職員研修や教育研究奨励、学力向上の調査・研究などを通じ教員の指導力を向上させ、「学習内容を理解している児童・生徒の割合」を19年度までに75%以上にする。</p> <p>児童・生徒が通学したいと思うような「魅力ある学校」実現のために、政策下にある各施策、事業を推進し、19年度までに「学校生活がたのしい・充実していると感じる児童・生徒の割合」を80%以上に、公立学校在籍率を小90%、中70%以上までに上昇させる。</p> <p>「体力診断テストで全国平均を100とした場合の杉並の数値」を19年度までに100以上とする。</p> <p>災害につよい安全な学校を実現するため、耐震強化済校比率を19年度までに100%とする。</p> | | <p>・「教育ビジョン」の推進計画である「(仮称)新教育改革アクションプラン」は、現在、策定に向け鋭意検討を重ねている。</p> <p>・「学習内容を理解している児童・生徒の割合」は今年度より実施した区の学力等調査での達成率(小中学校別教科別単純平均)で70.4%であった。今後「すぎなみ五つ星プラン」の目標のとおり19年度までに75%、22年度までに80%以上に向上させていく。</p> <p>・「学校生活がたのしい・充実していると感じる児童・生徒の割合」は78.6%であった。内訳は小81.7%、中74.6%であり、また「公立学校在籍率」でも小88.6%、中64.2%と中学校の数値が低い。今後は特に中学校に着目した政策推進が求められる。</p> <p>・「体力」は全国平均に比し、小97.4%、中97.9%と小学校・中学校ともに劣る数値となっている。普段の学校生活に溶け込んだ体力向上の方策を体力向上調査委員会の活動などで研究・実践していく。</p> <p>・耐震強化済校比率は16年度段階で78%まで推進したが、多額の経費がかかるため年次計画により順次推進しているが、関東直下型地震の発生が危惧される中で早急に100%とするため、計画を着実に推進していく。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>「杉並区教育ビジョン」に掲げる「杉並の目指す教育」を実現するため、今後策定する「(仮称)新教育改革アクションプラン」に基づき、「1 学力・体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育てる。」「2 「学校力」の向上により、信頼される学校づくりを進める。」ことを目標に、魅力ある学校づくりを推進していく。とりわけ、低下傾向にある中学生の「公立学校在籍率」を向上させる対策に重点を置き、真に生徒や保護者が進学したいと望む学校教育について更に詳細な分析を行い、より課題を明確にした上で実現に向けた取り組みを推進する。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>これまでも、平成16年3月に改定した「教育改革アクションプラン」に基づき、魅力ある学校教育、特色ある学校づくりに取り組んできた。その結果、多様な教育機会の提供や耐震強化対策などを着実に進めてきた。</p> <p>また、17年3月には杉並の目指す教育、教育改革の方針を示す「杉並区教育ビジョン」を策定し、学校は、教職員、保護者や地域など様々な力によって支えられているとの認識の下、「意欲と自身に支えられた信頼できる人」が育つ、信頼される学校づくりを進めることとした。しかし、成果指標である中学生の公立学校在籍率は年々低下しており、生徒や保護者の国立、私立中学校への志向が現れている。生徒や保護者の区立中学校への信頼を得るために、17年度に策定予定の教育ビジョンの行動計画である「(仮称)新教育改革アクションプラン」で魅力ある学校教育の実現を計画的に推進する。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|---|---|--|---------|----------|
| 政策14 地域に開かれ、支えられた教育のために | | 144,705 | 72,514 | 217,219 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>学校支援者の活動により、教育の質の向上をはかり、開かれた学校作りに向けて働きかける。学校教育コーディネーターの力により、地域人材の発掘を目指す。</p> <p>家庭学級を取り組みやすくするための仕組みづくりを進め、PTAや地域の様々な団体の自主性を引き出しながら、講座の開催回数を増やすとともに、地域における親やその他の区民同士の関係づくりへの取り組みを促進する。</p> | | <p>・学校サポーターについては、需要も増え、制度が定着してきているものと思われる。今後も、さらに増えることが予想されるため、財政面においても、計画的に充実していくことが、必要である。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>児童・生徒の健全育成にとって、家庭や地域の協力は不可欠である。特に、家庭の教育力向上については、保護者の関心に基づいた自発的な学びの環境整備と、家庭間の支えあいの関係づくりが重要であり、社会教育委員の意見や関係区民の意見等を反映させながら充実に努める。また、成人の文化・スポーツ活動を活発に行っている小中学校の施設を活用しての場の提供は今後も必要である。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>これまで、学校サポーター制度や家庭学級の開催など、様々な取組を行い区民の学校運営への参画を図ってきた。今後は、学校力(「学校が自ら持つ力」、「地域の支援する力」及び「教育委員会の支援する力」)を高めることが地域に信頼され支えられる学校づくりに繋がる。そのためには、地域住民や保護者の「学校運営への参画」を推進し、地域に開かれた学校づくりを進めていく。なお、「学校運営への参画」の主な指標である「地域活動・ボランティアに参加した児童・生徒数」は、事業実態を適切に表す他の指標を検討する。</p> <p>また、「地域における学校開放」では、施設の年間延利用者数が年々減少しており、「家庭学級開催率」も低下しており、区民の利用を推進する事業内容の改善が必要である。なお、平成17年度に策定予定の「(仮称)新教育アクションプラン」において、これらの具体化を図っていく。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|--|--|--|-----------|-----------|
| 政策15 生涯学習の推進のために | | 2,158,256 | 1,858,838 | 4,017,094 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>区民の身近な施設で生涯学習・スポーツ活動に参加できるような環境を整備し、区民一人当たりの文化的 生活時間の割合を10%以上増やす。</p> <p>区民の利用拡大の機会増加のために通年開館や日曜、祝日開館の利用時間延長に取り組む。</p> <p>消費生活行政あり方検討会の検討結果を踏まえより具体化していく。</p> | | <p>生涯学習の推進やスポーツ教室の開催等文化的な生活時間の向上への環境を改善した。</p> <p>図書館のNPO法人等による民間活力の活用を積極的に推進した。</p> <p>消費生活相談を弁護士によるアドバイザー制度を活用し消費者相談の充実を図った。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>計画的に施設の整備やNPOや事業者等との連携を深め、子どもから高齢者までが共に学びあい、ふれあいと交流が様々な場で実現できるよう事業を積極的に展開する。</p> <p>各事業については、成果を重視しつつ、費用対効果の視点から委託・協働化等を進め、効率的運営を推進するとともに区民参加を促進する。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>少子高齢・人口減少社会の到来を前に、子どもから高齢者までが学ぶ生涯学習の重要性はさらに高まっていく。誰もが、身近なところで読書、スポーツ、文化活動に親しみ、豊かな地域社会を実現していくことが求められている。そのためには、各種生涯学習施設での区民の利用拡大と施設の利用効率を高め、通年開館、利用時間帯の拡大や民間施設の利用等が必要である。また、スポーツ分野では特定の施設利用ではなく、手軽に行えるウォーキングなどを普及する事業を推進する必要がある。</p> <p>なお、各事業を進めるに当たり、「杉並区協働等推進計画」に基づき、事業の質の確保や事業遂行能力等について十分精査しつつ、NPOや民間事業者等との連携を着実に進め民間活力の導入を図る。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|--|--|--|---------|----------|
| 政策16 地域文化の創造のために | | 119,759 | 204,036 | 323,795 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>区民の自主的文化活動を支援するとともに、文化事業、郷土博物館への参加者を増やし、杉並らしい文化を発信する。 郷土の貴重な文化遺産の滅失を防止する。</p> | | <p>事業の後援・共催や文化・交流協会を通して、区民の自主的文化活動を支援している。また地域の特性を活かした事業が活発に行われており、地域文化として定着している。 郷土資料館の入館者数は、館外収蔵庫の移転に伴う特別展・企画展の開催回数減により減少している。成果として表し難いが、郷土博物館の重要な役割は、資料の適切な整理・調査・保存・管理に注力することである。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>地域文化の担い手は区民自身であることから、区としては、今後も区民が主体的に創造的な文化・芸術活動を活発に行えるよう環境整備に努める。また、地域の特性を活かした事業を積極的に支援していく。 郷土博物館においては、専門的知識をもつ人材の配置や館外資料収蔵庫の確保が課題となっている。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>これまでも、杉並区は多くの文化人や芸術家が区内で活動し、現在も幅広い分野で活躍する人々が多数居住し、文化的な区としてのイメージは定着しているといえる。また、一人ひとりの区民の主体的で創造的な文化・芸術活動も活発であり、今後も区はこれらの活動を支援する環境整備に努めていく。 また、「文化・芸術活動の基盤整備」では、郷土博物館の展示等に関して、区民の意見要望を把握し、区民満足度の向上を目指す必要がある。一方で、郷土の歴史と伝統的文化遺産を保存、継承するための、人材の確保育成等を図っていく。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|--|--|--|---------|-----------|
| 政策17 ふれあいと参加の地域社会をつくるために | | 1,263,294 | 536,771 | 1,800,065 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>さまざまな地域活動団体が、自主的な活動の拠点として、身近な区民事務所会議室や地域区民センターなど地域集会施設をより快適に利用できるよう、さざんかねっとシステムの適正利用や施設の改修等を通じて利用環境の整備に努める。また、地縁組織である町会・自治会の活性化に向けた支援策を検討し、体系的に組み立て実施していく。</p> <p>2002年に調印した「瑞草区との友好アクションプログラム」に基づき、交流を進めていく。また、平和に対する区民意識を高めるため、写真パネルの巡回展を展示物の拡充を図りながら実施していく。</p> <p>男女共同参画に関する知識を深めたり、意識を高めたりするため、講座参加者満足度を5点満点に近づける。また、男女の意見が対等に反映されるよう、審議会等における女性委員の登用率を40%にする。</p> | | <p>各地域施設の設備等の維持管理に努め、快適な施設環境を保持し、また、公共施設予約システムがより利用しやすいよう、システムの改善を図るとともに、無断キャンセル等に対して利用制限措置を導入するなど施設の適正な利用環境の確保に努めた。</p> <p>地縁組織の活性化に向け、実態調査等を行うなど支援等の検討を開始した。町会・自治会に対するアンケートを実施し、課題の把握をし、支援策の方向性を検討する準備を図った。</p> <p>交流事業については、他課・他団体の交流活動をより支援することにより、交流事業回数を増やす方向である。</p> <p>男女平等センターの講座の大部分において、応募者が定員を上回っている。また、審議会等における女性委員の登用率は、平成16年度は39%となり、目標値の40%を達成できそうである。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>町会・自治会といった地縁組織がより一層生き活きた活動が展開できるよう支援策の策定を図る。また、NPO等をはじめとした地域の様々な団体・グループの活動がより一層多面的に展開できるよう、活動環境の整備に努める。</p> <p>区民の平和に対する意識をより高める平和事業を実施するとともに、NPOやボランティア団体と連携をとり、区民の自主的な文化交流活動を促進していく。</p> <p>男女共同参画推進のための法的整備は進んできたが、少子高齢化社会の成熟化、フリーター、ニート等の増加による就労形態の変化が進み、職業と家庭・地域社会との両立が困難となっている。</p> <p>内閣府が発表した「男女共同参画社会に対する世論調査」など国の動向を踏まえつつ、区民の意識と実態を把握し、意識啓発や事業展開を行っていく。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>平成16年度に、区は「すぎなみ五つ星プラン」を策定し、区民との協働による地域社会づくりを進めることとした。その中で、「地域活動の推進」では、16年度に町会、自治会に対するアンケートを実施し、その結果を踏まえ具体的な支援策を行うとともに、NPOなどの様々な団体等が多面的に地域で活動できる環境を整備していく。</p> <p>また、「交流と平和の推進」及び「男女共同参画社会に向けた環境整備」についても、区民の意見を把握し事業の充実を図っていくことが必要である。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|--|--|---|-----------|-----------|
| 政策18 区政を支える基盤整備 | | 2,917,457 | 1,591,638 | 4,509,095 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>文書管理システムの運用や電子入札制度の導入などにより事務の効率化を促進する。</p> <p>保有施設の長寿命化とランニングコストの縮減を図る。</p> <p>職員数については10年間で1,000人の削減目標に向けて取組みを進めているが、さらに超過勤務の削減など人件費の抑制に引き続き努める。</p> <p>公選法改正等に的確に対応するとともに、選挙人の便宜や投票環境の整備・向上を図る。</p> <p>区内犯罪認知件数を平成17年中に8,500件、平成19年までに8,000件に減少させる。</p> | | <p>施設建設において設計審査会を設置し、工事費の縮減を図った。</p> <p>職員定数の削減は『スマートすぎなみ計画』を策定した13年度以降目標値を上回る水準で推移しており、13年度からの4か年で 457名分(108名 117名 112名 120名)の定数を削減した。</p> <p>投票所に休憩用椅子やスロープを設置するなど、投票環境の改善を図った。</p> <p>平成16年度の区内犯罪認知件数は8,993件となり、目標の10,000件を下回った。</p> <p>全庁的な危機管理体制を強化するため、「危機管理マニュアル」を策定した。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>引き続き内部事務及び組織・体制の効率化を進めるとともに、公共サービスの提供主体の多様化が急速に進む中、サービスの質の向上と効率化を図れる事業については、積極的に協働や民営化・民間委託を進め、活力のある小さな区役所をめざす。</p> <p>行財政改革の取組みとして人員削減を強力に推進する一方で、分権の時代にふさわしい人材育成を図るため、職員の能力開発を一層推進する。</p> <p>地域、警察、区の協力関係を強化し、地域全体での犯罪発生防止の機運を高めるなど、安全・安心のまちづくりを進めるとともに、危機管理マニュアルに基づく取り組みなどにより、危機管理体制の強化を図る。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>これまで、職員定数の削減(平成13年度からの5年間で457人)、人件費の抑制をはじめ、事業の協働化・民営化等を進めるとともに、契約事務の改革を図るなど、積極的に行財政改革を推進してきた。また、安全パトロールの充実や危機管理体制の強化などによる安全・安心のまちづくりにも果敢に取り組んできた結果、区政を支える基盤整備は、着実に進んでいるといえる。今後は、「第一次協働等推進計画」で掲げた協働等の目標達成に向けた事業執行の見直しを着実に進めるとともに、より一層の行財政改革、危機管理に取り組んでいく。また、「五つ星の区役所」を支える職員の人材育成を進め、効率的で質の高い自治体経営を進めていく。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|---|---|---|---------|----------|
| 政策19 区民と行政の協働 | | 8,270 | 71,071 | 79,341 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>区民からの意見・要望について「三日ルール」を徹底し、迅速な処理に努めることにより、区政への信頼を一層高める。また、文書管理システムを利用して全庁的な情報の共有化を図るとともに、システム改善によってさらに事務を効率化する。</p> <p>電子会議室、電子掲示板、コールセンター等のITを活用し、区民が主体的に区政に参画する機会拡大と区民サービスの向上を目指す。</p> <p>電話・HP・対話集会等の様々なツールによって寄せられる意見・要望が施策へどのように反映されたかを把握し、対応状況を公表することによって区政参画意識を高め、協働を推進する。</p> | | <p>「三日ルール制」の導入により、回答に要する日数は平成16年度約4.5日となり、導入前(平成14年度)と比べて約5日短縮された。また、回答を三日以内にできない場合には、遅れる理由や回答予定日を伝えることにより、区民との信頼関係構築に努めている。</p> <p>意見・要望等の件数は増加傾向にあり、これは区政に対する期待感や関心の高さのあらわれと考えられ、区政参加が着実に進んでいる。また、15年度から始まった区民意見提出手続きは、16年度には402件の意見が寄せられ、区政参画の制度として定着している。今後、ITを活用した電子掲示板、電子会議室やコールセンターなどの新たなサービスや区政参加システムを実施し、区民へのサービスの拡充と参画機会の増大を図る。</p> <p>意見要望の施策等への対応状況については、対応率が過半数を超えており、今後も対応率の向上を目指す。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>区民との協働による区政運営を推進していくためには、区民ニーズを素早く的確に把握して区政に反映させ、さらにそれをフィードバックしていくことが重要である。</p> <p>一定のテーマのもとに行われる区民意向調査・区政モニターや、自由に意見要望を述べる場である対話集会・意見要望、さらに、ITを活用した区政参画の場である電子会議室など、それぞれの役割・機能を再確認し、それらに応じた事業を効率的に展開することによって、幅広く的確に区民ニーズを把握していく必要がある。</p> <p>また、区民意見の提出手続制度をはじめとして、様々な手法で区に寄せられる意見・要望・意向が、どのように施策へ反映されたかを定期的に区民に知らせていくシステムを整備することが課題と考える。</p> <p>区民と行政の協働は、それぞれの自覚と責任の下でその立場や特性を尊重して協力して取り組むことである。職員の意識改革や区民がより高い自覚と責任を持つための啓発などにより、信頼関係をより一層深めていく。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>自治基本条例に基づく区民意見の提出手続制度の運用をはじめ、様々な機会を通じて、区の政策等への区民意見の反映に努めてきた。また、「三日ルール」による意見・要望等の迅速・的確な処理により、区政への参画機会の拡充を図り、参画と協働に基づく区政を推進してきた。区民からの意見・要望等は年々増加し、区政に対する関心や期待感が高まっていることのアラわれと考える。今後、ITを活用した電子掲示板・電子会議室等の新たなサービスや参画システムを実施することにより、サービスの拡充と機会の増大を目指すとともに、意見・要望等の反映・執行状況を区民にフィードバックしていくことも含め、参画意識の一層の向上とより強固な信頼関係の構築に取り組んでいく必要がある。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|--|--|--|-----------|-----------|
| 政策20 創造的で開かれた自治体経営 | | 436,403 | 1,503,888 | 1,940,291 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>区民の区政満足度を75%以上にする。 財政運営の弾力性を高めるため、経常収支比率は19年度までに82%以下の水準を達成し、22年度までに80%以下にする。 区民との協働による区政運営の基盤を作るため、情報媒体等の充実に向けて取り組むとともに、区民の知る権利を保障する情報公開制度のより一層の活用を図る。</p> | | <p>区民の区政満足度は、75%以上の目標に対して16年度調査では75.8%と、目標値を0.8ポイント上回った。これは五つ星の区役所運動などを通じて、顧客志向の考え方が職員や職場に定着してきた成果といえる。今後も更に区民が求める区政の実現により一層力を入れて取り組む必要がある。 経常収支比率は16年度は88.4.%と当面の目標である85%以上となってしまったが、これは平成7年度に起債した減税補てん債を一括償還したためである。この一括償還を除いた経常収支比率は、82.8%となる。今後も行財政改革による不断の財政健全化へ取り組み、厳しい財政状況の中、22年度の目標である80%に向け、引き続き努力していく必要がある。 情報公開制度は、全部公開が可能な情報は、提供情報に切り替えたため、請求件数そのものは、微減だが、情報提供に関しては今後も様々な機会を捉え、積極的に提供していくことが求められる。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>区政運営の一層の効率化と、質の高いサービス提供を推進していくためには、区が真に実施すべき仕事を明確にし、新たな公共サービスの担い手の一翼として区民やNPOとの協働等を進める一方、少数精鋭による簡素で効率的な組織機構を確立する必要がある。こうした社会情勢の変化に対する個々人の職員の政策形成能力が、より重要かつ必須のものとなり、能力向上に向けた取組は、不可欠のものである。併せて、拡大・多様化する行政ニーズに対して、柔軟な区政運営を行っていく。 自主財源を確保するためには国や都からの財源移譲が不可欠である。三位一体の改革や都区制度改革への取組を一層強化するとともに、区税収納率の向上に向けた取組を引き続き行っていく。また、5部制への移行に伴い、財源配分方式への移行など、最大限に効果を発揮できる体制整備を図っていく。 開かれた区政を推進していくために、あらゆる機会を捉え、政策等への区民意見聴を一層推進する必要がある。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>この間の積極的な区政改革の取組により、経常収支比率や公債費比率に改善が見られ、区民の区政満足度も向上している。しかし、地方自治の仕組みや税財政制度が大きく変わろうとしており、また公的サービスを求める区民ニーズの多様化が進み、時代の変化に的確に対応した区政の展開が求められている。また、「五つ星プラン」を確実に推進していくためには、引き続きより強固で健全な財政基盤の構築に努めるとともに、より区民満足度の高い区民サービスを効率的に提供する区政へと自己変革していかなければならない。多様な媒体を通じた区政情報の積極的提供など、区民との情報の共有化を進め、区民の参画と協働を基本に、より一層の自治体経営改革に取り組んでいく。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|--|---|--|---------|-----------|
| 政策21 地域と行政の情報化 | | 1,820,310 | 367,458 | 2,187,768 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>情報化基本方針に基づく、アクションプランの着実な実施</p> <p>(1) 行政情報の電子化と運営の効率化 統合内部情報システムの構築に着手し、合理的効果的な業務改革を進める。</p> <p>(2) セキュリティ対策の実施 ITを活用した業務運営が急速に拡大していく中で、新たなセキュリティ対策の実施を進める。</p> <p>(3) 外部委託の推進 システムの開発や運用を効率化させるとともに民間の高度な知識を活用するため外部委託を推進する。</p> | | <p>行政内部の情報共有化については、パソコン一人一台体制により、全庁的なネットワーク利用による情報共有化は確実に進んでいる。</p> <p>また、平成15年度から稼働している文書管理システムに対する外部監査結果も踏まえ、財務会計や庶務事務システム等の全体最適化に基づく内部情報システムの構築に着手した。</p> <p>セキュリティ対策については、ネットワークの暗号化、データ持ち出し制御やサーバ室拡張に伴う監視カメラ・入退出管理装置の設置等の対策を実施した。</p> <p>外部委託については、平成15年度から実施している基幹業務の一部の開発・運用業務の委託内容の見直しを実施する。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>「21世紀ビジョン」実現に向けた「スマートすぎなみ」や「情報化基本方針」に基づき計画的に電子区役所の構築を進めていく。</p> <p>また、電子区役所の構築や運用にかかる経費と情報システムを導入する業務効果を適切に評価し、情報化を進めていくうえで、今まで以上にコスト、サービス、セキュリティのバランスの取れたシステムの導入を図っていく。</p> <p>行政情報化を支える職員の育成については、情報リテラシーを高めるための研修を通して、ITを活用した業務の見直しに取り組むことのできる職員の育成が急務である。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>一人一台パソコンの活用や、情報の共有化、業務の効率化を図るなど、着実に電子区役所構築に向けた取り組みを進めるとともに、情報化アクションプランを改定し、社会状況の変化に的確に対応してきた。また、ISMS認証の取得、全庁での情報セキュリティマネジメント体制の構築(19年度まで)、庁内ネットワークの暗号化、データ持ち出し制御など情報セキュリティ対策を充実してきた。</p> <p>今後は、統合内部情報システム等の構築を進めるとともに、情報セキュリティマネジメントの実施、職員への研修の充実などにより、日々進化するITを更に活用できる体制を整備し、業務の効率化を図る。また、より高品質なサービスの提供と経費の抑制を両立できるシステムのあり方を検討していく必要がある。</p> | | | |

| 政策名 | | 事業費(千円) | 人件費(千円) | 総事業費(千円) |
|--|---|---|-----------|-----------|
| 政策23 区民生活を支える基盤整備 | | 179,650 | 1,564,548 | 1,744,198 |
| 当面の成果目標 | | 当面の成果目標の達成状況 | | |
| <p>顧客志向(区民満足向上)に根ざした窓口接客の向上とカウンターなどの接客環境の整備 休日夜間窓口開設(駅前事務所の開設)と利用率の向上 証明書自動交付機の利用拡大 住民基本台帳事務を中心としたISMS取得後の情報セキュリティ対策の確立と実施 個人情報(プライバシー)保護を機軸に置いた住民基本台帳ネットワークシステムへの対応 戸籍システム導入による事務の効率化と休日夜間窓口体制の確立 公的個人認証サービスによる住民サービスの向上と行政の効率化</p> | | <p>顧客志向(区民満足向上)に根ざした窓口接客の向上とカウンターなどの接客環境の整備。 休日夜間窓口開設(駅前事務所の開設)と区民事務所等地域サービス利用率の向上。 証明書自動交付機手数料値下げによる利用の拡大。 住民基本台帳事務等を中心とした情報セキュリティ対策の確立と実施 ISMSの認証を取得後の運用の徹底。 個人情報保護を機軸に置いた住民基本台帳ネットワークシステムへの対応。</p> | | |
| 今後の方向と課題 | <p>顧客志向の観点から多様化している区民生活に応えるため、必要ときに安心して区民が行政サービスを受けられるようサービスの拡充を図っていく。そのために、駅前事務所を増設するとともに、証明書自動交付機の利用拡大、戸籍システムの構築を実現していく。また、費用対効果の視点から区民事務所のあり方を検討するとともに一部事務の非常勤の活用や委託化等を検討・推進していく。</p> | | | |
| 総合評価 | <p>多様化する区民ニーズに対応するため、24時間365日のサービス提供を進めていく際に基盤となる政策である。休日夜間のサービス利用度も年々増加傾向にあり、引き続き区民の利便性の向上を推進していく必要がある。今後、新たな駅前事務所の設置を予定しており、費用対効果の視点から区民事務所のあり方を検討するとともに一部事務について、非常勤職員の活用や委託化等を検討・推進していくことが必要である。</p> | | | |